

平成24年度  
生駒市総合計画進行管理  
検証報告書

平成25年10月  
生駒市総合計画審議会

## 目 次

はじめに.....	1
I. 総合計画進捗状況の検証について.....	2
1. 総合計画進捗状況の検証手法.....	2
(1) 対象.....	2
(2) 進捗状況の評価.....	2
(3) 総合計画審議会での検証体制.....	4
(4) 部会別検証分野一覧.....	5
2. 検証方法の見直しについて.....	6
(1) 目指す姿.....	6
(2) 指標.....	6
(3) 総合評価.....	7
(4) 代替指標の設定.....	7
II. 総合計画進捗状況の検証結果.....	11
1. 評価方法.....	11
2. 検証結果の概要.....	12
(1) 小分野別検証結果.....	12
(2) 大分野別検証結果.....	13
(3) 評価別件数表.....	16
(4) 指標の達成状況.....	18
3. 進行管理検証シート.....	22
(1) 進行管理検証シートの見方.....	22
(2) 進行管理検証シート.....	30
4. 後期基本計画策定に向けた今後の取組.....	286
資料.....	290
1. 生駒市総合計画審議会条例.....	290
2. 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	292
(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	292
(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿.....	293

## はじめに

生駒市総合計画審議会は、第5次総合計画の前期基本計画において設定された目標に向けたまちづくりが行われているかを定期的に検証・分析するとともに、今後の取組の方向性について意見し、実施計画や予算に反映することで、計画の実効性を高める役割を担っている。

総合計画の進行管理については、平成22年に総合計画推進市民委員会が設置され、継続的に進行管理が行われてきたところであるが、計画策定と進行管理を一体的に行うため、平成24年に総合計画審議会条例が改正され、従来の総合計画策定の役割に加え、計画の進行管理機能が追加された。新しい総合計画審議会では、新たに市民公募委員の募集が行われ、市民公募委員6名と学識経験者、団体代表者で構成する計15名の委員で構成する。

この報告書は、平成25年4月8日に平成24年度末の総合計画の進行管理について市長から諮問を受け、本年6～8月の間に全体会2回、部会9回、延べ11回にわたって集中的に会議を開催し、慎重に審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果を取りまとめた。

検証にあたっては、昨年5月に実施した市民・事業者満足度調査の調査結果とともに、基本計画に設定されている指標の動向を中心に検証を行った。また、基本的には従来の検証方法を踏襲しつつ、平成23年度末検証結果で示された検証方法の改善事項に基づいて、検証シートの記載項目や指標の評価基準について部分的な見直しを行った。

平成22年から始めた総合計画の進行管理は今年で4年目を迎えるが、今回の検証を進める中で、各担当部局における総合計画実現に対する意識の向上や、自発的な事務事業の検証分析などPDCAサイクルマネジメントが機能し始めており、通常業務の中でPDCAサイクルマネジメントが徐々に定着しつつあることが窺えた。

最後に、後期基本計画の策定を間近に控え、新たな計画（Plan）作りにこれまでの検証結果（Check）が大いに反映（Action）され、4年にわたる検証の成果が、後期基本計画の策定で結実することを期待する。

生駒市総合計画審議会

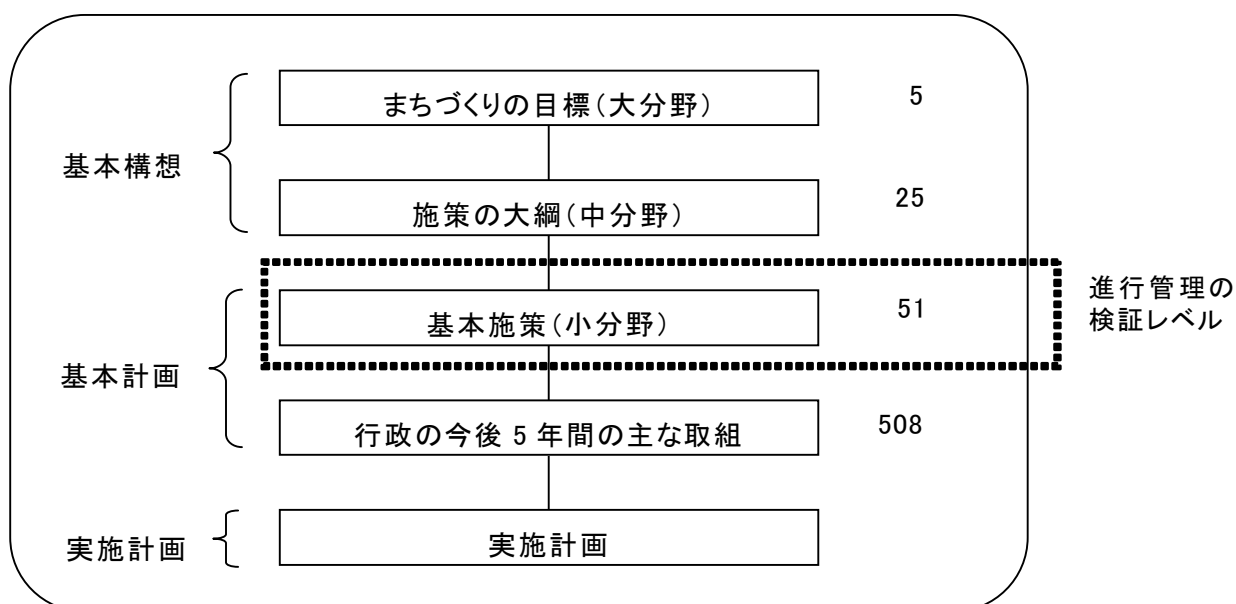
## I. 総合計画進捗状況の検証について

### 1. 総合計画進捗状況の検証手法

#### (1) 対象

第5次総合計画では、生駒市の将来都市像「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」を実現するため、5つの『まちづくりの目標』を掲げ、25の『施策の大綱』、51の『基本施策』を位置付けており、基本施策に508の取組を掲げているが、前期基本計画を構成する最も基本的な単位である51の基本施策を対象とする。

#### < 施策の体系 >



#### (2) 進捗状況の評価

市民・事業者の視点から評価する「市民実感度評価」「事業者実感度評価」と、定量的・客観的で分かりやすい「客観指標評価」の二つの手法を用いて、客観、主観の両面から進捗状況の検証を行う。

また、「行政の取組状況」の結果と併せ、事前に行政内部において計画の進捗状況の検証、分析を行い、内部評価を実施している。その上で、外部評価委員会（総合計画審議会）において内部評価に至った経緯やその分析結果についてヒアリングを行い、今後の取組の方向性や審議会からの意見を付した上で、各分野の進捗状況を最終評価する。

#### ① 目指す姿の進捗度（市民実感度評価・事業者実感度評価）

基本計画における「目指す姿」の現状について、小分野ごとに市民や事業者がどのよう

に感じているかを尋ねる市民満足度調査及び事業者満足度調査を実施し、その結果に基づいて5段階評価を行う。市民・事業者の実感度といった尺度を加えた市民・事業者による評価。

## ②客観指標評価

基本計画の51の小分野に掲げている「目指す姿」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」となる客観的に数値化可能なその分野で代表的な指標を設定している。客観指標の達成度を5段階で評価した。指標は、市が行った事業実績（アウトプット）や各施策の成果が捉えられるもの（アウトカム）を設定している。

## ③市民・地域活動等・事業者の役割分担状況

市民と事業者については、満足度調査において役割分担に関する取組状況の設問を設けており、その調査結果に基づき5段階評価を行う。

地域活動等については、行政の視点から役割分担状況を5段階評価する。

## ④行政の役割分担状況

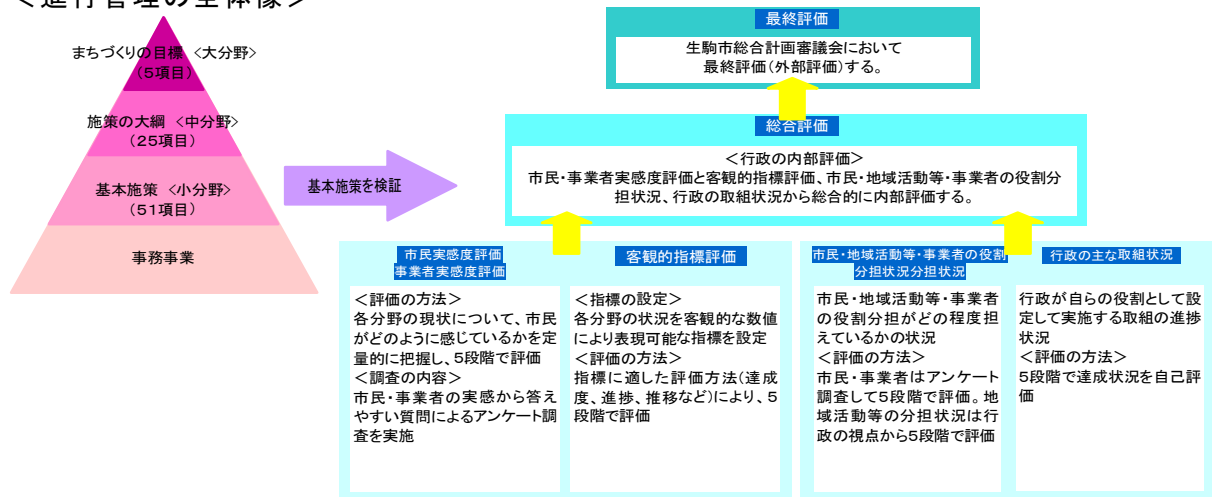
「目指す姿」の実現のために市が取り組む主要な事業について、最終目標達成年度から逆算して今年度末の目標水準をそれぞれ設定している。各担当部局において、設定した目標の達成状況から自己評価を行う。

## ⑤総合評価

①市民実感度評価・事業者実感度評価と②客観指標評価、③市民・地域活動等・事業者の役割分担状況、④行政の取組状況から「目指す姿」にどれだけ近づいているか、かつ社会情勢等を総合的に勘案し、「目指す姿」への実現に向けて設定した目標への程度進捗しているかをA～Eの5段階評価で内部評価を行っている。評価基準は、概ね次のような区分としている。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| A：目標が十分に達成されている  | D：目標があまり達成されていない |
| B：目標がかなり達成されている  | E：目標が達成されていない    |
| C：目標がそこそこ達成されている |                  |

## ＜進行管理の全体像＞



## ⑥総合計画審議会の意見

事前に行政内部で検証分析した内部評価結果をベースに、審議会において内部評価に至った経緯やその分析結果をヒアリングし、審議会としての意見を付す、あるいは理由を付した上で内部評価を変更するなど、最終的な分野の進捗状況の評価を行う。

### (3) 総合計画審議会での検証体制

総合計画審議会では、審議会（15名）を3部会（5名ずつ）に分け、全51分野を行政経営・安全分野（16分野）、都市整備・環境分野（18分野）、福祉・教育分野（17分野）に区分して、各々の部会において検証を行った。部会開催前には第2回全体会を開催し、検証方法の確認を行い、部会開催後には第3回全体会を開催し、小分野毎に検証結果のとりまとめを行った。部会は、平成25年7月に第一部会、第二部会、第三部会をそれぞれ3回ずつ開催した。

### ＜審議会開催日程＞

全体会	開催日
第2回	平成25年6月24日
第3回	平成25年8月22日

第一部会	開催日	第二部会	開催日	第三部会	開催日
第1回	平成25年7月1日	第1回	平成25年7月4日	第1回	平成25年7月4日
第2回	平成25年7月12日	第2回	平成25年7月16日	第2回	平成25年7月11日
第3回	平成25年7月26日	第3回	平成25年7月23日	第3回	平成25年7月24日

## (4) 部会別検証分野一覧

### <第一部会>

[検証分野] 行政経営・安全分野

小分野No.	小分野名	分野数
1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち	10分野
(1)	まちづくりに関する市民の参画と協働	
111	市民協働	
112	情報提供・情報公開	
(2)	地域活動・市民活動の活性化	
121	地域活動・市民活動	
(3)	人権の尊重	
131	人権	
132	男女共同参画	
133	多文化共生	
(4)	健全で効率的な行政運営の推進	6分野
141	行政経営	
142	行政サービス	
143	財政	
144	職員・行政組織	
4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち	
(6)	人にやさしい都市環境の整備	
461	バリアフリー	
(7)	地域防災体制の充実	
471	災害対策	
472	自主防災	
473	消防	
(8)	生活の安全の確保	
481	交通安全	
482	防犯・消費者保護	

計16分野

### <第三部会>

[検証分野] 福祉・教育分野

小分野No.	小分野名	分野数
2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち	11分野
(1)	子育て支援の充実	
211	母子保健	
212	保育サービス	
213	子育て支援	
(2)	学校教育の充実	
221	幼稚園教育	
222	学校教育	
223	特別支援教育	
(3)	生涯学習の推進	
231	生涯学習	
232	青少年	
(4)	文化・スポーツ活動の推進	
241	文化活動	
242	歴史・伝統文化	
243	スポーツ・レクリエーション	
4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち	6分野
(1)	地域で助け合い、支え合う仕組みの整備	
411	地域福祉活動	
(2)	健康づくりの推進	
421	健康づくり	
(3)	医療サービスの充実	
431	医療	
(4)	高齢者の生活を支えるサービスの実施	
441	高齢者保健福祉	
442	社会保障	
(5)	障がい者の生活を支えるサービスの実施	
451	障がい者保健福祉	

計17分野

### <第二部会>

[検証分野] 都市整備・環境分野

小分野No.	小分野名	分野数
3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち	13分野
(1)	適切な土地利用の推進	
311	土地利用	
312	住宅環境	
313	拠点整備	
(2)	交通ネットワークの整備	
321	道路	
322	公共交通	
(3)	環境配慮社会の構築	
331	①3R(リデュース・リユース・リサイクル)	
332	環境保全活動	
(4)	生活環境の整備	
341	生活排水対策	
342	公害対策	
343	地域美化・環境衛生	
344	上水道	
(5)	緑・水環境の保全と創出	
351	自然的資源	
352	公園・緑化	
5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち	5分野
(1)	学研都市との連携	
511	学研都市	
(2)	農業の振興	
521	農業	
(3)	商業・工業の振興	
531	企業立地	
532	商工業	
(4)	観光と多様な交流の促進	
541	観光・交流	

計18分野

## 2. 検証方法の見直しについて

平成 24 年度の検証に当たっては、平成 23 年度検証結果における総合計画推進懇話会での意見を参考に以下のとおり検証方法の見直しを行った。

### (1) 目指す姿

#### 【総合計画推進懇話会での意見】

○市民満足度評価（市民実感度評価）の経年変化を見られるよう前回数値を記載するなど検証シートを工夫する。

#### 【検証方法の見直し】

○検証シートの市民実感度評価（今回から名称変更）欄に、前回数値を表記した。

### (2) 指標

#### 【総合計画推進懇話会での意見】

○年度ごとの数値を把握できないため、進行管理に適さない指標がある。把握できない年度は、e 評価とするのか、直近値の時の評価を用いるのか、取扱いを統一する必要がある。

○現状維持を目標としている指標の評価について、現状値のどの程度の上下幅までをどういう評価とするかの判断基準が無いので、一定の評価基準を設定することが必要。

#### 【検証方法の見直し】

○数値把握できない年度は、無条件に e 評価とせず、把握できている直近値の時の評価を引用して当該年度の評価とするよう統一した。

○現状維持を目標としている指標については、個々の指標ごとに、直近値がどの水位にあれば a ～ e の 5 段階に該当するのかを予め担当課で設定しておくこととした。

#### <現状維持を目標とした指標一覧>

小分野No.	指標名	計画当初値	H25 目標値	目指す方向
143	実質公債費比率(%)	5.0	5.0	下方
231	自主学習グループによる市民向け学習会の開催回数(回)	229	229	上方



241	市民ホールなどの文化施設の市民満足度(点)	54.7	54.7	上方
344	水道の有効率(%)	98.0	98.0	上方
441	要介護認定者の割合(%)※	15.3	15.3	下方
442	国保被保険者一人当たりの診療費(円)	230,013	230,013	下方
451	障がい者福祉サービスの普及率(%)	24.8	24.8	上方

※No.441「要介護認定者の割合」については、進行管理を行う上で代替指標を設定していることから当該指標の評価をしないこととしたため、評価基準は設定していない。

### (3) 総合評価

#### 【総合計画推進懇話会での意見】

○PDCA サイクルの観点からいうと、行政は頑張っており取り組んではいるが、成果に結び付いていないことが見えてきた。アウトプット評価（指標）や市民実感度評価も捉えてはいるが、PDCA サイクルを回していくためには、それらの要因分析が重要となる。現状では、その要因分析が難しく、深くまで分析できていない。今後は、担当部局でしっかり要因分析できるような体制づくりが必要である。

「行政施策① → 成果② → 市民実感③」というスキームで考えると、行政施策①は頑張っており取り組んでいるものの、成果②につなげていない分野や、成果②まで出てはいるが、市民実感③にはつなげていない分野が見受けられる。後者の要因としては、概ねPR不足が考えられる。

#### 【検証方法の見直し】

○担当部局において、現検証シート上で行っている「乖離がある場合の原因分析」をより深く要因分析し、分析結果から今後の対策を検討した。

### (4) 代替指標の設定

現在、進行管理用に設定している代替指標は、下表のとおり全51分野中26分野において33の補助指標と、5つのプロセス指標を設定している。代替指標については、後期基本計画において指標として設定することを前提に選定したものである。

また、今回から元の指標に代わって、代替指標による評価を客観指標評価としている。

<代替指標設定一覧>

小分野No.	No.	指標種類	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25
111	1	補助指標	タウンミーティング参加数(人)	本市を取り巻く社会状況や市の施策等を説明するとともに、市民の皆さんのご意見やご提案をお伺いし、情報を共有することによって、今後の施策に反映していく。	行政	目標	90	82	90	90
						実績	63	76	110	
132	1	補助指標	市役所職員の女性管理職の割合(%)	市役所職員全体における女性管理職の割合	行政	目標			19	
						実績	15	17	17	
141	1	補助指標	総合計画に掲げる「指標」の達成度(%)	基本計画に設定する全ての指標の達成率を平均した値。各指標の達成率の平均が、平成25年度に100%になることを目指します。	行政	目標		60	80	100
						実績		54.6	64.0	
142	1	補助指標	コンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の利用率(%)	住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の利用率の向上を目指す。	行政	目標	7	7	11	15
						実績	7	7	14	
144	1	補助指標	市役所全職員の人数(人)	臨時職員・再任用職員を含む全職員の人数	行政	目標		1,452	1,336	1,339
						実績		1,452	1,336	1,287
221	2	補助指標	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)(教育指導課)	幼稚園(全9園)と小・中学校が相互に訪問し、体験入学や遊びなどを通じて交流する事業の件数。小学校への移行が円滑に行われ、安心して学校生活が送れるよう、平成25年度には幼稚園毎に年間9事業、平成30年度には11事業以上の連携を目指す。	行政・市民	目標			72	81
						実績			82	
223	1	補助指標	特別支援教育支援員等の配置率(%)	配置を必要とする校園の週あたり配置日数の割合	行政	目標	50	51	52	53
						実績	49	55	72	
	2	補助指標	ことばの教室・通級指導教室指導相談回数(回)	ことばの教室・通級指導教室エルでの指導及び相談の回数	行政	目標	1,920	2,000	2,000	2,000
						実績	2,038	1,656	2,038	
231	1	補助指標	生涯学習まちづくり人材バンク登録者の活用件数(件)	専門的な知識や経験、技能等を生涯学習のまちづくりに活かすための人材バンク登録者の活用件数を新しく指標とする。	行政・行政以外	目標	464	474	484	500
						実績	464	330	350	
	3	補助指標	図書館(施設)の満足度(点)	市民満足度調査における「図書館」(施設)の満足度。満足度の向上を目指す。	市民	目標				65
						実績	61		62.1	
232	1	補助指標	青少年指導委員による巡回指導回数及び情報交換・提供・中学校区毎の交流回数(回)	約120名の市民等に委嘱している青少年指導委員による巡回指導回数及び活動単位になる中学校区毎の情報交換や、交流会、研修会などの回数。登下校時や夜間等に巡回指導することにより、青少年の非行防止や安全確保を目指すとともに、地域の実情にあった活動をするための情報交換や研修会などの回数。	行政以外	目標	197	200	210	210
						実績	197	155	206	
	2	補助指標	青少年リーダーの育成数(人)	あすなろ会の運営やジュニアリーダー研修会を経験してから、子ども会のリーダーや生駒市の青少年リーダーになった少年の数。	行政・市民	目標			15	15
						実績		14	21	
241	1	補助指標	市民文化祭はじめ市民の日頃の文化活動を発表する機会への参加者数(人)	毎年秋に実施する市民文化祭(自主学習グループフェスタ、リベラルコンサート、夢リサイクル、いこま寿大学祭など)をはじめ、市民川柳大会、書き初め大会、各種コンサートの延べ参加者数。過去の推移を踏まえ、参加者の増加を目指す。市民の成果発表の機会は、市民文化祭のほか、年間を通じて行っています。	行政	目標	13,000	13,000	13,000	15,000
						実績	19,100	16,694	17,727	
	3	補助指標	施設の使用時間区分の変更に伴う、生涯学習施設の利用者数(人)	施設の使用時間区分の変更に伴い、たけまるホール、芸術会館、図書館、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の年間の利用者数の拡充を図る。施設への指定管理者制度の導入や、使用制限の緩和などにより施設の利便性の向上を図りながら、市民の文化活動を促進するとともに、利用者の増加を目指します。	行政	目標	940,046	940,500	941,000	941,500
						実績	940,046	952,965	997,209	

小分野No.	No.	指標種類	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	
242	3	補助指標	ハンドブック「生駒の歴史と文化」及び「文化財マップ」等の販売等数[累計](冊)	郷土資料館新設のための市民啓発の一環として、市内の多彩な歴史や文化を時代ごとに分かりやすく紹介したハンドブック「生駒の歴史と文化」及び「文化財マップ」等の累積販売等数。郷土の歴史・伝統文化への意識の高揚を図ります。	行政	目標	5,273	5,354	5,454	5,554	
						実績	2,856	3,110	3,312		
311	1	補助指標	都市的土地利用(ha)	市街地開発事業等により行われた都市的土地利用面積	行政以外		11.21	11.48	16.31		
			自然的土地利用(ha)	市民の森制度・樹林地/バンク制度・生産緑地地区等の自然的土地利用面積	行政以外	目標		6.75	6.75	7.75	
			空閑地(ha)	市街化区域内において都市的土地利用等が行われていない2ha以上のまとまった未利用地(空閑地)の面積		実績		318.72	318.45	312.62	
313	1	プロセス指標	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業の進捗	都市計画変更・再開発組合設立認可申請	行政以外	目標					
				再開発組合設立認可・権利変換計画認可		実績					
				工事							
322	1	プロセス指標	生駒市地域公共交通活性化協議会の運営	生駒市地域公共交通総合連携計画の策定(H23.3)	行政	目標					
				生駒市地域公共交通活性化協議会の開催		実績					
				本町地区・南地区でのコミュニティバス実証運行							
322	2	補助指標	1回あたりの放置自転車撤去台数(台)	駅周辺に放置している自転車の1回あたりの撤去台数。	行政	目標			3.0	3.0	
						実績	6.0	3.3	2.6		
344	1	補助指標	耐震基準を満たしていない配水池の箇所数(箇所)	市内に23箇所ある配水池のうち、耐震基準を満たしていない配水池の箇所数。旧耐震基準により設計された配水池について、平成20年度から22年度にかけ詳細耐震診断を実施したところ、2箇所(中部配水池・真弓調整池)が耐震基準を満たしていないことが判明した。	行政	目標		2	1	0	
		プロセス指標	配水池耐震改良工事	配水池の耐震改良工事		行政	目標	詳細調査・詳細耐震診断	中部配水池実施設計	中部配水池耐震改良工事	真弓調整池撤去工事
351	1	補助指標	緑地の確保面積の割合(%) [上段]市街化区域内 [下段]市全域	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指す。	行政	目標			21.72 48.47	21.75 48.48	
						実績	21.68 48.46	21.70 48.47	21.78 48.50		
351	2	補助指標	市民の森事業を実施している箇所数(箇所)	「市民の森」事業の運用を実施している箇所数	行政・市民	目標			7	8	
						実績	7	7	7		
352	1	プロセス指標	市民一人あたりの都市公園等の面積	民間開発による帰属公園の増加	行政以外	目標		開発事業での帰属公園は無し	想定3haの開発面積の3%	想定3haの開発面積の3%	
		補助指標	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	この指標を設定した平成16年当時、現在凍結中の学研第2工区内の総合公園及び都市緑地の増加を見込んでいたことや、市民の森並びに歴史の森等の面積も含んだ指標であります。平成21年度に組織改革があり、市民の森並びに歴史の森についてはみどり景観課の担当になったことから、指標達成には2課の進捗が関係いたします。また、現在学研第2工区の進捗が全く目途が立たないことから、昨年度に大幅な下方修正をしている。	行政・その他	目標			19.60	19.66	
		補助指標	花と緑の活動件数(件)	市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、市民参加による花と緑のまちづくりの推進を目指します。	行政以外	目標			312	315	
421	1	補助指標	特定健康診査の受診率(国民健康保険以外も含む)(%)	国民健康保険以外の保険加入者を含めた、特定健康診査の受診率	市民	目標			35.0	40.0	
						実績		29.9	34.4		
441	2	補助指標	二次予防事業の参加者数	二次予防事業の参加者数。要支援・要介護状態に移行する恐れの高い高齢者を把握し、二次予防事業への参加により、生活機能の向上を目指します。	市民	目標	60	100	120	120	
						実績	62	109	144		
442	1	補助指標	国民年金保険料の納付率(%)	日本年金機構が国民年金の第1号被保険者及び任意加入被保険者から収納した国民年金保険料の納付率。国が定めた目標値は80%ですが、本市の実情を加味した目標の達成を目指します。	行政・市民	目標			75	75	
						実績		67.7	68.6		

小分野No.	No.	指標種類	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	
451	1	補助指標	障がい者理解に向けた啓発事業の回数(回)	講演会や相談会等の実施回数。障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実を図ります。	行政	目標		4	5	6	
						実績		4	5		
461	1	補助指標	バリアフリー化された幹線道路沿いの歩道の割合(%)	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。	行政	目標			89	89	
						実績		88	88		
471	1	補助指標	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	耐震改修工事の補助等を利用して耐震化された住宅の累計件数。	市民	目標		97	112	127	
						実績	76	89	106		
473	3	補助指標	普通救命講習等の受講者(人)	普通救命講習と応急手当講習を合わせた受講者数。	行政・市民	目標		2,200	2,300	2,400	
						実績		2,014	2,302		
482	2	補助指標	出前防犯教室の参加人数(人)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。	行政・市民	目標			7,200	7,250	
						実績		7,178	7,958		
	3	補助指標	消費生活相談件数(件)	消費生活相談の受付件数。	行政	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	
						実績	1,045	1,127	1,056		
541	1	補助指標	観光ボランティアの案内数(人)	観光ボランティアの実際の案内者数	行政・市民	目標			100	200	
						実績			700		
	2	補助指標	観光イベントの数	市が主催、共催、協力する観光イベントの数	行政・市民	目標			6	6	
						実績			13		
	3	プロセス指標	観光ボランティアの養成	生駒市観光ボランティアガイド養成講座	行政・市民	目標					
				活動実施に向けた研修		実績					
活動の開始、PR、認知度を高める				目標							
観光客に質の高い案内を行う。				実績							

## Ⅱ．総合計画進捗状況の検証結果

### 1．評価方法

総合評価については、市民実感度評価と客観指標評価、市民・地域活動等・事業者の役割分担状況、行政の取組状況の結果を総合的に判断し、社会経済的状况等の外的要因も勘案したうえで、行政が5段階（A～E）で内部評価したものである。

A～Eの評価は進捗状況を評価したもので、概ね次のような区分とする。

A：目標が十分に達成されている

B：目標がかなり達成されている

C：目標がそこそこ達成されている

D：目標があまり達成されていない

E：目標が達成されていない

#### 《各分野の点数化の方法》

各小分野ごとの総合評価A～Eを以下のとおり点数化した。

A：4点

B：3点

C：2点

D：1点

E：0点

大分野、中分野ごとにそれぞれ評価点数の平均点を算出し、点数化を行っている。

#### 《大分野・中分野の評価方法》

大分野・中分野の総合評価をはじめとする各評価は、上記の方法で点数化した数値から以下の基準に基づいて各評価を決定している。

A：3.5点以上

B：2.5点以上 3.5点未満

C：1.5点以上 2.5点未満

D：0.5点以上 1.5点未満

E：0.5点未満

## 2. 検証結果の概要

### (1) 小分野別検証結果

#### <最終評価（外部評価）・総合評価（内部評価）結果>

総合計画分野名	市民実感度評価	事業者実感度評価	客観指標評価	市民の役割分担状況	地域活動等の役割分担状況	事業者の役割分担状況	行政が支援する取組状況	行政の主体的取組状況	総合評価	最終評価		
<b>1 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち</b>												
(1) まちづくりにおける市民の参画と協働	111	市民協働	c	d	c	d	b	d	/	b	B	B
	112	情報提供・情報公開	c	d	a	d	b	b	b	b	B	B
(2) 地域活動・市民活動の活性化	121	地域活動・市民活動	c	c	b	c	b	c	/	/	B	B
(3) 人権の尊重	131	人権	c	c	c	e	b	c	b	/	C	C
	132	男女共同参画	c	c	a	c	c	c	a	b	C	C
	133	多文化共生	c	d	d	e	b	e	/	b	C	C
(4) 健全で効率的な行政運営の推進	141	行政経営	c	d	a	e	b	d	/	b	C	C
	142	行政サービス	c	d	a	d	b	d	/	b	C	C
	143	財政	d	d	a	b	c	e	/	b	B	B
	144	職員・行政組織	c	c	a	e	b	d	/	a	B	B
<b>2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち</b>												
(1) 子育て支援の充実	211	母子保健	b	b	a	c	b	c	a	b	B	B
	212	保育サービス	c	d	b	c	b	d	/	b	C	C
	213	子育て支援	b	c	c	d	c	c	b	b	C	C
(2) 学校教育の充実	221	幼稚園教育	b	c	b	b	a	e	/	b	B	B
	222	学校教育	c	c	a	e	a	e	a	b	B	B
	223	特別支援教育	c	c	a	e	b	e	b	b	B	B
(3) 生涯学習の推進	231	生涯学習	c	c	a	e	b	e	a	b	C	C
	232	青少年	c	d	a	d	b	e	a	/	C	C
(4) 文化・スポーツ活動の推進	241	文化活動	c	c	a	d	b	d	c	a	C	C
	242	歴史・伝統文化	c	c	b	d	b	d	b	c	C	C
	243	スポーツ・レクリエーション	c	c	a	e	a	e	c	a	B	B
<b>3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち</b>												
(1) 適切な土地利用の推進	311	土地利用	c	d	b	e	b	d	a	b	C	C
	312	住宅環境	c	c	a	d	c	b	a	c	B	C
	313	拠点整備	c	d	b	c	b	e	/	c	C	C
(2) 交通ネットワークの整備	321	道路	c	d	a	a	b	a	/	c	C	C
	322	公共交通	c	d	a	b	b	a	b	a	B	B
(3) 環境配慮社会の構築	331	3R	c	c	c	a	b	c	b	b	C	C
	332	環境保全活動	c	d	a	a	b	b	a	b	C	C
(4) 生活環境の整備	341	生活排水対策	c	d	a	b	b	b	a	b	B	B
	342	公害対策	c	c	b	a	b	a	/	b	C	C
	343	地域美化・環境衛生	b	b	a	a	a	c	d	a	B	B
	344	上水道	c	c	c	b	b	d	b	b	C	C
(5) 緑・水環境の保全と創出	351	自然的資源	c	c	a	a	b	a	c	c	C	C
	352	公園・緑化	b	c	a	a	c	d	b	b	C	C
<b>4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち</b>												
(1) 地域で助け合い、支え合う仕組みの整備	411	地域福祉活動	c	c	b	e	b	d	b	/	B	B
(2) 健康づくりの推進	421	健康づくり	b	b	c	b	b	d	c	c	C	C
(3) 医療サービスの充実	431	医療	c	c	a	b	c	e	c	b	C	C
(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施	441	高齢者保健福祉	c	d	a	d	a	c	a	b	B	B
	442	社会保障	c	c	c	a	b	b	b	c	C	C
(5) 障がい者の生活を支えるサービスの実施	451	障がい者保健福祉	c	d	a	d	b	e	c	a	B	B
(6) 人にやさしい都市環境の整備	461	バリアフリー	c	d	a	b	b	d	/	/	C	C
	471	災害対策	c	c	a	c	b	d	b	b	C	B
(7) 地域防災体制の充実	472	自主防災	c	c	a	c	b	d	a	c	B	B
	473	消防	c	c	a	b	b	d	b	b	C	B
	481	交通安全	d	d	c	a	b	b	a	/	B	B
(8) 生活の安全の確保	482	防犯・消費者保護	c	c	a	b	b	b	b	b	B	B
<b>5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち</b>												
(1) 学研都市との連携	511	学研都市	c	d	b	e	b	e	/	b	C	C
(2) 農業の振興	521	農業	c	c	a	a	d	d	b	b	B	B
(3) 商業・工業の振興	531	企業立地	d	d	e	e	c	d	b	b	C	C
	532	商工業	d	d	e	b	b	b	/	/	B	C
(4) 観光と多様な交流の促進	541	観光・交流	d	e	a	c	a	d	b	b	C	C
全体平均			c	c	b	c	b	c	b	b	C	C

※ Aa・・・4点、Bb・・・3点、Cc・・・2点、Dd・・・1点、Ee・・・0点で得点化

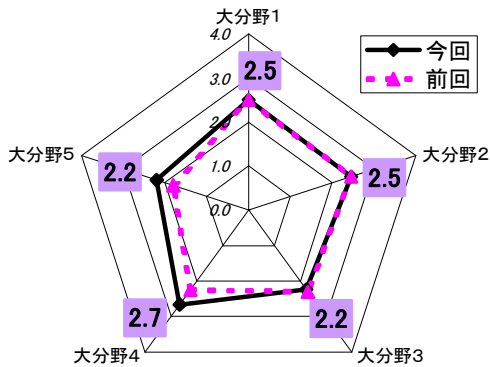
※空欄は、行政の役割分担のうちで該当する取組が無い場合。

## (2) 大分野別検証結果

### (まちづくりの目標別)

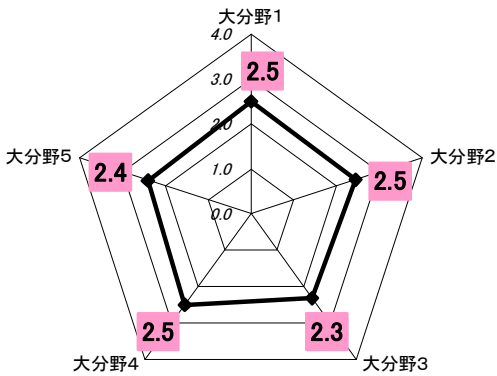
- 大分野1 … 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
- 大分野2 … 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
- 大分野3 … 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
- 大分野4 … いつまでも安全、いつまでも安心してらせるまち
- 大分野5 … 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
＜最終評価(外部評価)＞



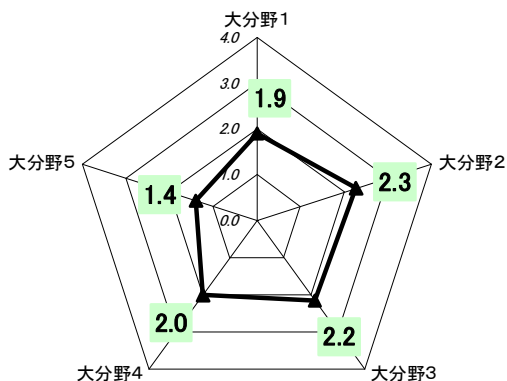
最終評価（外部評価）では、大分野4の進捗度が最も高く、12小分野中8小分野がB評価となっており、前回評価からは5分野でC評価→B評価に上がっている。次いで大分野1、2の進捗度が高くなっており、約半数がB評価となっている。前回と比較すると、大分野4は2.3から2.7に、大分野5は1.8から2.2と大きく進捗している。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
＜総合評価(内部評価)＞



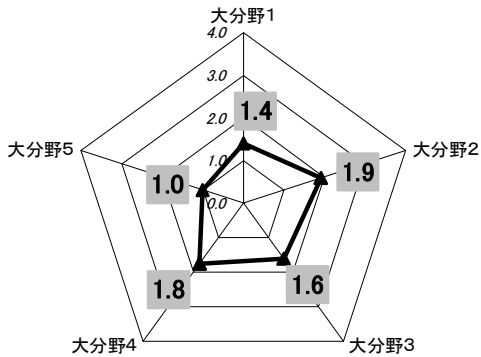
総合評価（内部評価）では、大分野1、2、4の進捗度が2.5と最も高く、大分野3の進捗度が最も低かった。どの小分野もB評価又はC評価となっており、分野間において進捗度に大きな差は生じていない。内部評価から外部評価で評価が変更となった小分野は、全体で4分野。大分野3で評価が下がった分野が1分野、大分野4では2分野で評価が上がっており、また、大分野5では、評価が下がった分野が1分野あったが、概ね内部評価と外部評価に大きな乖離は見られなかった。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
＜市民実感度評価＞



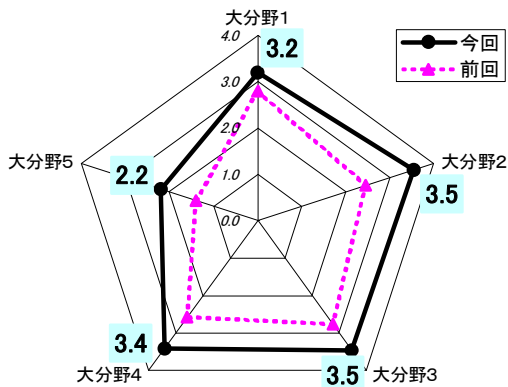
市民実感度評価については、昨年実施した市民満足度調査結果をもとに集計したものであるため、前回評価と同じ評価結果となっている。大分野2の実感度が2.3と最も高く、大分野5が1.4で最も低い結果となっている。全体でもb評価は6分野しかないが、そのうち大分野2の3分野がb評価となっており、市民実感度が高い。一方で、大分野5は半数以上がd評価となっており、いずれの分野でも実感度は低くなっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
 <事業者実感度評価>



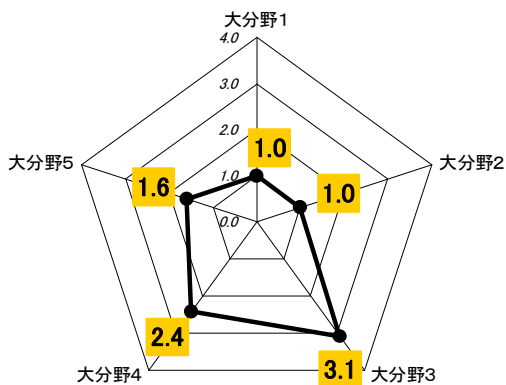
事業者実感度評価については、昨年実施した事業者満足度調査結果をもとに集計したものであるため、前回評価と同じ評価結果となっている。  
 大分野2の実感度が1.9と最も高く、大分野5が1.0で最も低い結果となっている。  
 全体的に市民実感度評価と比べて低い評価となっている。全体でb評価は3分野しかなく、4割がd評価、大分野5ではe評価が1分野あった。特に大分野5では半数以上がd評価となっており、いずれの分野でも実感度は低くなっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
 <客観指標評価>



客観指標評価では、いずれの大分野でも前回評価から着実に進捗が見られ、特に大分野2は2.5から3.5にまで評価が上がっている。  
 全体では、大分野2、3が3.5で最も評価が高く、半数以上の小分野でa評価となっている。一方、最も評価が低かった分野は大分野5で2.2となっており、a評価もあるものの、e評価が2分野あったことから低い評価となった。

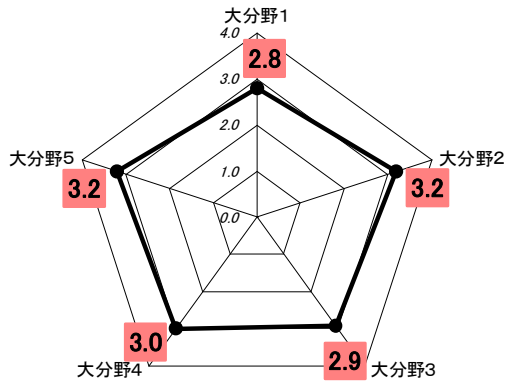
総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
 <市民の役割分担状況>



市民の役割分担状況については、昨年実施した市民満足度調査結果をもとに集計したものであるため、前回評価と同じ評価結果となっている。  
 大分野3の分担状況が3.1と最も高く、大分野1、2が1.0で最も低い結果となっており、分野間での偏りが見られる。  
 全体でもaからe評価まで評価が分散しており、アンケート調査時に設問として採用した役割分担が、市民にとって取り組みやすいものであったかどうか、評価に影響していると推察される。  
 分野での偏りはあるものの、総じて、低い評価となっている。

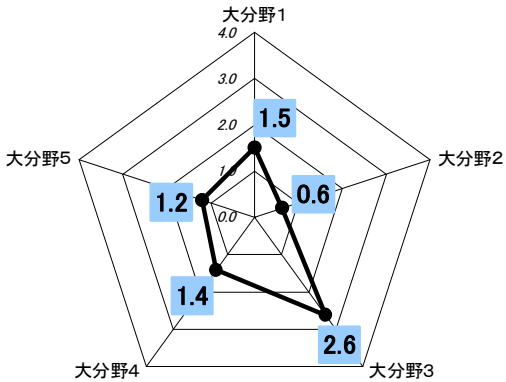


総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
 <地域活動等の役割分担状況>



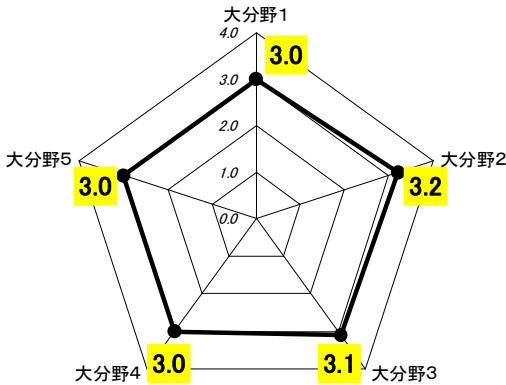
地域活動等の役割分担状況については、分野間の乖離は少なくバランスのとれた評価となっている。これは、アンケート調査結果による評価ではなく、行政から判断した役割分担状況であるため、また、評価を判断するための情報取得に限界があったことが影響していると考えられる。  
 その中でも大分野2が3.2で最も評価が高く、学校教育分野での取組状況が高評価につながっている。一方、大分野1が2.8で最も低い評価となったが、行財政運営に関する分野などで取り組みやすい役割分担が少なかったことが低評価に影響したと考えられる。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
 <事業者の役割分担状況>



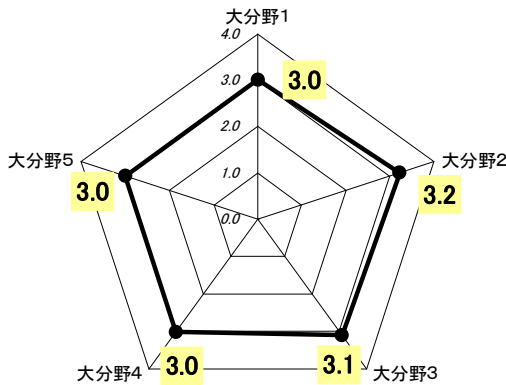
事業者の役割分担状況については、昨年実施した事業者満足度調査結果をもとに集計したものであるため、前回評価と同じ評価結果となっている。  
 大分野3の分担状況が2.6と最も高く、大分野2が0.6で最も低い結果となっており、分野間での偏りが見られる。事業者としての経済活動に直接関係しない分野ほど低い評価となっていると推察される。全体でもaからe評価まで評価が分散しているものの、d及びe評価の低い評価が全体の6割を占めており、市民の役割分担状況と比べても総じて低い評価となっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
 <行政が支援する取組状況>



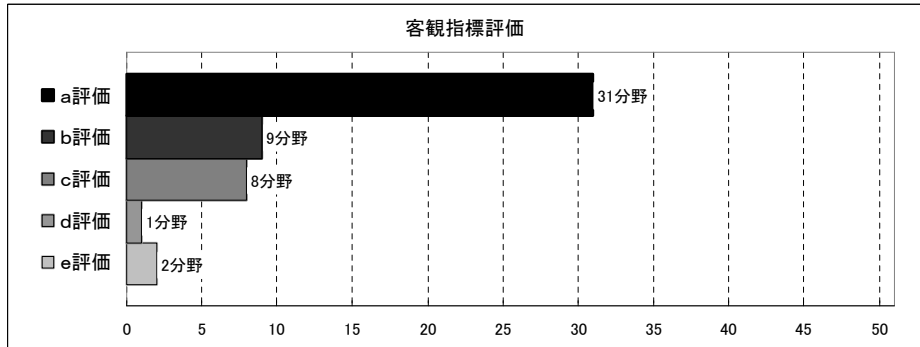
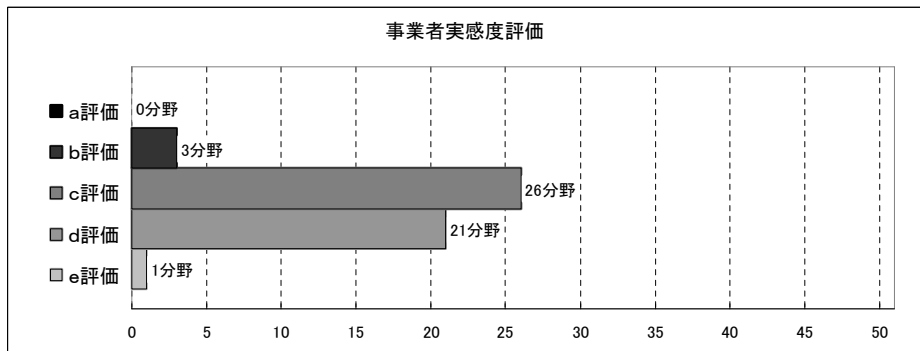
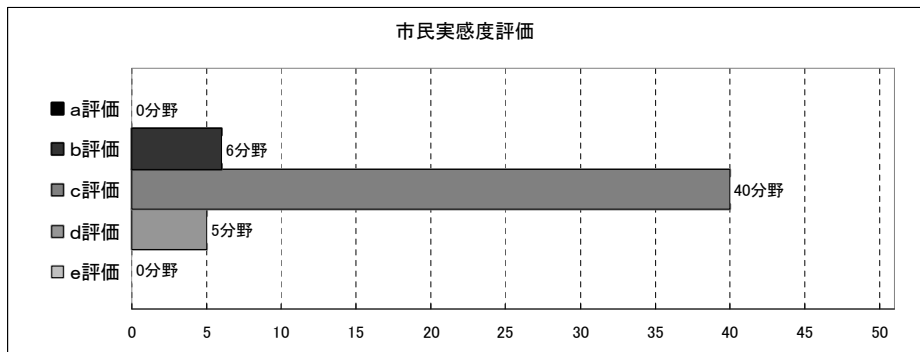
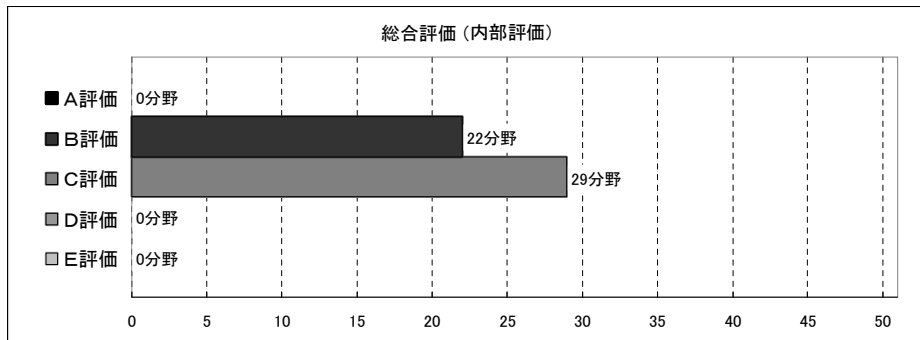
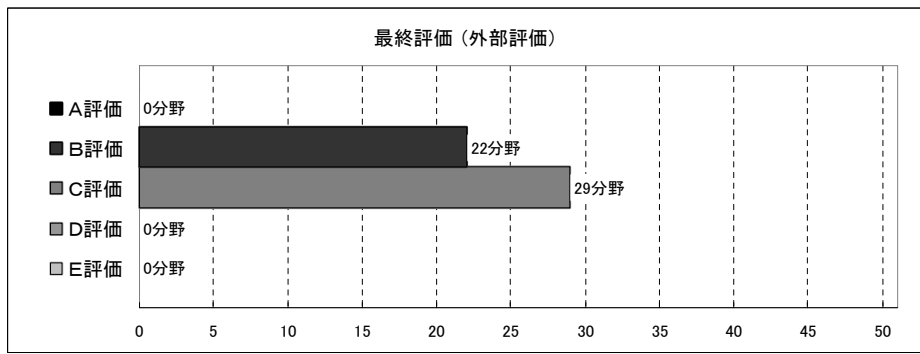
行政の役割分担状況のうち「行政が支援する取組状況」については、分野間での乖離はほとんどなく、いずれの分野でもb評価が大勢を占めている。  
 そもそも行政の取組状況は、部の仕事目標の評価結果を引用しており、当該年度末に達成することを前提として目標設定し、事務事業に取り組んでいることから、必然的にb評価「達成済又は実施済み」となる傾向にある。

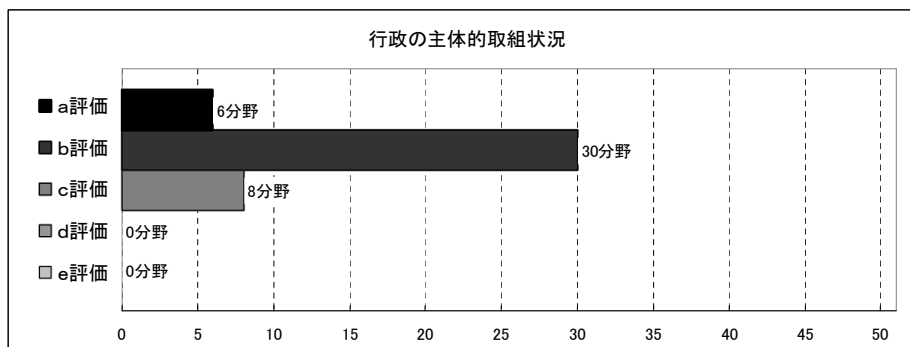
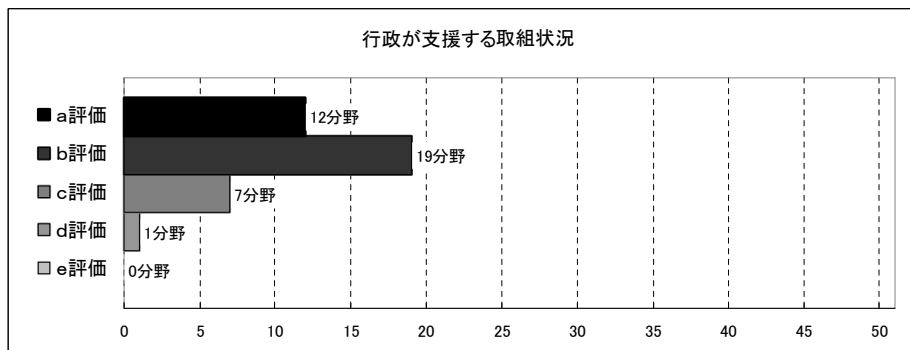
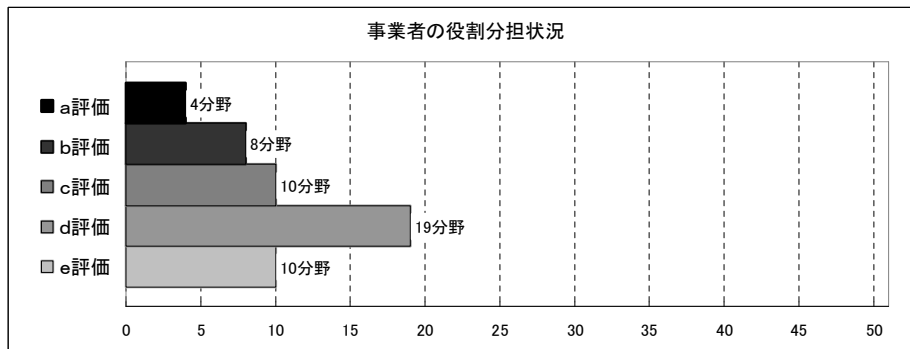
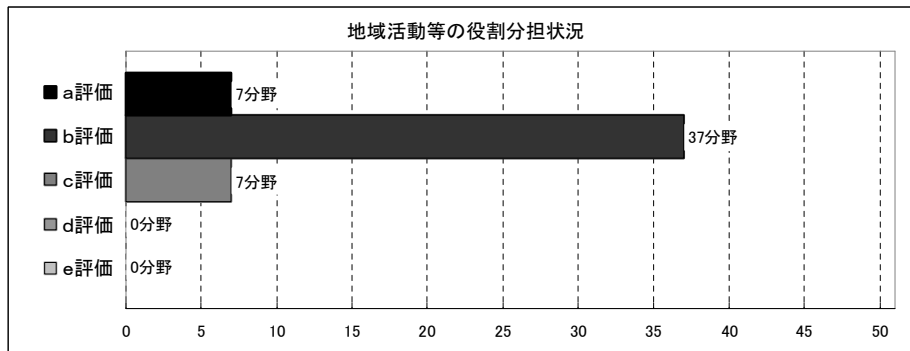
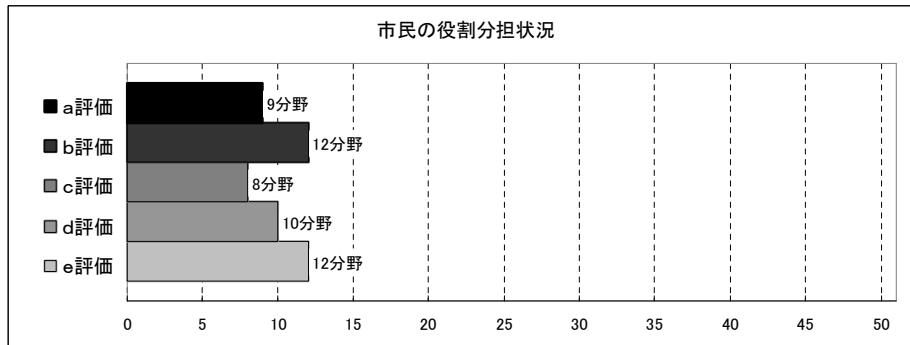
総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
 <行政の主体的な取組状況>



行政の役割分担状況のうち「行政の主体的な取組状況」についても、分野間での乖離はほとんどなく、いずれの分野でもb評価が大勢を占めている。  
 「行政が支援する取組状況」と同様に、部の仕事目標の評価結果を引用しており、必然的にb評価「達成済又は実施済み」となる傾向にあり、全体でも3分の2の34分野でb評価となっている。

(3) 評価別件数表





(4) 指標の達成状況

No.	小分野 No.	指標名	計画 当初値	H25 目標値	直近値	達成率 (%)			主担当課
						小分野	中分野	大分野	
1	111	協働・参画型事業数[5年間の累計](件)	133	170	162	78%	39%	70%	市民活動推進課
2		市政に関心を持つ市民の割合(%)	66.6	72.0	61.7	0%			市民活動推進課
3	112	ホームページへのアクセス件数(件)	964,003	1,157,000	1,160,072	100%	100%	70%	情報政策課
4		情報公開(地域情報提供)の満足度(点)	41.4	45.0	50.8	100%			総務課
5	121	自治会加入率(%)	83.65	86.00	81.38	0%	63%	63%	市民活動推進課
6		市民活動推進センターららポート登録者団体数(団体)	49	70	68	90%			市民活動推進課
7		市民公益活動センターららポートの登録者数(人)	1,367	1,700	2,100	100%			市民活動推進課
8	131	人権に関心があると答えた市民の割合(%)	調査未実施			100%	70%	人権施策課	
9		人権教育地区別懇談会の開催数[累計](回)	100	184	195			100%	人権施策課
10	132	男女共同参画プラザへの相談件数(件)	577	675	811	100%	58%	48%	男女共同参画プラザ
11		審議会などの女性委員の割合(%)	28.2	40.0	30.0	15%			生涯学習課
12	133	日本語教室の学習者の割合(%)	5.0	6.0	1.9	0%	13%	70%	人権施策課
13		窓口サポート職員の登録人数(人)	18	22	19	25%			人権施策課
14	141	総合的な住みやすさの満足度(点)	51.1	59.0	60.8	100%	81%	70%	企画政策課
15		本市の将来人口[10月1日時点](人)	119,326	121,057	121,105	100%			企画政策課
16		総合計画に掲げる「目指す値」の達成率(%)	0.0	100.0	43.7	44%			企画政策課
18	142	市民サービスコーナーの利用率(%)	24.0	28.0	19.1	0%	57%	83%	市民課
19		電子申請等オンラインサービスの利用率(%)	2.7	10.0	7.8	70%			情報政策課
17		電子入札の実施率(%)	10	100	100	100%			契約検査課
20	143	経常収支比率(%)	96.4	95.0	92.4	100%	100%	70%	財政課
21		実質公債費比率(%) <現状維持目標>	5.0	5.0	4.8	100%			財政課
22		市債残高[普通会計ベース](億円)	270.0	219.0	202.6	100%			財政課
23	144	市の職員数(人)	907	830	831	99%	99%	70%	人事課
24		行政組織の数(課)	59	56	54	100%			企画政策課
25	211	妊娠11週以前での妊娠届出率(%)	81.1	85.0	93.5	100%	87%	72%	健康課
26		育児についての相談相手のいる母親の割合(%)	97.0	100	98.8	60%			健康課
27		乳幼児健診受診率(%)	92.7	94.0	94.3	100%			健康課
28	212	保育所待機児童数(人)	79	10	226	0%	56%	66%	こども課
29		保育時間に対する市民の満足度(点)	42.2	50.0	49.0	87%			こども課
30		1施設あたりの児童数が70人を超える学童保育数(人)	5	0	1	80%			こども課
31	213	ファミリー・サポート事業の利用件数(件)	1,625	2,000	2,305	100%	50%	72%	こども課
32		みっきランドの利用者数(人)	15,594	16,500	13,696	0%			こども課

No.	小分野 No.	指標名	計画 当初値	H25 目標値	直近値	達成率(%)			主担当課
						小分野	中分野	大分野	
33	221	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)	37	45	82	100%	64%	86%	教育指導課
34		市立幼稚園の耐震化率(%)	35	90	50	27%			教育総務課
35	222	学校で好きな授業がある児童・生徒の割合(%)	83.9	90.0	89.5	92%	96%	86%	教育指導課
36		小・中学校の耐震化率(%)	73	100	100	100%			教育総務課
38	223	特別支援教育支援員等の各校園への配置率(%)	82.8	90.0	89.7	96%	94%	86%	教育指導課
37		ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人)	123	130	129	86%			教育指導課
39		特別支援教育相談員等による相談件数(件)	135	150	154	100%			教育指導課
40	231	生涯学習まちづくり人材バンク登録者数(人)	94	127	87	0%	44%	67%	生涯学習課
41		自主学習グループによる市民向け学習会の開催回数(回) <現状維持目標>	229	229	229	100%			生涯学習課
42		市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)	10.6	11.2	10.8	33%			図書館
43	232	青少年指導委員による巡回指導回数(回)	171	185	192	100%	100%	67%	生涯学習課
44		青少年の健全育成についての市民満足度(点)	41	46	46.1	100%			生涯学習課
45	241	市民文化祭の参加者数(人)	13,800	15,000	11,576	0%	67%	68%	生涯学習課
46		市民ホールなどの文化施設の市民満足度 <現状維持目標>	54.7	54.7	55.7	100%			生涯学習課
47		生涯学習施設の利用者数(人)	604,460	630,000	997,209	100%			生涯学習課
48	242	歴史文化系講座開催回数(回)	2	6	9	100%	59%	68%	生涯学習課
49		地域のまつり・伝統芸能などの保全継承に参加している人の割合(%)	30.2	40.0	32.0	18%			生涯学習課
50		ハンドブック「生駒の歴史と文化」の販売数[累計](冊)	1,300	3,000	2,302	59%			生涯学習課
51	243	市内体育施設の利用者数(人)	514,309	603,000	911,603	100%	83%	63%	スポーツ振興課
52		市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)	16,920	18,200	17,768	66%			スポーツ振興課
53	311	未利用地(空閑地)の面積(ha)	調査未実施				100%	62%	都市計画課
54		地区計画導入地区数(地区)	21	23	24	100%			都市計画課
55	312	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	293	618	453	49%	61%	62%	建築指導課
56		改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	52	127	106	72%			建築指導課
57	313	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業の進捗率[事業費割合](%)	0.12	100	28.4	28%	28%	地域整備課	
58	321	生駒駅周辺計画道路の整備済み延長の割合(%)	55.8	77.9	86.3	100%	73%	63%	土木課
59		懸案事項となっている箇所の整備済み延長の割合(%)	9.0	49.5	27.8	46%			土木課
60	322	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	52.1	55.0	52.9	28%	64%	69%	企画政策課
61		駅周辺の放置自転車撤去台数(台)	220	198	192	100%			生活安全課
62	331	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)	639	606	612	82%	38%	62%	環境事業課
63		事業所からの事業系ごみの排出量(t)	8,721	7,544	9,279	0%			環境事業課
64		ごみの再資源化率(%)	16.9	25.0	19.5	32%			環境事業課

No.	小分野 No.	指標名	計画 当初値	H25 目標値	直近値	達成率 (%)			主担当課	
						小分野	中分野	大分野		
65	332	出前講座受講者数(人)	1,094	1,400	1,375	92%	86%	72%	環境政策課	
66		環境活動参加人数[累計](人)	4,000	58,500	39,499	65%			環境政策課	
67		住宅用太陽光発電システム設置基数[累計] (基)	590	960	1,649	100%			環境政策課	
68	341	下水道普及率(%)	56.0	64.4	62.2	74%	81%	72%	下水道推進課	
69		合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	1,303	1,743	1,606	69%			下水道管理課	
70		市内の河川24箇所における水質環境基準値 (BOD)の達成地点数(地点)	5	6	13	100%			環境政策課	
71	342	公害相談件数(件)	40	減少	25	100%	52%	72%	環境政策課	
72		市内自動車騒音環境基準達成率(%)	36	39	36.1	3%			環境政策課	
73	343	不法投棄の回収件数(件)	399	363	299	100%	100%	72%	環境事業課	
74		わんわんアドバイザー等地域において核となる 動物愛護の推進者の養成数(人)[累計]	61	76	104	100%			環境政策課	
75	344	耐震化された配水池の箇所数(箇所)	0	2	0	0%	50%	72%	総務課(上下水道部)	
76		水道の有効率(%) <現状維持目標>	98.0	98.0	98.0	100%			工務課	
77	351	緑地の確保面積の割合 [上段]市街化区域内	22.00	26.00	21.78	0%	38%	45%	みどり景観課	
78		緑地の確保面積の割合 [下段]市全域(%)	48.00	52.00	48.5	13%			みどり景観課	
79		市内の河川24箇所における水質環境基準値 (BOD)の達成地点数(地点)	5	6	13	100%			環境政策課	
80	352	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	19.8	22.0	19.7	0%	53%	45%	公園管理課	
81		緑化活動の場所数(箇所)	177	190	219	100%			公園管理課	
82		コミュニティパーク事業を全面実施した公園数 [累計](箇所)	3	8	6	60%			公園管理課	
83	411	福祉関係ボランティア登録団体数(団体)	26	27	28	100%	67%	67%	高齢福祉課	
84		高齢者サロン等の数(箇所)	32	36	43	100%			高齢福祉課	
85		地域福祉活動のための拠点数(箇所)	1	2	1	0%			高齢福祉課	
86	421	特定健康診査の受診率(%)	27	65	34.4	19%	23%	23%	国保医療課	
87		メボリックシフトローム該当者及びその予備軍の人の 割合(%)	26.8	16.8	24.4	24%			健康課	
88		食育に関心のない市民の割合(%)中・高生	23.4	11.7	17.0	55%			健康課	
89		食育に関心のない市民の割合(%)小学生	15.5	7.7	14.1	18%			健康課	
90		食育に関心のない市民の割合(%)成人	7.9	3.9	8.0	0%			健康課	
91	431	一般の医療サービスの満足度(点)	42.1	47.0	48.6	100%	92%	92%	病院建設課	
92		休日・夜間医療サービスの満足度(点)	38.3	45.0	45.1	100%			病院建設課	
93		救急医療サービスの満足度(点)	37.5	45.0	43.2	76%			病院建設課	
94	441	介護予防等の事業実施回数(回)	419	490	595	100%	67%	33%	介護保険課	
95		要支援・要介護認定者の割合(%) <現状維持目標>	15.3	15.3	15.6	0%			介護保険課	
96		特定高齢者の割合(%)	制度改正によりH23から数値なし							介護保険課
97		認知症サポーター養成数(人)	320	1,000	1,857	100%			介護保険課	

No.	小分野 No.	指標名	計画 当初値	H25 目標値	直近値	達成率 (%)			主担当課
						小分野	中分野	大分野	
98	442	国民年金保険料の納付率(%)	71.1	80.0	68.6	0%	0%		高齢福祉課
99		国保被保険者一人当たり診療費(円) <現状維持目標>	230,013	230,013	260,764	0%			国保医療課
100		自立支援達成率(%)	16.7	25.0	6.7	0%			保護課
102	451	障がい者福祉サービスの普及率(%) <現状維持目標>	24.8	24.8	17.8	0%	50%	50%	障がい福祉課
101		市内の福祉サービスの事業所数(箇所)	20	24	30	100%			障がい福祉課
103	461	バリアフリー化された歩道延長の割合(%)	62.6	71.3	64.9	26%	26%	26%	土木課
106	471	一般住宅の耐震化率(%)	78.1	87.0	84.3	70%	90%		建築課
104		避難施設の耐震化率(%)	61.7	81.0	96.7	100%			危機管理課
105		小・中学校の耐震化率(%)	73	100	100	100%			教育総務課
107	472	自主防災組織の組織率(%)	62.9	81.0	86.1	100%	100%	84%	危機管理課
108		自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	75.0	100.0	100.0	100%			危機管理課
109	473	年間火災発生件数(件)	31	28	22	100%	67%		予防課
110		年間延焼棟数(件)	0	0	0	100%			予防課
111		救命講習会の受講者数(人)	1,922	2,400	1,805	0%			警防課
112	481	交通事故の発生件数(件)	2,564	減少	2,659	0%	50%		生活安全課
113		交通安全教室の参加人数(人)	4,349	4,500	5,327	100%			生活安全課
114	482	刑事犯罪発生件数(件)	1,315	減少	651	100%	67%	60%	生活安全課
115		出前防犯教室の実施回数(回)	71	80	68	0%			生活安全課
116		消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	43.3	47.0	47.3	100%			生活安全課
117	511	市と奈良先端科学技術大学院大学との連携事業数(件)	4	6	5	50%	50%	50%	地域整備課
118	521	遊休農地の面積(アール)	10,955	減少	10,015	100%	100%	100%	経済振興課
119		学校給食用農産物作付面積(アール)	19.4	29.1	32.0	100%			経済振興課
120		黒大豆の作付面積(アール)	518.4	544.3	574.0	100%			経済振興課
121	531	製造業の事業所数[従業員4人以上の事業所](箇所)	117	増加	110	0%	0%	0%	経済振興課
122		製造業の従業者数[従業員4人以上の事業所](人)	2,649	増加	2,489	0%			経済振興課
123		市内で従業している市民の数(人)	14,599	増加	13,469	0%			経済振興課
124	532	市民1人当たりの小売業年間販売額(万円)	調査未実施			0%			経済振興課
125		製造品出荷額等(万円)	6,226,218	6,772,342	5,106,141				0%
126	541	観光地の来訪者数(万人)	171.5	201.0	164.0	0%	0%	0%	経済振興課
達成率		全指標の達成率の平均			62.9%		※達成率は上限100%、下限0%で表示		
		H25目標値をすでに達成している指標の割合 (55指標/126指標)			43.7%		※調査未実施等の4指標を分母に含む		

### 3. 進行管理検証シート

#### (1) 進行管理検証シートの見方

##### 【基本計画】

##### ①まちづくりの目標 <大分野>

第5次総合計画の基本構想に示された将来都市像を実現するために定めた5項目のまちづくりの目標。

##### ②施策の大綱 <中分野>

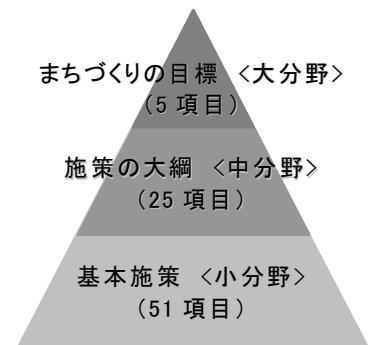
基本構想に掲げるまちづくりの目標<大分野>を実現するために、より具体化した施策の大綱となるもので、25項目からなる。

##### ③基本施策 <小分野>

各施策の大綱<中分野>を構成する最も基本的な単位となる51の施策(分野)。

##### ④目指す姿

各基本施策<小分野>において、総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成するための、市民や事業者、行政が共に目指す将来の暮らしや、まちの姿、行動を示したもの。



##### 【目指す姿の進捗度(市民実感度評価・事業者実感度評価)】

##### ⑤設問

基本計画で定める「目指す姿」について、市民や事業者の実感としてまち全体がどれだけ近づいているかを問うている。

##### ⑥得点評価・評価

基本政策において掲げた「目指す姿」に対するすべての市民・事業者実感度評価と、それらをトータルして市民実感度評価全体、事業者実感度評価全体でどのような評価になるかを記載している。

##### 《評価の方法》

市民実感度評価は、施策(小分野)ごとに市民にアンケートを行い、それぞれ記載している問いに対して「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらとも言えない」、「どちらかというと思わない」、「そう思わない」及び「わからない」から一つ選ぶ方法で調査を実施し、これを点数化し、5段階(a~e)で評価している。



なお、アンケートは 101 の設問を 3 組に分け、各々 1,000 人の方にアンケート調査を実施。実施期間は、平成 24 年 5 月 15 日から 5 月 31 日まで。

以下に点数化と 5 段階の評価方法を示す。

ア 総回答数のうち、「わからない」と「無回答」を除き、これを有効回答数とする。

イ 各回答の割合 (%) について「そう思う」に 100 点、「どちらかというと思う」に 75 点、「どちらとも言えない」に 50 点、「どちらかというと思わない」に 25 点、「そう思わない」に 0 点を乗じ、それらの合計を施策（小分野）の合計点とする。

《算出例》

そう思う	どちらかという と思う	どちらとも 言えない	どちらかという と思わない	そう思わない	わからない	無回答	有効回 答数
2.5%	12.2%	31.0%	12.8%	41.5%	—	—	100.0%

$$2.5\% \times 100 + 12.2\% \times 75 + 31.0\% \times 50 + 12.8\% \times 25 + 41.5\% \times 0 = 30.35$$

合計点に応じ 5 段階で評価を行う。

- a : 75 以上 (大変良い状況にある)
- b : 60 以上 75 未満 (やや良い状況にある)
- c : 45 以上 60 未満 ((状況は) どちらとも言えない)
- d : 30 以上 45 未満 (やや悪い状況にある)
- e : 30 未満 (大変悪い状況にある)

例では、 $30 \leq 30.35 < 45$  となり、評価結果は d となる。この評価結果を記載している。

《トータル化の方法》

各市民実感度指標の評価をそれぞれ点数化したうえで (a : 4 点、b : 3 点、c : 2 点、d : 1 点、e : 0 点) 平均点を算出し、以下の評価基準で評価を決定する。

- a : 3.5 点以上
- b : 2.5 点以上 3.5 点未満
- c : 1.5 点以上 2.5 点未満
- d : 0.5 点以上 1.5 点未満
- e : 0.5 未満

⑦ 前回得点評価

前回に実施した市民満足度調査の結果から算出した得点評価を記載している。なお、事

業者満足度調査は、平成 24 年度に初めて実施したため前回得点評価は空欄となっている。

## 【客観指標評価】

### ⑧指標名

各施策（小分野）の「目指す姿」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」として、客観的に数値化可能な指標として、その分野で代表的なものを設定している。この分野の状態を示す客観的な指標である。指標名の後の（ ）内には単位を示している。目指す姿の現状を適切に把握できるように、分野によっては複数の指標を設定している。

### ⑨この指標について

指標が具体的に表している数値や用語を説明している。また、なぜその施策の評価に用いるのかが分かるよう、指標が示す意味や指標の算出方法についても説明している。併せて、出典も明らかにしている。

### ⑩指標の動向

#### ○推移のグラフ

平成 18 年度から直近値までと、平成 25 年度に達成すべき目標値を記載している。

#### ○計画当初値・直近値

指標の数値、取得時期を記したもの。基本的には、計画当初値に平成 18 年度数値を、直近値に平成 23 年度末の数値を記載している。

※ 評価時点で数値が確定していない指標、数値の把握が毎年できない指標などについては、直近値が昨年度もしくは未記載となっている場合がある。

#### ○目指す値

目指す値は、市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値で、現状値に対して、前期基本計画の目標年次である平成 25 年度の目指す値を示している。（「増加」「減少」「現状値以下」など、言葉で示している指標も一部あり。）

#### ○H24 年度設定目標

平成 24 年度の部の仕事目標において、目標設定している数値を記載。

#### ○H24 年度客観目標・達成度

最終達成すべき目標値に向けて今年度に達成しておくべき目標値を設定している。

また、直近値の今年度目標値に対する達成度も記載。

#### ○評価・客観指数評価

評価基準に基づき、a～eの5段階の区分で評価している。

各指標の評価結果に基づき、トータルの客観的指標をa～eの5段階で評価している。

#### ⑪担当課

指標の目指す値に向けて主体的に担当する担当部局名を記載。

#### ⑫指標区分

指標が、目指す姿の実現に向けて、現指標がその進捗状況を測るために直結的な指標であるかどうかを測るため、目標達成にこだわる指標であるのか（重点指標）、それとも目指す姿の進捗状況を測るには社会経済的等の外的要因が多く、あくまで参考に留める指標であるか（参考指標）の区分を設定。

また、指標がアウトプット指標であるか、アウトカム指標であるかの区分を記載。

#### ⑬目標設定パターン

客観指標の目標については、pA：生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB：国県の目標等に合わせて設定、pC：全国平均水準にあわせて設定、pD：過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定の4パターンに区分し、明記している。

#### ⑭指標の把握方法（数値の出所）・調査サイクル

進行管理する上で年度毎に把握が可能であるのか、また、把握に要する期間等を見極めるため、指標の数値の出所と調査サイクルの期間を明記する。

#### ⑮目標が未達成の場合の理由

直近値が今年度客観目標の50%にまで達していない場合（評価c以下）は、未達成の原因分析を行い、その理由を明記している。外的要因があった場合はその有無を記載。

#### ⑯評価基準

各客観指標は、中期的な目標から単年度の目標を設定し、その達成度により評価する方法で5段階評価する。評価基準については、①増加目標、②減少目標の2種類に分類したうえで、下記の評価基準により評価する。

<増加目標>

$$\text{達成度①} = \frac{\text{直近値} - \text{計画当初値}}{\text{今年度客観目標値} - \text{計画当初値}}$$

<減少目標>

$$\text{達成度②} = \frac{\text{計画当初値} - \text{直近値}}{\text{計画当初値} - \text{今年度客観目標値}}$$

- a : 達成度が 80%以上 (大変良い状況にある)
- b : 達成度が 50%以上 80%未満 (やや良い状況にある)
- c : 達成度が 30%以上 50%未満 (どちらとも言えない)
- d : 達成度が 0%超 30%未満 (やや悪い状況にある)
- e : 達成度が 0%以下 (大変悪い状況にある)

※「今年度客観目標値」とは、H25 目標値から当年度に達成すべき相当な値を算出した数値。例えば増加目標のH24であれば、H20 当初値 (H25 目標値－H20 当初値) ×4 /5 年分として算出。

#### 《評価の方法》

各客観指標の評価をそれぞれ点数化したうえで (a : 4 点、b : 3 点、c : 2 点、d : 1 点、e : 0 点) 平均点を算出し、以下の評価基準で評価を決定する。

- a : 3.5 点以上
- b : 2.5 点以上 3.5 点未満
- c : 1.5 点以上 2.5 点未満
- d : 0.5 点以上 1.5 点未満
- e : 0.5 未満

#### 《トータル化の方法》

客観指標評価のトータル化は、市民・事業者実感度評価の「トータル化の方法」と同様。

#### 《現状維持を目標とする場合の評価基準》

現状維持を目標としている指標については、個々の指標ごとに、直近値がどの水位にあれば a ~ e の 5 段階に該当するのかを予め担当課で設定しておくこととする。

### 【代替指標】

#### ⑰補助指標

補助指標は、上記「客観指標」が毎年度把握できない場合など、毎年度進捗管理できない場合に新たに設定したもの。設定にあたっては、目指す姿の実現に直接影響するような指標で、一般に公表されている数値を利用するなど、数値把握のためのコストが極力かからない指標を行政内部で設定。なお、年度管理が可能な指標とし、後期基本計画の指標に設定することを前提に選定している。

#### ⑱プロセス指標

プロセス指標は、複数年度に跨る長期間を要する事業であるため、上記「客観指標」では進捗状況が毎年度把握できない場合で、成果が出るまでのプロセスを進行管理上新たに行政内部で設定した指標。

#### ⑱代替指標評価

度末の時点での補助指標の動向やプロセス指標の進捗状況を5段階で自己評価したもの。

- a : 目標が十分に達成されている      b : 目標がかなり達成されている  
c : 目標がそこそこ達成されている      d : 目標があまり達成されていない  
e : 目標が達成されていない

### 【市民の役割分担】

#### ⑳評価・役割分担状況

基本計画に掲げる市民の役割分担状況については、今年5月に実施した平成24年度市民満足度調査において、基本計画に掲げた役割分担に対して市民がどの程度取り組んでいるかを尋ね、回答結果を集計し、得点化したもの。「十分取り組んでいる」を100点、「取り組んでいる」を75点、「少し取り組んでいる」を50点、「あまり取り組んでいない」を25点、「全く取り組んでいない」を0点として、回答割合に乗じて、得点化している。

### 【地域活動等の役割分担】

#### ㉑評価・役割分担状況

基本計画に掲げる地域活動等の役割分担について、その役割分担を担えているかどうか、市から見て評価。分担状況についても併せて明記している。

### 【事業者の役割分担】

#### ㉒評価・役割分担状況

基本計画に掲げる市民の役割分担状況については、今年5月に実施した平成24年度事業者満足度調査において、基本計画に掲げた役割分担に対して事業者がどの程度取り組んでいるかを尋ね、回答結果を集計し、得点化したもの。「十分取り組んでいる」を100点、「取り組んでいる」を75点、「少し取り組んでいる」を50点、「あまり取り組んでいない」を25点、「全く取り組んでいない」を0点として、回答割合に乗じて、得点化している。

## 【行政の役割分担】

＜市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況＞

A：部の仕事目標設定事業

### ㉓ 取組No.・取組項目・事業名・具体的内容

基本計画の「行政の今後5年間の主な取組」に掲げる項目に応じて、部局単位で設定した今年度において取り組むべき事業名とその具体的事業内容。

### ㉔ 今年度末の目標水準

取組事業の今年度に達成すべき目標とする水準。

### ㉕ 行政以外の主体の役割

市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるように支援することを目的とした事業であるため、その事業の実施によって行政以外の主体が果たすべき具体的役割を明記。

### ㉖ 評価・達成状況

年度末の時点での事業の進捗状況を5段階で自己評価したもの。

- a：目標を上回る達成状況      b：達成済み又は実施済み  
c：順調に取組を進めている      d：事業の検討や計画を開始している  
e：着手できていない

### 《トータル化の方法》

客観指標評価のトータル化は、市民・事業者実感度評価の「トータル化の方法」と同様。

### ㉗ 未達成の理由

達成出来なかった場合に、その原因分析を行ったうえで理由を記載している。

### ㉘ 区分

部の仕事目標に設定している事業が、「指標」に設定している事業か、「実施計画」に計上している事業か、「その他」のいずれに該当しているかを明記。

### ㉙ 担当課

部の仕事目標を達成するために主体的に取組を実施する担当部局名を記載。

B：経常的实施計画事業

### ㉚ 取組No.・取組項目・事業名・事業内容

基本計画の「行政の今後5年間の主な取組」に掲げる項目に応じて、経常的に取り組んでいる事業名とその具体的事業内容。

### ㉑ 行政以外の主体の役割

市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるように支援することを目的とした事業であるため、その事業の実施によって行政以外の主体が果たすべき具体的役割を明記。

### ㉒ 進捗上の課題

取組を進める上で課題となっていることがある場合、その課題を明記。

<行政が主体的に実施する取組>

㉓～㉔と同じ。(㉓㉑「行政以外の主体の役割」は除く)

## 【総合評価】

### ㉓ 乖離がある場合の原因分析

市民実感度評価と客観指標評価との間、もしくは客観指標評価と行政の役割分担状況（支援する取組 or 主体的な取組）との間に2ランク以上の評価区分差がある場合に、その原因分析を記載。

### ㉔ 総合評価（主担当課の内部評価）

市民実感度評価と客観指標評価、市民の役割分担状況、地域活動等役割分担状況、事業者の役割分担状況、行政の役割分担状況の結果をもとに行政内部において総合的に判断し、審議会に諮る前に5段階（A～E）で自己評価したものである。

A～Eの評価は進捗状況を評価したもので、概ね次のような区分である。

A：目標が十分に達成されている                      D：目標があまり達成されていない

B：目標がかなり達成されている                      E：目標が達成されていない

C：目標がそこそこ達成されている

### ㉕ 現状の課題と今後の取組

上記の内部評価がD以下の場合に、目標が達成されていない現状分析とその対策のための今後の取組を記載。

## 【総合計画審議会の意見】

### ㉖ 進捗状況の内部評価についての意見

行政内部での検証分析結果と総合評価に至った経緯について、分析結果や内部評価の妥当性について、審議会での意見を事務局でまとめたもの。

### ㉗ 今後の取組についての意見

今後どのような方向性を持って取り組むべきか、審議会での意見をまとめている。

### ㉘ 内部評価を変更した場合の理由

行政の内部評価と異なった評価区分を最終評価とする場合に、その理由を示している。

### ㉙ 最終評価（外部評価）

市民・事業者実感度評価と客観指標評価、市民・地域活動等・事業者の役割分担状況、行政の役割分担状況の結果を総合的に判断し、5段階（A～E）で評価するもので、社会経済的状況等の外的要因も勘案したうえで、審議会において最終的な評価をしているもの。最終評価に至るには、上記7つの評価結果からそれぞれの小分野ごとに検証、分析を行い、行政の内部評価をベースとして総合的に判定したものである。評価基準は総合評価（内部評価）と同じA～Eの5段階で判定している。

また、上欄に前年度の最終評価も併せて表記している。

## （2）進行管理検証シート

（次頁以降）



まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	1	まちづくりにおける市民の参画と協働
基本施策	1	市民協働

目指す姿	市民と行政が、それぞれの役割分担と責任に基づいて、お互いの立場や特性を尊重しながら、協働によるまちづくりが行われている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	市民と行政が、それぞれの役割分担と責任に基づいて、お互いの立場や特性を尊重しながら、協働によるまちづくりが行われている。													
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価					
そう思う	7	1.3%	1.8%	1.8	3.1%	3.1	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0			
どちらかというと思う	78	14.8%	20.3%	15.2	17.9%	13.4	どちらかというと思う	11	14.3%	19.3%	14.5			
どちらとも言えない	207	39.2%	53.9%	27.0	46.0%	23.0	どちらとも言えない	29	37.7%	50.9%	25.4			
どちらかというと思わない	62	11.7%	16.1%	4.0	18.2%	4.6	どちらかというと思わない	11	14.3%	19.3%	4.8			
そう思わない	30	5.7%	7.8%	0.0	14.8%	0.0	そう思わない	6	7.8%	10.5%	0.0			
わからない	123	23.3%					わからない	20	26.0%					
無回答	21	4.0%					無回答	0	0.0%					
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%					
有効回答数	384		100.0%	48.0	100.0%	44.1	有効回答数	57		100.0%	44.7			
評価①			c			d			評価①			d		
市民実感度評価			c			d			事業者実感度評価			d		

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	協働・参画型事業数(件)	市民と市又は市民同士がそれぞれの役割と責任を担いながら対等の立場で相互に補完し協力する事業(協働型事業)と市の施策、事業等の計画・実施・評価やまちづくりの過程に市民が主体的に関わる事業(参画型事業)の年間取組件数で、参画・協働によるまちづくりの度合いを示します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
市民活動推進課	重点指標		H20	H22	H25
	アウトプット		133	162	170
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H22年度客観目標	達成度①	評価
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	148	196%	a
			参画と協働のまちづくり事務事業調査等について		
			調査サイクル		
			2~3年毎		
			<外的要因の有無:口有 ■無> H24は調査未実施。参画と協働の指針作成後に調査予定。		
No.	指標名	この指標について	指標の動向		
2	市政に関心を持つ市民の割合(%)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の市政への関心度の割合。平成30年度には「あまり関心がない17.9%」と「全く関心がない0.7%」を合わせた数値の半減を、平成25年度にはその中間値を目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
市民活動推進課	参考指標		H18	H24	H25
	アウトカム		66.6	61.7	72.0
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H23年度客観目標	達成度①	評価
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	70.5	-127%	e
			市民満足度調査		
			調査サイクル		
			2年		
			<外的要因の有無:口有 ■無> 上記調査は市の各種事業・施策を通じて市民がどう思うか・どう考えるかを回答するものであるため、当課だけの回答は不能。各市民の生活スタイルを鑑み、市からの市政に関する情報提供の方法を根本的に考え直す必要がある。		

【評価基準】 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

【目標設定パターン】 pA: 生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB: 国県の目標等に合わせて設定、pC: 全国平均水準にあわせて設定、pD: 過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25	代替指標評価
1	タウンミーティング	本市を取り巻く社会状況や市の施策等を説明するとともに、市民の皆さんのご意見やご提案をお伺いし、情報を共有することによって、今後の施策に反映していく。	行政	目標	一回平均82人	90	90	a
				実績	一回平均76人	一回平均110人		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> （代替指標に置き換えて平均値を算定）	<b>c</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況				
生駒市の市政・まちづくりに関心を持っている。	回答	件数	比率	得点評価	積極的に市政に参画している。	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	11	2.1%	2.2%	2.2	十分取り組んでいる	4	5.2%	5.3%	5.3
	取り組んでいる	52	9.8%	10.3%	7.7	取り組んでいる	11	14.3%	14.7%	11.0
	少し取り組んでいる	158	29.9%	31.3%	15.6	少し取り組んでいる	20	26.0%	26.7%	13.3
	あまり取り組んでいない	204	38.6%	40.4%	10.1	あまり取り組んでいない	28	36.4%	37.3%	9.3
	全く取り組んでいない	80	15.2%	15.8%	0.0	全く取り組んでいない	12	15.6%	16.0%	0.0
	無回答	23	4.4%			無回答	2	2.6%		
	総数	528	100.0%			総数	77	100.0%		
	有効回答数	505		100.0%	35.6	有効回答数	75		100.0%	39.0
	市民の役割分担状況				<b>d</b>	事業者の役割分担状況				<b>d</b>

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担状況

役割項目	評価	役割分担状況
・市政・まちづくりに関心を持つ。 ・主体性をもって積極的に市政に参画する。	<b>b</b>	市民の公益活動・まちづくりへの関心をより深めるために、平成23年度より「市民が選択する市民活動団体支援制度(愛称マイサボいこま)」を運用している。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担状況

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民への啓発に努めます。	市民自治推進委員会の運営	自治基本条例の運用状況を市民の立場から見守り、条例の適正な運用管理を図るとともに市民自治活動の推進を図るために設置した市民自治推進委員会を運営する。	(市民)ホームページなどを閲覧し、市政に関心をもつ	市民への関心を高めるため、委員会での協議内容を極力早く公開する必要がある。	市民活動推進課
12	市民が意見を述べやすい環境づくりに努めます。	市民意見箱「ききみみポスト」の設置	市内38箇所の公共施設に設置。毎月1日と15日に回収。記名・無記名は問わず。回答希望者には担当課から回答。市役所イントラネットにて職員間でも情報を共有。	(市民)市政に関心を持ち、積極的に市政に参画する。	内容不明瞭な意見が多い	広報広聴課
12	市民が意見を述べやすい環境づくりに努めます。	市ホームページからの「ご意見・お問い合わせ」メールの運用	市ホームページのトップページと各課ページに「ご意見・お問い合わせ」ボタンを設置し、電子メールにて市民からの意見等を収集し、希望者には回答する。	(市民)市政に関心を持ち、積極的に市政に参画する。		広報広聴課

13	ニーズに応じてまちづくりに関する講座を実施します。	講座・講演会の開催	啓発事業「市民公益活動入門講座」。 NPO活動について、関心を持っていても何をすればいいのかわからない、何をしたいのかわからない、行動に移すきっかけがない層が自らの力で活動に移行できるようエンパワメントを目的とし、対象毎にテーマを定めてワークショップ形式で実施。	(市民)講座への参加。受講者アンケートへの回答。 (登録団体)「ら♪まつり」の企画運営を行い、当日は市民へ活動の紹介を行った。	市民活動推進課(市民活動推進センター)
----	---------------------------	-----------	--	--	---------------------

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	市政にかかわる重要事項について、直接市民の意思を確認し、参画を促進するための市民投票の制度を整えます。	参画と協働指針の策定	参画と協働のまちづくりを実現する上での手引書となる指針を策定するとともに、市民向けのパンフレットを作成する。	参画と協働指針の策定・市民向けパンフレットの作成	b	市民自治推進委員会を立ち上げ、参画と協働の指針を策定した。 同時に市民向けパンフレットも作成した。		実施計画	市民活動推進課
		市民投票条例の制定	市政に関わる重要事項について、直接市民の意思を確認するための手段として市民投票条例を制定する。	政府が住民投票制度の拡充を盛り込んだ地方自治法の改正の動きを見極める。	b	昨年1月に市民自治推進会議より市民投票条例案の提言を受けたが、住民投票制度創設を含む地方自治法改正の審議が先送りとなっているため、その動向を注視している。		実施計画	市民活動推進課
23	市政への市民の理解と関心を高めるとともに、市政に市民の意見を反映させるため、タウンミーティングなど市民と行政が直接対話できる機会づくりに努めます。	市政に関心を持つ市民の割合	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の市政への関心度の割合。 平成30年度には「あまり関心がない17.9%」と「全く関心がない0.7%」を合わせた数値の半減を、平成25年度にはその中間値を目指す。	平成24年度に実施する市民満足度調査において、市政に関心を持つ市民の割合を、70%にすることを目指す。	c	・自治連合会役員と市長との懇談会において、市政についての意見交換をした。 ・審査会・協議会等や市民交流イベントを開催し、市民参画の下、市政への理解を深めた。 ・予定どおりたけまるモニター制度を活用し、タウンミーティングをテーマ別に3回開催した。 いづれも参加者は100人を超えた。(昨年度比約1.5倍) ・高山スーパースクールゾーン構想についてもタウンミーティングを実施した。 ・ティーミーティングは、12月8日に「子育て支援のあり方」12月14日には、「防犯防災活動における行政との協働」など、市内のグループと意見交換会を実施した。 ・平成24年度に実施した市民・事業者満足度調査では、市政に関心を持つ市民の割合は、61.7%であった。	「市政に関する情報が不足しており、市政についてよくわからないから」といった調査結果からもうかがえるように、市政に関する情報提供と市民と行政との対話不足が要因にあると考える。よって、今後、この目標を達成し、より市政に関心を持っていただくためには、引き続き市の広報紙等による情報提供に努める。	指標	市民活動推進課 広報広聴課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市民参画や協働に基づき、本市のまちづくりを進めていくための基本的なルールを定めた生駒市自治基本条例の適正な運用に努めます。		平成24年度に(仮称)参画と協働の指針を策定し、その周知を図っていく。		市民活動推進課
22	市政にかかわる重要事項について、直接市民の意思を確認し、参画を促進するための市民投票の制度を整えます。	市民投票制度	平成24年1月に市民自治推進会議より市長へ市民投票条例案の提言を行われ、今後地方自治法の住民投票制度の改正の動向を注視しながら、市民投票条例の制定を目指す。	住民投票制度に係る地方自治法改正の先行きが不透明。	市民活動推進課
23	市政への市民の理解と関心を高めるとともに、市政に市民の意見を反映させるため、タウンミーティングなど市民と行政が直接対話できる機会づくりに努めます。	タウンミーティング	市長が市政の状況などを説明し、市民の皆さんと直接、意見交換を行い、情報を共有することによって今後の施策に反映していこうとするタウンミーティングをテーマ別に開催。①「市立病院」②「ごみ問題」③「リニア新線の新駅誘致」	地域の意見ではなく、個別の要望や意見交換になる。	広報広聴課
24	条例や指針等に基づき、審議会委員の公募や会議の公開、パブリックコメントなどを実施し、政策形成過程における市民参画の充実や透明性の確保を図ります。	生駒市パブリックコメント手続条例の運用	市の基本的な計画や条例等の策定にあたり、その趣旨・目的・内容を公表し、それに対する市民からの意見・情報を受け、出された意見の概要と考え方を公表する。	案件にもよるが、一般的に提出される意見の件数が少ない。	企画政策課
		附属機関及び懇談会等の取扱いに関する指針等の運用	附属機関の適正な運営と活性化に努めるとともに、各附属機関の必要性、本指針への適合状況等について不断の見直しを行い、効率的な附属機関等の運営を図る。	附属機関等の運営にあたって公募市民委員を募集するが、応募する人が少なく偏りが出てしまうことが課題である。	企画政策課
25	市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、庁内における職員の意識の高揚を図ります。	関係各課とのネットワーク構築	関係各課が主催する市民向け事業開催時に、事業主旨に合致した活動を行う登録団体への働きかけを行うなど、市民と行政の協働の促進に向けて庁内の横断的なネットワークを構築する。		市民活動推進課

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価 (計画の進捗状況)

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	c	c	
	事業者実感度	—	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			客観指標評価において、「市政に関心がない」と回答した人が多かったため。今後は情報提供の方法を再検討する必要がある。		
2 客観指標評価		c	e	c	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			客観指標評価において、「市政に関心がない」と回答した人が多かったため。今後は情報提供の方法を再検討する必要がある。		
3 役割分担状況	市民	b	d	d	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	a	—	—
		主体的な取組	a	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		B	B	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそれぞれ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	前回から市民実感度は向上しているものの、さらに市民実感度を上げるためには、市民一人一人が主体性を持ってまちづくりに参画できるような働きかけが必要である。		
今後の取組についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参画や協働を進める上で、現状では自治会への依存度が高い。今後は市民個人、NP O、ボランティアなどへのアプローチに努めていただきたい。</li> <li>団塊の世代、定年後の人たちを導いてまちづくりに参画できるような取組を期待する。</li> </ul>	前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	1	まちづくりにおける市民の参画と協働
基本施策	2	情報提供・情報公開

目指す姿	①市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に手に入っている。 ②市が発信している情報を市民が有効に活用している。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に入手している。													
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	18	3.6%	4.3	4.3	3.1%	3.1	1	1.6%	1.9%	1.9	1.9%	1.9	1.9	
どちらかというと思う	122	24.4%	29.5	22.1	25.1%	18.8	13	20.6%	24.5%	18.4	24.5%	18.4	18.4	
どちらとも言えない	170	34.0%	41.1	20.5	40.9%	20.5	16	25.4%	30.2%	15.1	30.2%	15.1	15.1	
どちらかというと思わない	65	13.0%	15.7	3.9	17.1%	4.3	10	15.9%	18.9%	4.7	18.9%	4.7	4.7	
そう思わない	39	7.8%	9.4	0.0	13.8%	0.0	13	20.6%	24.5%	0.0	24.5%	0.0	0.0	
わからない	65	13.0%					10	15.9%						
無回答	21	4.2%					0	0.0%						
総数	500	100.0%					63	100.0%						
有効回答数	414		100.0%	50.9	100.0%	46.7	53		100.0%	40.1			40.1	
評価①			c			c			評価①			d		
設問②	市が発信している情報を市民が有効に活用している。													
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	23	4.3%	5.1	5.1	4.4%	4.4	2	3.2%	3.6%	3.6	3.2%	3.6	3.6	
どちらかというと思う	118	22.0%	25.9	19.5	30.8%	23.1	10	15.9%	17.9%	13.4	17.9%	13.4	13.4	
どちらとも言えない	226	42.1%	49.7	24.8	35.8%	17.9	26	41.3%	46.4%	23.2	46.4%	23.2	23.2	
どちらかというと思わない	59	11.0%	13.0	3.2	17.3%	4.3	6	9.5%	10.7%	2.7	10.7%	2.7	2.7	
そう思わない	29	5.4%	6.4	0.0	11.7%	0.0	12	19.0%	21.4%	0.0	21.4%	0.0	0.0	
わからない	55	10.2%					7	11.1%						
無回答	27	5.0%					0	0.0%						
総数	537	100.0%					63	100.0%						
有効回答数	455		100.0%	52.6	100.0%	49.7	56		100.0%	42.9			42.9	
評価②			c			c			評価②			d		
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			d		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	ホームページへのアクセス件数(件)	生駒市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数。より多く、分かりやすい情報発信に努め、平成25年度で現状の2割程度の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分		H20	H24	H25
	情報政策課	参考指標		964,003	1,160,072	1,157,000
	アウトプット	目標設定パターン		H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
	pA	指標の把握方法(数値の出所)		1,100,000	127%	a
			トップページへのアクセスログ	調査サイクル	毎月	
pA			目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
2	情報公開(地域情報提供)の満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の情報公開(地域情報提供)の満足度で、満足=100点、やや満足=75点、普通=50点、やや不満=25点、不満=0点として点数化。平成25年度には平成8年度に実施したアンケート調査時の水準を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分		H18	H24	H25
	総務課	参考指標		41.37	50.8	45.0
	アウトカム	目標設定パターン		H24年度客観目標	達成度①	評価
	pC	指標の把握方法(数値の出所)		44.5	303%	a
			市民満足度調査	調査サイクル	2年	
pC			目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
<b>客観指標評価</b>					<b>a</b>	

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	広報紙などを通じて市政に関心を持ち、積極的に行事や市政に参加している。				設問	個人情報等の情報管理を徹底している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	13	2.6%	2.7%	2.7	十分取り組んでいる	16	25.4%	25.8%	25.8
取り組んでいる	61	12.2%	12.7%	9.5	取り組んでいる	28	44.4%	45.2%	33.9
少し取り組んでいる	161	32.2%	33.5%	16.8	少し取り組んでいる	8	12.7%	12.9%	6.5
あまり取り組んでいない	168	33.6%	35.0%	8.8	あまり取り組んでいない	8	12.7%	12.9%	3.2
全く取り組んでいない	77	15.4%	16.0%	0.0	全く取り組んでいない	2	3.2%	3.2%	0.0
無回答	20	4.0%			無回答	1	1.6%		
総数	500	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	480		100.0%	37.8	有効回答数	62		100.0%	69.4
評価				d	評価				b

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアによるパソコン講習や支援サービスを提供する。</li> <li>・インターネットが利用できない人への支援として、回覧等による情報の周知・共有を図る。</li> <li>・市の広報活動に協力する。</li> <li>・知りたい情報のニーズを行政に伝える。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開制度及び個人情報保護制度についての運用状況をホームページに掲載し、市民の皆さんの啓発につとめた。〈総務課：a〉</li> <li>・生駒市情報公開及び個人情報審査会及び生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会の審議内容(会議録及び答申)についてホームページに掲載し、周知を図った。〈総務課：a〉</li> <li>・ご意見・お問い合わせシステムにより、手軽に意見を述べる事が出来る。〈情報政策課：b〉</li> <li>・自治会の協力のもと広報紙を配布している。〈広報広聴課：b〉</li> <li>・声の広報と点字広報を作成し、聴覚障害者や視覚障害者への広報に努めている。〈広報広聴課：b〉</li> </ul>

〔評価基準〕 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11 23	・市民が必要としている情報を的確に把握し、多様な媒体を活用しながら、積極的に地域や市政の情報を発信、提供します。 ・インターネットが利用できない人に配慮し、それ以外の多様な媒体による情報提供やサービス手法を並行的に運用します。	広報紙を「明日につながる広報紙」にする	市内で活躍する人や団体を広報紙に取り上げることによって、その活動が広がったり、支援の輪が大きくなったり、元気づけられたりといった何かアクションがおこる、おこせるようなきっかけとなる広報紙を目指す。	毎月の広報紙(15日号)に、まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載する。連載ものについてもモニター等をはじめとする市民の意見を反映させ、よりメッセージ性の高いものに改変する。	(市民) 広報紙などを通じて市政に関心を持ち、積極的に行事や市政に参加する。知りたい情報のニーズを行政に伝える。(地域活動等、事業者) 市の広報活動に協力する。	b	まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載を継続している。 平成24年9月から毎月1回たけもこを利用して広報紙に関するアンケートを実施し、多くの市民の皆さんからの意見を紙面に反映させることができた。 平成24年12月に毎日新聞社主催の近畿市町村広報紙コンクールで優秀賞を受賞し高い評価を得た。		その他	広報広聴課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>b</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民が必要としている情報を的確に把握し、多様な媒体を活用しながら、積極的に地域や市政の情報を発信、提供します。	「広報いこま」の発行	毎月2回、お知らせ記事を掲載したお知らせ版を1日に、お知らせ記事に加え特集記事や連載記事を掲載した本紙号を15日に発行。公共施設や一部の銀行、駅に設置するとともに、自治会を通じて配布。市ホームページへの掲載。	(市民) 広報紙に掲載する情報を有効に活用し、行事や市政に参加する。		広報広聴課
		市政広報番組「ラブリータウンいこま」の制作・放映	毎月2本制作。1日と15日に更新。KCNで午前10時と午後10時からの2回、15分番組として放映。市ホームページへの掲載。	(市民) 市政に関心をもつ		広報広聴課
		県下各市情報提供番組「いきいきまちだより」の制作・放映	奈良テレビ放送にて、毎週金曜日午後6時30分からのコーナーにて各市の情報を放送	(市民) 市政に関心をもつ		広報広聴課
13	情報公開制度についてわかりやすく啓発・PRを行います。	運用状況の公表	情報公開及び個人情報保護についての運用状況を広報やホームページに掲載し啓発につとめる。	市政に関して関心を持ち、善良な監視の目をもって参画、協働を果たす		総務課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図ります。	ホームページの運用管理	Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図る。ホームページの運用については、より多く、分かりやすい情報発信に努める。	ホームページのアクセス件数を年度末で現状の3%程度の増加を目指す。 1,100,000件 (平成25年3月)	b	ホームページへのアクセス件数は、目標を超えた件数になった。 (H25.3末現在 1,160,072件)		指標	情報政策課
		外国語版ホームページの自動翻訳	各種お知らせやイベント情報をリアルタイムに外国人へ情報提供する。また、災害時等の緊急情報にも対応する。	自動翻訳システムを導入する。 (3ヶ国語(英語、中国語(簡体字)、韓国語)に対応) (平成24年9月)	b	自動翻訳システムのサービス提供会社を選択し、現行ホームページの調整及びリリースを行った。(H24.11)		実施計画	情報政策課
22	個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。	情報セキュリティ対策の実施	情報セキュリティ対策の評価・見直しを行い、対策レベルの向上を図る。	全職員を対象にした第2回情報セキュリティセルフチェックを実施する。 (平成24年12月) 分析結果に基づく職員研修を実施する。 (平成25年2月)	b	全職員を対象にした情報セキュリティセルフチェックを実施し、管理職及び5級職員研修を行った。 延5回		その他	情報政策課
11 23	・市民が必要としている情報を的確に把握し、多様な媒体を活用しながら、積極的に地域や市政の情報を発信、提供します。 ・インターネットが利用できない人に配慮し、それ以外の多様な媒体による情報提供やサービス手法を並行的に運用します。	広報紙を「明日につながる広報紙」にする	市内で活躍する人や団体を広報紙に取り上げることによって、その活動が広がったり、支援の輪が大きくなったり、元気づけられたりといった何かアクションがおこる、おこせるようなきっかけとなる広報紙を目指す。	毎月の広報紙(15日号)に、まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載する。 連載ものについてもモニター等をはじめとする市民の意見を反映させ、よりメッセージ性の高いものへ変更する。	b	まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載を継続している。 平成24年9月から毎月1回たけモニを利用して広報紙に関するアンケートを実施し、多くの市民の皆さんからの意見を紙面に反映させることができた。 平成24年12月に毎日新聞社主催の近畿市町村広報紙コンクールで優秀賞を受賞し高い評価を得た。		その他	広報広聴課
23	インターネットが利用できない人に配慮し、それ以外の多様な媒体による情報提供やサービス手法を並行的に運用します。	映像による市政情報の発信	「ラブリータウンいこま」「いきいきまちだより」によって市政情報を広く提供する。	「ラブリータウンいこま」24本、「いきいきまちだより」18本の制作・放映(H25年3月)	b	「ラブリータウンいこま」24本放映「いきいきまちだより」18本放映し、共に計画通り進められた。「ラブリータウンいこま」については、広報連動企画や「僕の私の小学校」の新企画を実施した。		その他	広報広聴課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図ります。	ホームページの運用管理	生駒市公式ホームページ及び携帯電話用公式ホームページについて、情報の掲載や調整、システムの運用管理等、ホームページに関する運用管理全般を行う。 (H22)いこまっぶシステム変更など (H23)市長ブログ変更、Google検索変更など	掲載情報が多いため、目指す情報の検索が容易になる工夫が必要	情報政策課



22	個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。	情報セキュリティ対策の実施	情報システムや情報ネットワークの安全・安定稼働を図るべく、各種対策を行いスムーズな運用管理を行う。	セキュリティの確保のためのネットワークやシステムが複雑になってきており、職員の負担が増大	情報政策課
23	インターネットが利用できない人に配慮し、それ以外の多様な媒体による情報提供やサービス手法を並行的に運用します。	「広報いこま」の発行	毎月2回、お知らせ記事を掲載したお知らせ版を1日に、お知らせ記事に加え特集記事や連載記事を掲載した本紙号を15日に発行。公共施設や一部の銀行、駅に設置するとともに、自治会を通じて配布。市ホームページへの掲載。		広報広聴課
		市政広報番組「ラプリータウンいこま」の制作・放映	毎月2本制作。1日と15日に更新。KCNで午前10時と午後10時からの2回、15分番組として放映。市ホームページへの掲載。		広報広聴課
		県下各市情報提供番組「いきいきまちだより」の制作・放映	奈良テレビ放送にて、毎週金曜日午後6時30分からのコーナーにて各市の情報を放送		広報広聴課
24	広報モニターを設置やアンケート調査を行いながら市民のニーズを把握し、広報機能の充実を図ります。		広報モニターを設置して意見の把握に努めた。	広報モニターは21年度から欠員が続き、平均年齢も高く(23年度は71歳)、メンバーも固定されてきているため広報についての意見は発行のたびにたけモニを使って聞き、よりよい広報紙を目指す。	広報広聴課

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	—	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			市から多種多様な情報発信があるが、市民・事業者のニーズとの間にかい離がある。	市民や事業者が知りたい情報に容易にたどり着きにくい。	
2 客観指標評価		a	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	d	d	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	b	b	
	行政	支援する取組	a	a	b
		主体的な取組	a	b	b
総合評価（主担当課の内部評価）		C	C	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそれぞれ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	広報を発行する費用の削減等、その中身について検証シートへ記載していただきたい		
今後の取組についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての情報を網羅する必要はなく、市民が知りたい情報のニーズを正確に把握し、ニーズに特化した構成にするよう見直しを検討されたい。</li> <li>自治会が広報モニター制度を利用して要望等を伝えるといった取組も検討されたい。</li> </ul>	前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	2	地域活動・市民活動の活性化
基本施策	1	地域活動・市民活動

目指す姿	地域の連帯感や助け合いの意識が高まるとともに、市民活動団体が様々な分野で活動を行なっている。
------	--

1-1 市民満足度評価

1-2 事業者満足度評価

設問①	地域の連帯感や助け合いの意識が高まるとともに、市民活動団体が様々な分野で活動を行なっている。										
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価					
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	9	1.7%	2.2%	2.2	3.0%	3.0	2	2.9%	3.7%	3.7	
どちらかというと思う	133	25.2%	32.8%	24.6	26.7%	20.0	17	24.6%	31.5%	23.6	
どちらとも言えない	183	34.7%	45.1%	22.5	45.1%	22.6	26	37.7%	48.1%	24.1	
どちらかというと思わない	59	11.2%	14.5%	3.6	14.3%	3.6	5	7.2%	9.3%	2.3	
そう思わない	22	4.2%	5.4%	0.0	10.9%	0.0	4	5.8%	7.4%	0.0	
わからない	101	19.1%					13	18.8%			
無回答	21	4.0%					2	2.9%			
総数	528	100.0%					69	100.0%			
有効回答数	406		100.0%	53.0	100.0%	49.2	54		100.0%	53.7	
評価①			c		c		評価①			c	
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	自治会加入率 (%)	自治会加入世帯数／総世帯数(住民基本台帳登録世帯数+外国人登録世帯数) 平成30年度には過去10年間で最も加入率の高かった時(平成15年度)の水準を、平成25年度はその中間値の水準を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	市民活動推進課	参考	H21	H24	H25
		アウトカム	83.65	81.38	86.00
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価
		pA	85.41	-129%	e
		指標の把握方法(数値の出所)	自治会世帯数報告	調査サイクル	1年1回
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:■有 □無> 自治会加入世帯数は増加しているものの、住民基本台帳の世帯数の増加の方が上回った。		
2	市民活動推進センターららポート登録者団体数(団体)	市民活動推進センターららポートに登録している市民公益活動を行う団体数。 同センターは市民公益活動の情報発信施設であり、同センターの運営や市民活動に対する啓発などの取組を通じて、公益活動を行う登録団体の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	市民活動推進課(市民活動推進センター)	参考	H21	H24	H25
		アウトカム	49	68	70
		目標設定パターン	H24年度設定目標	達成度①	評価
		pA	65	121%	a
		指標の把握方法(数値の出所)	市民活動推進センター登録団体数	調査サイクル	随時
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		

3	市民公益活動センターからレポートの登録者数(人)	市民活動推進センターからレポートに登録している市民公益活動を行う団体の登録者数(市内在住者)。同センターは市民公益活動の情報発信施設であり、同センターの運営や市民活動に対する啓発などの取組を通じて、公益活動を行う登録者数の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H21	H24	H25
担当課	指標区分			1,367	2,100	1,700
市民活動推進課(市民活動推進センター)	参考			H24年度設定目標	達成度①	評価
	アウトカム			2,000	293%	a
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民活動推進センター登録団体申請書類	1,617		
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>			
<b>客観指標評価</b>						<b>b</b>

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	隣近所とのつながりを大切にし、地域活動(自治会活動など)にも積極的に参加している。				設問	地域の行事、協議会に参加し、住民と協力している。			
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	55	10.2%	10.8	十分取り組んでいる	5	7.2%	7.6	
	取り組んでいる	138	25.7%	20.3	取り組んでいる	18	26.1%	20.5	
	少し取り組んでいる	180	33.5%	17.6	少し取り組んでいる	19	27.5%	14.4	
	あまり取り組んでいない	84	15.6%	4.1	あまり取り組んでいない	18	26.1%	6.8	
	全く取り組んでいない	54	10.1%	0.0	全く取り組んでいない	6	8.7%	0.0	
	無回答	26	4.8%		無回答	3	4.3%		
	総数	537	100.0%		総数	69	100.0%		
	有効回答数	511		52.7	有効回答数	66	100.0%	49.2	
	評価	c			評価	c			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割項目	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等を中心に、地域での行事、催し物を開催するなど、地域での連帯感を高める。</li> <li>自分達のまちのことは、自分達で決めて行動するために市民自治協議会を設置し、安全、安心、防犯、防災などの地域の課題解決に取り組む。</li> <li>[ボランティア・NPO]</li> <li>まちづくり活動へ積極的に参加する。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会活動に対する補助金(自治振興補助金)を交付。自治会は、地域での催し、環境、防犯、防災などの活動を実施。</li> <li>自治連合会を中心に市民自治協議会の設立に向けた検討を行っており、吉分小学校・生駒南小学校の2校区でプラトホームを立ち上げ、活動を開始している。</li> </ul>	

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
13	地域コミュニティ活動の基盤組織である自治会に対し、その活動に対する支援や、活動拠点である集会所の整備に対する支援を行います。	自治会加入率の向上	自治連合会と連携し、未加入世帯への勧誘の方法等を検討する。	加入率は、毎年減少傾向にあるが、総世帯数としては、増加していることから、加入率としては、現状維持を目標とする。	各自治会、自治連合会等で、住みよい地域づくりのため、様々な活動を行う。	c	・自治会加入率は、81.38%。 ほぼ横ばいであるが、実質自治会加入世帯数は、363増加している。	自治会加入世帯数は増加しているが、分母となる住民票総世帯数も同様に増加しているため横ばいとなっている。自治連合会と協力し、3開発地において新規自治会加入、新規自治会設立について、開発業者、地域住民と協議を行い、自治会加入、自治会設立が行われることとなったが、既存の大規模マンションの一部の未加入が影響していると考えられる。	指標	市民活動推進課
14	「市民活動推進センターからポート」を運営し、ボランティアやNPOなどの活動や情報発信を支援します。	市民公益活動の支援と情報発信	市民活動推進センターからポートを市民と市民、市民と行政との協働推進の拠点施設として、利用の支援及び情報発信を行う。	ボランティア、NPO法人の登録数 65団体 総登録者数 2,000人	(登録団体)市民に向けて団体の活動の紹介を行う「団体情報発信スペース」への展示及び管理。登録団体の有志からなる「市民活動登録団体代表委員会」において協働事業の企画運営及びからポート使用について協議を行う。	a	ボランティア、NPO法人の登録数 68団体 総登録者数 2,100人		指標	市民活動推進課(市民活動推進センター)
16	市民が主体的に行う公益的なまちづくり活動の支援を充実します。	市民が選択する市民活動団体支援制度の運用	環境、子育て、青少年の健全育成、福祉など、様々な分野で活動している市民活動団体を18歳以上の市民が一定額の支援額をもって支援する制度。	制度登録団体 50団体 市民の届出率 10%以上	(NPO)支援対象事業となる事業の提案を行う。 (市民)支援対象事業の中から支援したい団体を選択し届出を行う。	c	・制度登録団体、昨年度2団体増の27団体に対して支援金交付額の確定を行った。 ・届出率は、昨年度0.3%減の6.71% ・確定額3,495,618円 ・登録団体数及び届出率の向上のため11月17日、「合同ミーティング」を支援対象登録団体と合同で開催し、制度のPR方法について意見交換を行い、翌年度に向けて周知方法を検討した。	24年度は、団体の申請期間を昨年度より長く約1ヶ月とし時期も早め、十分な制度周知期間を設定した。また、市民の選択開始と併せてシンポジウムの開催や、市内6ヶ所の公共施設にて「支援制度ギャラリー」の開催、さらに、支援制度の愛称を公募するなど制度の周知に努めてきたが、目標は達成できなかった。このことは、市民への周知が課題であると考え、市民活動団体と協働による制度の周知を行う。	実施計画	市民活動推進課(市民活動推進センター)
17	自治会やボランティア、NPOなど各主体の活動の発展と連携を推進するため、概ね小学校区単位のエリアを基本として、これらの多様な主体で構成される市民自治協議会の設置を促進するとともに、その活動を支援します。	市民自治協議会の設立	一定のまとまりのある地域で、地域のいろいろな課題の解決や住みよいまちづくりに向けて、地域のことは地域で考え市民自らが行動していく組織として市民自治協議会の設立を支援する。	市民自治協議会の設立 1箇所以上	自治会等の各種団体が、主体となって市民自治協議会の設立に向けて取り組む。地域の課題を把握し、各種団体間で協力し協議を進める。	c	・宍分小学校区、生駒南小・南第二小、鹿ノ台小学校区において、市民自治協議会を視野に入れた設立準備会が立ち上がり、市民自治協議会の設立に向け、地域の諸団体の代表と協議を進めている。 ・市民自治推進委員会において、生駒市版の市民自治協議会の設立に向けての手引書となるハンドブックの検討を進めている。 ・市民自治協議会を目指した活動団体への補助金交付要綱を策定中。	行政主導で、設立できるものでなく、地域課題の抽出や、まちづくりへの市民意識の高まりが必要であるため	実施計画	市民活動推進課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域コミュニティへの意識の向上や、市民の様々な活動への参加を促すきっかけづくりに努めます。	情報収集提供事業及び公益活動入門講座の開催	情報紙「らだより」の発行(隔月):事業の案内や登録団体・活動されている方の紹介。 入門講座開催:活動に興味ある方々が自分の目的を持ち、実際の行動へ移行するための講座。	(市民)講座への参加。受講者アンケートへの回答。 (登録団体)「らだより」や「情報メールサービス」への団体情報の寄稿。		市民活動推進課(市民活動推進センター)
12	広報紙等による啓発を充実し、自治会未加入者への加入促進を図ります。	自治会加入促進	生駒市に転入される方へ、自治会加入のチラシを市民課窓口で配布する。 開発事前協議時に開発業者に自治会加入への働きかけを行う。	各自治会で、自治会未加入世帯への勧誘を行う。		市民活動推進課
13	地域コミュニティ活動の基盤組織である自治会に対し、その活動に対する支援や、活動拠点である集会所の整備に対する支援を行います。	自治振興補助金、地区集会所補助金の交付	本市との協働を推進し、住民の手による生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、自治振興補助金を交付する。住民の自治会活動を奨励し、住民の生活の安定に寄与するため、集会所の新築、増築、改築又は改修を行った自治会に対し、地区集会所補助金を交付する。	各自治会、自治連合会等で、住みよい地域づくりのため、様々な活動を行う。		市民活動推進課
14	「市民活動推進センターららポート」を運営し、ボランティアやNPOなどの活動や情報発信を支援します。	情報収集提供事業	市民公益活動に関する情報を収集し提供する。登録団体のレターケースを設置し、団体間相互及び団体とららポートの情報交流促進を図る。ららポート2階に、情報交流スペースを設置し、市民に向けた情報発信を行う。	(登録団体)「らだより」や「情報メールサービス」への団体情報の寄稿。「らだより」活動紹介者インタビューコーナーへの登場。		市民活動推進課(市民活動推進センター)
15	各種の講座などを通じてボランティアやリーダーの育成を図ります。	組織開発講座「組織活力アップ講座」	組織の継続や活性化を目的とした講座を開催。講師にNPOで活動する方を積極的に登用し、ロールモデル提示の場としても位置づける。	(市民)講座への参加。受講者アンケートへの回答。		市民活動推進課(市民活動推進センター)

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	「市民活動推進センターららポート」によるコーディネート機能の強化を図ります。	市民公益活動に関する相談事業	市民公益活動促進に向け、個別ケースに対応して実施 ①活動相談:活動を希望側及び活動を求める側のニーズ把握によるマッチング、コーディネート ②情報検索支援:助成金情報や専門相談に関する情報入手方法の支援 ③協働相談:行政等との協働事業にかかる提出書類、プレゼン等の相談		市民活動推進課(市民活動推進センター)
22	いこまんどごまつりの開催を通して、市民間の交流を促進します。	市民交流事業の実施	いこまんどごまつり実行委員会への補助を行い、市民各種団体との協働によりまつりを実施する。		市民活動推進課
23	ボランティアに関わる庁内体制の連携強化と情報共有を図ります。	市民との協働の機会作り	関係各課が主催する市民向け事業開催時に、事業主旨に合致した活動を行う登録団体の紹介パネルの展示や一時保育担当ボランティアの調整を行うなど、市民と行政の協働の機会を作る		市民活動推進課(市民活動推進センター)

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	—	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		b	b	b	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担 状況	市民	b	c	c	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	c	c	
	行政	支援する取組	a	b	c
		主体的な取組	a	—	—
<b>総合評価（主担当課の内部評価）</b>		<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそれぞれ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	・市民自治協議会の設立へ向けて、尽力していただきたい。 ・市民自治協議会が、地域住民、自治会、NPOなど地域活動に関する全ての窓口としての役割を担えるよう、市民自治協議会システムを構築されたい。	前年度 最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	1	人権

目指す姿	①市民一人ひとりが人権と個性を尊重し、ともに認め合っている。 ②市民が人権尊重の社会の担い手として主体的に取り組んでいる。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問① 市民一人ひとりが人権と個性を尊重し、ともに認め合っている。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	17	3.4%	4.3%	4.3	3.1%	3.1	そう思う	3	4.8%	5.8%	5.8	
どちらかというと思う	128	25.6%	32.7%	24.5	33.0%	24.8	どちらかというと思う	7	11.1%	13.5%	10.1	
どちらとも言えない	188	37.6%	48.0%	24.0	45.0%	22.5	どちらとも言えない	29	46.0%	55.8%	27.9	
どちらかというと思わない	32	6.4%	8.2%	2.0	11.4%	2.9	どちらかというと思わない	6	9.5%	11.5%	2.9	
そう思わない	27	5.4%	6.9%	0.0	7.5%	0.0	そう思わない	7	11.1%	13.5%	0.0	
わからない	91	18.2%					わからない	10	15.9%			
無回答	17	3.4%					無回答	1	1.6%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	392		100.0%	54.8	100.0%	53.2	有効回答数	52		100.0%	46.6	
評価①			c				評価①			c		
設問② 市民が人権尊重の社会の担い手として主体的に取り組んでいる。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	12	2.2%	2.9%	2.9	2.1%	2.1	そう思う	3	4.8%	5.7%	5.7	
どちらかというと思う	70	13.0%	17.1%	12.8	18.0%	13.5	どちらかというと思う	6	9.5%	11.3%	8.5	
どちらとも言えない	235	43.8%	57.3%	28.7	51.4%	25.7	どちらとも言えない	26	41.3%	49.1%	24.5	
どちらかというと思わない	66	12.3%	16.1%	4.0	15.8%	4.0	どちらかというと思わない	9	14.3%	17.0%	4.2	
そう思わない	27	5.0%	6.6%	0.0	12.7%	0.0	そう思わない	9	14.3%	17.0%	0.0	
わからない	95	17.7%					わからない	10	15.9%			
無回答	32	6.0%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	410		100.0%	48.4	100.0%	45.3	有効回答数	53		100.0%	42.9	
評価②			c				評価②			d		
市民実感度評価			c				事業者実感度評価			c		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	人権に関心があると答えた市民の割合(%)	市民の人権意識の高まりを示す指標。今後行う人権意識に関するアンケート調査で人権意識を把握し、調査結果を踏まえて、目指す値を設定します。	計画当初値	直近値	目指す値				
			H18	H24	H25				
	担当課	指標区分	今後の調査により把握	未実施	実施予定				
	人権施策課	参考指標	H24年度客観目標	達成度①	評価				
		アウトカム	未設定	0%	e				
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	人権意識に関するアンケート調査		調査サイクル	5~8年			
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 未調査のため。今後は市民満足度調査の調査項目に追加し、実施していく予定。						
2	人権教育地区別懇談会の開催数[累計](回)	暮らしの中で人権が尊重できるまちづくりを目指して、平成14年度から始まった各自治会別に開催する人権教育地区別懇談会の累計回数(延べ回数)。地区別に実施していることから年度によって開催数が増減するため、現状を基準として開催を重ねていき、人権意識の高揚を図ります。	250 200 150 100 50 0			計画当初値	直近値	目指す値	
				H20	H24	H25			
				100	195	184			
	担当課	指標区分		H24年度設定目標	達成度①	評価			
	人権施策課	参考指標		180	141%	a			
	アウトカム		167						
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	年度ごとの人権教育地区別懇談会の開催回数		調査サイクル	毎年			
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>						
<b>客観指標評価</b>							<b>c</b>		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a: 80%以上 b: 50%以上80%未満 c: 30%以上50%未満 d: 0%超30%未満 e: 0%以下  
 [目標設定パターン] pA: 生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB: 国県の目標等に合わせて設定、pC: 全国平均水準にあわせて設定、pD: 過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				事業者の役割分担状況					
設問	人権講演会や講座・研修等に積極的に参加している。				従業員に対する社内外での人権教育研修を推進している。					
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
	十分取り組んでいる	4	0.8%	0.8%	0.8	十分取り組んでいる	6	9.5%	10.5%	
	取り組んでいる	19	3.6%	3.8%	2.8	取り組んでいる	15	23.8%	26.3%	
	少し取り組んでいる	65	12.3%	12.8%	6.4	少し取り組んでいる	12	19.0%	21.1%	
	あまり取り組んでいない	168	31.8%	33.2%	8.3	あまり取り組んでいない	16	25.4%	28.1%	
	全く取り組んでいない	250	47.3%	49.4%	0.0	全く取り組んでいない	8	12.7%	14.0%	
	無回答	22	4.2%			無回答	6	9.5%		
	総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
	有効回答数	506		100.0%	18.3	有効回答数	57	100.0%	47.8	
	評価				e	評価				c

[評価基準] 得点評価 a: 75以上 b: 60以上75未満 c: 45以上60未満 d: 30以上45未満 e: 30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】



3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的にボランティア、NPO等で人権に関して取組を行う。</li> <li>多様な人権問題に対応できるよう、行政などと連携の取れた組織をつくる。</li> <li>人権教育地区別懇談会を自治会や市民自治協議会の行事の1つとして定着させる。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の組織における活動を通して取り組んでいる。</li> <li>各地域の自治会から積極的な人権教育地区別懇談会への参加があり、自治会の年間行事として位置づけられている。</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	人権問題への取組の積極的な広報、周知活動を実施します。	人権啓発の推進	人権に関心があると答えた市民の割合	今後の調査により把握	(市民)アンケートに回答する。	c	平成25年度予算に計上し、実施予定	調査内容や実施時期等については検討を開始している。	指標	人権施策課
12	市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。	人権啓発の推進	7月の差別をなくす市民集会の開催	参加者600人(平成24年7月)	(市民)集會に参加する。	a	7月7日(木)たけまるホール大ホールにおいて書家の金澤泰子さんを講師に「天使がこの世に降り立れば～ダウン症の子どもを書家に育てた母親として～」と金澤翔子さんの席上揮毫の実演をする。参加者数:900人		その他	人権施策課
		人権教育の推進	人権教育講座「やまびこ」による指導者の育成	年7回(平成25年3月末)	(市民)人権教育講座「やまびこ」に受講する。	b	7回実施		その他	人権施策課
14	市民や地域向けの地区別懇談会や、事業者が実施する職場の人権研修会に講師を派遣し、人権についての教育・啓発を推進します。	人権教育の推進	人権教育地区別懇談会の累計開催回数	36自治会(平成25年3月末)	(市民)人権教育地区別懇談会を依頼しに参加する。	a	年度末195自治会(累計)		指標	人権施策課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	人権問題への取組の積極的な広報、周知活動を実施します。	広報いこま等への広報活動	人権啓発記事を広報紙に掲載し、人権意識の高揚に努める。 ・差別をなくす強調月間特集記事、人権擁護委員による人権相談の案内、「人権メッセージ」の紹介 他	(市民)人権関連記事について、家族や友人等で話あう。		人権施策課
12	市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。	「差別をなくす市民集会」等の開催	「差別をなくす強調月間(7月)」において、各種行事を通じて市民の人権意識の高揚に努める。 ・「差別をなくす市民集会」の開催:7月7日(木)たけまるホール大ホールにおいて書家の金澤泰子さんを講師に「天使がこの世に降り立てば～ダウン症の子どもを書家に育てた母親として～」と金澤翔子さんの席上揮毫の実演をする。 参加者数:900人	(市民)集会に参加する。		人権施策課
		人権教育講座山びこの開催	「人権教育講座(山びこ)」においては、年1回公開講座を実施し、広く市民の人権意識の高揚を目指す。	(市民)自主的に参加する。		人権施策課
14	市民や地域向けの地区別懇談会や、事業者が実施する職場の人権研修会に講師を派遣し、人権についての教育・啓発を推進します。	人権教育地区別懇談会、人権教育講師派遣	自治会が実施する地区別懇談会、事業所が実施する人権研修会に人権教育指導員を講師として派遣し、地域や職域における人権教育・啓発を推進する。	(団体)人権研修に取り組む。		人権施策課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	人権相談に対する適切な対応や指導、支援を行います。	人権擁護委員による人権相談の実施	人権擁護委員と連携し、人権相談を実施する。		人権施策課
22	学校教育や社会教育などでの人権教育の推進を図ります。	人権教育研修会開催に伴う講師謝礼、人権教育講師派遣、人権教育図書・啓発ビデオの貸出し	市内各校園の保護者等の人権意識の高揚を図るため、保・幼・小・中・高校のPTA等が主体となって実施する人権教育にかかる研修会の講師謝礼を補助し、または人権教育指導員を講師として派遣する。 また、人権教育図書や啓発ビデオを購入し、団体・個人に貸出す。 ビデオ貸出し(30本)		人権施策課

23	同和問題や高齢者、障がい者などの人権に対する正しい理解と認識の徹底を図るため、これまで取り組んできた人権教育や人権問題にかかる啓発活動の成果と課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。	「人権を確かめあう日」の取り組み	毎日11日は「人権を確かめあう日」と、1989年4月に奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会が提唱してはじまった活動。その日を捉えて身近な問題として人権について考える機会として周知する。		人権施策課
24	職員研修等により、職務執行における人権意識の高揚を図ります。	職員人権問題研修等の実施	職員人権問題研修等の実施		職員課 (人事課)

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	—	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		c	c	c	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	e	e	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	c	c	
	行政	支援する取組	b	b	b
		主体的な取組	—	—	—
総合評価 (担当課の内部評価)		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	市民の役割分担状況の評価が低く、人権に対する市民の関心が低いことが顕著に表れているので、今後は市民の意識を高めるよう取組を進める必要がある。		
今後の取組についての意見	地区別懇談会をはじめとする各種講座については、毎年同じ手法でするのがいいのか見直しをお願いしたい。地域、対象世代、課題、テーマなど、それぞれに応じた細やかなプログラムの見直しが必要ではないか。	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	2	男女共同参画

目指す姿	①すべての人が性別に関わりなく、ひとりの人間として尊重され、その個性や能力を發揮し、自分らしい生き方をしている。 ②男女がともに、職場や地域などにおける社会活動と、育児や介護などの家庭生活を両立し、豊かに生き生きと暮らしている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	すべての人が性別に関わりなく、ひとりの人間として尊重され、その個性や能力を發揮し、自分らしい生き方をしている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	11	2.1%	2.7%	2.7	3.2%	3.2	そう思う	3	4.8%	6.1%	6.1	
どちらかというと思う	122	23.1%	30.0%	22.5	35.4%	26.6	どちらかというと思う	9	14.3%	18.4%	13.8	
どちらとも言えない	215	40.7%	53.0%	26.5	44.9%	22.5	どちらとも言えない	26	41.3%	53.1%	26.5	
どちらかというと思わない	39	7.4%	9.6%	2.4	8.9%	2.2	どちらかというと思わない	4	6.3%	8.2%	2.0	
そう思わない	19	3.6%	4.7%	0.0	7.6%	0.0	そう思わない	7	11.1%	14.3%	0.0	
わからない	98	18.6%					わからない	14	22.2%			
無回答	24	4.5%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	406		100.0%	54.1	100.0%	54.4	有効回答数	49		100.0%	48.5	
評価①			c			評価①			c			
設問②	男女がともに、職場や地域などにおける社会活動と、育児や介護などの家庭生活を両立し、豊かに生き生きと暮らしている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	14	2.8%	3.7%	3.7	3.0%	3.0	そう思う	2	3.2%	3.9%	3.9	
どちらかというと思う	80	16.0%	21.4%	16.0	17.0%	12.8	どちらかというと思う	11	17.5%	21.6%	16.2	
どちらとも言えない	202	40.4%	54.0%	27.0	46.7%	23.4	どちらとも言えない	27	42.9%	52.9%	26.5	
どちらかというと思わない	48	9.6%	12.8%	3.2	19.8%	5.0	どちらかというと思わない	2	3.2%	3.9%	1.0	
そう思わない	30	6.0%	8.0%	0.0	13.5%	0.0	そう思わない	9	14.3%	17.6%	0.0	
わからない	109	21.8%					わからない	12	19.0%			
無回答	17	3.4%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	374		100.0%	50.0	100.0%	44.1	有効回答数	51		100.0%	47.5	
評価②			c			評価②			c			
市民実感度評価			c			事業者実感度評価			c			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	男女共同参画プラザへの相談件数(件)	男女共同参画プラザで受ける女性の日常生活上の心配ごとや悩みごとに関する相談件数。相談件数が増加傾向にある中、相談業務の周知や情報提供、啓発の充実を図り、女性の自立的活動を支援します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	男女共同参画プラザ	参考指標	H20	H24	H25	
		アウトプット	577	811	675	
		目標設定パターン	H24年度設定目標	達成度①	評価	
		pA	675	298%	a	
			655.4			
		指標の把握方法(数値の出所)	相談件数集計		調査サイクル	毎年度
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>			
2	審議会などの女性委員の割合(%)	市の附属機関等の委員総数に対する女性委員の割合。生駒市男女共同参画行動計画に基づく目標値(平成26年度 40%)踏まえ、審議会等への女性委員の参加を促進します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	男女共同参画プラザ	参考指標	H20	H24	H25	
		アウトプット	28.2	30.0	40.0	
		目標設定パターン	H24年度設定目標	達成度①	評価	
		pB	30.0	19%	d	
			37.6			
		指標の把握方法(数値の出所)	市町村男女共同参画・女性行政推進状況調査票		調査サイクル	毎年度
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> まだまだ団体推薦の委員が固定されるため			

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
2	市役所職員の女性管理職の割合(%)	市役所職員全体における女性管理職の割合	行政	目標				19	a
				実績		15	17	17	

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
社会生活及び家庭生活において個人を尊重し、男女共同参画の意識を持っている。	十分取り組んでいる	26	5.2%	5.5%	全ての従業員に対して職業生活と家庭生活が両立できるように配慮し、就労の機会や労働条件など職場における男女共同参画を推進している。	十分取り組んでいる	7	11.1%	12.3%	12.3
	取り組んでいる	111	22.2%	23.6%		取り組んでいる	22	34.9%	38.6%	28.9
	少し取り組んでいる	149	29.8%	31.6%		少し取り組んでいる	13	20.6%	22.8%	11.4
	あまり取り組んでいない	131	26.2%	27.8%		あまり取り組んでいない	11	17.5%	19.3%	4.8
	全く取り組んでいない	54	10.8%	11.5%		全く取り組んでいない	4	6.3%	7.0%	0.0
	無回答	29	5.8%			無回答	6	9.5%		
	総数	500	100.0%			総数	63	100.0%		
	有効回答数	471		100.0%	46.0	有効回答数	57		100.0%	57.5
	評価			c		評価				c

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定的な性別役割分担意識に基づく慣習、慣行、社会制度にとらわれないようにする。</li> <li>・自治会等地域の活動において、男女共同参画を推進する。</li> </ul>	c	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画情報誌・HP・ツイッターなどから、身の周りの制度や慣習などを男女共同参画の視点で考え、気づいていく。</li> <li>・年齢、性別などそれぞれの視点を持って地域活動に関わっていく。</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
14	男女共同参画プラザを拠点とし、講座などの男女共同参画施策を充実します。	男女共同参画の推進	相談業務の周知や情報提供等により、利用し易い相談業務の充実	周知活動の充実 相談件数 675件 (平成25年3月末)	(市民)相談機関を利用する。	a	相談カードの設置場所を公立幼稚園や公立保育園へも広げるとともに、引き続き情報紙への記事掲載を実施した。 相談件数 H25 3月末現在811件		その他	人権施策課
		男女共同参画の推進	啓発研修の開催	市民対象研修 1回 職員対象研修 2回 (平成25年3月末)	(市民)講座に参加する。	b	・市民対象研修 1回「男女共同参画基礎講座」 ・職員対象研修 2回「メディア・リテラシー研修」外		その他	人権施策課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>a</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民、事業者等対象者が参加しやすく、男女共同参画の意識の啓発につながるような、講演・講座を開催します。	講演会の開催	男女共同参画週間の啓発事業の一環として、男女が互いにその人権を尊重しながら、個性と能力をじゅうぶんに発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、より一層理解を深めてもらうため、「いこま女と男 You&I フェスタ」で講演会等を開催	(市民)男女共同参画を身近なものとして捉え、関心を持つ		男女共同参画プラザ
12	広報紙や情報誌、ホームページ等、多様な媒体を通じて啓発活動を実施します。	男女共同参画情報誌の発行等	・男女共同参画施策に関する情報提供と啓発を目的に、情報誌「Vivid You&I」を年2回発行し、市内各公共施設で配布。また、ホームページでも情報提供を実施 ・男女共同参画週間期間には、広報紙、パネル展示、関連図書展示により啓発を実施 ・男女共同参画プラザ内交流スペースに、男女共同参画関連図書や刊行物をそろえ、情報提供を図る。	(市民)男女共同参画の正しい認識を持ち、身近なことから男女共同参画を考える。	・広く情報を伝えることが情報誌として役割であるが、読者拡大に苦慮する。	男女共同参画プラザ
13	男性を対象とした講座の開催、父親サークルの実施等、男性の家事や子育て、地域福祉活動への参加を支援します。	講座の開催	父子(おやこ)の関わりを深めるための講座を開催し、男性の家事、育児参加などワーク・ライフ・バランスの促進を図る。	(市民)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を意識し、働き方の見直しをしてみる	ワーク・ライフ・バランスの認知度は上がりつつあるが、理想と現実とのギャップがあり、推進への歩みは遅い	男女共同参画プラザ
14	男女共同参画プラザを拠点とし、講座などの男女共同参画施策を充実します。	講座の開催	男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会的地位の向上と社会参画意識の高揚のため、各種講座を実施。 4講座実施・2出前講座実施(H23)	(市民)日常的な身近なことに男女共同参画の視点を持つ		男女共同参画プラザ

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	審議会等における女性委員の割合を調査し、結果を公表することにより、女性委員の登用を促進します。	男女共同参画の推進	市の審議会などの女性委員参加の促進	参加の促進 30.0% (平成25年3月末)	b	附属機関・準附属機関の女性委員比率 H24.3月末30.6% ※準附属機関の見直しにより最新数値は未調査		指標	人権施策課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	男女共同参画プラザを拠点とし、相談業務等の男女共同参画施策を充実します。	一般相談、法律相談実施	・一般相談(電話・面接、火～土曜日): 女性が抱えている問題や悩みについて、女性相談員が相談に応じる。(H23: 657件) ・法律相談(面接、毎月第3水曜日13:00～16:00): 女性弁護士による女性のための面接相談(H23: 49件)		男女共同参画プラザ
22	審議会等における女性委員の割合を調査し、結果を公表することにより、女性委員の登用を促進します。	審議会等における女性委員の調査の実施	審議会等における女性委員の調査の実施	審議会等に市民がもっと関心を持ち、男女比率の不均衡に気づくことも、数値拡大への一歩となるが、まだまだ関心度が低い	男女共同参画プラザ
23	男女共同参画行動計画の進捗状況を定期的に公表し、計画の着実な推進を図ります。	実施計画の公表	実施計画に伴う事業実績の公表		男女共同参画プラザ

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	—	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				社会的にはまだまだ理想と現実の乖離がみられる。	
2 客観指標評価	客観指標	c	b	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	c	c	c	
	地域活動等	c	c	c	
	事業者	c	c	c	
	行政	支援する取組	b	b	a
		主体的な取組	b	c	b
<b>総合評価（主担当課の内部評価）</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	・指標No. 1として相談件数を設定してきたが、次のステップとして、後期基本計画では相談に行き詰りに結びついた、役に立った件数などのアウトカム指標を用意する必要がある。 ・男性を対象にした事業や、男性の家庭参加、育児参加といった男性側からの男女共同参画事業に関する取組についても検証シートに盛り込んでいただきたい。		
今後の取組についての意見	男女共同参画に対する各個人の意識改革を浸透させるのは非常に難しい問題であるので、一歩一歩地道に活動を進めていただきたい。	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		<b>最終評価</b>	<b>C</b>



まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	3	多文化共生

目指す姿	①市民一人ひとりが、異文化を理解・尊重し、外国人とふれあいが広がっている。 ②外国人住民との交流が活発で、「共生・共助」の考えのもと、外国人住民が安心して暮らしている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民一人ひとりが、異文化を理解・尊重し、外国人とふれあいが広がっている。												
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価							
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	8	1.5%	2.1%	2.1	2.3%	2.3	そう思う	2	3.2%	4.2%	4.2		
どちらかというと思う	67	12.5%	17.3%	13.0	16.3%	12.2	どちらかというと思う	6	9.5%	12.5%	9.4		
どちらとも言えない	179	33.3%	46.3%	23.1	46.3%	23.2	どちらとも言えない	23	36.5%	47.9%	24.0		
どちらかというと思わない	89	16.6%	23.0%	5.7	19.6%	4.9	どちらかというと思わない	8	12.7%	16.7%	4.2		
そう思わない	44	8.2%	11.4%	0.0	15.5%	0.0	そう思わない	9	14.3%	18.8%	0.0		
わからない	117	21.8%					わからない	15	23.8%				
無回答	33	6.1%					無回答	0	0.0%				
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	387		100.0%	43.9	100.0%	42.6	有効回答数	48		100.0%	41.7		
評価①			d		d		評価①			d			
設問②	外国人住民との交流が活発で、「共生・共助」の考えのもと、外国人住民が安心して暮らしている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	11	2.1%	3.3%	3.3	4.2%	4.2	そう思う	1	1.6%	2.0%	2.0		
どちらかというと思う	90	17.0%	27.2%	20.4	22.6%	17.0	どちらかというと思う	11	17.5%	22.4%	16.8		
どちらとも言えない	174	33.0%	52.6%	26.3	45.6%	22.8	どちらとも言えない	20	31.7%	40.8%	20.4		
どちらかというと思わない	47	8.9%	14.2%	3.5	18.1%	4.5	どちらかというと思わない	7	11.1%	14.3%	3.6		
そう思わない	9	1.7%	2.7%	0.0	9.5%	0.0	そう思わない	10	15.9%	20.4%	0.0		
わからない	176	33.3%					わからない	14	22.2%				
無回答	21	4.0%					無回答	0	0.0%				
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	331		100.0%	53.5	100.0%	48.5	有効回答数	49		100.0%	42.9		
評価②			c		c		評価②			d			
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			d			

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	日本語教室の学習者の割合 (%)	学習者数/外国人住民数。外国人住民が日本で暮らしやすくなるための日本語学習の機会であり、日常生活で日本語に困っている外国人住民を支援します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
			H21	H24	H25
			5.0	1.9	6.0
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
			5.9 5.8	-412%	e
人権施策課	参考指数				
	アウトカム				
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	日本語教室の学習者の登録者数	調査サイクル	毎年
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 経済的理由や地震等による影響による帰国等のため学習者数が低下している		
2	窓口サポート職員の登録人数(人)	日本語が不自由な方に窓口・電話での対応をサポートする市職員の登録者数。窓口対応の充実を図るため、毎年1名の増加を目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
			H21	H24	H25
			18	19	22
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
			20 21	33%	c
人権施策課	参考指数				
	アウトプット				
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	調査による	調査サイクル	毎年
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 職員数の減少等や新規採用職員に語学堪能者がみられないため		
<b>客観指標評価</b>					<b>d</b>

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	国際交流イベントへ積極的に参加している。				設問	多言語での案内表示を進めている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	3	0.6%	0.6%	0.6	十分取り組んでいる	2	3.2%	3.4%	3.4
取り組んでいる	13	2.4%	2.6%	1.9	取り組んでいる	3	4.8%	5.1%	3.8
少し取り組んでいる	32	6.0%	6.4%	3.2	少し取り組んでいる	5	7.9%	8.5%	4.2
あまり取り組んでいない	121	22.5%	24.1%	6.0	あまり取り組んでいない	19	30.2%	32.2%	8.1
全く取り組んでいない	334	62.2%	66.4%	0.0	全く取り組んでいない	30	47.6%	50.8%	0.0
無回答	34	6.3%			無回答	4	6.3%		
総数	537	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	503		100.0%	11.7	有効回答数	59		100.0%	19.5
評価				e	評価				e

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・地域においてことばや文化の違いで日常生活に不便を感じている人達のサポートを行う。 ・外国人住民が地域活動へ参加しやすい環境をつくる。	<b>b</b>	・NPO団体等の活動をととしてサポートが行われている。

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	青少年が多文化を理解できるようなセミナー等を開催します。	国際交流の集いわいわいワールド	時代を担う子どもたちが世界の文化に親しみ、楽しく交流する機会をもつことで、異文化理解及び海外の人々との交流を深め、国際理解、世界平和、人類平等の精神を培うことを目的に開催している。	(NPO法人「いこま国際交流協会」)委託の対象となる事業をする。		生涯学習課
13	国際交流・多文化共生に関する事業を実施する市民・団体に対し支援を行い、連携の強化を図ります。	生駒市国際化推進事業補助金の交付	財団法人自治体国際化協会が実施する地域国際化協会等先導的施策支援事業により交付される助成金を本補助金として交付する事業。	(市民)助成金の対象となる事業をする。		人権施策課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
25	日本語が不自由な外国人住民に対する窓口対応体制の充実と生活相談体制の充実を図ります。	人権啓発の推進	窓口サポート職員の登録人数	20人 (平成25年3月末)	b	H24年4月 19人		指標	人権施策課
26	外国人住民教育推進懇話会の意見を踏まえ、日本語教室等の多文化共生事業の推進と充実を図ります。	人権教育の推進	日本語教室の学習者の割合(学習者数/在住外国人数)	5.9% (平成25年3月末)	c	現在の学習者の割合 1.91%	ポスター・チラシ等でPRし、啓発機会を捉えて推進する。	指標	人権施策課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
23	外国人住民向けの日常生活における基礎的な制度や市政・地域情報の提供を充実します。	外国語版の生活情報案内冊子の配布	外国語版ホームページのリニューアルに伴い、そこに掲載されている生活情報などの案内冊子を「いこま暮らしのガイド」に代わって作成配布する。		人権施策課
26	外国人住民教育推進懇話会の意見を踏まえ、日本語教室等の多文化共生事業の推進と充実を図ります。	日本語教室、日本語学習支援ボランティア養成講座及び研修講座	母語が日本語ではなく、日常の日本語会話や読み書きに不自由している人を対象に日本語教室を開催し、日本語習得の機会と、学習者・支援ボランティア双方が互いの文化を理解し交流する場を提供する。 また、日本語教室の支援ボランティアの資質の向上を目的に、日本語学習支援ボランティア研修講座を実施する。		人権施策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	—	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価	客観指標	c	c	d	
	代替指標	—	—	—	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				日本語教室の学習者が増加しないのは、経済、社会状況の問題と民間団体の参入等が考えられる。	
3 役割分担状況	市民	b	e	e	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	c	e	e	
	行政	支援する取組	—	—	—
		主体的な取組	b	b	b
<b>総合評価 (主担当課の内部評価)</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	日本語教室の参加者数減少の要因分析を行うとともに、受講率を上げるために、日本の文化への理解を深めるようなテーマや、ごみの出し方などの日常生活に必要な事柄についても取り上げること検討されたい。		
今後の取組についての意見	国際交流について市民の理解を深めるためには、外国人が居住している地区の自治会と連携しながら、イベント等をするのが効果的である。	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	1	行政経営

目指す姿	①市民ニーズに基づく行政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。 ②各所属においてマネジメントサイクル(PDCA)が定着し、総合計画や行政改革大綱アクションプランに掲げる目標が達成されている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民のニーズに基づく行政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	10	2.0%	2.6%	2.6	2.3%	2.3	そう思う	1	1.4%	1.8%	1.8	
どちらかというと思う	76	15.2%	19.5%	14.7	17.9%	13.4	どちらかというと思う	8	11.6%	14.3%	10.7	
どちらとも言えない	204	40.8%	52.4%	26.2	45.5%	22.8	どちらとも言えない	27	39.1%	48.2%	24.1	
どちらかというと思わない	63	12.6%	16.2%	4.0	18.8%	4.7	どちらかというと思わない	7	10.1%	12.5%	3.1	
そう思わない	36	7.2%	9.3%	0.0	15.5%	0.0	そう思わない	13	18.8%	23.2%	0.0	
わからない	92	18.4%					わからない	11	15.9%			
無回答	19	3.8%					無回答	2	2.9%			
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	389		100.0%	47.5	100.0%	43.2	有効回答数	56		100.0%	39.7	
評価①			c	d		評価①			d			
設問②	市役所の各部署においてマネジメントサイクル(PDCA)が定着し、総合計画や行政改革大綱アクションプランに掲げる目標が達成されている。											
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	9	1.7%	3.2%	3.2	2.2%	2.2	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	39	7.3%	14.0%	10.5	10.5%	7.9	どちらかというと思う	4	5.8%	9.5%	7.1	
どちらとも言えない	151	28.1%	54.3%	27.2	43.8%	21.9	どちらとも言えない	23	33.3%	54.8%	27.4	
どちらかというと思わない	47	8.8%	16.9%	4.2	21.9%	5.5	どちらかというと思わない	9	13.0%	21.4%	5.4	
そう思わない	32	6.0%	11.5%	0.0	21.6%	0.0	そう思わない	6	8.7%	14.3%	0.0	
わからない	227	42.3%					わからない	25	36.2%			
無回答	32	6.0%					無回答	2	2.9%			
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	278		100.0%	45.1	100.0%	37.5	有効回答数	42		100.0%	39.9	
評価②			c	d		評価②			d			
市民実感度評価			c	d		事業者実感度評価			d			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	総合的な住みやすさの満足度(%)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の総合的な住みやすさの満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。 平成30年度には「普通29.5%」と回答した人の半数が満足に転じることを目指し、平成25年度にはその中間値を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H18	H24	H25	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
	企画政策課	重点指標	51.1	60.8	59.0	57.9	143%	a
	アウトカム	目標設定パターン	市民満足度調査		調査サイクル	2年		
	pD	指標の把握方法(数値の出所)	<外的要因の有無: □有 □無>					
2	本市の将来人口[10月1日時点](人)	住民基本台帳人口+外国人登録人口の将来推計値。 総合計画に基づくまちづくりを推進し、推計どおりの人口を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H21	H24	H25	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
	企画政策課	参考指標	119,326	121,105	121,057	121,300	137%	a
	アウトカム	目標設定パターン	住民基本台帳・外国人登録台帳		調査サイクル	1年		
	pD	指標の把握方法(数値の出所)	<外的要因の有無: □有 □無>					
3	総合計画に掲げる「目指す値」の達成率(%)	目指す値を達成した指標数/全ての指標数。 総合計画の進行管理を適切に実施し、平成25年度、平成30年度とも100%の達成率を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H21	H24	H25	H24年度客観目標	達成度①	評価
	企画政策課	重点指標	0	43.7	100	75	58%	b
	アウトカム	目標設定パターン	総合計画進行管理検証シート		調査サイクル	1年		
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	<外的要因の有無: □有 ■無> 未把握の指標があり、達成率を押し下げている					

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25	代替指標評価
3	総合計画に掲げる「指標」の達成率(%)	基本計画に設定する全ての指標の達成率を平均した値。 各指標の達成率の平均が、平成25年度に100%になることを目指します。	行政	目標	60	80	100	b
				実績	54.6	64.0		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市のアンケートやパブリックコメントで意見・要望を述べている。				設問	市が実施するアンケートやパブリックコメントで意見・要望を述べている。			
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	6	1.1%	1.2%		十分取り組んでいる	2	2.9%	3.1%
	取り組んでいる	34	6.4%	6.7%		取り組んでいる	9	13.0%	13.8%
	少し取り組んでいる	99	18.8%	19.6%		少し取り組んでいる	22	31.9%	33.8%
	あまり取り組んでいない	157	29.7%	31.1%		あまり取り組んでいない	23	33.3%	35.4%
	全く取り組んでいない	209	39.6%	41.4%		全く取り組んでいない	9	13.0%	13.8%
	無回答	23	4.4%			無回答	4	5.8%	
	総数	528	100.0%			総数	69	100.0%	
	有効回答数	505		100.0%	23.8	有効回答数	65		100.0%
	評価				e	評価			
						d			

〔評価基準〕 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係する行政の担当部署とコミュニケーションをとる。</li> <li>・アンケートやパブリックコメントで意見・要望を述べる。</li> <li>・活動の経験を活かして施策の提案を行う。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中心的役割を担う自治会の代表者向けの市政研修会への多数の参加や行政出前講座への依頼など、市政への理解を深めるための行動が見受けられる。〈企画政策課:b〉</li> <li>・パブリックコメントにおいても意見・要望をいただいている。〈企画政策課:b〉</li> <li>・インターネットや市内公共施設に設置するききみみポストを通じ、市政に関する意見や問い合わせをしている。また、たけモニではアンケートに積極的に回答しており、様々な意見を行政に伝えている。〈広報広聴課:b〉</li> </ul>

〔評価基準〕 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	アンケート調査など、市民、地域活動等、事業者が意見を述べられる恒常的な制度の整備と機会の増加、周知を図ります。	広聴業務の充実	メールや書面、ききみみポストなどによる要望・陳情の処理を確実にするとともに、各種アンケート結果や要望等の処理状況などを定期的に公表する。	要望等の処理状況の定期的なチェック(月2回) 要望等の処理状況のホームページや広報紙での公表 〔要望書、お問い合わせメール、タウンミーティング、ききみみポスト、たけまるモニター、法令遵守推進制度について公表、各種アンケート結果は、随時公表〕	(市民)市政に関心をもつ。たけモニやアンケートなどで意見・要望を述べる。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要望書の提出状況等を広報紙で公表(8月合併号)</li> <li>○タウンミーティングの開催結果を広報紙で公表(9月1日号)</li> <li>○たけまるモニターのアンケート結果を市HPで公表(随時)</li> <li>○電子メールの問い合わせ状況を広報紙で公表(10月15日号)</li> <li>○ききみみポストの意見を広報紙で公表(2月15日号)</li> </ul>		その他	広報広聴課

		広聴業務の充実	テーマ別のタウンミーティング、ティーミーティングなどを実施し、市民から出された意見を市政に反映するとともに、本市の将来を担う若者との意見交換を行う。	開催テーマや開催時間などは、事前に「たけモニ」でアンケートを実施して決定する。タウンミーティングを年2回、ティーミーティングを年2回、若者との意見交換会を年1回実施(平成25年3月)	(市民)市政に関心をもり、たけまるモニターへの登録やタウンミーティングへの出席に努める。	b	予定どおりたけまるモニター制度を活用し、テーマ別に3回開催した。 高山スーパースクールゾーン構想についてのタウンミーティングも開催した。 いずれも参加者は100人を超えた。(昨年度比約1.5倍) ティーミーティングは、12月8日に、「子育て支援のあり方」、14日に「防災防犯活動における行政との協働」などについて、市内のグループと意見交換会を実施した。 若者との意見交換については、子育て世代(主に20代、30代)との意見交換を実施した。		その他	広報広聴課	
12	総合計画の進捗状況についての情報提供を行います。	推計どおりの将来人口の達成	総合計画に基づくまちづくりを推進し、推計どおりの本市の将来人口を目指す。	4月1日総人口(住民基本台帳人口+外国人登録人口)+前年増加数×1/2⇒121,300人(平成24年10月)	(市民)他市にPRする	b	・10月1日現在で、人口は、121,105人となっており、目標水準よりはやや少ないものの、人口推計の目標値は上回った。 ・目標人口設定の基礎となる、将来人口推計を見直した。		指標	企画政策課	
						b					

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	アンケート調査など、市民、地域活動等、事業者が意見を述べられる恒常的な制度の整備と機会の増加、周知を図ります。	生駒市たけまるモニター制度の運用	従来の郵送によるアンケート方法に加え、リアルタイムに市民ニーズを把握するため、インターネットや電子メールを活用した事前登録制のモニター制度を運用する。	(市民)たけモニに登録し、アンケートに回答する。	新規登録者のいっそうの拡大	広報広聴課
12	総合計画の進捗状況についての情報提供を行います。	生駒市総合計画審議会の公開	生駒市総合計画審議会を公開し、開催状況と計画の進捗状況について、市ホームページに公開している。	(市民)ホームページを閲覧する		企画政策課
13	総合計画の進行管理について市民が参加できる仕組みを構築します。	第5次総合計画の進行管理	実施計画事業として取組 生駒市総合計画審議会への公募市民の参加と運営	(市民)公募委員へ応募する		企画政策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない



(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	事務事業の事後評価や施策レベルの評価制度を構築し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の進行管理を適切に実施します。	第5次総合計画の進行管理の実施	生駒市総合計画推進市民委員会において、事務事業の事後評価や施策レベルの評価により前期基本計画の基本施策を検証し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の継続的な進行管理を適切に実施する。	平成23年度における取組状況を検証し、平成25年度中期実施計画や予算に反映する。 (平成25年3月)	b	附属機関の見直しに伴い、総合計画推進市民懇話会として、計10回の会議を開催し、総合計画の取組状況についての意見を聴取したうえで、検証結果を市で取りまとめ、その結果を実施計画や予算編成に反映した。 (地域課題解決活動促進事業の実施、保育園の充実、ベルテラス生駒図書室の開設準備 など)		その他	企画政策課
		総合計画に掲げる「目指す値」の達成率の向上	第5次総合計画の前期基本計画に位置付けた指標の動向を把握し、進行管理とともに、各施策の基礎資料とする。	総合計画の進行管理を適切に実施し、平成25年度達成率100%を目指して、平成24年度中においては、全指標の平均達成率75%程度を目指す。【代替指標の設定】	c	・H23年度末時点での全指標の平均達成率は54.3%であった。 ・総合計画に基づき、各施策を実施しており、達成状況の把握のため、検証シートの提出を求めているところであり、年度を通じての目標水準の把握については、現時点では完了していない。	平成24年度を通じての達成率を図るための検証シートの提出が、平成25年7月下旬となるため、年度末時点の全指標の達成率は把握できない。 (平成25年7月末に達成率は判明する)	指標	企画政策課
		総合的な住みやすさの満足度	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の総合的な住みやすさの満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。 平成30年度には「普通29.5%」と回答した人の半数が満足に転じることを目指し、平成25年度にはその中間値を目指します。	総合的な住みやすさの満足度57.9点	a	住みやすさの満足度で「満足」と回答した割合は60.7%となり、前回の51.1%から9.6%増加した。		指標	企画政策課
22	事務事業の必要性や成果などを明確にし、恒常的に事務事業の整理・合理化を図るとともに、行政内部の管理業務の効率化と民間委託を推進するなど、行政改革を推進します。	行政改革の推進	平成24～28年度実施期間とする新たな行政改革大綱の前期行動計画の着実な実行を図る。 旧大綱の後期アクションプランの総括を実施する。	前期行動計画の着実な実行 (平成25年3月) 旧大綱後期アクションプランの総括 (平成24年9月)	b	・年度中間時点での達成状況を把握し、新規事業の取組状況を確認した。 年度を通じての達成状況を把握するべく、各課に部の仕事目標(通年)の提出を求めた。 ・旧行政改革大綱後期アクションプランの総括を行い、行政改革推進委員会の点検を受けるとともに、未達成分について今後の方針を確認した。 (一定の成果以上が得られた割合96.1%)		実施計画	企画政策課
23	市民や利用者のニーズに即した行政サービスを提供するため、定期的に満足度調査を実施します。	市民満足度調査の実施	市民や利用者のニーズに即した行政サービスを提供するとともに、総合計画の適切な進行管理を行うため、定期的に満足度調査を実施する。	市民満足度調査(役割分担を追加)と新たに事業者満足度調査を実施する。 (平成24年9月)	a	・市民3,000人及び事業者500社を対象に5月15日～31日にアンケート調査を実施した。 ・回答期限直前に督促状を送付するなど回収率向上に努め、回収率は市民52.1%、事業者41.8%となった。 また、統計検定を実施し、統計結果の有意差を確認した。 この結果については、今後の総合計画進行管理の資料とする。		実施計画	企画政策課

	後期基本計画策定基礎調査の実施	後期基本計画の策定のため、実数と乖離してきている現将来人口推計フレームの見直しを行う。	将来人口推計フレームの見直し(平成25年3月)	b	目標人口設定の基礎となる、将来人口推計見直しを行い、ピーク年度となる平成30年度の人口を123,816人とする新たな人口推計結果を得た。		実施計画	企画政策課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>				<b>b</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	事務事業の事後評価や施策レベルの評価制度を構築し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の進行管理を適切に実施します。	生駒市総合計画推進市民委員会の運営	生駒市総合計画審議会を運営し、委員会での検証・評価結果をまとめた提言書を基に、PDCAサイクルマネジメントを推進する。		企画政策課
23	市民や利用者のニーズに即した行政サービスを提供するため、定期的に満足度調査を実施します。	市民満足度調査の実施	市民満足度調査を隔年で実施する。 H18、H22、H24		企画政策課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	c	c	
	事業者実感度	—	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		指標と市民の実感にズレが生じているので、行政運営についての周知が必要である。		人口は当初の推計値を上回って推移しており指標評価は高いものの、市民の実感までには至っていないため。	
2 客観指標評価		a	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	d	e	e	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	d	d	d	
	行政	支援する取組	a	b	b
		主体的な取組	a	b	b
<b>総合評価 (主担当課の内部評価)</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそれぞれ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	目指す姿の進捗度②の設問は、回答する上で市民にとってイメージしづらいため、市民実感度評価が低い結果となっている。アンケート調査の実施も踏まえて、後期基本計画の策定に当たっては目指す姿を見直されたい。		
今後の取組についての意見	(特段の意見は無し)	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	2	行政サービス

目指す姿	①サービスの向上が図られ、親切、丁寧で質が高く、市民の目線に立ったサービスが提供されている。 ②公共施設が有効に活用されている。 ③市民がインターネットなどの情報通信技術の活用による利便性を実感している。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	サービスの向上が図られ、親切、丁寧で質が高く、市民の目線に立ったサービスが提供されている。												
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価							
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	20	3.8%	4.5%	4.5	2.9%	2.9	そう思う	3	4.8%	5.2%	5.2	5.2	
どちらかというと思う	132	25.0%	29.6%	22.2	24.3%	18.2	どちらかというと思う	13	20.6%	22.4%	16.8	16.8	
どちらとも言えない	204	38.6%	45.7%	22.9	45.9%	23.0	どちらとも言えない	22	34.9%	37.9%	19.0	19.0	
どちらかというと思わない	56	10.6%	12.6%	3.1	14.5%	3.6	どちらかというと思わない	8	12.7%	13.8%	3.4	3.4	
そう思わない	34	6.4%	7.6%	0.0	12.4%	0.0	そう思わない	12	19.0%	20.7%	0.0	0.0	
わからない	61	11.6%					わからない	5	7.9%				
無回答	21	4.0%					無回答	0	0.0%				
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	446		100.0%	52.7	100.0%	47.7	有効回答数	58		100.0%	44.4	44.4	
評価①			c			c			評価①			d	
設問②	公共施設が有効に活用されている。												
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	15	3.0%	3.6%	3.6	6.0%	6.0	そう思う	4	6.3%	7.5%	7.5	7.5	
どちらかというと思う	150	30.0%	36.5%	27.4	33.6%	25.2	どちらかというと思う	18	28.6%	34.0%	25.5	25.5	
どちらとも言えない	152	30.4%	37.0%	18.5	30.7%	15.4	どちらとも言えない	14	22.2%	26.4%	13.2	13.2	
どちらかというと思わない	57	11.4%	13.9%	3.5	15.4%	3.9	どちらかというと思わない	7	11.1%	13.2%	3.3	3.3	
そう思わない	37	7.4%	9.0%	0.0	14.3%	0.0	そう思わない	10	15.9%	18.9%	0.0	0.0	
わからない	71	14.2%					わからない	10	15.9%				
無回答	18	3.6%					無回答	0	0.0%				
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	411		100.0%	53.0	100.0%	50.4	有効回答数	53		100.0%	49.5	49.5	
評価②			c			c			評価②			c	

設問③	市民がインターネットなどの情報通信技術の活用による利便性を実感している。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	20	3.7%	5.2	5.2	4.1	4.1	そう思う	2	3.2%	4.1	4.1	
どちらかというと思う	107	19.9%	28.0	21.0	25.1	18.8	どちらかというと思う	10	15.9%	20.4	15.3	
どちらとも言えない	169	31.5%	44.2	22.1	43.2	21.6	どちらとも言えない	22	34.9%	44.9	22.4	
どちらかというと思わない	51	9.5%	13.4	3.3	14.8	3.7	どちらかというと思わない	5	7.9%	10.2	2.6	
そう思わない	35	6.5%	9.2	0.0	12.8	0.0	そう思わない	10	15.9%	20.4	0.0	
わからない	121	22.5%					わからない	14	22.2%			
無回答	34	6.3%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	382		100.0%	51.7	100.0%	48.2	有効回答数	49		100.0%	44.4	
評価③			c		c		評価③			d		
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			d		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	市民サービスコーナーの利用率(%)	市民課が取り扱う窓口業務に対する市民サービスコーナーの利用割合。市民にとって利便性が高いことを示し、過去の利用率の推移を踏まえ、利用率の向上を目指します。【公用・郵送含む割合に変更】			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	市民課	参考指標	H20	H24	H25
		アウトプット	24.0	19.1	28.0
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	27.2	-153%	e
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	調査サイクル	1年毎	
			「年度別証明発行件数」より		
			＜外的要因の有無: □有 ■無＞		
			本庁外での証明発行業務を、市民サービスコーナーからコンビニ交付へと政策転換したため。コンビニ交付普及により市民サービスコーナーの利用率が低下する見込み(H25 目指す値→14.0)		
2	電子申請等オンラインサービスの利用率(%)	「奈良電子自治体共同運営システム」(電子申請のシステム)の対象事務・対象施設におけるシステムの利用率。電子申請できるメニューの拡大や、申込者へ電子申請できることを周知することにより、利用率の向上を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	情報政策課	参考指標	H20	H24	H25
		アウトプット	2.7	7.8	10.0
		目標設定パターン	H24年度設定目標	達成度①	評価
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	7.0	87%	a
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	8.5		
			調査サイクル	毎月	
			電子申請システムの利用状況調べ		
			＜外的要因の有無: □有 □無＞		
3	電子入札の実施率(%)	市が実施する工事や工事の設計業務等の入札のうち、電子入札を実施する割合。電子入札の割合を高めることにより、より一層の競争性の向上と透明性、公平性の確保を図ります。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	契約検査課	重点指標	H20	H24	H25
		アウトプット	10.0	100	100
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	82.0	125%	a
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	調査サイクル	1年	
			電子入札執行数/入札執行数		
			＜外的要因の有無: □有 □無＞		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	コンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の利用率(%)	住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の利用率の向上を目指す。	行政	目標		7	11	15	a
				実績		7	14		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問 行政サービスに対する意見をアンケートなどで述べている。					設問 公共施設やサービスについて民間事業者の視点から提案している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	22	4.4%	4.6%	4.6	十分取り組んでいる	3	4.8%	5.1%	5.1
取り組んでいる	68	13.6%	14.3%	10.7	取り組んでいる	9	14.3%	15.3%	11.4
少し取り組んでいる	114	22.8%	23.9%	12.0	少し取り組んでいる	11	17.5%	18.6%	9.3
あまり取り組んでいない	136	27.2%	28.6%	7.1	あまり取り組んでいない	22	34.9%	37.3%	9.3
全く取り組んでいない	136	27.2%	28.6%	0.0	全く取り組んでいない	14	22.2%	23.7%	0.0
無回答	24	4.8%			無回答	4	0.8%		
総数	500	100.0%			総数	63	94.5%		
有効回答数	476		100.0%	34.5	有効回答数	59		100.0%	35.2
評価				d	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・アンケート等で意見を述べる。 ・デジタルデバイド(情報格差)への支援として、回覧等による情報の周知・共有を図る。 ・ボランティアによるパソコン講習や支援サービスを提供する。	b	・コンビニや市民課窓口及び市民サービスコーナーの端末を利用して、住民票、印鑑登録証明書及び戸籍証明書の交付を受ける。<市民課:b> ・電子申請のためのパソコンの操作講習など、支援サービスを提供した。<情報政策課:b>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

B 経常の実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民サービスコーナーなど行政サービスの周知に努めます。	市民サービスコーナー業務	市民サービスコーナーについて広報、ホームページに掲載し、窓口チラシをおき周知している。	市民が住民基本台帳カードを取得し、コンビニや市民課窓口及び市民サービスコーナーの端末の操作方法を習得する。	対象コンビニの拡大	市民課
12	アンケート等で意見を述べる機会を設けます。	生駒市たけまるモニター制度の運用	従来の郵送によるアンケート方法に加え、リアルタイムに市民ニーズを把握するため、インターネットや電子メールを活用した事前登録制のモニター制度を運用する。	(市民)たけまるに登録し、アンケートに回答する。	新規登録者のいっそうの拡大	広報広聴課

【評価基準】 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
24	公共施設の市民サービスの向上と経費の削減を図るため、民間による指定管理者の積極的な導入を進め、効率的な維持管理に努めます。	生涯学習施設の指定管理者による円滑な管理運営	生涯学習施設の指定管理者との協定書締結。指定管理者への円滑な事務引継ぎを行なう。また、施設の円滑な管理運営と指定管理者の提案に対する進捗状況を把握し、検証する。(指定管理者の自主事業である各種講座・コンサート等の内容・実績の検証を含む。)	施設管理を指定管理者に移行(平成24年7月)進捗状況の把握・検証(平成25年3月)指定管理料の精算は出納整理期間中に行う。	b	平成24年7月に生涯学習施設の管理運営業務を指定管理者に円滑に移行。指定管理者がコンサート・講演等の自主事業を実施 平成25年2月アンケートを実施		実施計画	施設管理課 図書館 生涯学習課
26	ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	奈良電子自治体共同運営システムの活用	ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	電子申請等オンラインサービスの利用率(奈良電子自治体共同運営システムの対象事務・対象施設におけるシステムの利用率)7%(平成25年3月)	b	インターネットによる電子申請及び施設予約の利用率(H25.3末):7.8%		指標	情報政策課
		コンビニ交付事業	住民基本台帳カードの利用による証明書発行の促進	住民票の写し・印鑑証明・戸籍証明のコンビニ交付件数 10,000件 窓口専用端末交付件数 5,000件 (平成25年3月末) コンビニと市民サービスコーナーの端末利用交付の合計 11.2%	a	住民票の写し・印鑑証明・戸籍証明のコンビニ交付件数 11,000件 窓口専用端末交付件数 7,852件 コンビニと市民サービスコーナーの端末利用交付の合計 14.4%		実施計画	市民課
		住民基本台帳カードの普及	住民基本台帳カードの多目的活用による普及促進	住民基本台帳カード交付件数 20,000件(累計) (平成25年3月末)	a	住民基本台帳カード交付件数 20,346件(累計) 平成24年8月から図書カードとしても利用一体化交付件数 1,898件(累計)		実施計画	市民課
		住基システム改修事業	法改正により外国人住民を住民基本台帳法適用対象とするためのシステム改修	住基システムプログラムの変更及び外国人住民票作成準備 (平成24年7月末)	b	平成24年7月改修済		実施計画	市民課
		出先機関(市民サービスコーナー)窓口業務推進事業	住民基本台帳カードを利用し、住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍証明書を自動で申請可能な窓口専用端末機を設置することによる市民の利便性の向上	市内6ヶ所の市民サービスコーナー(コミュニティセンターを除く)に設置 (平成24年6月上旬)	b	平成24年6月1日設置		実施計画	市民課

28	「不正行為の防止」・「競争性の確保」・「適正な品質の確保」を目的に適正な公共調達がなされるよう、入札・契約・検査制度の改革を推進します。	物品及び委託業務関係入札の一般競争入札化への取組み(担当課入札分の入札改革)	H23年度末に改訂した入札マニュアルの各課周知を図り、指名競争入札から一般競争入札の移行ができるよう各課へのフォローを行う。	年間15件程度(平成23年度半期分実績5件)一般競争入札での発注を行う。(平成25年3月)	a	平成24年度は32件(上半期9月30日末で21件)を一般競争入札で実施した。		その他	契約検査課
		予定価格等の事後公表の試行	建設工事等の入札において事後公表の試行を行い、その結果を入札監視委員会で検証する。	試行要領の策定(平成24年7月)年度末までに事後公表による入札を5件程度実施する。	b	・建設工事等の予定価格等事後公表試行要領を平成24年6月1日施行した。 ・平成24年度で6件(上半期末で2件)を試行実施した。		その他	契約検査課
29	価格以外の評価を取り入れた「総合評価落札方式」による入札制度の推進を図ります。	工事関係業務委託の検査及び成績評定策定	建築設計業務、土木設計業務等において、成績評定要領を策定し、成績評定を行う。	設計業務等成績要領を策定(平成24年7月)成績評定実施(平成24年7月公告～)	b	・生駒市設計業務等成績評定要領を策定した。(平成24年6月1日施行) ・成績評定を14件実施した。		その他	契約検査課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					b				

B 経常の実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市民サービスコーナー窓口の事務の流れをスムーズにし、混雑の緩和を図ります。	市民サービスコーナー業務	市内6ヶ所に市民サービスコーナーを設置しており、市民にとって利便性が高いことを示し、利用率の向上を目指すとともに混雑の緩和を図る。	コンビニ交付普及による市民サービスコーナーの利用率の低下	市民課
		市民サービスコーナー業務	社会教育施設について、「指定管理者制度」を導入するにあたり、現在、市民サービスコーナーで取り扱っている住民基本台帳法及び戸籍法に係る窓口業務については指定管理者に業務を委任することができないことから、4ヶ所の市民サービスコーナーについては、民間委託による市民サービスの向上を図る。		市民課
23	市民ニーズの把握に努め、施設の予約の簡素化や使用時間区分の見直しなど、利用者にとって利便性の高い公共施設の運営に努めます。	奈良電子自治体共同運営システムの活用	奈良電子自治体共同運営システムを活用し、インターネットによる施設予約等の利用促進に努め、市民サービスの向上を図る。(H22)システムの更新に伴い携帯電話対応を行った。 空き情報公開サービスから電子予約サービスに移行。 (H22)各体育施設及びコミュニティセンター (H23)芸術会館	・電子申請というつつきにくさの解消 ・利用できる事務や施設の追加	情報政策課
24	公共施設の市民サービスの向上と経費の削減を図るため、民間による指定管理者の積極的な導入を進め、効率的な維持管理に努めます。	民間指定管理者(公募)による公の施設の運営	公の施設の管理・運営について、民間事業者のノウハウを活用しながら、市民ニーズに合ったサービスの充実やコストの削減を図るため、公募により指定管理者の積極的な導入を進める。		企画政策課
25	適正で公平なサービスを提供できるよう指定管理者に対して指導を行います。	公の施設を管理する指定管理者への業務実施状況の調査等	公の施設を適正かつ円滑に管理するため、必要な基本的事項を定めた基本協定を締結する。 適正な管理のための基本協定の主な取り決め事項 ・公の施設の設置目的や公共性を十分理解し、尊重するよう規定 ・毎年度事業開始までに、事業計画書を市に提出し、承認を得るよう規定 ・毎年度事業終了後、事業報告書を提出するよう規定 ・モニタリング(事業評価)を実施し、結果を報告するよう規定 ・指定管理者からの報告等を考慮しながら、必要に応じて業務実施状況の調査や業務の改善を指示できるよう規定		企画政策課
26	ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	奈良電子自治体共同運営システムの活用	奈良電子自治体共同運営システムを活用し、インターネットによる申請届出・講座申込・施設予約等の利用促進に努め、市民サービスの向上を図る。(H22)システムの更新に伴い携帯電話対応を行った。 空き情報公開サービスから電子予約サービスに移行。	・電子申請というつつきにくさの解消 ・利用できる事務や施設の追加	情報政策課
		コンビニ交付業務	平成23年4月から住民票、印鑑登録証明書のコンビニ交付を実施し、広報、ホームページ、パンフレット等で周知するとともに、平成24年1月からは戸籍証明書を、平成25年度中には税証明書を追加し、利便性を高めることによりコンビニ交付を普及させ、利用率の向上を図る。	対象コンビニがセブンイレブンのみである。	市民課

27	本市が加入する一部事務組合での事務の共同処理をはじめ、生駒山系広域利用促進協議会など、近隣市町との広域的な連携・交流を促進します。	生駒山系広域利用促進協議会	大阪府と奈良県に連なる生駒山系の自然環境を活かし、広く利用するために、関係自治体によって、生駒山系広域利用促進協議会を組織。ハイキングガイドマップ(いこいマップ)の作成や案内板の設置、ごみ持ち帰り運動の推進など、さまざまな事業を実施する。	各市町村の負担金が削減される中で、事業の規模を維持することが必要である。	企画政策課
28	「不正行為の防止」・「競争性の確保」・「適正な品質の確保」を目的に適正な公共調達となされるよう、入札・契約・検査制度の改革を推進します。	入札・契約制度改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建設工事等における一般競争入札の原則化</li> <li>●電子入札システムの構築H23年度は全工種に拡大(登録業者が0者又は1者の工種は除く)。</li> <li>●随意契約の適正化(H21.1随意契約ガイドライン施行。H21.4～物品購入・業務委託等の随意契約(予定価格1000万円以上)の発注見直し及び契約概要公表・予定価格1000万円以上の随意契約については契約検査課でチェック。H23.6.1プロポーザル方式の実施に関するガイドライン及び土地鑑定評価依頼要領の制定)</li> <li>●落札率低下等によって懸念される工事品質の確保については工事成績評定を活用するなど工事監督・検査体制を強化・充実。</li> </ul>		契約検査課
29	価格以外の評価を取り入れた「総合評価落札方式」による入札制度の推進を図ります。	入札・契約制度改革	実績：H19年度の試行開始からH23年度末で計11件。総合評価落札方式による一般競争入札を採用するとともに総合評価落札方式による競争入札においては、低入札価格調査制度の試行。手抜き工事や下請け業者へのしわ寄せを防ぎ、工事の品質を確保するために、落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回った場合、契約の内容に適合した履行がされるか調査し、契約の履行が完了するまで、生駒市が新たに発注する当該契約と同一工種の入札参加制限や前払金の減額の制限等も行う。		契約検査課

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c
	事業者実感度	—	d	d
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				市民課の窓口業務を、市民サービスコーナーからコンビニ交付及び窓口専用端末機の交付へ施策転換したため、指標評価が上がったことが原因
2 客観指標評価		c	c	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				
3 役割分担状況	市民	c	d	d
	地域活動等	b	b	b
	事業者	b	d	d
	行政	支援する取組	b	—
主体的な取組		a	b	b
<b>総合評価 (主担当課の内部評価)</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)				

【評価基準】 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそれぞれ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	指標No. 3については、入札の応札率や応募業者数など、利便性や透明性が分かるような補助指標も検討されたい。		
今後の取組についての意見	住民票等のコンビニ交付事業については、人件費を始めとしたコストの削減効果についても併せて今後は積極的にPRしていくことで、コンビニ交付の普及につながる。	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C



まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	3	財政

目指す姿	①少子高齢化に対応できる財政運営が確立されている。 ②財政指標が健全な状態で保たれている。 ③財政情報が市民へ積極的に提供され、市民の声が財政運営に反映されている。 ④職員のコスト意識が徹底されている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問① 生駒市の財政は、少子高齢化に対応できる財政運営が確立されている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価					
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	9	1.7%	2.6%	2.6	1.4%	1.4	そう思う	2	2.6%	4.2%	4.2
どちらかというと思う	42	8.0%	12.1%	9.1	7.9%	5.9	どちらかというと思う	5	6.5%	10.4%	7.8
どちらとも言えない	171	32.4%	49.4%	24.7	36.7%	18.4	どちらとも言えない	24	31.2%	50.0%	25.0
どちらかというと思わない	84	15.9%	24.3%	6.1	24.6%	6.2	どちらかというと思わない	12	15.6%	25.0%	6.3
そう思わない	40	7.6%	11.6%	0.0	29.4%	0.0	そう思わない	5	6.5%	10.4%	0.0
わからない	162	30.7%					わからない	29	37.7%		
無回答	20	3.8%					無回答	0	0.0%		
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	346		100.0%	42.5	100.0%	31.8	有効回答数	48		100.0%	43.2
評価①			d		d		評価①			d	
設問② 生駒市の財政指標は健全な状態で保たれている。											
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	17	3.4%	5.3%	5.3	4.5%	4.5	そう思う	2	2.6%	3.8%	3.8
どちらかというと思う	94	18.8%	29.4%	22.0	20.9%	15.7	どちらかというと思う	13	16.9%	25.0%	18.8
どちらとも言えない	136	27.2%	42.5%	21.3	41.6%	20.8	どちらとも言えない	24	31.2%	46.2%	23.1
どちらかというと思わない	37	7.4%	11.6%	2.9	15.4%	3.9	どちらかというと思わない	10	13.0%	19.2%	4.8
そう思わない	36	7.2%	11.3%	0.0	17.6%	0.0	そう思わない	3	3.9%	5.8%	0.0
わからない	163	32.6%					わからない	25	32.5%		
無回答	17	3.4%					無回答	0	0.0%		
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	320		100.0%	51.5	100.0%	44.8	有効回答数	52		100.0%	50.5
評価②			c		d		評価②			c	

設問③ 生駒市の財政情報が市民へ積極的に提供され、市民の声が財政運営に反映されている。													
回答		件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答		件数	比率	得点評価	
そう思う		13	2.4%	3.4	3.4	2.4	2.4	そう思う		0	0.0%	0.0	0.0
どちらかというと思う		63	11.7%	16.4	12.3	13.4	10.1	どちらかというと思う		7	9.1%	12.1	9.1
どちらとも言えない		185	34.5%	48.3	24.2	36.5	18.3	どちらとも言えない		31	40.3%	53.4	26.7
どちらかというと思わない		74	13.8%	19.3	4.8	21.2	5.3	どちらかというと思わない		13	16.9%	22.4	5.6
そう思わない		48	8.9%	12.5	0.0	26.5	0.0	そう思わない		7	9.1%	12.1	0.0
わからない		124	23.1%					わからない		19	24.7%		
無回答		30	5.6%					無回答		0	0.0%		
総数		537	100.0%					総数		77	100.0%		
有効回答数		383		100.0%	44.7	100.0%	36.0	有効回答数		58		100.0%	41.4
評価③				d		d		評価③				d	

設問④ 市役所職員のコスト意識が徹底されている。													
回答		件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答		件数	比率	得点評価	
そう思う		8	1.5%	2.3	2.3	2.6	2.6	そう思う		0	0.0%	0.0	0.0
どちらかというと思う		42	8.0%	12.2	9.2	12.4	9.3	どちらかというと思う		9	11.7%	16.1	12.1
どちらとも言えない		141	26.7%	41.0	20.5	34.8	17.4	どちらとも言えない		23	29.9%	41.1	20.5
どちらかというと思わない		77	14.6%	22.4	5.6	21.2	5.3	どちらかというと思わない		12	15.6%	21.4	5.4
そう思わない		76	14.4%	22.1	0.0	29.0	0.0	そう思わない		12	15.6%	21.4	0.0
わからない		163	30.9%					わからない		21	27.3%		
無回答		21	4.0%					無回答		0	0.0%		
総数		528	100.0%					総数		77	100.0%		
有効回答数		344		100.0%	37.6	100.0%	34.6	有効回答数		56		100.0%	37.9
評価④				d		d		評価④				d	
市民実感度評価				d		d		事業者実感度評価				d	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	経常収支比率 (%)	市の財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表します。 職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、比率を抑えることを目指します。			
担当課 財政課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
	重点指標		H20	H23	H25
	アウトプット		96.4	92.4	95.0
	目標設定パターン		H23年度設定目標 H23年度客観目標	達成度②	評価
			93.6	476%	a
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	地方財政状況調査(1年毎)	調査サイクル	1年
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

2	実質公債費比率(%)	公債費(借金の返済金)による財政負担の健全度を表す財政指標です。市債の借入を厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回っていますが、今後も市債の借入を極力抑え、健全な財政運営を図ります。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H23	H25
				5.0	4.8	5.0
	担当課	指標区分		H23年度設定目標 H23年度客観目標	達成度②	評価
	財政課	重点指標 アウトプット		4.5 5.0	-	a
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	健全化判断比率(1年毎)		調査サイクル	1年
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>			
3	市債残高[普通会計ベース](億円)	市の借入残高を表す指標で、この額が少ないほど、将来の負担が少なくて済みます。市債の繰上償還などにより、財政の健全化を図ります。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25
				270	202.6	219
	担当課	指標区分		H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度②	評価
	財政課	重点指標 アウトプット		225 229.2	165%	a
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	地方財政状況調査(1年毎)		調査サイクル	1年
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>			
<b>客観指標評価</b>						<b>a</b>

[指標1・3の評価基準] 達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[指標2の評価基準] 達成度②:「減少目標」 a:5.0%未満 b:5.0%以上7.0%未満 c:7.0%以上18.0%未満 d:18.0%以上25.0%未満 e:25.0%以上

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国庫の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	法律・条例・規則を守り、無駄な行政コストを増やさないようにしている。				設問	法律・条例・規則を守ること、無駄な行政コストを増やさないようにしている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	104	19.4%	21.1%	21.1	十分取り組んでいる	6	7.8%	8.3%	8.3
	取り組んでいる	149	27.7%	30.2%	22.6	取り組んでいる	31	40.3%	43.1%	32.3
	少し取り組んでいる	143	26.6%	28.9%	14.5	少し取り組んでいる	22	28.6%	30.6%	15.3
	あまり取り組んでいない	60	11.2%	12.1%	3.0	あまり取り組んでいない	9	11.7%	12.5%	3.1
	全く取り組んでいない	38	7.1%	7.7%	0.0	全く取り組んでいない	4	5.2%	5.6%	0.0
	無回答	43	8.0%			無回答	5	6.5%		
	総数	537	100.0%			総数	77	100.0%		
	有効回答数	494		100.0%	61.2	有効回答数	72		100.0%	59.0
	評価				b	評価				c

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・行政の役割と地域の役割を明確にし、地域主体でできることは地域で行う。 ・補助金等に依存することなく、自立した団体運営を行う。	c	補助金については、受給者側が、補助対象事業費を精査する、より効率的な事業の実施方法を検討するなど、補助金に頼ることのない自発的な取り組みを行う必要がある。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	財政指標、財務書類を作成し、状況や分析結果を分かりやすく公表します。	新地方公会計の整備に向けた取組み	平成22年度決算に基づく普通会計ベースの財務4表、連結ベースの財務4表を整備し、公表する。	(市民) 毎決算ごとに算出される財務4表、財政健全化4指標、経常収支比率等の財政指標に関心をもつ。		財政課
12	電子申告制度の導入などにより、利便性の向上を図ります。	申告に関する利便性の向上	従来の市・県民税申告書の個別送付に加え、申告に関する利便性の向上を図る。(H19～)国税電子申告・納税システム(e-Tax)の広報紙への掲載等による啓発(H20)電子申告制度の一部導入。平成21年度市・県民税当初課税の基本情報となる年金支払報告をデータで受取ることが可能となるよう、システム改修等を実施。(H22)市・県民税特別徴収義務者等からの電子申告について、調査及び視察を行う。(H23・24)調査・視察並びに県下及び近隣自治体の進捗状況等を勘案し、導入に向け検討を行う。(H25)平成26年1月から給与支払報告の電子申告が一部義務づけとなるため実施する。また、法人市民税及び償却資産についても併せて実施する。	(給与支払者・法人) 対象となる給与支払者及び法人は、電子的な申告をするよう努める。		課税課

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	財政の現状と課題を分析し、無駄を省くことを基本に財政指標を健全なレベルに導き、維持します。	経常収支比率の改善	職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、経常収支比率を抑えることを目指す。	経常収支比率(平成23年度)93.6%以下(平成24年6月) ※経常収支比率: 市の財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表す	a	経常収支比率: 92.4%(平成24年6月)		指標	財政課
22	市民ニーズを反映した上で事業を展開し、情勢に合わないなどの事業に関しては、定期的に見直しを実施します。	実質公債費比率の改善	市債の借入れを厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回ってはいるが、今後も市債の借入れを極力抑え、健全な財政運営を図る。	実質公債費比率(平成23年度)4.5%以下(平成23年6月) ※実質公債費比率: 公債費(借金の返済金)による財政負担の健全度を表す財政指標3ヶ年平均	c	実質公債費比率(H23年度): 4.8%(平成24年6月)	国が定める標準的な償還期間を短縮して元金・利子を償還したため、若干目標水準を上回った。	指標	財政課
23	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う地方債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	市債残高の減少	市債の新規借入れの抑制、繰上償還などにより、財政の健全化を図る。	普通会計ベースでの市債残高を225億円以下(平成24年6月)	b	・普通会計ベースでの市債残高: 219.6億円(平成24年6月)		指標	財政課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	財政の現状と課題を分析し、無駄を省くことを基本に財政指標を健全なレベルに導き、維持します。	経常収支比率の改善	職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、比率を抑えることを目指す。		財政課
		市債残高の減少	市債の繰上償還などにより、財政の健全化を図る。		財政課
		健全化判断比率の算定	健全化判断比率で算定された数値を意識し、常に健全な財政運営を図る。		財政課
23	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う地方債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	実質公債費比率の改善	市債の借入を厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回ってはいるが、今後も市債の借入を極力抑え、健全な財政運営を図る。		財政課
		市債残高の減少	市債の繰上償還などにより、財政の健全化を図る。		財政課
24	行政改革の推進や実施計画策定時などを通じて、職員のコスト意識の徹底を図ります。	職員の意識改革の推進	・実施計画策定時や決算に係る資料の作成時に、事業実施に係る職員従事者数と人件費を算出することや、実施計画事業評価シートにおいて事業費の水準や委託範囲、実施手法等を確認することにより、職員のコスト意識の醸成を図る。 ・民間の経営感覚を学び、効率的な行政運営に努める職員の育成を図るため、民間企業派遣研修を実施する。		企画政策課
26	地方分権の立場から国や県に対し地方財政制度に対する意見や、補助制度に対する要望を行います。	県予算に対する要望	毎年6月に県予算に対する各課からの要求を取りまとめ、県へ要望。		財政課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	d	d
	事業者実感度	—	d	d
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		個々の財政指標は概ね目標達成しているが、市民満足度調査は各項目「どちらともいえない」が多くを占めており、一般市民の感じ方としては、漠然としか判断ができないのではないと思われる。	客観指標評価は良いが、その内容がうまく市民に伝わっているとは言い難く、市民満足度は「どちらとも言えない」や「わからない」に占める割合が高くなっている。	客観的指標評価は良好だが、市民実感度評価、事業者実感度評価ともに低く、アンケートの設問と指標とが直接的に結びつきにくいからいがあると思われる。
2 客観指標評価		a	a	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				
3 役割分担状況	市民	c	b	b
	地域活動等	c	c	c
	事業者	c	c	c
	行政	支援する取組	a	b
主体的な取組		a	a	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		B	B	B
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)				

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	市民実感度が低いのは、市民が生駒市の財政状況について実感や関心がないことが問題。今後の少子高齢化にどう対応していくのかということも明確にし、市民に向けて積極的にPRされたい。		
今後の取組についての意見	・税負担とサービスのバランスや相関関係について積極的にPRしていただきたい。 ・財政指標の向上と行政サービスの水準のバランスには十分配慮して財政運営をされたい。	前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行政運営の推進
基本施策	4	職員・行政組織

目指す姿	①全職員がコスト意識を持って業務を遂行しているとともに、適正な人員配置により効率的な組織体制となっている。 ②市民にとってわかりやすく、利用しやすい組織となっている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	市役所は、全職員がコスト意識を持って業務を遂行しているとともに、適正な人員配置により効率的な組織体制となっている。													
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	16	3.2%	5.0	5.0	3.6%	3.6	そう思う	2	2.9%	4.0	4.0	4.0		
どちらかというと思う	58	11.6%	18.2	13.6	11.8%	8.9	どちらかというと思う	8	11.6%	16.0	12.0	12.0		
どちらとも言えない	116	23.2%	36.4	18.2	29.6%	14.8	どちらとも言えない	25	36.2%	50.0	25.0	25.0		
どちらかというと思わない	68	13.6%	21.3	5.3	20.1%	5.0	どちらかというと思わない	8	11.6%	16.0	4.0	4.0		
そう思わない	61	12.2%	19.1	0.0	34.9%	0.0	そう思わない	7	10.1%	14.0	0.0	0.0		
わからない	165	33.0%					わからない	18	26.1%					
無回答	16	3.2%					無回答	1	1.4%					
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%					
有効回答数	319		100.0%	42.2	100.0%	32.3	有効回答数	50		100.0%	45.0	45.0		
評価①			d			d			評価①			c		
設問②	市役所は市民にとってわかりやすく、利用しやすい組織となっている。													
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	33	6.1%	7.3	7.3	5.1%	5.1	そう思う	3	4.3%	5.4	5.4	5.4		
どちらかというと思う	145	27.0%	31.9	23.9	29.8%	22.4	どちらかというと思う	11	15.9%	19.6	14.7	14.7		
どちらとも言えない	175	32.6%	38.5	19.2	35.4%	17.7	どちらとも言えない	26	37.7%	46.4	23.2	23.2		
どちらかというと思わない	52	9.7%	11.4	2.9	15.7%	3.9	どちらかというと思わない	9	13.0%	16.1	4.0	4.0		
そう思わない	50	9.3%	11.0	0.0	14.1%	0.0	そう思わない	7	10.1%	12.5	0.0	0.0		
わからない	56	10.4%					わからない	11	15.9%					
無回答	26	4.8%					無回答	2	2.9%					
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%					
有効回答数	455		100.0%	53.2	100.1%	49.1	有効回答数	56		100.0%	47.3	47.3		
評価②			c			c			評価②			c		
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			c		

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	市の職員数(人)	4月1日現在の常勤の一般職の職員数(臨時・嘱託職員を除く。)生駒市定員適正化計画の目標値(平成22年 906人)を踏まえ、人口1,000人当たりの職員数を6.8人程度で維持することとし、効率的な人員配置を行うことで職員数の削減を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H21	H25	H25			
			907	831	830			
			H25年度客観目標	達成度②	評価			
			830	99%	a			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	地方公共団体定員管理調査	調査サイクル	1年			
職員課(人事課)	重点指標	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	行政組織の数(課)	本市の行政組織(行政委員会等を含む)の課の数。職員数の適正化に合わせて、効率的な組織運営ができるよう課の削減を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H21	H25	H25			
			59	54	56			
			H24年度客観目標	達成度②	評価			
			56	167%	a			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	企画政策課	調査サイクル	随時			
企画政策課	重点指標	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a: 80%以上 b: 50%以上80%未満 c: 30%以上50%未満 d: 0%超30%未満 e: 0%以下  
 [目標設定パターン] pA: 生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB: 国県の目標等に合わせて設定、pC: 全国平均水準にあわせて設定、pD: 過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	市役所全職員の人数(人)	臨時職員・再任用職員を含む全職員の人数	行政	目標		1,452人	1,336人	1,339人	a
				実績		1,452人	1,336人	1,287人	

[評価基準] 達成度 a: 80%以上 b: 50%以上80%未満 c: 30%以上50%未満 d: 0%超30%未満 e: 0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価(代替指標に置き換えて平均値を算定)</b>	<b>a</b>
---------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況			
市職員の応対や組織運営等に対する要望を市役所に伝えている。					市役所の各課の仕事のあらましについて知っている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	2	0.4%	0.4%	0.4	十分取り組んでいる	2	2.9%	3.2%	3.2
取り組んでいる	18	3.4%	3.6%	2.7	取り組んでいる	5	7.2%	8.1%	6.0
少し取り組んでいる	38	7.2%	7.5%	3.8	少し取り組んでいる	19	27.5%	30.6%	15.3
あまり取り組んでいない	150	28.4%	29.7%	7.4	あまり取り組んでいない	25	36.2%	40.3%	10.1
全く取り組んでいない	297	56.3%	58.8%	0.0	全く取り組んでいない	11	15.9%	17.7%	0.0
無回答	23	4.4%			無回答	7	10.1%		
総数	528	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	505		100.0%	14.3	有効回答数	62		100.0%	34.7
評価	e				評価	d			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の応対や組織運営等に対する要望を伝える。</li> <li>・各課の仕事のあらましについて理解する。</li> </ul> [ボランティア・NPO] ・職員研修などを通じて、職員の資質や意識の向上を支援する。	b	タウンミーティング等を通じて概ね要望の伝達は行われており、仕事のあらましについても広報紙やホームページによりある程度理解できている。また、職員研修等で職員に対する意識づけを行っている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	定員適正化計画に基づき、効率的な組織体制の構築や事務事業の見直し、民間委託の推進、再任用制度の運用などにより、職員定数の適正化を図るとともに、諸手当を含む給与等の見直しを進めます。	採用試験の円滑な実施	良質な人材確保に向け、市役所や大学で説明会を開催するとともに、試験方法や実施時期等を精査・検討し、公正着実に採用試験を実施する。	優秀な人材確保ができる適切な時期に採用試験を実施	a	SPI3による司書採用試験を先行実施した。人物重視で課長・補佐による2次面接試験を実施した。より優秀な人材を確保するため2次・3次面接試験合格者を昨年度より増加させ、より多くの受験者との面接を実施した。		その他	職員課(人事課)
		人件費の抑制	「時間外勤務命令の運用に関する指針」に基づき、時間外勤務時間縮減のための施策の定着化を図る。	時間外勤務命令申請書の運用の定着化	a	行政企画会議で時間数の確認や事務の見直しを実施。事務改善施策を部長から報告を受け、目標数値を達成した。		指標	職員課(人事課)
		定員の適正化	事務の統廃合、組織編成、民間委託の導入などの対応により、平成26年4月当初までに正規職員100人以上の削減(平成21年4月比)を目指す。	職員数 848人以下(平成24年度)	a	目標達成に向けて職員数の削減に取り組んだ結果、平成25年4月1日現在で831名となった。		指標	職員課(人事課)
		給与水準の見直し	特殊勤務手当の見直しを行う。	平成24年6月議会に条例改正案を提案	a	特殊勤務手当改正条例可決に加え、給与カット(0.6~2.1%)、現給保障や住居手当の廃止に係る関係条例も平成25年3月議会で可決、平成25年度当初より実施。		指標	職員課(人事課)
22	民間企業への派遣研修など多様な研修の実施により、コスト意識や顧客意識を養うなど、職員の意識改革を図ります。	民間企業派遣研修	民間企業への派遣研修など多様な研修の実施により、コスト意識や顧客意識を養うなど、職員の意識改革を図る。	民間企業への派遣研修の実施(平成25年3月)	b	平成24年12月、平成25年1月に派遣研修を実施し、平成25年2月に報告会を開催。情報共有の観点からイントラネットに報告書を掲載した。		その他	職員課(人事課)
		新たな視点や発想でチャレンジする職員の育成	中堅職員を対象とした政策形成課題研修を実施するとともに、一般研修において、創造性開発や職場の活性化をテーマとした研修を実施する。	実効性のある研修の実績と研修成果の活用(平成25年3月)	b	平成24年12月に各グループで自主研修を終え、報告会を実施し、情報共有の観点からイントラネットに報告書を掲載した。		その他	職員課(人事課)
24	職員の意欲を高めるとともに、能力を最大限発揮させるために、個々の職員の能力や実績を評価し、職員の人材育成、適正配置などに活用できる人事管理制度の構築に取り組めます。	実績と能力を適切に評価する人事制度の運用	目標達成度評価(業績評価)及び職務行動評価(能力評価)を実施し、公正で透明性の高い評価を行うことにより、能力や実績を重視した人事管理制度を運用する。	人事評価の結果を人事処遇・勤労手当に反映する。	a	平成25年度から人事評価制度を4・5級の職員へも導入することを決定した。その他の職員についても今後の導入の行程を決定した。		その他	職員課(人事課)



25	市民ニーズや時代の変化を的確に捉えながら、階層構造を簡素化(組織のフラット化)し、効率的な組織体制の構築と意思決定の迅速化を図ります。	行政組織の見直し	職員数の適正化に合わせて、効率的な組織運営ができるよう本市の行政組織(行政委員会等を含む)の課数の削減を検討する。	本市の行政組織(行政委員会等を含む)の課数を現行以下にすべく検討する。 (平成25年3月)	○	福祉健康部を、福祉部及び子ども健康部の2部に再編を行った結果、1部1課の増となった。(H25.4現在 13部54課で、課の数は取組最終目標の56以下となっている)	高齢化の進展や権限移譲に伴う事務の増加に対応し、効率的に事務処理するため再編したが、1部1課の増に留めた。 今後も効率的・効果的な行財政運営を進めるため、行政組織の見直しを継続する。	指標	企画政策課	
行政が主体的に実施する取組状況					a					

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	定員適正化計画に基づき、効率的な組織体制の構築や事務事業の見直し、民間委託の推進、再任用制度の運用などにより、職員定数の適正化を図るとともに、諸手当等を含む給与の見直しを進めます。	定員適正化の実施	平成21年4月1日の職員数907人を5年後の平成26年度当初には、正規職員100人以上を削減する。 (26年度に800人以下)	現状を踏まえて、職員数の適正化に努める必要があり、目標値の修正も必要	職員課 (人事課)
22	民間企業への派遣研修など多様な研修の実施により、コスト意識や顧客意識を養うなど、職員の意識改革を図ります。	民間企業派遣研修	民間企業における業務を直接体験することにより、業務の進め方やコスト意識、発想法、接客等を学び、効率的で市民満足度の高い行政運営に努める職員の育成を目的として平成20年度から実施(平成23年度実績)ホテル日航奈良ほか計3		職員課 (人事課)
23	民間企業等で培われた知識や経験を市政に反映させるとともに、組織の一層の活性化を図るため、民間からの人材登用を推進します。	中途採用職員・任期付職員採用試験	平成20年度の人材育成・人材開発、広報、非営利・公共公益的活動、環境政策、プラント(大型機械)の保守管理等、情報技術の6分野で実施。人材育成・人材開発、広報、非営利・公共公益的活動、プラント(大型機械)の保守管理等、情報技術の5分野各1名ずつ採用 平成21年度以降採用なし		職員課 (人事課)
24	職員の意欲を高めるとともに、能力を最大限発揮させるために、個々の職員の能力や実績を評価し、職員の人材育成、適正配置などに活用できる人事管理制度の構築に取り組みます。	自己申告制度(全職員)、行政目的達成制度(管理職以外)、人事評価制度(管理職)	自己申告制度:職員の現在の職務・職務環境等について率直な意見や考え方を把握し、職員の能力開発等に活かすとともに、職員の目標管理を促進し、適材適所の配置等を旨とした民主的かつ公正な人事管理を図るための制度として平成10年度から隔年実施。 ＜行政目的達成制度＞職員一人ひとりが、組織の中での自らの役割を確認し、問題意識、業務改善意識を持って仕事を進めることで、計画的な行政運営を職員総意で効果的に達成させるとともに、その結果について自ら振り返り、所属長とのヒアリングを通じて、職場環境の改善と職務意欲の向上や能力の伸長を図るための制度として、平成12年度から実施。 ＜人事評価制度＞管理職を対象とした人事評価制度は、従来の画一的な人事管理ではなく、職員の能力と実績を適正に評価して、それを人事管理や人材育成に活かすことにより、職員の意欲と能力のいっそうの発揮を促すことを目的としており、平成19年度第1次試行、平成20年度第2次試行、平成21年度から本実施。	人事評価制度に関しては、平成25年度から4級・5級職員にも対象を広げており、そのことに伴って行政目的達成制度は3級以下職員のみが対象となっているが、今後は人事評価制度を全職員に導入し、行政目的達成制度は廃止し、人事評価制度に1本化する必要がある。	職員課 (人事課)
25	市民ニーズや時代の変化を的確に捉えながら、階層構造を簡素化(組織のフラット化)し、効率的な組織体制の構築と意思決定の迅速化を図ります。	行政組織の見直し	『組織の簡素化』を基本に、市民の利便性、市民にとってのわかりやすさ、類似・関連する業務の整理・統合、政策・行政課題の解決、横の連携強化などの視点から、常に行政組織の見直しを行い、簡素で効率的・効果的な行政組織を構築する。		企画政策課
26	各部局の役割と責任を明確化し、目的意識を持った組織づくりを目指します。	部の仕事目標	各々の行政分野を総括する部長一人ひとりが、担当分野の仕事に対して明確な目標を掲げ、着実な進捗を図っていくためにより具体的に数値化した目標を「部の仕事目標」として設定する。		企画政策課

27	各部課間をまたがる行政課題に対応するため、理事者及び部長級で組織する検討会議の運営や、プロジェクトチーム、ワーキンググループの設置など調整機能を充実します。	行政企画会議の開催	・政策決定に必要な調査や総合調整を行うため、市長をはじめ理事者、部長で組織する行政企画会議を開催する。		企画政策課
		行政改革推進本部会議の開催	・行政改革大綱の策定やその実施に関する事項の審議をはじめ、行政改革の推進を図るため、市長をはじめ理事者、部長で組織する行政改革推進本部会議を開催する。	行政改革の中心として効果的に機能していくために、今後の検討が必要である。	企画政策課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	—	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		(職員課(人事課))景気の低迷や価値観の多様化により、公務員に対する市民の要望が年々高まっているため(企画政策課)利用しやすい組織の確立には、行政組織の数を減らすこと以外にも取組が必要である	(職員課(人事課))景気の低迷、ライフスタイルや価値観の多様化により、公務員に対する市民の要望や要求が高まっているため	(人事課)景気の低迷、ライフスタイルや価値観の多様化により、公務員に対する市民の要望や要求が高まっているため	
2 客観指標評価		a	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	e	e	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	a	—	—
		主体的な取組	a	b	a
総合評価 (主担当課の内部評価)		B	B	B	
現状の課題と今後の取組(内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	組織の課の数を減らしても業務量は変わらないため、兼務が増えてくるとともに所掌事務も増えることとなり、市民にとっても担当課が分かりづらくなる場合がある。市民にとって分かりやすい組織とすることに十分配慮して、機構改革をされたい。	前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	1	母子保健

目指す姿	①子どもが、健やかに育ち、親が子育てに前向きに取り組んでいる。 ②子どもが健康で、すくすくと育っている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	子どもが、健やかに育ち、親が子育てに前向きに取り組んでいる。									
1-1 市民実感度評価					1-2 事業者実感度評価					
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	
そう思う	89	17.8%	23.4%	23.4	11.5%	11.5	7	11.1%	13.5%	13.5
どちらかというと思う	187	37.4%	49.1%	36.8	53.5%	40.1	25	39.7%	48.1%	36.1
どちらとも言えない	86	17.2%	22.6%	11.3	26.7%	13.4	14	22.2%	26.9%	13.5
どちらかというと思わない	11	2.2%	2.9%	0.7	5.2%	1.3	3	4.8%	5.8%	1.4
そう思わない	8	1.6%	2.1%	0.0	3.1%	0.0	3	4.8%	5.8%	0.0
わからない	91	18.2%					10	15.9%		
無回答	28	5.6%					1	1.6%		
総数	500	100.0%					63	100.0%		
有効回答数	381		100.0%	72.2	100.0%	66.3	52		100.0%	64.4
評価①			b	b	評価①			b		
設問②	子どもが健康で、すくすくと育っている。									
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	
そう思う	103	19.5%	23.5%	23.5	17.6%	17.6	5	7.9%	9.1%	9.1
どちらかというと思う	252	47.7%	57.4%	43.1	57.9%	43.4	28	44.4%	50.9%	38.2
どちらとも言えない	69	13.1%	15.7%	7.9	18.5%	9.3	18	28.6%	32.7%	16.4
どちらかというと思わない	10	1.9%	2.3%	0.6	4.8%	1.2	2	3.2%	3.6%	0.9
そう思わない	5	0.9%	1.1%	0.0	1.2%	0.0	2	3.2%	3.6%	0.0
わからない	68	12.9%					8	12.7%		
無回答	21	4.0%					0	0.0%		
総数	528	100.0%					63	100.0%		
有効回答数	439		100.0%	74.9	100.0%	71.5	55		100.0%	64.5
評価②			b	b	評価②			b		
市民実感度評価			b	b	事業者実感度評価			b		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	妊娠11週以前での妊娠届出率(%)	妊娠届出総数に対する11週以前での妊娠届出数の割合。 できるだけ早期に妊娠届出を行うよう啓発を行い、妊娠初期から母体及び胎児の健康管理の機会をつくることを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25	81.1	93.5	85.0
			H24年度設定目標	達成度①	評価	90.0	397%	a
			H24年度客観目標			84.2		
			担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	妊娠届出	調査サイクル	1年
健康課	重点指標	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無:□有 □無>					
2	育児についての相談相手がいる母親の割合(%)	1歳半及び3歳児歯科健診の育児相談問診票において「育児について相談できる相手がいる」と回答した母親の割合。 情報交換できる場の提供、訪問指導などにより、育児中の母親の孤立化を防ぎ、心身の健康状態の安定を図ります。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25	97.0	98.8	100.0
			H24年度設定目標	達成度①	評価	99.0	75%	b
			H24年度客観目標			99.4		
			担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	1歳6か月及び3歳児歯科健診時アンケート	調査サイクル	1年
健康課	重点指標	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無:□有 □無>					
3	乳幼児健診受診率(%)	乳幼児健診(3か月児・7か月児・12か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児)の平均受診率。 高い受診率で推移していますが、過去5年間で最も高い受診率(平成19年94.1%)の水準を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25	92.7	94.3	94.0
			H24年度設定目標	達成度①	評価	94.0	154%	a
			H24年度客観目標			93.7		
			担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	乳幼児健診対象児のうち受診した児の割合	調査サイクル	1年
健康課	重点指標	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無:□有 □無>					
<b>客観指標評価</b>						<b>a</b>		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	妊婦健康診査や乳幼児健康診査を受け、健康状態を把握している。				設問	従業員が、子どもの健診や予防接種を受けやすい就業環境の整備を進めている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	43	8.6%	31.6%	31.6	十分取り組んでいる	5	7.9%	9.1%	9.1
取り組んでいる	25	5.0%	18.4%	13.8	取り組んでいる	15	23.8%	27.3%	20.5
少し取り組んでいる	27	5.4%	19.9%	9.9	少し取り組んでいる	13	20.6%	23.6%	11.8
あまり取り組んでいない	17	3.4%	12.5%	3.1	あまり取り組んでいない	10	15.9%	18.2%	4.5
全く取り組んでいない	24	4.8%	17.6%	0.0	全く取り組んでいない	12	19.0%	21.8%	0.0
無回答	30	6.0%			無回答	8	12.7%		
該当しない	334	66.8%			総数	63	100.0%		
総数	500	33.2%			有効回答数	55	100.0%		45.9
有効回答数	136		100.0%	58.5	評価				c
評価				c					

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・自主育児サークルの活動を行う。 ・親子の交流の場の提供や関係する行政の担当部署との連携を図る。	b	・自主育児サークル活動を継続するために交流会を開催するなど主体的に活動している ・子育て支援のボランティア団体等が親子の交流の場を提供している。市が実施する子育て支援事業等にボランティアとして参加し、行政の関係部署との連携を図っている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	妊婦の仲間づくりについての機会を提供します。	母子相談体制の充実	情報交換できる場の提供、訪問指導などにより、育児中の母親の孤立化を防ぎ、心身の健康状態の安定を図る。対象者に対し聞き取りを行ったうえで、近隣の子育て支援を行う施設や育児サークル等の紹介を行うが、相談すること自体が苦手な母親に対しては、当面、市の保健師が相談を受け対応する。	育児についての相談相手がいる母親の割合 99%	(市民) 母親は自主育児サークルや自治会活動に関心をもち参加する。	b	妊娠届出時における相談相手がいる母親の割合は98.8%	未婚の妊婦の増加や結婚・退職を機に、知合いのいない当市に転入となった妊婦で支援者が不在となるケースがある。しかし、「相談相手がいない」との情報を得た場合は、妊娠届出の時点から保健師が対応し、必要な相談機関(健康課・子どもサポートセンター等)や地域子育て支援センター・育児サークル等を紹介し、母親が孤立しないよう支援している。	指標	健康課
12	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供を行います。	妊娠の早期届出の促進	できるだけ早期に妊娠届出を行うよう啓発を行い、妊娠初期から母体及び胎児の健康管理の機会をつくることを目指す。	妊娠11週以前での妊娠届出率 90%	(医療機関) 妊娠が判明した人への届け出を促す。 (市民) 妊娠早期の健康管理に関心を持つ。	a	妊娠届出時の妊娠11週以前での妊娠届出率 93.5%		指標	健康課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>a</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	妊婦の仲間づくりについての機会を提供します。	パパママ教室	・妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、適切な保健指導を行うとともに、妊婦どうしの情報交換や友だちづくりの場の提供 36回/年(3回1コース、1コース/月)	(市民)関心を持って参加する		健康課
12	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供を行います。	・パパママ教室 ・はじめての離乳食講習会 ・おやこ広場	・妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、適切な保健指導を行うとともに、妊婦どうしの情報交換や友だちづくりの場の提供 ・生後4・5カ月児の乳児を持つ保護者(原則第1子)が講義や調理実習を通じて、離乳食の正しい知識を得る場の提供 ・乳児期のお子さんを持つ保護者の交流の場、子どもとの接し方・発育・発達などについての講座や調理実習を実施 はじめての離乳食講習会12回/年 おやこ広場24回/年	(市民)関心を持って参加する		健康課

13	子育て支援のための社会資源に関する情報の提供、ボランティアの育成と活動の場を提供します。	子育て支援ボランティア講座	・母親の孤立化を防ぎ、社会における子育て支援機能の充実のため、子育てのリーダー的存在となる人材を養成するための講座(連続6回、子育て支援や虐待についての講義、施設見学、保育園実習など)	(市民)関心を持って参加するとともに、地域での見守りを行う		こども課
14	父親の母親に対する精神的支援や理解の必要性の啓発を行います。	パパ講座	体験型の講座を中心に妊婦のパートナーとしての役割と生まれてくる子の父親としての役割を学んでもらう 日曜日開催 8回/年	(市民)関心を持って参加する(事業所)参加しやすい環境を作る		健康課
15	母子推進員の能力向上のための研修等を行います。	健康づくり推進員連絡協議会研修会	健康づくり推進員連絡協議会母子保健事業部会員対象に研修会を実施	(市民)関心を持って参加する		健康課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	妊産婦・新生児訪問や妊婦健康検査を実施します。	こんには赤ちゃん事業等の充実	こんには赤ちゃん事業・新生児訪問事業の対象者を全戸訪問する。そのために、健康かるてシステムにより訪問状況を迅速に、随時に把握し、市内在住の場合は全ての対象者と接触する。	訪問実施率95%以上	b	訪問実施率 95.6% (平成24年1月～9月生まれ児まで 平成25年1月末現在)		指標	健康課
23	疾病の早期発見、早期治療、療育などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。	乳幼児健診受診率の維持・向上	平成23年度に導入した健康かるてシステムを活用し、乳幼児健診全てに未受診の者を早期に把握する。対象者に対する対応を検討し、市内在住の場合は全ての対象者と接触し、健康状態等の確認や次回受診勧奨を行う。	乳幼児健診受診率94%	b	乳幼児健診受診率94.3%  未受診者に対し電話、訪問等の状況把握に努めている。また、連続した未受診、連絡がつかない家庭に対しては、虐待を疑う家庭として、要保護児童対策地域協議会(こどもサポートセンター)へ通告をすることとしている。		指標	健康課
24	発達や育児への不安の解消等、親への支援と子どもの健全な育成のため、乳幼児健康診査と子育て相談の連携体制を強化します。	乳幼児健康診査の変更実施	生駒市乳幼児健康診査検討委員会の答申に基づき、乳幼児健診の新たな体制作りに取り組む。	1歳6か月児に対して、集団健診を実施する。	b	1歳6か月児における集団健診受診率 96.3%  実施毎に検証を行い、受付時間の変更等随時に対応。保護者アンケートでは、待ち時間に対する評価は低いものの、診察や他の保護者等との交流、意見交換等では普通または、それ以上の評価を得ている。		その他	健康課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常の実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	健診未受診者の追跡システムを構築し、医療機関その他関係機関との連携の強化を図ります。	健康管理システムの構築	健康管理システム(健康かるて)を活用し、健診未受診児の抽出を行い、関係機関との情報共有を図ることで、速やかに児の健康状態等の把握を行う。	児童虐待防止の視点から、未受診児に対する現認の徹底の強化が必要となった	健康課
22	妊産婦・新生児訪問や妊婦健康検査を実施します。	妊産婦、新生児訪問指導 ・こんには赤ちゃん事業 ・妊婦健康診査支援事業	・妊娠、出産により変化した母体や新生児への不安やトラブル解消のための訪問指導、または、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対して育児状況確認や育児に関する社会資源に関する情報の提供のために保健師、助産師が訪問 ・妊娠期間中14回を上限として、妊婦健診費用の一部助成を行い、母体の健康保持増進を図る。妊娠届出時に受診券交付		健康課
23	疾病の早期発見、早期治療、療育などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。	乳幼児健康診査	・市内指定医療機関での個別方式及びセラピーいこまでの集団方式(1歳6か月児のみ)による健康診査を実施。		健康課

24	発達や育児への不安の解消等、親への支援と子どもの健全な育成のため、乳幼児健康診査と子育て相談の連携体制を強化します。	・乳幼児健康診査 ・乳幼児健康診査報告会 ・すくすく子育て相談 ・なかよし教室	・市内指定医療機関及びセラピーいこまで乳幼児の健康診査を実施。報告会において健康課題や改善の為に対策を検討 ・栄養や子育て全般に関する相談をセラピーいこまで実施(6か月児、10か月児、3歳児) ・健診や育児相談等において、発達や育児への不安が強い親子に対して、小集団での体験型教室や個別発達相談を実施		健康課
25	障がいのある子どもに対する療育体制を整えます。	なかよし教室	発達や育児不安の状況及び年齢により3つのグループに分けて、小集団での体験型教室を実施 56回/年 延1,000人(見込み)		健康課
		児童デイサービス	市内の療育施設で発達の遅れや育児に不安を感じている就学前の子どもを対象に、基本的な生活習慣の自立、遊びを通しての運動能力やことばの基礎となる力、社会生活に適應していく力を育み、発達を促し、子どもと家族の支援を行う。		障がい福祉課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	b	b	b	
	事業者実感度	-	b	b	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		b	b	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	c	c	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	c	c	c	
	行政	支援する取組	a	b	a
		主体的な取組	b	b	b
総合評価(主担当課の内部評価)		B	B	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	乳幼児の発達の遅れや社会性の問題を様々な専門家の目で見られるように、3歳児の乳幼児健診についても将来的には集団健診化することを検討されたい。	前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	2	保育サービス

目指す姿	①子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労している。 ②必要なときに必要な保育サービスが受けられている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労している。												
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価							
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	37	7.0%	9.3%	9.3	3.8%	3.8	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0
どちらかというと思う	123	23.3%	30.8%	23.1	23.6%	17.7	どちらかというと思う	8	10.4%	16.0%	12.0	10.4%	12.0
どちらとも言えない	165	31.3%	41.4%	20.7	45.8%	22.9	どちらとも言えない	27	35.1%	54.0%	27.0	35.1%	27.0
どちらかというと思わない	43	8.1%	10.8%	2.7	14.8%	3.7	どちらかというと思わない	9	11.7%	18.0%	4.5	11.7%	4.5
そう思わない	31	5.9%	7.8%	0.0	12.1%	0.0	そう思わない	6	7.8%	12.0%	0.0	7.8%	0.0
わからない	106	20.1%					わからない	27	35.1%			35.1%	
無回答	23	4.4%					無回答	0	0.0%			0.0%	
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	399		100.0%	55.8	100.1%	48.1	有効回答数	50		100.0%	43.5		43.5
評価①			c	c	評価①			d					
設問②	必要なときに必要な保育サービスが受けられている。												
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	45	8.4%	14.6%	14.6	5.3%	5.3	そう思う	1	1.3%	2.0%	2.0	1.3%	2.0
どちらかというと思う	76	14.2%	24.7%	18.5	28.5%	21.4	どちらかというと思う	8	10.4%	16.0%	12.0	10.4%	12.0
どちらとも言えない	103	19.2%	33.4%	16.7	37.0%	18.5	どちらとも言えない	22	28.6%	44.0%	22.0	28.6%	22.0
どちらかというと思わない	44	8.2%	14.3%	3.6	17.2%	4.3	どちらかというと思わない	14	18.2%	28.0%	7.0	18.2%	7.0
そう思わない	40	7.4%	13.0%	0.0	12.0%	0.0	そう思わない	5	6.5%	10.0%	0.0	6.5%	0.0
わからない	206	38.4%					わからない	27	35.1%			35.1%	
無回答	23	4.3%					無回答	0	0.0%			0.0%	
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	308		100.0%	53.4	100.0%	49.5	有効回答数	50		100.0%	43.0		43.0
評価②			c	c	評価②			d					
市民実感度評価			c	c	事業者実感度評価			d					

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]



2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	保育所待機児童数(人)	保育所入所申込者のうち、保育所に入所できなかった児童数。子育て家庭を取り巻く環境や就労の動向を考慮しながら、待機児童の減少を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	こども課	参考指標	H20	H24	H25
		アウトプット	79	226	10
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度②	評価
pA	指標の把握方法(数値の出所)	50	-266%	e	
		入所児童選考結果	調査サイクル	毎月	
		＜外的要因の有無：□有 ■無＞ 保育所入所希望者が、保育所定数を大きく上回ってしまったため。			
2	保育時間に対する市民の満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の保育時間に対する満足度。多様化する保育ニーズに対応することで、満足度の向上を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	こども課	参考指標	H18	H24	H25
		アウトカム	42.2	49.0	50.0
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
pD	指標の把握方法(数値の出所)	48.0	102%	a	
		市民満足度調査	調査サイクル	2年	
		＜外的要因の有無：□有 □無＞			
3	1施設あたりの児童数が70人を超える学童保育数(カ所)	全12学童保育のうち、1施設あたりの児童数が70人を超える学童保育の数。70人を超える大規模学童保育については、施設を分割することで、安全かつ衛生的で快適な保育環境を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	こども課	重点指標	H21	H24	H25
		アウトプット	4	1	0
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度②	評価
pA	指標の把握方法(数値の出所)	1.0	100%	a	
		学童保育所の入所児童数	調査サイクル	毎年	
		＜外的要因の有無：□有 □無＞			
<b>客観指標評価</b>					
<b>b</b>					

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国庫の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	保育所、学童保育の利用に際して応分の保育料を負担している。				設問	子育てと仕事を両立しやすい環境を整備している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	28	5.2%	21.9%	21.9	十分取り組んでいる	1	1.3%	1.4%	1.4
取り組んでいる	24	4.5%	18.8%	14.1	取り組んでいる	12	15.6%	16.4%	12.3
少し取り組んでいる	21	3.9%	16.4%	8.2	少し取り組んでいる	29	37.7%	39.7%	19.9
あまり取り組んでいない	16	3.0%	12.5%	3.1	あまり取り組んでいない	18	23.4%	24.7%	6.2
全く取り組んでいない	39	7.3%	30.5%	0.0	全く取り組んでいない	13	16.9%	17.8%	0.0
無回答	42	7.8%			無回答	4	5.2%		
該当しない	367	68.3%			総数	77	100.0%		
総数	537	100.0%			有効回答数	73	100.0%		39.7
有効回答数	128		100.0%	47.3	評価				d
評価				c					

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所と地域のふれあい事業へボランティアとして参加する。</li> <li>・学童保育児童の登下校時の見守りによる安全確保への支援を行う。</li> <li>・伝承遊びなど、次代へ伝えたい様々な事項を継承する。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所に地域の高齢者等を招いて、ボランティアで各種の習いごとを行った。</li> <li>・保育所の夏祭りや敬老参観等に地域の方を招待した。</li> <li>・地域によっては、地元の住民代表に学童保育児童の登下校時の見守りをしてもらった。</li> <li>・保育士向けの研修において、伝承遊びの重要性を学ぶ場を提供した。</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	保育所と地域のふれあい事業へのボランティア参加の啓発や情報提供など、保育所と地域との積極的な交流を実施します。	はとぼっぽ公園清掃	中保育園の園児と職員が、自治会主催のはとぼっぽ公園の定期清掃に参加して、まちの美化活動を行っている。また、中保育園地区の「福寿のつどい」という敬老イベントに3歳から5歳までの児童が招待され、歌をうたったりしている。	老人会や自治会が継続的に定期清掃や敬老イベントを実施する。		こども課
12	登下校時の見守り活動などの地域活動を促進します。		民生・児童委員に周知した。	民生児童委員が地域に学童保育児童の見守りを願うする。	学童は特定の児童が対象となってしまうので、地元の理解が得にくい。	こども課
13	学童保育児童の安全確保や地域行事参加への協力を得るため、地域住民への学童保育制度の周知を図ります。	民生・児童委員への周知	民生・児童委員への行政福祉制度説明会の際に、学童保育通所児童に係る地域での見守りを依頼。	民生児童委員が地域における学童保育制度の理解を進める。	学童は特定の児童が対象となってしまうので、地元の理解が得にくい。	こども課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	宅地開発が進む地域で増加する保育需要に対応するため、私立保育所を開設し、待機児童の解消を図ります。	保育所待機児童の解消	待機児童解消のため、私立保育所3園を新設し待機児童の解消を図る。更に新たに1園の運営事業者を選定する。	保育所3園の整備を支援するとともに、年度内に新たに1園の整備に着手できるよう支援する。 年度末定員 290名増(定員1,890名) 待機児童数 50人	b	うみ保育園が定員90名で10月1日に開園し、定員100名のあいずる分・ソフィア東生駒・いちぶちどり保育園の3園の整備が完了し、H25年4月に開園した。 定員390名増を達成し、市内保育所の全定員数が1,990名となり、H25年4月1日の待機児童数が43名となった。		指標	こども課
		子ども子育て新システムの取組	保育所待機児童解消と幼稚園の空き教室の効率的活用をはかるため、幼稚園及び保育所の現況を見直し、将来の幼保一体化のこども園構想や子ども子育て会議の取組を進める。	公立幼稚園・保育所の4園にて幼稚園教諭・保育士(各4名)の研修交流を実施する。 教育委員会と連携した幼保一体に向けた検討を行う。	b	幼稚園及び保育所の4園で幼稚園教諭と保育士各4名の研修交流を実施した。 南幼稚園とみなみ保育園を一体化し南こども園の創設に向け、南こども園の懇話会を組織し意見及び助言を求めるとともに、地元説明会や保護者説明会を開催し関係者の理解に努めた。		その他	こども課

22	保護者のニーズに合わせた延長保育、休日保育を実施するとともに、夜間保育、病児保育に向けての検討を行います。	保育所保育時間の検討	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の保育時間に対する満足度は42.16点であり、多様化する保育ニーズへの対応や、満足度の更なる向上を目指す。	多様化する保育ニーズに対応できる保育所の保育時間について検討する。 平成24年市民満足度調査における「保育時間に対する満足度」48点	b	H24年10月に開園したうみ保育園に続き、平成25年4月開園の新設3園(あいづき分・ソフィア東生駒・いちぶちどり保育園)について、体調不良児対応型保育(あいづき分を除く)、延長保育及び一時保育を実施を決定し、保育内容の充実を図った。 病児保育は、阪奈中央病児保育園にてH25年4月から実施を決定した。	指標	こども課
26	70人を超える大規模学童施設について、施設を分割するとともに、既存の学童保育施設の改善を検討し、安全かつ衛生的で快適な保育環境の確保を図ります。	学童保育所の整備	鹿ノ台学童保育所の入所児童数の増加に伴う保育施設の分割を行い、保育環境を整備する。	鹿ノ台学童保育所を分割し、受け入れ体制を完了する。 1施設あたりの児童数が70人を超える学童保育数 0ヶ所	b	鹿ノ台学童は10月6日分割し、年度内に空調設備と外階段屋根工事を完了した。 あすか野学童については、児童数の動向を試算しH25年度は160名程度になることが予想され、3分割する方向で学校及び教育委員会と検討し、H25年度中に分割工事を実施する。	実施計画	こども課
行政が主体的に実施する取組状況					b			

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	宅地開発が進む地域で増加する保育需要に対応するため、私立保育所を開設し、待機児童の解消を図ります。	保育所新設	平成24年10月にうみ保育園が開園し、平成25年4月にあいづき分保育園、ソフィア東生駒保育園、いちぶちどり保育園が開園。		こども課
22	保護者のニーズに合わせた延長保育、休日保育を実施するとともに、夜間保育、病児保育に向けての検討を行います。	延長保育事業、休日保育、病後児保育事業	平日午前7時からの早朝保育を公立保育所で実施。7時30分までの延長保育(一部保育所は午後8時まで)を全園で実施、はな保育園で休日保育実施、いこま保育園で病後児保育(施設型)実施、はな保育園、登美ヶ丘駅前ピュア保育園、学研まゆみ保育園、うみ保育園で病後児保育体調不良児対応型を実施。平成25年4月から、阪奈中央病児保育園開設、ソフィア東生駒保育園及びいちぶちどり保育園で体調不良児対応型病後児保育実施。	病後児保育及び休日保育については、利用者希望者数が少ない。	こども課
23	保育所施設の耐震化に努めます。	みなみ保育園耐震診断業務	みなみ保育園の耐震診断結果を踏まえ、南幼稚園と一体化して(仮称)南こども園を新設する。	生駒市初のこども園を開設することになるので、職員・保護者・地域の意見を反映して進め必要がある。	こども課
24	保育所に入所している子どもの就学に向けて、幼稚園・学校との積極的な連携を図ります。	保育所児童保育要録	保育所保育指針に基づき、保育所に入所している子どもの就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料として、保育所児童保育要録を入学予定の各小学校に送付する。		こども課
25	適正な保育サービスが提供されるよう保育事業者に対して指導・支援を行います。	公私立保育園園長会の実施	公私立保育園園長会を定期的に実施し、保育所運営に伴う諸問題に対する対応を協議するとともに、衛生面等についての指導を行う。		こども課
26	70人を超える大規模学童保育について、施設を分割するとともに、既存の学童保育施設の改善を検討し、安全かつ衛生的で快適な保育環境の確保を図ります。	大規模学童保育所分割事業	入所児童が70名を超える大規模学童は、施設を新設または改修して分割を実施した。平成24年度は鹿ノ台学童の分割工事を実施し、平成25年度はあすか野学童の分割を実施する予定。	あすか野小学校は児童数が急増しており、平成25年度に分割しても大規模状態が解消できないかもしれない。	こども課
27	保育士・学童保育指導員の資質の向上を図るための研修を実施します。	生駒市保育会、学童保育指導員会の職員研修	生駒市保育会、学童保育指導員会の会員に対し、児童虐待・衛生管理等の職員研修を実施。		こども課
28	より円滑な学童保育運営を図るために、保護者・学校との連携を図ります。	・学童保育運営協議会 ・学童保育指導員と学校との連携	・市と保護者代表、学童保育指導員代表が定期的に会合をもち、運営の円滑化を図る。 ・指導員と学校の養護教諭が、児童の健康管理等で連携を図る。	保護者会の役員になることを嫌がる保護者が多くなってきた。	こども課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			「どちらとも言えない」の割合が市民・事業者ともに30%を超えており、保育サービスの充実度を市民にPRできていない。		
2 客観指標評価		b	b	b	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			事業者に対し、仕事と子育ての両立が重要なことを周知できていない。		
3 役割分担状況	市民	b	c	c	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	c	d	d	
	行政	支援する取組	-	b	-
		主体的な取組	a	b	b
<b>総合評価（主担当課の内部評価）</b>		<b>B</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	事業者満足度調査において目指す姿の実感度に関する設問では、当事者でないと回答できない設問もあるため、評価が低いものがある。次回アンケート調査では、「該当しない」という選択肢を設けるなど見直しを検討されたい。		
今後の取組についての意見	(特段の意見は無し)	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	3	子育て支援

目指す姿	①子どもと子育て家庭を地域全体で支え合い、地域みんなで子育てを楽しみ、子どもも大人も笑顔で健やかに育ち合っている。 ②家庭、学校、地域、各機関が連携し、社会全体で子どもと子育ての環境を守り、安全に安心して暮らしている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	子どもと子育て家庭を地域全体で支え合い、地域みんなで子育てを楽しみ、子どもも大人も笑顔で健やかに育ち合っている。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	51	9.5%	13.2%	13.2	3.0%	3.0	そう思う	2	2.6%	3.4%	3.4		
どちらかというと思う	137	25.5%	35.4%	26.6	26.5%	19.9	どちらかというと思う	12	15.6%	20.7%	15.5		
どちらとも言えない	108	20.1%	27.9%	14.0	42.6%	21.3	どちらとも言えない	27	35.1%	46.6%	23.3		
どちらかというと思わない	61	11.4%	15.8%	3.9	16.6%	4.2	どちらかというと思わない	8	10.4%	13.8%	3.4		
そう思わない	30	5.6%	7.8%	0.0	11.3%	0.0	そう思わない	9	11.7%	15.5%	0.0		
わからない	126	23.5%					わからない	19	24.7%				
無回答	24	4.5%					無回答	0	0.0%				
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	387		100.0%	57.6	100.0%	48.3	有効回答数	58		100.0%	45.7		
評価①			c		c		評価①			c			
設問②	家庭、学校、地域、各機関が連携し、社会全体で子どもと子育ての環境を守り、安全に安心して暮らしている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	59	11.8%	15.5%	15.5	6.2%	6.2	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0		
どちらかというと思う	183	36.6%	48.0%	36.0	44.3%	33.2	どちらかというと思う	17	22.1%	29.3%	22.0		
どちらとも言えない	107	21.4%	28.1%	14.0	34.7%	17.4	どちらとも言えない	26	33.8%	44.8%	22.4		
どちらかというと思わない	19	3.8%	5.0%	1.2	9.3%	2.3	どちらかというと思わない	8	10.4%	13.8%	3.4		
そう思わない	13	2.6%	3.4%	0.0	5.5%	0.0	そう思わない	7	9.1%	12.1%	0.0		
わからない	87	17.4%					わからない	19	24.7%				
無回答	32	6.4%					無回答	0	0.0%				
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	381		100.0%	66.8	100.0%	59.1	有効回答数	58		100.0%	47.8		
評価②			b		c		評価②			c			
市民実感度評価			b		c		事業者実感度評価			c			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	ファミリー・サポート事業の利用件数(件)	ファミリー・サポート事業の年間の延べ利用件数。 事業の利用促進や援助会員(援助できる人)を増やすよう取り組み、過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、利用件数の増加を目指します。	2,500 2,000 1,500 1,000 500			計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24		H25		
			1,625	2,305		2,000		
			H23年度設定目標 H23年度客観目標	達成度①		評価		
			1,300	227%		a		
1,925								
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	実際の利用者数から現状を判断して算出			調査サイクル	1年	
こども課	参考指標							
	アウトプット							
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	実際の利用者数から現状を判断して算出			調査サイクル	1年	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>					
1	みつきランドの利用者数(人)	子育て中の親子が好きな時に集まり、遊んだり、悩みを語ったりできる場所である「みつきランド」の年間の延べ利用者数。 過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、利用者の増加を図り、子育てで家庭の孤立化を防ぎます。	20,000 17,000 14,000 11,000 8,000 5,000			計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24		H25		
			15,594	13,696		16,500		
			H24年度客観目標	達成度①		評価		
			16,319	-262%		e		
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	実際の利用者数から現状を判断して算出			調査サイクル	1年	
こども課	参考指標							
	アウトプット							
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	実際の利用者数から現状を判断して算出			調査サイクル	1年	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> プレ幼稚園等の在宅児支援事業が多くなったこと。駐車場がないため減少傾向となる。					
<b>客観指標評価</b>							<b>c</b>	

【評価基準】 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 【目標設定パターン】 pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	子育てについて近隣同士がお互いに関心を持ち合っている。				設問	従業員のワークライフバランスを考え、育児休暇等の取得の促進等、子育てしやすい環境づくりに努めている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	30	5.7%	6.0	6.0	十分取り組んでいる	3	3.9%	4.2	4.2
取り組んでいる	74	14.0%	14.8%	11.1	取り組んでいる	18	23.4%	25.4%	19.0
少し取り組んでいる	132	25.0%	26.4%	13.2	少し取り組んでいる	20	26.0%	28.2%	14.1
あまり取り組んでいない	132	25.0%	26.4%	6.6	あまり取り組んでいない	23	29.9%	32.4%	8.1
全く取り組んでいない	132	25.0%	26.4%	0.0	全く取り組んでいない	7	9.1%	9.9%	0.0
無回答	28	5.3%			無回答	6	7.8%		
総数	528	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	500		100.0%	36.9	有効回答数	71		100.0%	45.4
評価				d	評価				c

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭の孤立を防ぐため、民生・児童委員等による地域子育て支援ネットワークの充実を図る。</li> <li>・ボランティア養成講座等修了者が、市の開催する行事に積極的に関与する。</li> <li>・地域の中で、気軽に相談できる人材を育成する。</li> <li>・放課後、子どもが地域の学校で遊んだり活動したりするためのサポートを行う。</li> </ul>	c	(こども課:c) ・民生・児童委員等による地域子育て支援ネットワークの充実や、子どもが放課後地域の学校で遊んだり活動したりするためのサポートは活動を主体的に進める方が無く、課題が多い。 ・ボランティア養成講座等修了者が、市の開催する行事に積極的に参加され、子育て支援ボランティア団体にて活動されている。 (健康課:b) ・地域の子育て支援者間の交流が図れている

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	子育てに関する相談や情報提供を行います。	ファミリー・サポート事業の利用促進	ファミリー・サポート事業の利用促進や援助会員(援助できる人)の確保に取り組み、過去の推移や将来の子どもの人数等を踏まえて、利用件数の増加を目指す。	ファミリー・サポート事業の利用数 1,300人	子育て支援事業への興味関心を持つ	a	ファミリー・サポート事業の利用数は、上半期1,121人・下半期1,184人で年間2,305人となり年間の目標1,300人を大きく上回った。		指標	こども課
12	ボランティア養成講座や子育てに関する研修会など、誰もが子育てに興味を持ち、参加できるような機会を拡大します。	ひろば事業の拡充と活用	子育て中の親子が気軽に集え、遊びや友達づくり、相談ができる「ひろば」事業を市内で行う。	みっきランドの利用(延べ利用者約1万人以上)を維持し、生後6か月までの乳児対象のひろば事業に加え、生後7ヶ月から1歳未満を対象としたひろば事業を小平尾児童館で開催する。(各1回/月)		b	・みっきランド利用者 13,696人(保護者+こども) ・えほんのひろば、ゆうゆうひろば(2歳以上、1歳、0歳)は予定回数実施 ・もこもこサロン(小平尾児童館)、びよびよサロンを予定回数実施済み。 ・サンデーひろばを予定回数実施済み。		指標	こども課
15	子どもの安全を守るため、関係機関との連携体制を整備します。	3人乗り自転車貸出事業	厳しい経済情勢の中で、子育てをされている方の経済的な負担に配慮し、子育て支援策として自転車の貸出事業の実施	貸出事業の開始(平成24.6月~)貸出回数 63台(平成25年3月末)	道路交通法を遵守し、適正な自転車を使用する	b	貸出のぺ台数:64台		その他	生活安全課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>b</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	子育てに関する相談や情報提供を行います。	・すくすく子育て相談	6か月、10か月、3歳の乳幼児の子育てに関する相談を実施 各1回/月	(市民)関心を持って参加する	南北に長い地形を考慮した相談の機会の確保が必要なことから、ボランティア団体と連携を強化して、南北の地区においても相談の機会を設けた	健康課
12	ボランティア養成講座や子育て支援に関する研修会など、誰もが子育てに興味を持ち、参加できるような機会を拡大します。	・子育て支援ボランティア講座 ・子育て支援講習	母親の孤立化を防ぎ、社会における子育て支援機能の充実のため、子育てのリーダー的存在となる人材を養成するための講座を開催し、地域における子育て支援の核となる人づくりを目指す。 ・子育て支援ボランティア講座(年間6回) 子育て支援や虐待、子どもの遊びについての講義や施設見学、保育園実習(23年度)修了者9名 ・子育て支援講習(年間6回) 子どもの成長発達、病気やケガ、食育についての講義、親子遊びの実習	子育て支援事業の内容を理解し、参加できるボランティアに積極的に取り組む		こども課

13	ワークライフバランスを図るために、保育サービスの充実等、多様な働き方への支援を行います。	ファミリーサポート事業	「子育ての手助けをしてほしい(依頼会員)」「子育てのお手伝いをしたい(援助会員)」人が会員となり、アドバイザーのコーディネートで一時的・補助的に地域での子育てを支援する事業。 活動内容:保育施設までの送迎、学校終了後の預かり、保護者の病気時や通勤時の預かりなど (23年度末)依頼会員数 499人・援助会員数 193人・両方会員数 78人、年間活動回数 1,234回	子育て支援事業の内容を理解し、参加できるボランティアに積極的に取り組む	援助会員の確保が必要	こども課
14	子育てサークルへの支援を充実します。	・いこま育児ネット企画会(年間6回) ・いこま育児ネット交流会(年間6回) ・いこま育児ネットフォーラム ・いこま育児ネット体験会	「グループ子育て」の輪をひろげる事を活動の柱とし、2001年から活動している非営利団体のボランティアグループ(いこま育児ネット)の活動支援。 ・活動や事業の場所提供や確保等後援、親子遊びや伝承遊びの紹介、託児ボランティアの手配、講師派遣等の支援。	子育て支援事業の内容を理解し、参加できるボランティアに積極的に取り組む		こども課
15	子どもの安全を守るため、関係機関との連携体制を整備します。	防犯教室の実施	保育所への不審者侵入に備えて、奈良県警察本部と連携して防犯教室を各保育所において実施。	奈良県警が今後防犯教室を実施して防犯意識の啓発を行う		こども課
		3人乗り自転車貸出事業	3人乗り(幼児2人同乗用)自転車を有料レンタルすることにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。 平成23年度 70名利用	道路交通法を遵守し、適正な自転車を使用する		生活安全課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
24	関係機関との連携を深めて、児童虐待の防止の啓発・発生予防・早期発見に努めます。	要保護児童の家庭支援体制の確立	臨床心理士を増員し、土曜日も含め相談体制を強化するとともに、適切な育児ができていない家庭への訪問を含めた支援を行う子育て支援員を配置し、要保護児童家庭を支援する。 また、コモンセンスとトリプルPの子育てトレーニング講習を実施する。	臨床心理士と子育て支援員(保育士有資格者)の雇用を確保。 コモンセンスは、随時募集し、(2グループ/月)開催。 トリプルPは、広報で募集し(2回/年)開催予定。	b	・家庭相談員4名(常勤3名、非常勤1名)を確保し、虐待の早期発見・早期対応に努めた。 ・子育て支援員は、臨時職で運営していたが、任期付短時間勤務職員を12月から1名採用し、支援員の充実を図った。 ・コモンセンスペアレントトレーニング講習は、23回開催、受講者数:77名 ・トリプルPは2期開催し、参加者21名		その他	こども課
		児童虐待への対応	要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催。 定期的な実務者会議・個別ケース検討会議・受理会議の実施。 3か月ごとの要保護・要支援の各ケースの見直しで関係機関との連携強化を図る。	7月に要保護児童対策地域協議会代表者会議、9月にオレンジキャンペーン、月2回の実務者会議、毎月1回以上の個別ケース検討会議、3か月ごとの要保護・要支援の各ケースの見直しを行う。	b	・7月に代表者会議を開催。 ・毎月2回実務者会議を実施し、要支援・要保護の各ケースの見直しを実施。 ・個別ケース検討会議を158回実施。 ・9月にオレンジリボンキャンペーンを予定どおり実施済み。 ・11月広報で児童虐待防止を市民啓発		その他	こども課
行政が主体的に実施する取組状況					b				



B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	相談業務において、子育てに不安を持つ家庭について、より深刻化するまでにその実態を把握できるよう、関係機関との協力体制の確立を図ります。	家庭児童相談室	18歳までの児童について、育児に関する相談、子どもの発達や障害に関する相談、家庭関係に関する相談等、子どもの成長発達や家庭の様々な問題の相談に家庭相談員が対応。 来所での相談のほかにH21年2月より「ゆう子育て相談ダイヤル」による電話相談も開始。(23年度)相談延べ件数 2,031件	関係機関の情報交換の重要性は浸透しつつあるが、人事異動や新任の方に変わると理解度が落ちる傾向にあり更なる協力体制の確保が必要	こども課
22	子育てに悩む人のメンタルケアができる人材の確保に努めます。	家庭児童相談員の充実	相談件数増加に伴い、H23年度より相談員体制を常勤3人、非常勤1人(週3日勤務)とし、相談業務の充実を図っている。		こども課
23	ファミリー・サポート事業における援助会員など、地域における子育て支援に関わる人材の確保に努めます。	ファミリーサポート事業講習会、フレンドスペース	ファミリーサポート事業に関心のある人を対象に、事業説明やビデオによる活動紹介を行う「講習会」(年間5回)や自由に集まって交流する場として「フレンドスペース」(年間6回)を開催。	援助会員の確保が必要	こども課
24	関係機関との連携を深めて、児童虐待の防止の啓発・発生予防・早期発見に努めます。	生駒市要保護児童対策地域協議会	要保護児童(虐待を受ける児童)の早期発見・適切な保護、関係機関の連携、情報共有と個人情報保護を目的にH19年4月に設置。児童福祉・保険医療・教育・警察・市行政・その他の関係機関で組織。 ・(23年度)新規ケース157件、継続ケース279件(内、要保護ケース219件、要支援ケース208件、特定妊婦9件) ・実務者会議を月2回、代表者会議を年1回開催。	幼稚・保育園、小・中学校からの経過観察記録の提出により、情報交換が進展した。また実務者会議の2層化も実現し体制強化が図れた。	こども課
25	育児教室など各種教室を行い、相談・交流の場を充実します。	おやこ広場	4～5か月のお子さんを持つ保護者の交流の場の提供や、子どもとの接し方・発育・発達などについての講座を実施 24回(2回1コース、1回/月)		健康課
26	事業・施設の内容、利用の仕方、実施主体などが明記されたパンフレットを作成し、啓発に努めます。	「子どもも大人も笑顔の子育て」パンフレット作成	講座や教室・子育て相談や子育てひろば、病後時保育・休日保育・一時保育・ファミリーサポートなどを紹介したパンフレットを作成。窓口や子育て広場等で配布。	最新情報を掲載したパンフレット作成完了し、配布開始した。	こども課
28	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的な支援を行うとともに、自立支援を促進します。	・保育所への優先入所 ・保育所保育料の減免 ・児童扶養手当の支給 ・母子自立支援給付事業	・保育所保育入所選考基準にひとり親加算を導入 ・ひとり親家庭の保育所保育料を所得階層に応じ、段階的に減免を実施。 ・低所得のひとり親家庭に対し、児童扶養手当を支給。 ・母子家庭の自立を支援する事業として、専門の資格を取得するための受講期間の一定期間について、生活費の一部を補助。	年度途中に保育所入所を希望した場合、いくら加算しても、希望園の空き状況によってはどうしても定員の関係で入所できないケースがある。	こども課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	b	b	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		概ね、市民に評価されているが、客観指標に用いる事業のニーズ並びにサービスの質が変化してきている。	事業の参加者及び利用者は一定数を維持しており、概ね市民に評価されていると考えるが、ボランティア人数や実施スペース等の制約があり利用者数の大幅な伸びは見込めない。		
2 客観指標評価		e	e	c	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		サービスは提供しようと考えているが、ニーズがついてこれていない。広報不足が原因と考えられる。	広報により市民への周知を図り各種サービスの提供は行っている。しかしながら、他の子育て支援事業の実施やボランティア団体の子育て支援事業の提供など、参加できるサービスが多くなってきており、大幅な参加者数は見込めない。		
3 役割分担状況	市民	c	d	d	
	地域活動等	c	c	c	
	事業者	c	c	c	
	行政	支援する取組	a	b	b
		主体的な取組	c	b	b
総合評価（主担当課の内部評価）		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	・指標No. 2の評価が低いので、みつきランドの利用者数以外の子育てひろば事業(サンデーひろばなど)などの利用者数や参加者数をカウントして補助指標に設定されたい。 ・各施設での子育てについての相談件数を補助指標に設定していただきたい。		
今後の取組についての意見	(特段の意見はなし)	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	1	幼稚園教育

目指す姿	①幼稚園、学校、家庭及び地域の連携のもと、幼児一人ひとりの発達の特性を活かした就学前教育が行われている。 ②安全・安心で幼児たちがのびのびと学び育っている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	幼稚園、学校、家庭及び地域の連携のもと、幼児一人ひとりの発達の特性を活かした就学前教育が行われている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	42	8.4%	13.4%	13.4	5.3%	5.3	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	112	22.4%	35.8%	26.8	31.2%	23.4	どちらかというと思う	19	27.5%	38.8%	29.1	
どちらとも言えない	119	23.8%	38.0%	19.0	39.3%	19.7	どちらとも言えない	21	30.4%	42.9%	21.4	
どちらかというと思わない	25	5.0%	8.0%	2.0	16.0%	4.0	どちらかというと思わない	3	4.3%	6.1%	1.5	
そう思わない	15	3.0%	4.8%	0.0	8.2%	0.0	そう思わない	6	8.7%	12.2%	0.0	
わからない	154	30.8%					わからない	18	26.1%			
無回答	33	6.6%					無回答	2	2.9%			
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	313		100.0%	61.3	100.0%	52.4	有効回答数	49		100.0%	52.0	
評価①			b		c		評価①			c		
設問②	安全・安心で幼児たちがのびのびと学び育っている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	62	11.7%	14.4%	14.4	8.0%	8.0	そう思う	1	1.4%	1.9%	1.9	
どちらかというと思う	208	39.4%	48.4%	36.3	49.1%	36.8	どちらかというと思う	25	36.2%	47.2%	35.4	
どちらとも言えない	125	23.7%	29.1%	14.5	31.4%	15.7	どちらとも言えない	21	30.4%	39.6%	19.8	
どちらかというと思わない	26	4.9%	6.0%	1.5	7.7%	1.9	どちらかというと思わない	3	4.3%	5.7%	1.4	
そう思わない	9	1.7%	2.1%	0.0	3.8%	0.0	そう思わない	3	4.3%	5.7%	0.0	
わからない	75	14.2%					わからない	14	20.3%			
無回答	23	4.4%					無回答	2	2.9%			
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	430		100.0%	66.7	100.0%	62.5	有効回答数	53		100.0%	58.5	
評価②			b		b		評価②			c		
市民実感度評価			b		b		事業者実感度評価			c		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)	幼稚園(全9園)と小・中学校が相互に訪問し、体験入学や遊びなどを通じて交流する事業の件数。 小学校への移行が円滑に行われ、安心して学校生活が送れるよう、平成25年度には幼稚園毎に年間5事業、平成30年度には6事業の連携を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	教育指導課	重点指標	H20	H24	H25
		アウトプット	37	82	45
		目標設定パターン	H24年度設定目標	達成度①	評価
		指標の把握方法(数値の出所)	45	703%	a
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	43.4		
		指標の把握方法(数値の出所)	幼稚園・小中学校からの実施報告		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	市立幼稚園の耐震化率(%)	2階建て又は200㎡以上の建物の棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。園児の安全を確保するため、計画的に耐震化を進めます。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	教育総務課	重点指標	H21	H24	H25
		アウトプット	35.0	50.0	90.0
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価
		指標の把握方法(数値の出所)	76.3	36%	c
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	施設台帳からの調査結果		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 幼保一体化等の基本方向性と合わせて施設整備を計画する必要があるため。		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
2	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)(教育指導課)	幼稚園(全9園)と小・中学校が相互に訪問し、体験入学や遊びなどを通じて交流する事業の件数。 小学校への移行が円滑に行われ、安心して学校生活が送れるよう、平成25年度には幼稚園毎に年間9事業、平成30年度には11事業以上の連携を目指します。	行政・市民	目標			72	81	a
		実績				82			

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>b</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	保護者は、自らの役割を自覚し、よりよい家庭教育を進めている。				設問	体験学習など学習の機会・場の提供を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	30	6.0%	25.2%	25.2	十分取り組んでいる	4	5.8%	6.3%	6.3
取り組んでいる	36	7.2%	30.3%	22.7	取り組んでいる	9	13.0%	14.1%	10.5
少し取り組んでいる	27	5.4%	22.7%	11.3	少し取り組んでいる	8	11.6%	12.5%	6.3
あまり取り組んでいない	12	2.4%	10.1%	2.5	あまり取り組んでいない	17	24.6%	26.6%	6.6
全く取り組んでいない	14	2.8%	11.8%	0.0	全く取り組んでいない	26	37.7%	40.6%	0.0
無回答	32	6.4%			無回答	5	7.2%		
該当しない	349	69.8%			総数	69	100.0%		
総数	500	100.0%			有効回答数	64		100.0%	29.7
有効回答数	119		100.0%	61.8	評価				e
評価				b	【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】				

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教育に対して、地域が関心をもつ。</li> <li>・スクールボランティア活動等に参加する。</li> <li>・アンケート等で意見を述べ、園に協力する。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材を生かした特色ある学校づくりの事業に多数の地域人材が参加</li> <li>・幼稚園のスクールボランティア登録者数374名</li> <li>・地域住民である学校評議員が幼稚園の運営について意見を述べている</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表します。	学校評議員会 学校評価	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表する。	学校評議員会開催回数 27回以上 学校関係者評価公表率 100% (平成25年3月)	(市民)(保護者)園のホームページを確認し、学校評議員を通して意見を述べる。	b	学校評議員会開催回数 28回 学校関係者評価公表率 100% (平成25年3月)		その他	教育指導課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>b</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表します。	学校評議員会	学校、家庭、地域社会が連携協力し、より一層の地域に開かれた学校づくりを推進するために、各園で学校評議員会を開催し、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に対する協力を得る。	(学校評議員)地域住民としての意見を述べる。		教育指導課
13	アンケート調査など保護者、市民等が意見を述べる機会・場を設けます。	外部アンケート	主に保護者を対象に外部アンケートを実施するとともに、地域住民である学校評議員から意見聴取をして、学校評価や学校改善に役立てる。	(保護者)園の教育活動に興味をもち、アンケート等を活用して意見を述べる。		教育指導課
14	就学前教育の取組を分かりやすく公表します。	ホームページ運営	ホームページや園だより等で、幼稚園の教育活動全般について、保護者や地域に広く情報を提供する。	(市民)ホームページを確認し園の教育活動に興味をもつ。		教育指導課
15	スクールボランティアが活動できる範囲を拡大します。	スクールボランティア事業	地域の人たちに、自分の“得意”を生かして積極的に校園活動に関わってもらい、地域と校園の相互協力、連携の充実・強化を図る。	(地域住民)自分の得意分野を生かして幼稚園活動を支援する		教育総務課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
26	幼児の安全を確保するため、園舎の耐震化を進めるとともに、施設の安全点検を強化し、改善が必要な場合は早急に改修します。	幼稚園リズム室のエアコン設置	昨今の猛暑の中にあっては、体の変調を起こす園児もあることから、全幼稚園(9園)のリズム室にエアコンを設置する。	設置率100% (平成24年7月)	b	夏期休業までに設置工事を実施。完了済		実施計画	教育総務課
		依口幼稚園の耐震補強設計の実施	耐震診断の結果に基づき、幼稚園施設の耐震化を進める。	依口幼稚園の耐震補強設計を実施 (平成25年3月)	b	平成25年3月で補強設計業務完了		指標	教育総務課
		あすか野幼稚園の耐震補強設計の実施	耐震診断の結果に基づき、幼稚園施設の耐震化を進める。	あすか野幼稚園の耐震補強設計を実施 (平成25年3月)	b	平成25年3月で補強設計業務完了		指標	教育総務課
		生駒幼稚園耐震補強工事	補強が必要と判定された園舎の耐震補強工事を実施する。(管理棟、保育棟)	耐震化済 100% (平成24年9月)	b	夏期休業中に工事を実施。完了済		指標	教育総務課
27	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育園、学校との連携を図ります。	幼稚園と小中学校との連携事業	幼稚園・小学校・中学校・保育園の意見交換を積極的に行う。	幼稚園と小・中学校との連携事業数 45件 (平成25年3月)	a	幼小連携、幼中連携合わせて82回実施		指標	教育指導課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
22	学校評価の実施について、評価方法の構築、評価結果を公表するための手立ての助言をします。		学校評価統括表作成を通じて、年間を見通した計画的な学校評価を実施することによって学校運営改善に直接結びつくようにする。		教育指導課
24	アンケート調査など保護者や市民の意見を把握し、ニーズに合った就学前教育を実施します。		幼稚園運営について自己評価を行い、その結果を公表する。また学校関係者評価委員会を設置し、アンケートや自己評価結果を基に学校関係者評価を受け、その公表に努めるとともに、その後の幼稚園経営計画の改善に役立てる。		教育指導課
25	幼稚園・小学校・中学校・保育園の意見交換を積極的に行います。		幼小、小中担任連絡会を実施するなど、意見交流の機会を持っている。		教育指導課
27	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育園、学校との連携を図ります。	幼小中連携事業	幼稚園と小学校、幼稚園と中学校、小学校と中学校の間で合同で学習する機会を設けたり、校種の違う学校の教員が授業を行ったりする。これによって、異年齢間の交流を深め、豊かな感性を培うとともに、幼稚園から小学校、小学校から中学校への進学の際のギャップを埋める機会とする。		教育指導課
28	私立幼稚園、保育園との連携を深め、最新の知見を踏まえた教員研修等を合同で実施します。		年間を通じて合同交流学習会等を実施し、連携強化と教員の資質向上を図る。		教育指導課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	b	b	b	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			行政の取組指標については十分達成しているが、事業者と幼稚園との連携が比較的少なく、取組が十分周知できていない。		
2 客観指標評価		a	b	b	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	b	b	
	地域活動等	a	a	a	
	事業者	b	e	e	
	行政	支援する取組	a	-	-
		主体的な取組	a	b	b
総合評価（主担当課の内部評価）		B	B	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	幼稚園の環境整備として、土砂災害など地震以外の災害についても関係部局と連携しながら危機管理対策を検討されたい。	前年度 最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	2	学校教育

目指す姿	①児童・生徒が安心して楽しく学ぶことができる環境が整っている。 ②子どもの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識をはぐくみ、心の教育が充実している。 ③市民・地域・事業者・行政が連携して開かれた学校づくりが行われている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問① 児童・生徒が安心して楽しく学ぶことができる環境が整っている。												
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	45	8.5%	10.7%	10.7	6.0%	6.0	そう思う	1	1.4%	1.9%	1.9	
どちらかというと思う	210	39.8%	50.1%	37.6	42.3%	31.7	どちらかというと思う	20	29.0%	37.0%	27.8	
どちらとも言えない	131	24.8%	31.3%	15.6	34.5%	17.3	どちらとも言えない	29	42.0%	53.7%	26.9	
どちらかというと思わない	19	3.6%	4.5%	1.1	11.7%	2.9	どちらかというと思わない	1	1.4%	1.9%	0.5	
そう思わない	14	2.7%	3.3%	0.0	5.5%	0.0	そう思わない	3	4.3%	5.6%	0.0	
わからない	84	15.9%					わからない	14	20.3%			
無回答	25	4.7%					無回答	1	1.4%			
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	419		100.0%	65.1	100.0%	57.9	有効回答数	54		100.0%	56.9	
評価①			b			c			評価①			c
設問② 子どもの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識をはぐくみ、心の教育が充実している。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	29	5.4%	8.3%	8.3	2.8%	2.8	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	78	14.5%	22.3%	16.8	21.3%	16.0	どちらかというと思う	11	15.9%	23.4%	17.6	
どちらとも言えない	161	30.0%	46.1%	23.1	53.2%	26.6	どちらとも言えない	27	39.1%	57.4%	28.7	
どちらかというと思わない	52	9.7%	14.9%	3.7	15.7%	3.9	どちらかというと思わない	8	11.6%	17.0%	4.3	
そう思わない	29	5.4%	8.3%	0.0	7.0%	0.0	そう思わない	1	1.4%	2.1%	0.0	
わからない	163	30.4%					わからない	20	29.0%			
無回答	25	4.7%					無回答	2	2.9%			
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	349		100.0%	51.9	100.0%	49.3	有効回答数	47		100.0%	50.5	
評価②			c			c			評価②			c



設問③ 市民・地域・事業者・行政が連携して開かれた学校づくりが行われている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	36	7.2%	11.0%	11.0	3.9%	3.9	そう思う	1	1.4%	2.0%	2.0
どちらかというと思う	102	20.4%	31.1%	23.3	31.6%	23.7	どちらかというと思う	12	17.4%	23.5%	17.6
どちらとも言えない	142	28.4%	43.3%	21.6	43.0%	21.5	どちらとも言えない	26	37.7%	51.0%	25.5
どちらかというと思わない	35	7.0%	10.7%	2.7	12.1%	3.0	どちらかというと思わない	7	10.1%	13.7%	3.4
そう思わない	13	2.6%	4.0%	0.0	9.4%	0.0	そう思わない	5	7.2%	9.8%	0.0
わからない	140	28.0%					わからない	16	23.2%		
無回答	32	6.4%					無回答	2	2.9%		
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	328		100.0%	58.6	100.0%	52.1	有効回答数	51		100.0%	48.5
評価③			c		c		評価③			c	
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向								
1	学校で好きな授業がある児童・生徒の割合(%)	平成21年度に実施された「全国学力・学習状況調査」において、「学校で好きな授業がある」と回答した児童・生徒(小・中学校)の平均割合。5年間で5ポイント程度の向上を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値			
				H21	H22	H23	H24	H25	H21	H24	H25
				83.9	84.5	82.3	89.5	90.0	83.9	89.5	90.0
			担当課	指標区分	H24年度設定目標	達成度①	評価				
			教育指導課	参考指標	90.0	122%	a				
	アウトカム	88.5									
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	全国学力学習状況調査質問紙調査の結果	調査サイクル	1年						
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>								
2	小・中学校の耐震化率(%)	小・中学校の建物全棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。災害時の避難場所にもなっている小・中学校の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。				計画当初値	直近値	目指す値			
				H21	H22	H23	H24	H25	H21	H24	H25
				73.0	86.4	100	100	100	73.0	100	100
			担当課	指標区分	H24年度客観目標	達成度①	評価				
			教育総務課	重点指標	93.3	133%	a				
	アウトプット										
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	施設台帳からの調査結果	調査サイクル	1年						
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>								
<b>客観指標評価</b>							<b>a</b>				

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	児童・生徒の登下校の時間に合わせた道路掃除、散歩、買い物等による子どもたちの見守り活動を行っている。				設問	児童・生徒のキャリア教育の機会と場を提供している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	19	3.5%	3.9%		3.9	十分取り組んでいる	1	1.4%	1.5%	1.5
取り組んでいる	55	10.2%	11.2%		8.4	取り組んでいる	11	15.9%	16.9%	12.7
少し取り組んでいる	108	20.1%	22.0%		11.0	少し取り組んでいる	12	17.4%	18.5%	9.2
あまり取り組んでいない	117	21.8%	23.8%		6.0	あまり取り組んでいない	14	20.3%	21.5%	5.4
全く取り組んでいない	192	35.8%	39.1%		0.0	全く取り組んでいない	27	39.1%	41.5%	0.0
無回答	46	8.6%				無回答	4	5.8%		
総数	537	100.0%				総数	69	100.0%		
有効回答数	491		100.0%		29.2	有効回答数	65		100.0%	28.8
評価			e			評価			e	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で子どもの成長に関心を持ち、必要に応じて学校を支援する。</li> <li>・スクールボランティア活動等に参加する。</li> <li>・子どもたちの安全や非行に対して、社会全体で見守り活動を行う。</li> <li>・アンケート等で意見を述べる。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材を生かした特色ある学校づくりの事業に多数の地域人材が参加</li> <li>・小中学校のスクールボランティア登録者数1,154名</li> <li>・地域ぐるみの児童生徒健全育成協議会に自治会長、民生児童委員、保護司、青少年指導委員、警察の補導員、PTAが参加</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業を通じて小・中学校を支援する取組を行います。	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業	地域と連携して児童生徒の健全育成と安全安心な環境づくりを推進する。	校区委員会独自の事業 7回 校区推進委員会 20回 (平成25年3月)	(保護者)(市民)本事業の会議や研修会に積極的に参加する。	a	校区委員会独自の事業 10回 校区推進委員会 21回 (平成25年3月)		その他	教育指導課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	保護者への子育てに関する相談体制や情報提供を充実します。	教育相談	教育支援施設に教育相談室を設け、保護者の依頼に応じて教育相談員やスクールカウンセラーが幼児、児童、生徒の発達段階をふまえた教育相談やカウンセリングにあたる。	(保護者)児童生徒の様子に関心を持ち、観察に努める		教育指導課
12	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業を通じて小・中学校を支援する取組を行います。	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業	「手をつなぐ地域の中で子は育つ」のローガンのもと、学校・保護者・地域の関係機関が協議会を設置し、児童生徒の健全育成のため、標語・ポスターを作成して広く啓発活動を進めたり、教職員が「子育ての支援」や「生徒指導」に関わって交流発表会や学習会を実施したり、校区単位での子育て講演会や清掃活動に取り組んだりしている。	(市民)児童生徒の安全や健全育成に関心をもつ		教育指導課
13	アンケート調査など保護者、市民等が意見を述べる機会を設けます。	外部アンケート	主に保護者を対象に外部アンケートを実施するとともに、地域住民である学校評議員から意見聴取をして、学校評価や学校改善に役立てる。	(保護者)(市民)児童生徒の様子を観察しアンケートなどを通して積極的に意見を述べる。		教育指導課

14	スクールボランティアが活動できる範囲を拡大します。	スクールボランティア事業	地域の人たちに、自分の“得意”を生かして積極的に校園活動に関わってもらい、地域と校園の相互協力、連携の充実・強化を図る。	(地域住民)自分の得意分野を生かして学校活動を支援する		教育総務課
15	学校給食を通じて、栄養や食事のとり方などについて正しい知識啓発を行います。	「給食・食育だより」の発行 (生駒市HPに献立表、給食・食育だよりを掲載) ・栄養教諭等による食教育(指導) ・指導資料等の作成等 ・給食試食見学会等の実施	○全小学校1年生及び4年生に「食」に関する指導 ○出前授業メニューへの参加 ○給食時間に全小中学校に訪問し、ワンポイント授業の実施 ○給食試食見学会の実施 ○給食づくり体験の実施 ○給食・食育だよりの発行、公式HPへの掲載 ○給食時間に校内で「食」に関して放送するための資料の提供 ○給食主任への指導方法等の情報提供	児童・生徒の保護者が家庭においても、食に関心を持つ。		学校給食センター

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	教職員の質的向上を図るとともに、子どもたちの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識を伸ばす特色ある教育を行います。	教職員研修	教職員の質的向上を図るとともに、子どもたちの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識を伸ばす特色ある教育を行う。	市教委主催研修会45回、参加教員延べ1,500人 (平成25年3月)	b	市教委主催研修会実施41回、参加教員延べ1,588人 下半期に校園で実施した研修回162回		その他	教育指導課
		命の大切さを学ばせる体験事業	教職員の質的向上を図るとともに、子どもたちの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識を伸ばす特色ある教育を行う。	命の大切さを学ばせる体験事業実施回数小中学校で60回 (平成25年3月)	a	命の大切さを学ばせる体験事業実施回数小中学校あわせて106回		その他	教育指導課
22	確かな学力の育成やきめ細かい教育の実践を図るため、市独自の少人数学級編成の対象学年の拡大の検討、学びのサポーターの拡充など、多様な教育活動を展開します。	小学校1.2年生の少人数学級編成の実施	小学校1年生30人学級、2年生35人学級を実施する。	平成25年度の少人数学級編成に必要な学級担任ができる市費講師を確保する。	b	H25年度に必要な1学年5人、2学年3人の市費講師を配置		その他	教育総務課
23	朝の読書活動や学校図書館の整備・充実を図り、子どもたちの感性を高め、豊かな人間性を涵養します。	伝え合う力育成事業	朝の読書活動や学校図書館の整備・充実を図り、子どもたちの感性を高め、豊かな人間性を涵養する。	学校で好きな授業がある児童・生徒の割合90% (平成25年3月)	b	学校で好きな授業がある児童・生徒の割合89.5% 継続的な読書指導に取り組んでいる小中学校75%(15校)		指標	教育指導課
24	外国語活動や情報機器を活用して伝え合う力を育成します。	伝え合う力育成事業	外国語活動や情報機器を活用して伝え合う力を育成する。	小中学校への外国語指導助手配置日数570日 小学校へのわくわくイングリッシュサポーター配置時間数780時間 (平成25年3月)	a	小中学校への外国語指導助手配置日数573日 わくわくイングリッシュサポーター配置時間876時間		その他	教育指導課
28	アンケート調査などを適切に活用して、保護者や市民の意見を把握します。	学校評価	アンケート調査などを適切に活用して、保護者や市民の意見を把握する。	学校評議員会開催回数60回 学校関係者評価公表校数17校 (平成25年3月)	b	小中学校における学校評議員会開催回数56回、学校関係者評価公表校数20校		その他	教育指導課
29	適応指導教室の運営により、不登校児童・生徒の学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング、教科指導、集団生活への適応指導等を計画的に実施します。	適応指導教室の運営	適応指導教室の運営により、不登校児童・生徒の学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング、教科指導、集団生活への適応指導等を計画的に実施する。	全欠児童生徒に占める適応指導教室通室生の割合65% (平成25年3月)	a	通室生数/全欠生数が100%を越えた。 全欠数が今年度少なく、また通室生も試験などで学校に行ける日が増えてきた。		その他	教育指導課

31	安全・安心な教育環境を整備するため、耐震基準を満たしていない校舎及び体育館の補強工事や改築等、計画的に耐震化を進めるとともに、学校施設の安全点検を強化し、改善が必要な場合は早急に改修します。	小中学校校舎の大規模改修計画の検討	老朽化が進む小中学校校舎の大規模改修を順次進めるための年次計画について検討を行う。	平成24年度中に現状把握する。	c	検討を行い、年次計画を策定中	高山スーパースクールゾーン構想の動向等により全体計画を先送ったため。	その他	教育総務課
		学校における地震防災マニュアルの作成	大地震発生時において適切な行動により、二次災害を防止するため、より具体的な行動マニュアルを策定する。	幼小中全29校園において作成100% (平成24年12月)	c	各校園において、作成した地震防災マニュアルを精査中	各校指導に至らなかったため。	その他	教育総務課
		通学路の安全整備	奈良県安心歩行空間整備方針に伴う通学路指定している県管理道の歩道整備に合わせ、市道についても通学路の歩道空間確保のための整備を行う。	通学路指定している市道の危険箇所の点検及び整備方針の検討 (平成25年3月)	b	2月市ホームページで対策案公表済		その他	教育総務課
		小学校へのAED設置	緊急時に児童の命を守るとともに、社会体育としての学校施設開放事業においても役立てるため、小学校全12校にAEDを設置する。	設置率100% (平成25年3月)	b	6月中に設置済		その他	教育総務課
32	学校給食センターの3ブロック化に向けての基本計画を策定し、安定した運営を進めます。	学校給食センター更新基本計画の策定	学校給食センターの更新に向けて、引き続き学校給食センター更新基本計画策定委員会を開催し、将来予測も踏まえつつ同基本計画案を取りまとめ、パブリックコメントを実施する。	○学校給食センター更新基本計画策定委員会の開催 ○学校給食センター更新基本計画(案)の取りまとめ ○パブリックコメントの実施 ○学校給食センター更新基本計画の策定 ○更新事務着手	b	○平成24年10月23日に学校給食センター更新基本計画策定懇話会第2回を開催 ○平成24年11月1日～30日まで、学校給食センター更新基本計画(案)について、パブリックコメントを実施 ○平成24年12月21日同計画を策定 ○建設候補地については、高山町地内と小瀬町地内の市有地を選定	実施計画	学校給食センター	
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	教職員の質的向上を図るとともに、子どもたちの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識を伸ばす特色ある教育を行います。	教職員研修	学校の夏期休業期間中を中心に、多様な教職員研修を実施し、教職員の資質の向上を図る。		教育指導課
22	確かな学力の育成やきめ細かい教育の実践を図るため、市独自の少人数学級編制の対象学年の拡大の検討、学びのサポーターの拡充など、多様な教育活動を展開します。	学びのサポーター	市広報紙で募集した生駒市に在住する学生または生駒市の大学で学ぶ学生を学びのサポーターとして市内の小中学校に配置し、教科指導・情報教育・環境整備・特別支援教育などの支援にあたる。		教育指導課
23	朝の読書活動や学校図書館の整備・充実を図り、子どもたちの感性を高め、豊かな人間性を涵養します。	伝え合う力育成事業	市立学校の児童生徒の伝え合う力を育成するため、学校図書館に図書館司書または司書補、同等の資格を有する者を派遣することにより、司書教諭及び担任等の支援を行い、学校図書館の活性化と児童生徒の読書活動の推進を図る。		教育指導課
24	外国語活動や情報機器を活用して伝え合う力を育成します。	伝え合う力育成事業	外国語指導助手を小中学校に配置し、外国語教育を充実を図るとともに、コミュニケーション能力の育成に努める。		教育指導課
		情報教育推進事業	コンピュータ教室や普通教室に情報機器を適切に配置し、ICTの効果的な活用による「分かりやすい授業」を推進することで「確かな学力」を定着させる。また校務の情報化推進による教員事務負担の軽減を図ることで教員が児童生徒と向き合う時間を確保する。		教育指導課
26	スクールボランティアなど地域の教育力を活用した取組を充実します。	学校創造推進事業	その道の達人と呼ばれる地域の方々や保護者が教育活動の支援にあたる機会を増やしたり、他校種の子どもたちとの交流を活性化したりするなどの活動を通して、特色ある教育活動を推進する。	達人(地域の方々)の把握	教育指導課
27	学校評価を進めていくために、学校評価シートを作成します。	学校評価	学校評価統括表を活用し、年間を見通した計画的な学校評価を実施することにより、学校運営改善を図る。		教育指導課
28	アンケート調査などを適切に活用して、保護者や市民の意見を把握します。	学校評価	学校運営について保護者からのアンケートによる意見聴取に努めるとともに、自己評価を行い、その結果を公表する。また学校関係者評価委員会を設置し、アンケートや自己評価結果を基に学校関係者評価を受け、その公表に努めるとともに、その後の学校経営計画の改善に役立てる。		教育指導課

29	適応指導教室の運営により、不登校児童・生徒の学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング、教科指導、集団生活への適応指導等を計画的に実施します。	適応指導教室の運営	教育支援施設に適応指導教室を開設し、学校と連携しながら、不登校の児童生徒を対象に学習支援のほか、スポーツや社会見学等を行い、無理なく学校復帰できるよう支援する。	スクールカウンセラーや教育相談員による相談について保護者への情報提供	教育指導課
		スクールソーシャルワーカーの派遣	スクールソーシャルワーカーを派遣し、問題を抱えた児童生徒について、その置かれた環境への働きかけや関係機関等との連携調整、学校及び教職員・保護者に対する支援、情報提供など、多様な支援を行い、課題解決を図る。		教育指導課
30	ホームページ等を通して学校運営や児童・生徒の様子を公表します。	ホームページ運営	ホームページを運営し、学校の教育活動全般にわたって、保護者や地域に広く情報を提供する。		教育指導課
32	学校給食センターの3ブロック化に向けての基本計画を策定し、安定した運営を進めます。	学校給食センター更新事務	○学校給食センターの更新のための候補地の調査・選定 ○建設手法の調査・検討		学校給食センター
33	栄養士等の充実や食育推進のレベルアップを図ります。	「給食・食育だより」の発行 ・栄養教諭等による食教育(指導) ・指導資料等の作成等 ・給食試食見学会等の実施 ・地元産食材の導入	○全小学校1年生及び4年生に「食」に関する指導 ○出前授業メニューへの参加 ○給食時間に全小中学校に訪問し、ワンポイント授業の実施 ○給食試食見学会の実施 ○給食づくり体験の実施 ○給食・食育だよりの発行、公式HPへの掲載 ○給食時間に校内で「食」に関して放送するための資料の提供 ○地元で採れた玉ねぎ等の食材を導入		学校給食センター

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
1(市民)と2(客観)の評価に2ランク以上の乖離がある場合の原因分析				市民や事業者に対する行政の取組の啓発が不十分又は適切でない。	
2 客観指標評価		b	c	a	
2(客観)と3(行政)の評価に2ランク以上の乖離がある場合の原因分析					
3 役割分担状況	市民	b	e	e	
	地域活動等	a	a	a	
	事業者	b	e	e	
	行政	支援する取組	b	b	a
		主体的な取組	b	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		B	C	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	目指す姿と指標が連動していない項目がある。後期基本計画では見直しを検討されたい。		
今後の取組についての意見	今後は、教職員がゆとりを持って教育できるように、学校の環境づくりを検討されたい。	前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	3	特別支援教育

目指す姿	①特別支援教育コーディネーターや支援員が配置され、教育支援体制の充実により一人ひとりの発達段階に応じた教育が行われている。 ②読み書きやコミュニケーション等で困っている幼児・児童・保護者に通級指導等を実施し、通級者の社会適応能力が高まっている。 ③特別な支援を要する幼児・児童・生徒の保護者に対して、コーディネーターや専門的な相談員等による教育相談が行われている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	特別支援教育コーディネーターや支援員が配置され、教育支援体制の充実により一人ひとりの発達段階に応じた教育が行われている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	23	4.3%	8.4%	8.4	3.1%	3.1	そう思う	1	1.4%	2.5%	2.5	
どちらかというと思う	59	11.0%	21.5%	16.1	19.3%	14.5	どちらかというと思う	6	8.7%	15.0%	11.3	
どちらとも言えない	125	23.3%	45.6%	22.8	43.4%	21.7	どちらとも言えない	24	34.8%	60.0%	30.0	
どちらかというと思わない	42	7.8%	15.3%	3.8	21.1%	5.3	どちらかというと思わない	6	8.7%	15.0%	3.8	
そう思わない	25	4.7%	9.1%	0.0	13.1%	0.0	そう思わない	3	4.3%	7.5%	0.0	
わからない	237	44.1%					わからない	26	37.7%			
無回答	26	4.8%					無回答	3	4.3%			
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	274		100.0%	51.2	100.0%	44.6	有効回答数	40		100.0%	47.5	
評価①			c			d			評価①			c
設問②	読み書きやコミュニケーション等で困っている幼児・児童・保護者に通級指導等を実施し、通級者の社会適応能力が高まっている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	27	5.4%	10.8%	10.8	5.9%	5.9	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	58	11.6%	23.1%	17.3	23.2%	17.4	どちらかというと思う	5	7.2%	12.2%	9.1	
どちらとも言えない	131	26.2%	52.2%	26.1	49.7%	24.9	どちらとも言えない	32	46.4%	78.0%	39.0	
どちらかというと思わない	28	5.6%	11.2%	2.8	14.2%	3.6	どちらかというと思わない	2	2.9%	4.9%	1.2	
そう思わない	7	1.4%	2.8%	0.0	7.0%	0.0	そう思わない	2	2.9%	4.9%	0.0	
わからない	217	43.4%					わからない	24	34.8%			
無回答	32	6.4%					無回答	4	5.8%			
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	251		100.0%	57.0	100.0%	51.7	有効回答数	41		100.0%	49.4	
評価②			c			c			評価②			c

設問③ 特別な支援を要する幼児・児童・生徒の保護者に対して、コーディネーターや専門的な相談員等による教育相談が行われている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	18	3.4%	6.8	6.8	4.3%	4.3	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	79	15.0%	29.7	22.3	21.9%	16.4	どちらかというと思う	8	11.6%	20.5%	15.4	
どちらとも言えない	124	23.5%	46.6	23.3	44.6%	22.3	どちらとも言えない	27	39.1%	69.2%	34.6	
どちらかというと思わない	36	6.8%	13.5	3.4	18.9%	4.7	どちらかというと思わない	3	4.3%	7.7%	1.9	
そう思わない	9	1.7%	3.4	0.0	10.3%	0.0	そう思わない	1	1.4%	2.6%	0.0	
わからない	239	45.3%					わからない	27	39.1%			
無回答	23	4.4%					無回答	3	4.3%			
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	266		100.0%	55.7	100.0%	47.8	有効回答数	39		100.0%	51.9	
評価③			c		c		評価③			c		
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	特別支援教育支援員等の各校園への配置率(%)	幼稚園9園、小学校12校、中学校8校に対する特別支援教育支援員の配置率の割合。 平成25年度には全幼稚園と全小学校、中学校5校に、平成30年度には全ての幼稚園、小学校、中学校に配置を目指します。					計画当初値	直近値	目指す値
			H21	H24	H25				
			82.8	89.7	90.0				
			H24年度設定目標	達成度①	評価				
			90.0	128%	a				
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	市による特別支援教育支援員配置学校数				調査サイクル	1年	
教育指導課	参考指標	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由				<外的要因の有無: □有 □無>		
アウトプット	目標設定パターン								
2	ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人)	読み書きやコミュニケーションなどで困っている子どもたちを支援するための教室への通級者数。通級者が社会への適応能力を高めることを目指します。					計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25				
			123	129	130				
			H24年度設定目標	達成度①	評価				
			130	107%	a				
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	当該施設からの報告				調査サイクル	1年	
教育指導課	参考指標	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由				<外的要因の有無: □有 □無>		
アウトプット	目標設定パターン								
3	特別支援教育相談員等による相談件数(件)	教育支援施設等における特別支援教育相談及び就学前教育相談の件数。専門相談員による指導で、特別支援教育の充実を図ります。					計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25				
			135	154	150				
			H24年度設定目標	達成度①	評価				
			150	158%	a				
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	市教委で受け付けた相談希望件数				調査サイクル	1年	
教育指導課	重点指標	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由				<外的要因の有無: □有 □無>		
アウトカム	目標設定パターン								

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	特別支援教育支援員等の配置率(%)	配置を必要とする校園の週あたり配置日数の割合(%)	行政	目標	50	51	52	53	a
				実績	49	55	72		
2	ことばの教室・通級指導教室指導相談回数	ことばの教室・通級指導教室エルでの指導及び相談の回数(回)	行政	目標	1,920	2,000	2,000	2,000	a
				実績	2,038	1,656	2,038		

【評価基準】 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	特別支援教育を理解し、その教育に協力している。				設問	障がい者の就労を推進している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	7	1.3%	1.4%	1.4	十分取り組んでいる	2	2.9%	3.1%	3.1
	取り組んでいる	27	5.1%	5.4%	4.1	取り組んでいる	3	4.3%	4.7%	3.5
	少し取り組んでいる	75	14.2%	15.1%	7.5	少し取り組んでいる	9	13.0%	14.1%	7.0
	あまり取り組んでいない	153	29.0%	30.8%	7.7	あまり取り組んでいない	22	31.9%	34.4%	8.6
	全く取り組んでいない	235	44.5%	47.3%	0.0	全く取り組んでいない	28	40.6%	43.8%	0.0
	無回答	31	5.9%			無回答	5	7.2%		
	総数	528	100.0%			総数	69	100.0%		
	有効回答数	497		100.0%	20.7	有効回答数	64		100.0%	22.3
	評価				e	評価				e

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育を理解し、その教育に協力する。</li> <li>障がい児・者の支援にボランティア等で積極的に関わる。</li> <li>障がいのある児童・生徒が参加しやすい地域行事等を計画・実施する。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>有償学生ボランティアやスクールボランティアが特別な支援を必要とする児童生徒の支援にあたった</li> </ul>

【評価基準】 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	スクールボランティアを募集し、特別支援が必要な児童・生徒の学習補助を行います。	ことばの教室通級指導教室の運営	スクールボランティアを募集し、特別支援が必要な児童・生徒の学習補助を行う。	ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数130人(平成25年3月)	(保護者)市ホームページ等を通じて、ことばの教室・通級指導教室エルでの役割を知り、必要に応じて積極的に活用する。	b	ことばの教室・通級指導教室及び通級指導教室分室への通級者数129人 相談者のみの者も合わせれば159人		指標	教育指導課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						b				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
-------	------	-----	------	------------	--------	-----



12	スクールボランティアを募集し、特別支援が必要な児童・生徒の学習補助を行います。	スクールボランティア事業	地域の人たちに、自分の“得意”を生かして積極的に校園活動に関わってもらい、地域と校園の相互協力、連携の充実・強化を図る。	(地域住民) 自分の得意分野を生かして学校活動を支援する。		教育総務課
----	---	--------------	--	-------------------------------	--	-------

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	特別支援教育支援員を適切に配置します。	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員を適切に配置する。	特別支援教育支援員等の各校園への配置率 90% (平成25年3月)	b	校園への配置率85% 特別支援教育支援員の小中学校への配置日数延べ2,748日 配置を必要としている学校にはすべて配置することができた		指標	教育指導課
23	教育相談に応じるスクールカウンセラーを適切に配置し、活用します。	スクールカウンセラーの配置	教育相談に応じるスクールカウンセラーを適切に配置し、活用する。	小中学校でのカウンセリング実施延べ1,000時間 (平成25年3月)	a	小中学校でのカウンセリング実施延べ1,342時間		その他	教育指導課
24	特別支援教育相談事業についての専門相談員の充実を図ります。	特別支援教育を要する児童生徒の教育相談員	特別支援教育相談事業についての専門相談員の充実を図る。	特別支援教育相談員等による相談件数 150件 (平成25年3月)	c	特別支援教育相談員等による教育相談件数129件	巡回相談員に対する相談依頼が少なくなったことによる 改めてシステムの周知が必要と考える	指標	教育指導課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の就学について専門的な視点からの意見を聴取します。	就学指導委員会	教育委員会が把握した幼児・児童・生徒の実態にもとづいて、その就学について専門的な視点からの意見聴取を行う。		教育指導課
22	特別支援教育支援員を配置します。	特別支援教育支援員	特別支援教育支援員を学校に実情に応じて配置し、特別な支援を必要としている児童生徒への指導を充実させる。		教育指導課
23	スクールカウンセラーを全ての学校に配置し、生駒市立学校のカウンセリングを充実させます。	スクールカウンセラーの配置	市内のすべての小中学校にスクールカウンセラーを配置し、中学校は原則として週1回、小学校は月1回、不登校や悩み等の諸問題を抱える児童生徒に対してカウンセリングを行うとともに、教員及び保護者に対する指導・助言・支援を行う。これによって学校のカウンセリング機能や教育相談体制を充実させる。		教育指導課
24	特別支援教育相談事業についての専門相談員の充実を図ります。	特別支援教育を要する児童生徒の教育相談員	特別支援教育相談員2名を配置し、特別な支援を必要とする幼児の生活や就学への不安、教育上の悩みについて、保護者相談を実施している。		教育指導課
25	特別支援教育に関わる教員の資質・能力の向上を図ります。		すべての学校に特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会を設置する。		教育指導課
26	特別支援教育コーディネーターの養成・資質の向上に向け、市独自の研修に努めます。	特別支援教育コーディネーター研修	学校1名の特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることで、学校内の特別支援教育の中心者による助言や支援による学校全体の特別支援教育を充実させる。		教育指導課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		指導の充実のため、通級者数を絞っている。全体の指導回数は増えている。補助指標を活用したい。		市民や事業者に対する行政の取組の周知が不十分又は方法が適切でない。	
2 客観指標評価		e	b	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		指導の充実のため、通級者数を絞っている。全体の指導回数は増えている。補助指標を活用したい。			
3 役割分担状況	市民	b	e	e	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	e	e	
	行政	支援する取組	b	b	b
		主体的な取組	a	b	b
<b>総合評価（主担当課の内部評価）</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>B</b>	
現状の課題と今後の取組 （内部評価がD以下の場合記入）					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	スクールカウンセラーの取組を、広報を通じて市民の認識を高めることで、広く特別支援教育に対する理解と周知を図られたい。	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	3	生涯学習の推進
基本施策	1	生涯学習

目指す姿	①だれでも自由に学習できる環境が整備され、生きがいや楽しみを感じている。 ②生涯学習の成果が地域社会に還元され、魅力あるまちづくりに貢献している。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	だれでも自由に学習できる環境が整備され、生きがいや楽しみを感じている。													
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	18	3.4%	4.6%	4.6	4.0%	4.0	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	0.0	0.0	
どちらかというと思う	130	24.6%	32.9%	24.7	27.4%	20.6	どちらかというと思う	10	14.5%	19.2%	14.4	14.4	14.4	
どちらとも言えない	180	34.1%	45.6%	22.8	44.1%	22.1	どちらとも言えない	33	47.8%	63.5%	31.7	31.7	31.7	
どちらかというと思わない	50	9.5%	12.7%	3.2	15.7%	3.9	どちらかというと思わない	5	7.2%	9.6%	2.4	2.4	2.4	
そう思わない	17	3.2%	4.3%	0.0	8.8%	0.0	そう思わない	4	5.8%	7.7%	0.0	0.0	0.0	
わからない	111	21.0%					わからない	15	21.7%					
無回答	22	4.2%					無回答	2	2.9%					
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%					
有効回答数	395		100.0%	55.2	100.0%	50.5	有効回答数	52		100.0%	48.6	48.6	48.6	
評価①			c			c			評価①			c		
設問②	生涯学習の成果が地域社会に還元され、魅力あるまちづくりに貢献している。													
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	20	3.7%	5.6%	5.6	3.0%	3.0	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	0.0	0.0	
どちらかというと思う	87	16.2%	24.2%	18.2	27.9%	20.9	どちらかというと思う	12	17.4%	23.1%	17.3	17.3	17.3	
どちらとも言えない	171	31.8%	47.6%	23.8	42.2%	21.1	どちらとも言えない	30	43.5%	57.7%	28.8	28.8	28.8	
どちらかというと思わない	50	9.3%	13.9%	3.5	16.0%	4.0	どちらかというと思わない	6	8.7%	11.5%	2.9	2.9	2.9	
そう思わない	31	5.8%	8.6%	0.0	10.9%	0.0	そう思わない	4	5.8%	7.7%	0.0	0.0	0.0	
わからない	151	28.1%					わからない	14	20.3%					
無回答	27	5.0%					無回答	3	4.3%					
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%					
有効回答数	359		100.0%	51.0	100.0%	49.0	有効回答数	52		100.0%	49.0	49.0	49.0	
評価②			c			c			評価②			c		
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			c		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	生涯学習まちづくり人材バンク登録者数(人)	専門的な知識や経験、技能等を生涯学習のまちづくりに活かすための人材登録制度の登録者数。登録者数を増やすことにより、知識や技能の社会還元を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生涯学習課	参考指標	H20	H24	H25	
	アウトプット		94	87	127	
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	生涯学習まちづくり人材バンク登録者数	100	-27%	e	
		<外的要因の有無:□有 ■無> 活用業績のない登録者が更新登録を辞退したため。				
2	自主学習グループによる市民向け学習会の開催回数(回)	自主学習グループが広く市民を対象に実施する学習会の開催回数。生涯学習の成果の社会還元化、ボランティア意識の高まりが数値として表れますが、現状においても活動が活発に行われていることから、その水準の維持を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生涯学習課	重点指標	H20	H24	H25	
	アウトプット		229	229	229	
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	広報掲載件数	209	100%	a	
		<外的要因の有無:□有 □無>				
3	市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)	図書の年間貸出冊数/総人口。市民の学習意欲を示す数値の一つであり、図書サービスや利便性の向上を図り、市民1人当たりの貸出冊数の増加を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	図書館	重点指標	H20	H24	H25	
	アウトプット		10.6	10.8	11.2	
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	図書館統計	11.1	42%	c	
		<外的要因の有無:□有 ■無>雑誌の貸出冊数の減少率が大きく、資料費削減により雑誌の購入数を減らした影響と考えられる。				

[指標1・3の評価基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[指標2の評価基準] 達成度①:「増加目標」 a:0%以上 b:▲3%以上0%未満 c:▲9%以上▲3%未満 d:▲15%以上▲9%未満 e:▲15%未満

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	評価
1	生涯学習まちづくり人材バンク登録者の活用件数(件)	専門的な知識や経験、技能等を生涯学習のまちづくりに活かすための人材バンク登録者の活用件数を新しく指標とする。	行政・行政以外	目標	464	474	484	500	b
				実績	464	330	350		
3	施設の満足度(市民満足度調査)	「図書館」の満足度は62.1点で前回の61点を上回った。	市民	目標				65点	a
				実績	61点		62.1点		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	生涯学習の必要性と目的を理解し、積極的に生涯学習活動を行っている。				設問	施設の開放など、生涯学習活動を支援している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	12	2.4%	2.6%	2.6	十分取り組んでいる	1	1.4%	1.5%	1.5
	取り組んでいる	47	9.4%	10.0%	7.5	取り組んでいる	4	5.8%	6.2%	4.6
	少し取り組んでいる	66	13.2%	14.1%	7.1	少し取り組んでいる	9	13.0%	13.8%	6.9
	あまり取り組んでいない	124	24.8%	26.5%	6.6	あまり取り組んでいない	22	31.9%	33.8%	8.5
	全く取り組んでいない	219	43.8%	46.8%	0.0	全く取り組んでいない	29	42.0%	44.6%	0.0
	無回答	32	6.4%			無回答	4	5.8%		
	総数	500	100.0%			総数	69	100.0%		
	有効回答数	468		100.0%	23.8	有効回答数	65		100.0%	21.5
	評価				e	評価				e

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習成果を地域社会に還元する。</li> <li>生涯学習ボランティアやコーディネーターとして、地域の生涯学習推進に寄与する。</li> <li>生涯学習まちづくりアニメーターとして生涯学習推進の仕掛け人となる。</li> </ul>	b	<p>&lt;生涯学習課:b&gt;                      自主学習グループ等が、地域社会における生涯学習活動を行い市民対象とした公開講座を開催した際には、行政が広報や市のホームページに情報提供するとともに補助金による支援を行う。</p> <p>&lt;図書館:b&gt;                      「生駒おはなしの会」は、図書館主催・共催事業や出前授業に協働し、学校等との連携が進む中、不可欠の存在となっている。おはなし以外にも研修を重ね、活動分野を積極的に広げるとともに、新会員や活動に興味を持つ市民の育成に寄与している。また、生駒の昔話を子どもたちに語れるように収集し、編集作業を進めた。地域文庫は、少子化が進む中、活動に工夫をこらし、育児支援を含めた地域社会に根付いた活動を行っている。「音訳グループやまびこ」は障がい者の福祉に関する雑誌を音訳している。</p>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
17	いこま寿大学を充実するとともに、OB会等との共催事業を実施します。	いこま寿大学の充実	寿大学生にとって地域や家庭などで必要になる介護予防講習会、認知症サポーター講習会、健康ストレッチ体操などの実務講習会をH24年度から開催する。	開催回数 10回以上	寿大学の学生が大学4年間で学習を通じて生きがいを持ち、教養を高め、地域の生涯学習推進者となる。	a	平成25年3月末:16回開催		指標	生涯学習課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民の学習成果を還元する学習会の開催を継続して支援します。	生涯学習振興事業(自主学習グループ)	各々の自主学習グループが学習活動を通して学んだ知識や技術を地域に還元することを奨励する目的とし、又文化祭の一環として自主学習グループフェスタ(成果発表会)を開催する。	広報等の媒体を通じて、自主学習活動に興味を持ち、積極的に参加する。		生涯学習課

15	学校やボランティア団体等との連携を一層推進します。	青少年健全育成事業等	各体験事業・野外活動事業・放課後子ども教室等を開催するにあたり、協力していただけるボランティア団体を拡充するとともに、団体と市との連携を強化する。						生涯学習課
16	大学との連携により、学習ニーズに合致した講座を開催します。	市民カレッジ事業	団塊世代の新たな人生に対してサポートするとともに、福祉・子育て・まちづくり・文化・体育・環境などさまざまな分野の地域コミュニティ活動の課題を解決し、活力ある地域をつくるため、市民に学習機会を提供し、学んだ成果を社会に還元することを目的に、近隣大学の協力を得て、市民ニーズに沿った講座を開催します。	指定管理者において、市民ニーズにあった講座を実施する。	指定管理者の自主事業については、市民ニーズを勘案し、指定管理者と協議の上で決定していく。				生涯学習課
17	いこま寿大学を充実するとともに、OB会等との共催事業を実施します。	高齢者教育推進事業	卒業後は地域社会の生涯学習推進者として活躍することを目的に事業を実施している。	学んだ成果を地域や家庭で実践していただく。					生涯学習課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	生涯学習まちづくり人材バンクを充実し、活用を推進します。	生涯学習まちづくり人材バンクの運営	100件(個人・団体)以上の登録を目指す。	登録者数100件	c	平成25年3月末:84件	高齢化により継続更新者の減PR不足	指標	生涯学習課
24	学校やボランティアとの一層の連携を含め、子ども読書活動の推進を図ります。	子ども読書活動の推進	学校等に対しこれまでに作成したブックリスト配布や掲載図書等の団体貸出を行うとともに、出前ブックトーク、出前おはなし会、出前絵本の会等を実施する。	団体貸出は20団体・50回、出前ブックトーク・おはなし会・絵本の会等は6,000人に実施を目指す。	a	団体貸出は25団体・75回、出前ブックトーク・おはなし会・絵本の会等は8,663人に実施した。		その他	図書館
25	団塊の世代や現在図書館を活用していない世代等のニーズを把握し、資料の拡充、インターネットの活用など、図書サービスを充実します。	図書館サービスの充実	市民のニーズを把握し、資料の拡充、インターネットの活用など図書館サービスの充実を図る。	市民1人当たりの図書貸出冊数は11.1冊を目指す。	c	市民1人当たりの図書貸出冊数は10.8冊であった。	雑誌の貸出冊数の減少率が大きく、資料費削減により雑誌の購入数を減らした影響と考えられる。	指標	図書館
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	多様な学習機会の提供と、成果や情報を提供できる機会の充実を図ります。	生涯学習振興事業(自主学習グループ)	各々の自主学習グループが学習活動を通して学んだ知識や技術を地域に還元することを奨励する目的とし、又文化祭の一環として自主学習グループフェスタ(成果発表会)を開催する。	高齢化が進む中、登録グループ数が減少傾向にある。	生涯学習課
		各生涯学習施設・設備の整備	市民の生涯学習の向上に資するため生涯学習各施設の改修等施設及び設備の整備を進める。	施設の老朽化が進み、施設の補修、改修に要する費用が今後いっそう増加する見込みである。	施設管理課
		各生涯学習施設の文化事業の実施	各生涯学習施設において、指定管理者による質の高い文化芸術事業を展開する。		生涯学習課
22	生涯学習まちづくり人材バンクを充実し、活用を推進します。	生涯学習まちづくり人材バンク事業	生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能等を有している人材を発掘し、その情報を提供することにより、市民の多様な学習活動を支援し、豊かな地域社会をつくるために創設した「生涯学習まちづくり人材バンク事業」を運用していきます。	登録者の活用状況に偏りがあり、活用されない人材が登録を更新されない状況となっている。	生涯学習課
23	市民ニーズの把握に努め、施設予約の簡素化や使用時間区分の見直しなど、利用者にとって利便性の高い生涯学習施設の運営を行います。		社会教育施設使用料等の見直しを行った。		生涯学習課

24	学校やボランティアとの一層の連携を含め、子ども読書活動の推進を図ります。	生駒市子ども読書活動連絡調整会議	子どもが、自ら本に手を伸ばし、読書の楽しさを共有できるよう、また、家庭・地域・学校など、子どもの身近にいる大人たちが、読書の重要性を再認識し、連携のための具体案の作成など、5カ年の実施計画で、子どもの読書環境の整備を図っていくためのもの。		図書館
		子ども読書活動推進事業	(H24) ・絵本の会2,631人、おはなし会3,881人、出前授業等8,663人 ・児童対象行事1,260人 ・ブックリスト掲載図書団体貸出25団体、75回、19,157冊、学校・文庫等団体貸出8,975冊 ・ボランティア養成講座及び児童文学関係講座473人 ・生駒おはなしの会及び文庫との共催・協力事業626人		図書館
25	団塊の世代や現在図書館を活用していない世代等のニーズを把握し、資料の拡充、インターネットの活用など、図書サービスを充実します。	図書館システム更新(インターネット予約追加)事業	H21年度に、インターネットや館内利用者用端末からの図書館資料の予約や貸出延長ができるように、図書館システムの更新を図った。(H24)ホームページアクセス回数272,372回、インターネット蔵書検索回数368,460回		図書館

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c
	事業者実感度	-	c	c
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		市民満足度調査における施設の満足度では、図書館は61点であった。	人材バンクにおいて、登録者数が減少したこと、自主学習グループ市民対象講座において、登録グループ数が減少した結果等により、目標を下回ったが、一定の満足度が成果として得られた。	自主学習グループの社会還元活動や人材バンクの活用が活発に行われているなど、一定の水準を維持している一方、登録者数の減少などから、市民・事業者満足度にはさほど影響がなかったと思われる。
2 客観指標評価		b	d	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			人材バンクにおいて、登録者数が減少したこと、自主学習グループ市民対象講座において、登録グループ数が減少した結果等により、目標を下回ったが、地域団体や行政は積極的に取り組んでいる。	
3 役割分担状況	市民	b	e	e
	地域活動等	b	b	b
	事業者	b	e	e
	行政	支援する取組	b	-
主体的な取組		a	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		C	C	C
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)				

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	・今後は、寿大学や人材バンク、まちづくりアニメーターなどの間で相互に連携できるような仕組みを作り、自主的にシニアが生涯学習活動を運営していけるよう支援されたい。 ・学校や図書館など、地域で必要とする専門的な知識や経験を持った人材を橋渡しするまちづくりアニメーターが、行政がより両者間のコーディネートに取り組むことで、地域でのニーズが掘り起こされ地域社会への還元につながる。	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	3	生涯学習の推進
基本施策	2	青少年

目指す姿	①地域、学校、家庭の連携のもと、青少年が「生きる力」と「心豊かな人間性」を身につけ、健やかに成長している。 ②子どもたちが安全・安心に遊べて、地域の人たちと交流する場が整っている。 ③地域社会の中でリーダーとして積極的に活動できる青少年が育っている。
------	---

設問① 地域、学校、家庭の連携のもと、青少年が「生きる力」と「心豊かな人間性」を身につけ、健やかに成長している。

1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価				
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	23	4.3%	6.3%	6.3	2.9%	2.9	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというと思う	113	21.0%	31.0%	23.2	24.9%	18.7	どちらかというと思う	13	18.8%	25.5%	19.1
どちらとも言えない	160	29.8%	43.8%	21.9	46.2%	23.1	どちらとも言えない	27	39.1%	52.9%	26.5
どちらかというと思わない	45	8.4%	12.3%	3.1	17.0%	4.3	どちらかというと思わない	6	8.7%	11.8%	2.9
そう思わない	24	4.5%	6.6%	0.0	9.0%	0.0	そう思わない	5	7.2%	9.8%	0.0
わからない	148	27.6%					わからない	16	23.2%		
無回答	24	4.5%					無回答	2	2.9%		
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	365		100.0%	54.5	100.0%	48.9	有効回答数	51		100.0%	48.5
評価①			c		c		評価①			c	

設問② 子どもたちが安全・安心に遊べて、地域の人たちと交流する場が整っている。

回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	27	5.4%	7.1%	7.1	2.6%	2.6	そう思う	1	1.4%	1.9%	1.9
どちらかというと思う	95	19.0%	24.9%	18.7	24.6%	18.5	どちらかというと思う	6	8.7%	11.1%	8.3
どちらとも言えない	151	30.2%	39.5%	19.8	39.2%	19.6	どちらとも言えない	32	46.4%	59.3%	29.6
どちらかというと思わない	80	16.0%	20.9%	5.2	18.9%	4.7	どちらかというと思わない	9	13.0%	16.7%	4.2
そう思わない	29	5.8%	7.6%	0.0	14.7%	0.0	そう思わない	6	8.7%	11.1%	0.0
わからない	85	17.0%					わからない	11	15.9%		
無回答	33	6.6%					無回答	4	5.8%		
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	382		100.0%	50.7	100.0%	45.4	有効回答数	54		100.0%	44.0
評価②			c		c		評価②			d	



設問③ 地域社会の中でリーダーとして積極的に活動できる青少年が育っている。													
回答		件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答		件数	比率	得点評価	
そう思う		9	1.7%	2.7%	2.7	2.3%	2.3	そう思う		0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというと思う		56	10.6%	16.9%	12.7	9.6%	7.2	どちらかというと思う		4	5.8%	8.2%	6.1
どちらとも言えない		168	31.8%	50.8%	25.4	45.7%	22.9	どちらとも言えない		24	34.8%	49.0%	24.5
どちらかというと思わない		61	11.6%	18.4%	4.6	22.5%	5.6	どちらかというと思わない		13	18.8%	26.5%	6.6
そう思わない		37	7.0%	11.2%	0.0	19.9%	0.0	そう思わない		8	11.6%	16.3%	0.0
わからない		176	33.3%					わからない		16	23.2%		
無回答		21	4.0%					無回答		4	5.8%		
総数		528	100.0%					総数		69	100.0%		
有効回答数		331		100.0%	45.4	100.0%	38.0	有効回答数		49		100.0%	37.2
評価③				c		d		評価③				d	
市民実感度評価				c		c		事業者実感度評価				d	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	青少年指導委員による巡回指導回数(回)	約120名の市民等に委嘱している青少年指導委員による巡回指導回数。登下校時や夜間等に巡回指導することにより、青少年の非行防止や安全確保を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値	
				H20	H24	H25			
				171	192	185			
			担当課	指標区分	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価		
			生涯学習課	参考指標 アウトプット	177	188%	a		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	青少年指導委員巡回報告カード	調査サイクル	1年				
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>						
2	青少年の健全育成についての市民満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の青少年の健全育成の満足度。現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値	
				H18	H24	H25			
				41.3	46.1	46.0			
			担当課	指標区分	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価		
			生涯学習課	参考指標 アウトカム	44.0	119%	a		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査	調査サイクル	2年				
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>						

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	青少年指導委員による巡回指導回数及び情報交換・提供・中学校区毎の交流回数(回)	約120名の市民等に委嘱している青少年指導委員による巡回指導回数及び活動単位になる中学校区毎の情報交換や、交流会、研修会などの回数。登下校時や夜間等に巡回指導することにより、青少年の非行防止や安全確保を目指すとともに、地域の実情にあった活動をするための情報交換や研修会などの回数。	行政以外	目標	197	200	210	210	a
				実績	197	155	206		
2	青年層リーダーの育成数(人)	あすなろ会の運営や成人式運営委員を経験してから、生駒市の青年層リーダーになった人数。	行政・市民	目標			15	15	a
				実績		14	21		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	地域で子どもを育てようという意識を持っている。				設問	青少年の活動に対して支援、協力している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	39	7.3%	7.8%	7.8	十分取り組んでいる	2	2.9%	3.1%	3.1
取り組んでいる	85	15.8%	17.0%	12.8	取り組んでいる	3	4.3%	4.6%	3.5
少し取り組んでいる	157	29.2%	31.5%	15.7	少し取り組んでいる	15	21.7%	23.1%	11.5
あまり取り組んでいない	136	25.3%	27.3%	6.8	あまり取り組んでいない	18	26.1%	27.7%	6.9
全く取り組んでいない	82	15.3%	16.4%	0.0	全く取り組んでいない	27	39.1%	41.5%	0.0
無回答	38	7.1%			無回答	4	5.8%		
総数	537	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	499		100.0%	43.1	有効回答数	65		100.0%	25.0
評価				d	評価				e

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会が活動できる場や機会を提供する。</li> <li>子ども会組織を充実させる。</li> <li>家庭・学校との連携を強化し、青少年の非行防止活動に取り組む。</li> <li>地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会の活動に参加・協力する。</li> </ul>	<b>b</b>	<p>・ちびっこ文化祭の開催など、子ども会として活発に活動しているが、加入団体については減少傾向にあり、今後、イベント内容により工夫を加え、「市子連の日」に「ちびっこスポーツフェスタ」を開催するなど、より楽しく充実した内容の開催に努めるとともに、事業内容や活動についても積極的にPRを行っていく。</p> <p>・青少年指導委員活動については、各中学校区において継続して活動をしていただいている。巡回指導回数、延べ人数ともに23年度に比べて大きく伸び、24年6月から青少年指導委員会を発足したことにより、生駒駅前周辺巡回指導等校区を超えた連携のもと、青少年の安全確保及び非行防止に努めることができた。また、地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会については、青少年指導委員会との人的交流も盛んであり、登録している市民も両方に参加している方も多い。</p>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	青少年健全育成に関する情報提供や啓発活動の支援を行います。	青少年健全育成に関する情報提供や啓発活動の推進	生涯学習施設の指定管理者とも連携して、青少年健全育成事業を10回実施し、市民満足度調査において44.0点を目指す。	青少年の健全育成についての市民満足度44.0点	(市民)関係団体役員等が中心となって活動を行う。	a	平成25年3月末青少年健全育成事業20回実施 啓発事業10回実施 青少年の健全育成についての市民満足度46.1点		指標	生涯学習課
12	青少年の教育のため、地域、学校、家庭が連携できる環境づくりや取組の支援を行います。	青少年指導委員による巡回指導	177回以上の巡回指導を目指す。	巡回指導回数177回	(市民)市内各学校の教師、PTA役員、自治会員等が中学校区ごとに活動を行う。	a	平成24年度:206回実施		指標	生涯学習課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	青少年健全育成に関する情報提供や啓発活動の支援を行います。	青少年健全育成事業	広報紙・ホームページを通して、または冊子を作成することにより、青少年健全育成の啓発に努める。また、青少年健全育成団体が行う事業について、広報紙・ホームページで情報提供を行う。	(市民)情報提供や啓発活動の内容に関心をもつ。		生涯学習課
12	青少年の教育のため、地域、学校、家庭が連携できる環境づくりや取組の支援を行います。	青少年非行防止地域実践活動事業	各中学校区の青少年指導委員と協力して巡回活動・街頭指導を行い、青少年の非行防止に努める。	(市民)青少年の非行・被害防止のため、各中学校区ごとに指導巡回を中心とした活動を行う。		生涯学習課
13	青少年リーダー・地域リーダーの積極的な養成を行います。	あすなろ会の運営・ジュニアリーダー研修会の実施	あすなろ会の運営やジュニアリーダー研修会を実施することにより、子ども会のリーダーや生駒市の青少年リーダーを育成に努める。	(市民)青少年リーダーとして研修に参加し、地域活動の中心として活躍する。		生涯学習課
14	地域のリーダーとして育てている青少年の活動の支援を強化します。	青年協議会活動支援	生駒市青年協議会が市民を対象として開催する事業に協力し、活動を支援する。	(市民)主に親子を対象とした事業を行い、家庭あるいは地域の活性化につなげる。		生涯学習課
15	青少年健全育成団体が活動できる環境の整備・支援を行います。	子ども会育成連絡協議会・スカウト協議会活動支援	青少年健全育成団体である生駒市子ども会育成連絡協議会や生駒市スカウト協議会等の活動に対し、協力や支援を行う。	(市民)子ども会活動やスカウト活動等を通して青少年の健全育成に寄与する。		生涯学習課
16	健全育成パトロールなど、地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会が活動できる環境の整備・取組を推進します。		校区別委員会を設け、中学校区ごとに自主的な活動を推進する。	(市民)地域ぐるみの会議や取組に積極的に参加する。		教育指導課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	青少年が健全に成長できるように、有害環境の浄化など社会環境を改善・整備します。	有害環境浄化活動	市内巡回において有害環境の早期発見に努めるとともに、県・県警等と合同で、書店やレンタルビデオ店など青少年を取り巻く有害環境への立入調査を行う。		生涯学習課
22	市民等が持つ能力を子育てに活かす体制づくりと活動の機会を提供します。	いこまっこ教室・放課後子ども教室	地域住民の方の協力によって開催するいこまっこ教室や放課後子ども教室で、活動の機会を提供する。	放課後子ども教室については、事業を継続・拡充していくために、ボランティアスタッフを募集し育成していく。	生涯学習課

23	子どもたちが地域の中で、安全に安心して遊び、大人たちと交流できる場・機会を提供します。	いこまっ教室・放課後子ども教室	小学校や生涯学習施設を利用して、安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、勉強や文化活動、地域住民との交流を行う。	放課後子ども教室については、国、県、市の三者が財源を確保して行うため、今後も継続して財源が確保できるか。	生涯学習課
24	青少年に関する相談体制・環境の充実を図ります。	教育相談	教育支援施設に教育相談室を設け、教育相談員やスクールカウンセラーが義務教育終了後の青少年に対し教育相談やカウンセリングにあたる。		教育指導課
25	街頭巡回指導による青少年非行の早期発見など、非行防止活動を強化します。	青少年非行防止地域実践活動事業	各中学校区の青少年指導委員と協力して巡回活動・街頭指導を行い、青少年の非行防止に努める。		生涯学習課

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				青少年指導委員の活動や、最近立ち上がった青年層の組織があまり市民に浸透していないため、乖離が生じていると分析するので、今後はPR活動にも力を入れていきたい。	
2 客観指標評価		c	c	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		客観指標評価については、事業によって極端な差があり、評価の低いものについては、地域活動の主体たる市民の判断によるものが大きい。			
3 役割分担状況	市民	b	d	d	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	a	e	e	
	行政	支援する取組	a	b	a
		主体的な取組	b	-	-
総合評価（主担当課の内部評価）		C	C	C	
現状の課題と今後の取組（内部評価がD以下の場合記入）					

【評価基準】 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそれぞれ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	・指標にできるかどうか分からないが、青少年の満足度などの実際の意見が聞きたい。この分野の主役は青少年たちであり、その声は非常に大事だと思う。		
今後の取組についての意見	・16歳から19歳ぐらいまでの、社会から溢れ出そうになっている青少年を健全な大人に育てるために、成人式を運営している新成人たちを手本にできるような仕掛けがあると良い。 ・青年協議会のメンバーの流動性を高めて活性化させるためにも、今後はさらなるPRをお願いしたい。	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	1	文化活動

目指す姿	①市民が文化活動に活発に参加し、豊かな感性が育っている。 ②市民と行政が協働し、生駒らしい魅力ある文化が創造されている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民が文化活動に活発に参加し、豊かな感性が育っている。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	19	3.8%	5.1%	5.1	3.6%	3.6	そう思う	3	4.8%	5.6%	5.6		
どちらかというと思う	99	19.8%	26.6%	20.0	27.5%	20.6	どちらかというと思う	20	31.7%	37.0%	27.8		
どちらとも言えない	173	34.6%	46.5%	23.3	46.0%	23.0	どちらとも言えない	23	36.5%	42.6%	21.3		
どちらかというと思わない	58	11.6%	15.6%	3.9	14.4%	3.6	どちらかというと思わない	4	6.3%	7.4%	1.9		
そう思わない	23	4.6%	6.2%	0.0	8.5%	0.0	そう思わない	4	6.3%	7.4%	0.0		
わからない	95	19.0%					わからない	9	14.3%				
無回答	33	6.6%					無回答	0	0.0%				
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	372		100.0%	52.2	100.0%	50.8	有効回答数	54		100.0%	56.5		
評価①			c		c		評価①			c			
設問②	市民と行政が協働し、生駒らしい魅力ある文化が創造されている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	19	3.5%	5.1%	5.1	1.0%	1.0	そう思う	2	3.2%	3.8%	3.8		
どちらかというと思う	85	15.8%	22.7%	17.0	18.6%	14.0	どちらかというと思う	13	20.6%	25.0%	18.8		
どちらとも言えない	176	32.8%	47.1%	23.5	44.5%	22.3	どちらとも言えない	17	27.0%	32.7%	16.3		
どちらかというと思わない	63	11.7%	16.8%	4.2	19.0%	4.8	どちらかというと思わない	9	14.3%	17.3%	4.3		
そう思わない	31	5.8%	8.3%	0.0	16.9%	0.0	そう思わない	11	17.5%	21.2%	0.0		
わからない	138	25.7%					わからない	11	17.5%				
無回答	25	4.7%					無回答	0	0.0%				
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	374		100.0%	49.9	100.0%	42.0	有効回答数	52		100.0%	43.3		
評価②			c		d		評価②			d			
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	市民文化祭の参加者数(人)	毎年秋に実施する市民文化祭(自主学習グループフェスタ、リベラルコンサート、いこま寿大学祭、演劇鑑賞会など)の延べ参加者数。過去の推移を踏まえ、参加者の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	生涯学習課	重要指標	H20	H24	H25
	アウトプット	13,800	11,576	15,000	
	目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
	13,000	-232%	e		
	14,760				
	指標の把握方法(数値の出所)	参加申込、プログラム等の配布等参加者実数の算定による	調査サイクル	1年	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> PR不足又は団体の主催する成果発表会への参画人数が減少したため。		
2	市民ホールなどの文化施設の市民満足度	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の文化施設の満足度。平成8年度に実施したアンケート調査時よりも大幅に向上(約10点)し、施設満足度全体の中でも高い水準であったため、現状の水準の維持を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	生涯学習課	重要指標	H18	H24	H25
	アウトカム	54.7	55.7	54.7	
	目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
	54.7	-	a		
	54.7				
	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査	調査サイクル	2年	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
3	生涯学習施設の利用者数(人)	たけまるホール、芸術会館、図書館、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の年間利用者数。施設の利便性の向上を図りながら、市民の文化活動を促進することにより、利用者の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	施設管理課	重要指標	H20	H24	H25
	アウトプット	604,460	997,209	630,000	
	目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
	810,000	1922%	a		
	624,892				
	指標の把握方法(数値の出所)	申請者への個別調査	調査サイクル	随時	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

[指標1・3の評価基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[指標2の評価基準] 達成度①:「増加目標」 a:54.7点以上 b:50点以上54.7点未満 c:45点以上50点未満 d:40点以上45点未満 e:40点未満

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	市民文化祭はじめ市民の日頃の文化活動を発表する機会への参加者数(人)	毎年秋に実施する市民文化祭(自主学習グループフェスタ、リベラルコンサート、夢リサイタル、いこま寿大学祭など)をはじめ、市民川柳大会、書き初め大会、各種コンサートの延べ参加者数。過去の推移を踏まえ、参加者の増加を目指します。市民の成果発表の機会は、市民文化祭のほか、年間を通じて行っています。	行政	目標	13,000	13,000	13,000	15,000	a
				実績	19,100	16,694	17,727		
3	施設の使用時間区分の変更に伴う、生涯学習施設の利用者数(人)	施設の使用時間区分の変更に伴い、たけまるホール、芸術会館、図書館、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の年間利用者数の拡充を図る。施設への指定管理者制度の導入や、使用制限の緩和などにより施設の利便性の向上を図りながら、市民の文化活動を促進するとともに、利用者の増加を目指します。	行政	目標	940,046	940,500	941,000	941,500	a
				実績	940,046	952,965	997,209		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	文化や芸術に関心を持っている。				設問	地域での多様な文化活動を支援している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	40	7.6%	8.0%	8.0	十分取り組んでいる	3	4.8%	5.3%	5.3
	取り組んでいる	87	16.5%	17.3%	13.0	取り組んでいる	12	19.0%	21.1%	15.8
	少し取り組んでいる	151	28.6%	30.0%	15.0	少し取り組んでいる	15	23.8%	26.3%	13.2
	あまり取り組んでいない	137	25.9%	27.2%	6.8	あまり取り組んでいない	16	25.4%	28.1%	7.0
	全く取り組んでいない	88	16.7%	17.5%	0.0	全く取り組んでいない	11	17.5%	19.3%	0.0
	無回答	25	4.7%			無回答	6	9.5%		
	総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
	有効回答数	503		100.0%	42.7	有効回答数	57		100.0%	41.2
	評価				d	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化や芸術に関心を持つ土壌の醸成を図る。</li> <li>ボランティア意識を高め、行政と協働し、文化活動の活性化、推進を図る。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治会において文化的な講座や講習会を開催し文化芸術への関心を高める行動が見受けられる。</li> <li>人材バンク登録者や自主学習グループが、自治会、各施設等で文化芸術を普及する活動を行っている。</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
16	文化活動の発表の機会や場を提供します。	市民文化祭の開催	生涯学習施設の指定管理者とも連携して、市民文化祭への参加者数13,000人以上を目指す。	市民文化祭の参加者数13,000人	(市民)市民文化祭行事に参加する。(地域活動等)行事情報の市民への周知に協力する。	c	市民文化祭平成24年10月～12月開催 参加者数:11,576人	出演者、出品者の減に伴う参加者の減少 PR不足	指標	生涯学習課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>c</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	行政と文化活動グループ・団体の協働体制を強化します。	協働による文化行事の開催	市民文化祭を文化芸術団体と行政との協働によって行っている。	(市民)行事に参加する。	行事を担っている団体のスタッフ数が不足し、後継者への継承が危惧される。	生涯学習課
13	グループ・団体間の交流の場の提供や、自主運営に向けた取組を支援します。	生涯学習振興事業(自主学習グループ)	各々の自主学習グループが学習活動を通して学んだ知識や技術を地域に還元することを奨励する目的とし、又文化祭の一環として自主学習グループフェスタ(成果発表会)を開催する。	自主学習グループ連絡会が開催内容の検討、準備、当日受付等をおこなう。		生涯学習課
15	生涯学習まちづくり人材バンク登録者の活動しやすい環境づくりを行います。	生涯学習まちづくり人材バンク事業	生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能等を有している人材を発掘し、その情報を提供することにより、市民の多様な学習活動を支援し、豊かな地域社会をつくるために創設した「生涯学習まちづくり人材バンク事業」を運用していきます。	自治会や市民団体、NPOや福祉法人等が人材バンクを活用し、学習活動をおこなう。		生涯学習課
16	文化活動の発表の機会や場を提供します。	市民文化祭の開催	10月から12月までの市民の日頃の文化活動の成果を発表する場を提供するために文化行事を集約し市民文化祭と冠してPRを実施する。自主学習フェスタ・作品展・リベラルコンサート・邦楽邦舞発表会・生駒歴史文化セミナー・いこま大学祭など	(市民)行事に参加する。文化活動を始める。		生涯学習課
		各生涯学習施設の文化事業の実施	各生涯学習施設において、指定管理者による質の高い文化芸術事業を展開する。	(市民)行事に参加する。		生涯学習課
17	行政と協働して文化活動事業を推進する団体、市民の育成を行います。	文化芸術振興団体への支援	文化芸術の振興に寄与する団体がおこなう生駒市の文化の向上に貢献する事業について補助金を交付する。	(市民)文化活動を始める。		生涯学習課

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	各種の文化活動等について、質の高い文化にふれあえる機会を充実します。	生涯学習施設の管理運営	指定管理者制度の導入による利便性の向上などにより、市民の文化活動を促進し、利用者の増加を目指す。	生涯学習施設(中央公民館、図書館、南・北コミセン等)の利用者数810,000人以上を目指す。	a	平成25年3月末生涯学習施設の利用者数: 997,209人		指標	生涯学習施設管理課
22	文化事業に対するアンケート等により市民ニーズを把握し、継続的に事業のスクラップ&ビルドを行いながら、生涯学習施設が各館の特色を活かした事業を計画的に実施します。	生涯学習施設における講座等の実施	生涯学習施設の特色を活かした事業を計画的に実施し、市民満足度調査における文化施設の満足度の向上を目指す。	市民満足度調査における「市民ホールなどの文化施設の満足度」の現状維持(平成18年54.7点)以上を目指す。	a	平成24年度の満足度調査: 55.7%		指標	生涯学習課
行政が主体的に実施する取組状況					a				



B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	各種の文化活動等について、質の高い文化にふれあえる機会を充実します。	文化芸術振興団体への支援	文化芸術の振興に寄与する団体がおこなう生駒市の文化の向上に貢献する事業について補助金を交付する。	行事を担っている団体のスタッフ数が不足し、後継者への継承が危惧される。	生涯学習課
		各生涯学習施設の文化事業の実施	各生涯学習施設において、指定管理者による質の高い文化芸術事業を展開する。		生涯学習課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				青年層又は勤務労働者層等に文化行事等への不参加等浸透していない。	
2 客観指標評価		d	b	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		青年層又は勤務労働者層等の文化施設離れなど利用者層に偏りがある。		青年層又は勤務労働者層等の文化施設離れなど利用者層に偏りがある。	
3 役割分担状況	市民	b	d	d	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	b	c	c
		主体的な取組	a	a	a
総合評価（主担当課の内部評価）		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	これからの少子高齢化を見据え、子どもにターゲットを絞って子どもの感性を育てるために、文化教育の一環としてシンボリックな文化事業を行うことも検討されたい。	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	2	歴史・伝統文化

目指す姿	市民が住んでいる地域・地区について愛着を持つとともに、歴史・伝統文化を重んじ、文化の担い手として「ふるさと生駒が実感できるまち」となっている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	市民が住んでいる地域・地区について愛着を持つとともに、歴史・伝統文化を重んじ、文化の担い手として「ふるさと生駒が実感できるまち」となっている。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	18	3.4%	4.7	4.7	2.4%	2.4	2.4%	2.4	2.4	そう思う	6	9.5%	10.5
どちらかというと思う	108	20.5%	28.4	21.3	19.3%	14.5	14.3%	15.8	11.8	どちらかというと思う	9	14.3%	15.8
どちらとも言えない	173	32.8%	45.5	22.8	46.2%	23.1	34.9%	38.6	19.3	どちらとも言えない	22	34.9%	38.6
どちらかというと思わない	55	10.4%	14.5	3.6	21.3%	5.3	15.9%	17.5	4.4	どちらかというと思わない	10	15.9%	17.5
そう思わない	26	4.9%	6.8	0.0	10.8%	0.0	15.9%	17.5	0.0	そう思わない	10	15.9%	17.5
わからない	126	23.9%					9.5%			わからない	6	9.5%	
無回答	22	4.2%					0.0%			無回答	0	0.0%	
総数	528	100.0%					100.0%			総数	63	100.0%	
有効回答数	380		100.0%	52.4	100.0%	45.3		100.0%	46.1	有効回答数	57		100.0%
評価①			c	c	評価①			c					
市民実感度評価			c	c	事業者実感度評価			c					

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	歴史文化系講座開催回数(回)	1年間に市が主催する歴史文化系講座の講座数。 市の歴史や伝統文化を知る機会を増やし、市民の郷土意識の高揚を図ります。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
生涯学習課	参考指標 アウトプット		H20	H24	H25
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	2	9	6
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
			6	219%	a
			5.2		
				調査サイクル	1年
			<外的要因の有無: □有 □無>		
2	地域のまつり・伝統芸能などの保全継承に参加している人の割合(%)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の「地域の祭り・伝統芸能などの保全継承」に「よく参加している(6.5%)」「時々参加している(23.7%)」と回答した人の割合。 平成30年度には「現在は参加していないが今後参加してみたい(40.4%)」と回答した人の半数の増加を、平成25年度にはその中間値を目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
生涯学習課	参考指標 アウトカム		H18	H24	H25
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	30.2	32.0	40.0
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
			35.0	21%	d
			38.6		
				調査サイクル	2年
			<外的要因の有無: ■有 □無> ライフスタイルの変化による地域理解の欠如又は新規転入住民への周知不足		

3	ハンドブック「生駒の歴史と文化」の販売数[累計](冊)	市内の多彩な歴史や文化を時代ごとに分かりやすく紹介したハンドブック「生駒の歴史と文化」の累積販売数。郷土の歴史・伝統文化への意識の高揚を図ります。		計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分		H20	H24	H25
	生涯学習課	重要指標		1,300	2,302	3,000
		アウトプット		H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
		目標設定パターン		2,400	74%	b
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	2,660	調査サイクル	1年	
		指標の把握方法(数値の出所)	ハンドブック販売実数値			
		pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
3	ハンドブック「生駒の歴史と文化」及び「文化財マップ」等の販売等数[累計](冊)	郷土資料館新設のための市民啓発の一環として、市内の多彩な歴史や文化を時代ごとに分かりやすく紹介したハンドブック「生駒の歴史と文化」及び「文化財マップ」等の累積販売等数。郷土の歴史・伝統文化への意識の高揚を図ります。	行政	目標	5,273	5,354	5,454	5,554	b
				実績	2,856	3,110	3,312		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>b</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				事業者の役割分担状況				
	自分の住んでいる地域の歴史、伝統文化に関心を持ち、尊重している。				効果的な歴史・伝統文化の保存・継承に積極的に寄与している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	24	4.8%	5.1%	5.1	十分取り組んでいる	3	4.8%	5.2%	5.2
取り組んでいる	68	13.6%	14.3%	10.8	取り組んでいる	8	12.7%	13.8%	10.3
少し取り組んでいる	155	31.0%	32.7%	16.4	少し取り組んでいる	14	22.2%	24.1%	12.1
あまり取り組んでいない	143	28.6%	30.2%	7.5	あまり取り組んでいない	17	27.0%	29.3%	7.3
全く取り組んでいない	84	16.8%	17.7%	0.0	全く取り組んでいない	16	25.4%	27.6%	0.0
無回答	26	5.2%			無回答	5	7.9%		
総数	500	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	474		100.0%	39.7	有効回答数	58		100.0%	34.9
評価				d	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・地域の歴史や伝統文化を保存・継承し、振興する。 ・郷土愛を育むPRや住民間での啓発を行う。 ・地域における文化的ボランティア活動を推進する。 ・文化団体は、団体間の連携を深める。	b	郷土資料館新設に向けての啓発活動としても、文化財所有団体のさらなる活動強化とともに、本施設を拠点とした文化財保護、郷土愛醸成につながる取組が必要である。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
14	生駒の歴史や文化について学ぶ機会の創出を図ります。	歴史文化系講座の開催	歴史文化系講座の開催により、生駒の歴史や文化について学ぶ機会を提供する。	歴史文化系講座を年間6回以上開催する。	(市民)講座に参加する。	a	平成25年3月末:9回開催		指標	生涯学習課
15	市民のふるさと意識の高揚や地域のふれあいの振興を図るため、地域で行うまつりを促進します。	伝統芸能などの保全継承	指定文化財への補助等を通じて、市民満足度調査における「伝統芸能などに参加している割合」35.0%を目指す。	保存継承に参加している人の割合 35.0%	(市民)地元の伝統祭礼行事に参加する。 (地域活動等)行事情報の市民への周知に協力する。 (事業者)地元PR商品開発・協賛に積極的に取り組む。	c	平成24年度の満足度調査:32.0%	時間的余裕のない就業者を中心に郷土愛の醸成が未成熟であったと考えられる。 PR不足	指標	生涯学習課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>b</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11 14	・生駒の歴史・伝統文化に関し、市のホームページや冊子等で情報提供します。 ・生駒の歴史や文化について学ぶ機会の創出を図ります。	文化財の普及・活用	生駒の歴史と文化財について、調査報告書の刊行及び広報、HP「生駒市デジタルミュージアム」、ハンドブック「生駒の歴史と文化」、文化財マップ等で紹介するとともに、生駒歴史文化セミナーの開催等をおこなう。	(市民・事業者)情報を取得する。 歴史文化寄附金の収集に協力する。		生涯学習課
12	地域の歴史、伝統文化の保存・継承について参画できるシステムを創出します。	郷土資料館の新設事業	文化財の展示・保存・体験学習・調査研究等の機能を備えた資料館の新設し、資料館を拠点に文化財の保護・防災対策・案内等文化財愛護ボランティアの育成等をおこない、ボランティア組織の構築を図る。	(市民)ボランティア活動に参加する。		生涯学習課
13	地域の歴史、伝統文化についての市民の参画・提案に対する支援や取組を行います。	文化財愛護団体への支援	文化財の愛護に寄与する団体がおこなう市内の文化財調査や普及等文化財保護に貢献する公共公益性の高い事業について補助を交付する。	(市民)愛護団体の活動に参加する。		生涯学習課
14	生駒の歴史や文化について学ぶ機会の創出を図ります。	生涯学習講座	郷土資料館等において、生駒の歴史文化に関連した講座や見学会を開催し、地域の歴史文化に親しむ機会を設ける。	(市民)講座に参加する。		生涯学習課
15	市民のふるさと意識の高揚や地域のふれあいの振興を図るため、地域で行うまつりを促進します。	指定文化財行事の継承支援	県指定・市指定文化財である民俗行事(祭礼)に対して後継者育成等の補助金を交付し、行事の継承を支援する。	(市民)地元の祭礼行事に関心を持つ。		生涯学習課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	学校教育での学習教材として、市の歴史や伝統文化の活用を推進し、若年期から郷土愛を持つよう取り組みます。	ハンドブック「生駒の歴史と文化」の頒布	頒布(販売・寄贈を含む)累計2,400冊を目指す。	頒布累計2,400冊	c	平成25年3月末:頒布累計2,302冊	市民の歴史愛好家にほぼいき渡ったように思われる。 PR不足	指標	生涯学習課
23	市所蔵文化財の保存・活用を図るとともに、市民の郷土学習を推進するための拠点を整備します。	生駒歴史文化友の会会員の増員 郷土資料館の新設	現在の会員の更新者及び新規加入者合計100名を目指す。 平成24年6月議会の議決を得て、改修工事に着手し、平成24年度末の工事竣工を目指す。また、展示室の展示設計・施工に着手する。また、平成25年度中の開館を目指して、条例制定や指定管理者制度導入について、検討を進めていく。	生駒歴史文化友の会会員100名 改修工事(平成25年3月)展示設計・施工(平成24・25年度)資料館の開館(平成25年度)	c	平成25年3月末:会員51名 平成24年6月:改修工事着工 平成24年9月:展示設計・施工業務着工 平成24年9月:設置条例制定 平成24年12月:改修工事変更契約締結 平成25年3月:指定管理者の指定	開始キャンペーン時(H23年度)入会者の継続更新が少なかった。PR不足 県教育委員会の指導で、屋根瓦の当初材の再使用と補足材の製作により近代遺産の建築様式を適切に踏襲するため、改修工事の設計変更及び工期延長を行った。	その他	生涯学習課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>c</b>				

B 経常の実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	学校教育での学習教材として、市の歴史や伝統文化の活用を推進し、若年から郷土愛を持つよう取り組みます。	郷土愛、文化財愛護意識の高揚	HP「生駒市デジタルミュージアム」、ハンドブック「生駒の歴史と文化」、埋蔵文化財情報紙「はっくついま」、文化財マップ等の軽微な小冊子による紹介普及、郷土資料館において青少年対象の展示、取組をおこなう。		生涯学習課
22	市内にある文化財・伝統芸能の保存と活用を進めます。	市指定文化財	各分野の調査の成果を踏まえて、市内に存する文化財で国及び県の指定文化財を除いたものうち、生駒市にとって重要なものを市指定文化財として顕彰し活用・保存を図る。		生涯学習課
23	市所蔵文化財の保存・活用を図るとともに、市民の郷土学習を推進するための拠点の検討を行います。	郷土資料館の新設事業	文化財の展示・保存・体験学習・調査研究等の機能を備えた資料館を新設し、資料館を拠点に文化財の保護・防災対策・案内等文化財愛護ボランティアの育成等をおこない、ボランティア組織の構築を図る。	・リピーターの確保 ・ボランティアの育成	生涯学習課

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		b	b	b	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	d	d	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	a	a	b
		主体的な取組	a	b	c
総合評価（主担当課の内部評価）		B	B	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	歴史的資源を活かして、観光分野とリンクさせた取組を今後検討されたい。	前年度 最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	3	スポーツ・レクリエーション

目指す姿	①体力や年齢に関わらず、誰でも、技術、興味、目的に応じて、生涯スポーツに親しむことで、心身ともに健康に暮らしている。 ②子どもの体力・運動能力が向上している。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	体力や年齢に関わらず、誰でも、技術、興味、目的に応じて、生涯スポーツに親しむことで、心身ともに健康に暮らしている。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	25	5.0%	6.6%	6.6	4.7%	4.7	2	2.9%	3.7%	3.7	2	2.9%	3.7
どちらかというと思う	109	21.8%	29.0%	21.7	33.3%	25.0	13	18.8%	24.1%	18.1	13	18.8%	18.1
どちらとも言えない	175	35.0%	46.5%	23.3	38.8%	19.4	28	40.6%	51.9%	25.9	28	40.6%	25.9
どちらかというと思わない	49	9.8%	13.0%	3.3	13.0%	3.3	7	10.1%	13.0%	3.2	7	10.1%	3.2
そう思わない	18	3.6%	4.8%	0.0	10.2%	0.0	4	5.8%	7.4%	0.0	4	5.8%	0.0
わからない	96	19.2%					13	18.8%			13	18.8%	
無回答	28	5.6%					2	2.9%			2	2.9%	
総数	500	100.0%					69	100.0%			69	100.0%	
有効回答数	376		100.0%	54.9	100.0%	52.3	54		100.0%	50.9	54		100.0%
評価①			c	c	評価①			c					
設問②	子どもの体力・運動能力が向上している。												
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	15	2.8%	4.5%	4.5	2.6%	2.6	1	1.4%	2.1%	2.1	1	1.4%	2.1
どちらかというと思う	55	10.2%	16.4%	12.3	5.7%	4.3	2	2.9%	4.3%	3.2	2	2.9%	3.2
どちらとも言えない	131	24.4%	39.1%	19.6	39.8%	19.9	25	36.2%	53.2%	26.6	25	36.2%	26.6
どちらかというと思わない	90	16.8%	26.9%	6.7	29.1%	7.3	11	15.9%	23.4%	5.9	11	15.9%	5.9
そう思わない	44	8.2%	13.1%	0.0	22.8%	0.0	8	11.6%	17.0%	0.0	8	11.6%	0.0
わからない	177	33.0%					20	29.0%			20	29.0%	
無回答	25	4.7%					2	2.9%			2	2.9%	
総数	537	100.0%					69	100.0%			69	100.0%	
有効回答数	335		100.0%	43.1	100.0%	34.1	47		100.0%	37.8	47		100.0%
評価②			d	d	評価②			d					
市民実感度評価			c	c	事業者実感度評価			c					

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	市内体育施設の利用者数(人)	市内体育施設(体育館、グラウンド、テニスコート、プール等)の年間利用者数。過去の利用者数の推移を踏まえ、施設の利便性の向上に努めながら利用者の増加を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25			
			514,309	911,603	603,000			
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価			
			850,000	560%	a			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	市内社会体育施設利用状況集計表		調査サイクル	月毎		
スポーツ振興課	重点指標 アウトプット	目標設定パターン	＜外的要因の有無:□有 □無＞					
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由						
2	市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)	市が主催する市民体育祭、市民体育大会、スポーツ教室などの参加者数。過去の参加者数の推移を踏まえ、平成30年度には15%程度の増加を、平成25年度にはその中間値を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25			
			16,920	17,768	18,200			
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価			
			19,500	83%	a			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	各種スポーツイベント参加者集計表		調査サイクル	イベント毎		
スポーツ振興課	重点指標 アウトプット	目標設定パターン	＜外的要因の有無:□有 □無＞					
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由						
<b>客観指標評価</b>						<b>a</b>		

【評価基準】 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

【目標設定パターン】 pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	回答				設問	回答			
スポーツサークルへの積極的な参加など、定期的な運動の機会をつくっている。	件数	比率	得点評価		地域に根ざしたスポーツ活動を推進している。	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	39	7.3%	7.9%	7.9	十分取り組んでいる	1	1.4%	1.6%	1.6
取り組んでいる	53	9.9%	10.7%	8.0	取り組んでいる	3	4.3%	4.7%	3.5
少し取り組んでいる	76	14.2%	15.3%	7.7	少し取り組んでいる	13	18.8%	20.3%	10.2
あまり取り組んでいない	111	20.7%	22.4%	5.6	あまり取り組んでいない	20	29.0%	31.3%	7.8
全く取り組んでいない	217	40.4%	43.8%	0.0	全く取り組んでいない	27	39.1%	42.2%	0.0
無回答	41	7.6%			無回答	5	7.2%		
総数	537	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	496		100.0%	29.1	有効回答数	64		100.0%	23.0
評価				e	評価				e

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域におけるスポーツ振興組織を設立する。</li> <li>・地域スポーツの振興と団体相互の交流活動を行う。</li> </ul>	a	(一財)生駒市体育協会の役員が中心となり、生駒市で初となる「総合型地域スポーツクラブ」の設立に向けた活動がなされている。また、体育祭において自治会からの推薦出場や地区別体力づくり活動事業として、各小学校区等でハイキングやスポーツイベントなどを開催し、スポーツ活動を通じた地域交流が実施されている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	スポーツの楽しさを知るためのきっかけとなるようなイベントを開催します。	各種スポーツイベントの開催	市民体育祭、市民体育大会、各種スポーツ教室等を開催し、市民のスポーツ活動の活性化を図る。	スポーツイベントなどの参加者数19,500人以上を目指す。	(市民) 広報紙やホームページなどを閲覧し、積極的にスポーツイベントに参加する。	c	平成25年3月末スポーツイベント参加者数は17,768人。	ソフトボール大会、ファミリースポーツの集いが天候不順のため中止となる。	指標	スポーツ振興課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						c				

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民や事業者のスポーツ・レクリエーション活動の現状等を把握し、興味や関心を持つ活動を見つけられる機会を設けます。	スポーツに関する市民意識調査	平成20年度に実施した「スポーツに関する市民意識調査」の結果をもとに、市民・事業所等のスポーツの活動状況を把握し、ニーズにあったスポーツ事業を展開する。	市民個人及び事業所にて可能なスポーツを実施する。		スポーツ振興課
12	スポーツの楽しさを知るためのきっかけとなるようなイベントを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育大会</li> <li>・市民体育祭</li> <li>・ファミリースポーツの集い</li> <li>・スポーツ教室</li> <li>・体育館無料開放事業</li> <li>・小学生長距離走記録会</li> </ul>	春には市民体育大会、秋には市民体育祭・ファミリースポーツの集い、また年間を通して19種類のスポーツ教室等を開催している。これらの事業は、広く市民の間に体育・スポーツを普及し、市民の健康を増進するとともに、生活を明るく豊かなものにしようとするものであり、市民の体力づくり・健康づくりの中核としてスポーツへの関心を一層高め、市民が広くスポーツに参加できる機会とする。また、地域における子ども達の遊び場を提供するとともに、子ども達の体力低下傾向に歯止めをかけるため、市内中学生以下を対象とした体育館無料開放事業や小学生を対象とした長距離走記録会など、「スポーツ」を通して交流を図るとともに「からだを動かすことの楽しさ」に気づいてもらうことを目的とする。	市民が広報やホームページを見て、積極的にスポーツ事業へ参加する。		スポーツ振興課
13	市民、事業者などが必要とする情報を、より簡単な方法で入手できるようなシステムを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットでの施設予約システム</li> <li>・インターネットによるスポーツイベント情報の提供</li> </ul>	奈良県電子自治体共同運営システム「e古都なら」を導入することにより、インターネットによる施設の空き状況の確認やネット予約など、利用者の利便性を図る。また、市ホームページ上でスポーツイベントの紹介をするなど、より広く情報提供できる環境を整えていく。	施設予約や情報収集に関しては、インターネットを利用する。		スポーツ振興課
14	地域でスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われるような組織づくり、環境づくり、指導者の育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツクラブ育成事業</li> <li>・体育指導委員活動事業</li> </ul>	一般財団法人生駒市体育協会に加盟する28競技団体に対し、スポーツ活動の強化及び活性化を図るための事業に必要な経費の一部を補助し、本市のスポーツの普及及び振興を図る。また、スポーツ基本法の規定に基づき設置されたスポーツ推進委員により、市民に対して、スポーツ実技の指導やスポーツ活動促進のための組織の育成を行うとともに、市民団体などが行うスポーツに関する行事などに協力するなど、市民に対しスポーツの奨励を行う。	地域で実施したいスポーツ等について、競技団体の指導者やスポーツ推進委員を要請する。		スポーツ振興課



15	総合型地域スポーツクラブの設立に向けての啓発活動を行います。	総合型地域スポーツクラブ設立に対する啓発	総合型地域スポーツクラブを広く市民に知ってもらうため、市内スポーツ関係団体への啓発を行うとともに、平成22年4月にオープンした「奈良県スポーツ支援センター」と連携をとり、総合型地域スポーツクラブ設立についての啓発活動を行う。	市民が地域スポーツクラブに加入し、各種プログラムに参加する。		スポーツ振興課
----	--------------------------------	----------------------	--	--------------------------------	--	---------

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
23	スポーツ施設のバリアフリー化を進めます。	体育施設の管理運営	体育館、グラウンド、テニスコート等の体育施設の適正な管理運営と利便性の向上に努め、利用者の増加を目指す。	体育施設の利用者数 850,000人以上を目指す。	a	平成25年3月末体育施設利用者数は911,603人		指標	スポーツ振興課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>a</b>				

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市民意識調査に基づき、生駒市スポーツ振興基本計画を策定します。	・スポーツ振興基本計画策定事業	平成20年度に実施した「スポーツに関する市民意識調査」の結果をもとに、生駒市スポーツ振興審議会の意見やパブリックコメントを参考に、スポーツ振興基本計画を策定する。		スポーツ振興課
22	それぞれのニーズに対応した質の高いスポーツ指導者の育成や発掘を行います。	・スポーツ指導者養成事業 ・スポーツボランティア登録制度	市民の多様化するスポーツ活動に対応するため、スポーツリーダーの登録制度を設け、必要とされるスポーツ指導者の養成事業の経費の一部を補助し、地域におけるスポーツ活動の活性化及び振興を図る。 また、スポーツボランティア登録制度を設け、市主催スポーツイベントなどの運営や補助を依頼。更にはその経験を生かし、企画なども行ってもらえるような人材を育成する。		スポーツ振興課
23	スポーツ施設のバリアフリー化を進めます。	体育施設整備事業	市内体育施設は1990年以前に建設されたものが多く、未だバリアフリー化されていない部分もあるため、今後は各施設を調査し検討した上で、高齢者・障がい者なども集うことができる、コミュニティ施設とするとともに、施設の老朽化により機能が低下している設備もあるため、利用者が安全に安心して使用できる施設の整備を行う。 また、各体育館は災害時の避難所ともなることから防災上の拠点施設として耐震改修を含めた整備の検討も必要である。		スポーツ振興課
24	全国大会や国際大会で活躍できる競技者の育成を推進します。	スポーツ競技大会派遣事業補助金	全国大会や国際的大会等へ参加するための必要な経費の一部を補助する。 技術力の高いスポーツ競技選手と技を競うスポーツ競技大会(全国・国際大会等)に参加することで、本市代表選手の技術力の向上を図るとともにスポーツを通じた親睦とその選手の功績によるスポーツ振興を図ることを目的とする。 (H23) 全国大会等派遣 16件(76人)		スポーツ振興課

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		・スポーツが担う地域コミュニティの形成や健康保持増進に対する重要性の認識不足 ・市が主催するスポーツイベントの認知不足	・スポーツが担う地域コミュニティの形成や健康保持増進に対する重要性の認識不足	・スポーツが担う地域コミュニティの形成や健康保持増進に対する重要性の認識不足 ・スポーツをする方が限定されている	
2 客観指標評価		a	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				・スポーツイベントの種類が限定されている ・スポーツイベントへの参加意識が薄れてきている(地域のつながり)	
3 役割分担状況	市民	a	e	e	
	地域活動等	a	a	a	
	事業者	b	e	e	
	行政	支援する取組	a	a	c
		主体的な取組	a	a	a
総合評価 (主担当課の内部評価)		B	B	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	目指す姿①の進捗度が低いのは、「心身ともに」という文言に要因があるのではないか。今後後期基本計画の策定に当たって、目指す姿の見直しが必要。		
今後の取組についての意見	(特段の意見は無し)	前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	1	土地利用

目指す姿	①適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが実現している。 ②持続可能で、歩いて暮らせるコンパクトなまちの形成が行われている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが実現している。													
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価							
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価				
そう思う	17	3.2%	3.8%	3.8	4.3%	4.3	そう思う	3	4.8%	5.2%	5.2			
どちらかというと思う	137	25.9%	30.3%	22.7	25.7%	19.3	どちらかというと思う	16	25.4%	27.6%	20.7			
どちらとも言えない	193	36.6%	42.7%	21.3	37.4%	18.7	どちらとも言えない	13	20.6%	22.4%	11.2			
どちらかというと思わない	73	13.8%	16.2%	4.0	17.2%	4.3	どちらかというと思わない	13	20.6%	22.4%	5.6			
そう思わない	32	6.1%	7.1%	0.0	15.4%	0.0	そう思わない	13	20.6%	22.4%	0.0			
わからない	56	10.6%					わからない	5	7.9%					
無回答	20	3.8%					無回答	0	0.0%					
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%					
有効回答数	452		100.0%	51.9	100.0%	46.6	有効回答数	58		100.0%	42.7			
評価①			c		c		評価①			d				
設問②	持続可能で、歩いて暮らせるコンパクトなまちの形成が行われている。													
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価				
そう思う	24	4.8%	5.5%	5.5	3.4%	3.4	そう思う	2	3.2%	3.4%	3.4			
どちらかというと思う	103	20.6%	23.7%	17.8	16.6%	12.5	どちらかというと思う	11	17.5%	19.0%	14.2			
どちらとも言えない	148	29.6%	34.1%	17.1	34.0%	17.0	どちらとも言えない	16	25.4%	27.6%	13.8			
どちらかというと思わない	79	15.8%	18.2%	4.6	22.2%	5.6	どちらかというと思わない	14	22.2%	24.1%	6.0			
そう思わない	80	16.0%	18.4%	0.0	23.8%	0.0	そう思わない	15	23.8%	25.9%	0.0			
わからない	44	8.8%					わからない	5	7.9%					
無回答	22	4.4%					無回答	0	0.0%					
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%					
有効回答数	434		100.0%	44.9	100.0%	38.4	有効回答数	58		100.0%	37.5			
評価②			d		d		評価②			d				
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			d				

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	未利用地(空閑地)の面積 (ha)	市街化区域内において都市的土地利用が行われていない2ha以上のまとまった未利用地(空閑地)の面積。都市計画基礎調査(奈良県)に基づき算出される面積であり、民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくことにより、未利用地の減少を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H16	H16	H25
				336.68	336.68	減少
				H16年度客観目標	達成度②	評価
				336.68	0%	e
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	都市計画法に基づく都市計画基礎調査による	調査サイクル	概ね10年ごと	
都市計画課	参考指標	pA	<外的要因の有無: □有 □無> 数値把握の手法である都市計画基礎調査については、奈良県が主体となり概ね10年に一度実施されるものであり、次回は平成30年頃に行われると思われるため、現時点ではその正確な数値を把握することができない			
	アウトプット					
	目標設定パターン					
2	地区計画導入地区数(地区)	住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定める制度の導入地区数。地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するため導入を支援し、地区計画地区の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25
				21	24	23
				H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
				24.0	188%	a
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	地区計画の都市計画決定地区数	調査サイクル	随時	
都市計画課	参考指標	pA	<外的要因の有無: □有 □無>			
	アウトプット					
	目標設定パターン					

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	H23	H24	H25	代替指標評価
1	都市的土地利用	市街地開発事業等により行われた都市的土地利用面積	行政以外	11.21 ha	11.48 ha	16.31 ha	c
	自然的土地利用	市民の森制度・樹林地バンク制度・生産緑地地区等の自然的土地利用面積	行政以外	6.75 ha	6.75 ha	7.75 ha	
	空閑地	市街化区域内において都市的土地利用等が行われていない2ha以上のまとまった未利用地(空閑地)の面積		318.72 ha	318.45 ha	312.62 ha	

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>b</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	地域のみちづくりに関心をもち、パブリックコメントなどで意見等を述べている。				設問	自然環境や地域全体の利益に配慮しながら、周辺環境の利便性の向上を目指した土地利用を行っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	3	0.6%	0.6%	0.6	十分取り組んでいる	4	6.3%	7.0%	7.0
	取り組んでいる	18	3.4%	3.6%	2.7	取り組んでいる	7	11.1%	12.3%	9.2
	少し取り組んでいる	48	9.1%	9.7%	4.8	少し取り組んでいる	17	27.0%	29.8%	14.9
	あまり取り組んでいない	146	27.7%	29.4%	7.4	あまり取り組んでいない	12	19.0%	21.1%	5.3
	全く取り組んでいない	281	53.2%	56.7%	0.0	全く取り組んでいない	17	27.0%	29.8%	0.0
	無回答	32	6.1%			無回答	6	9.5%		
	総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
	有効回答数	496		100.0%	15.5	有効回答数	57		100.0%	36.4
	評価				e	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境や地域全体の利益などに配慮しながら、周辺環境の利便性の向上を目指した土地利用を行う。</li> <li>・地域全体のまちのあり方について検討・実践活動を行っていく。</li> <li>・まちづくりに関心をもち、パブリックコメントなどで意見等を述べる。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のまちづくりを考え、地区計画制度の導入に向けた取り組みを行っている。</li> <li>導入済み:3地区、相談等:1地区</li> <li>・市街化区域内の未利用地(樹林地)を身近に親しむ森として整備・開放する「市民の森事業」や樹林地所有者とボランティア団体等をつなぐ「樹林地バンク制度」が創設されたことに伴い、今後、市街化区域内の重要な資源として活用されるものと考えている。</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	市民意識調査の実施など市民ニーズを把握しながら、都市計画マスタープランの改訂を行います。	都市計画公聴会開催要綱の見直し	地域地区等の決定権限が移譲されたことに伴い、都市計画法で規定された住民意見反映の手続きである公聴会の開催に関する要綱の見直しを行う。	要綱の改正(平成25年3月)	(市民)まちづくりに関心を持ち、意見を述べる	b	要綱の改正(平成25年2月)		その他	都市計画課
13	地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するための地区計画の導入を支援します。	地区計画導入支援	まちの特性に応じたまちづくりを、住民主体で進めるため、地区計画制度の啓発や支援を行う。	出前講座の実施地区計画導入案の作成1件(平成25年3月)	(市民・事業者等)まちづくりに関心をもつ	a	出前講座2件実施 翠光台地区計画導入案の作成(平成24年8月) 都市計画決定(平成24年12月) 条例改正(平成25年3月)		指標	都市計画課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
13	地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するための地区計画の導入を支援します。	地区計画導入支援	地区計画制度による良好な住環境の保全等を目指している地区に対して、適時適切な協力・助言等を行なうことにより、住民主体のまちづくりに対する支援を行なう。	(市民・事業者等)まちづくりに関心をもつ		都市計画課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	都市計画マスタープランに基づき、計画的で地域の特性に応じたまちづくりを推進します。	都市計画マスタープラン市民アクションプランの策定	平成23年度に設置した市民アクションプラン検討委員会の意見を集約し、市民アクションプランを策定する。	市民アクションプランの策定 (平成25年3月)	b	市民アクションプランの策定 まちづくりハンドブック作成 (平成25年3月)		実施計画	都市計画課
		都市計画マスタープランの進行管理	平成23年3月に策定した都市計画マスタープランの進行管理を行っていくための仕組みづくりについて調査・研究を行い、素案を作成する。	素案の作成 (平成25年3月)	b	管理方法の仕組みの決定と評価の作成 (平成25年3月)		実施計画	都市計画課
		まちづくり井戸端会議の開催	定期的なまちづくり井戸端会議を開催し、市民主体のまちづくりを実際に担うきっかけを作る。	毎月1回 年12回開催 (平成25年3月)	b	毎月1回 年12回開催 (平成25年3月) 11月川西市つながりカフェ視察 市民4名参加		実施計画	都市計画課
		第2期いこま塾の開催	無作為に抽出した市民に案内状を送付し、まちづくり講座の参加者を募集し、市民主体のまちづくりを実践していく活動家の養成を行っていく。	いこま塾開催5回 (平成25年3月)	b	いこま塾開催5回 (平成25年3月) 卒塾者52名		実施計画	都市計画課
		生産緑地地区の追加指定	市街化区域内に残る農地等の緑の空間を後世に残していくため、追加指定実施の周知及び啓発を行い、生産緑地地区の追加指定を行う。	都市計画決定 (平成24年12月)	b	都市計画決定 (平成24年12月)		その他	都市計画課
23	市街化区域内の合理的な土地利用を推進します。	市街化区域内の土地利用	平成16年の基礎調査を基に、新しい指標となる土地利用できる面積を算出の上、土地利用を促進し、未利用地を減少する。	未利用地の減少 (平成25年3月)	b	総合計画の見直しに合わせ、新たな指標を構築		指標	都市計画課
25	開発等に対して法令等に基づき、自然環境に配慮した適正な誘導・指導等を行います。	開発行為の適切・継続的指導	開発行為に対し、事業者への適切な指導・誘導を行うとともに、許可権者である県と連携しながら、違反行為等の指導や地元自治会と調整を行う。	紛争訴訟件数 0件 (平成25年3月)	b	紛争訴訟件数 0件 (平成25年3月)		その他	建築課
27	人口減少時代の到来や将来の動向を見据えつつ、持続可能な都市を目指すための土地利用のあり方や、都市機能の配置について調査・研究を進めます。	空き家・空き地対策	空き家・空き地対策検討委員会の意見等を参考に、モデル地区での意見交換会や、セミナー・相談会等を実施する。	検討委員会 5回開催 意見交換会 5回開催 セミナー等 4回開催 (平成25年3月)	a	対策研究会 6回開催 意見交換会 7回開催 全市アンケートの実施 セミナー 4回開催 相談会 1回開催 空き家条例の制定 空き家対策案の作成 (平成25年3月)		H24実施計画	建築課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
22	住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	用途地域等の随時見直し	都市計画法の主旨に基づき、実際の土地利用等に即した適時適切な都市計画の見直しを行う。		都市計画課

23	市街化区域内の合理的な土地利用を推進します。	用途地域等の随時見直し	都市計画法の主旨に基づき、実際の土地利用等に即した適時適切な都市計画の見直しを行う。	都市計画課
25	開発等に対して法令等に基づき、自然環境に配慮した適正な誘導・指導等を行います。	開発等許可申請受理	本市のまちづくりに適合するように「生駒市宅地等開発行為に関する指導要綱」及び「生駒市中高層建築物並びに集合住宅に関する指導要綱」並びに奈良県開発許可制度等に関する基準に適合するような指導等を行い、奈良県及び郡山土木事務所との密な連携を図る。	建築課
26	開発行為にかかる指導のルールのある方について検討します。	指導要綱の取り扱い要領の作成	開発指導行政(用語、許可基準、事務処理等)に関して統一的な見解、解釈、基準を定め、円滑な指導を行うために作成をする。	建築課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		c	c	b	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			平成23年度は、市民の手で行える「まちづくり」について話し合うWSを実施し、その後、この機会を通じて知り合った方たちが中心となり、様々な話題について意見交換を行う「まちづくり井戸端会議」を行った。今後、そういった場が出た意見などをもとに、その参加者が中心となり、市民自らがまちづくりを実践していく段階になると考えている。		
3 役割分担状況	市民	a	e	e	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	a	a	a
		主体的な取組	a	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		B	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	行政の取組は評価できるが、目指す姿を実現するためには、市民・事業者がその気になって積極的に取り組んでもらわないと、実現が難しい部分がある。	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	2	住宅環境

目指す姿	①市民の多様なライフスタイルに合った住宅環境が整備され、誰もが快適に生活している。 ②高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境が整っている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民の多様なライフスタイルに合った住宅環境が整備され、誰もが快適に生活している。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	31	5.8%	6.5%	6.5	3.6%	3.6	そう思う	1	1.3%	1.5%	1.5	
どちらかというと思う	183	34.1%	38.6%	29.0	28.1%	21.1	どちらかというと思う	17	22.1%	25.4%	19.0	
どちらとも言えない	181	33.7%	38.2%	19.1	41.9%	21.0	どちらとも言えない	35	45.5%	52.2%	26.1	
どちらかというと思わない	47	8.8%	9.9%	2.5	15.3%	3.8	どちらかというと思わない	8	10.4%	11.9%	3.0	
そう思わない	32	6.0%	6.8%	0.0	11.1%	0.0	そう思わない	6	7.8%	9.0%	0.0	
わからない	38	7.1%					わからない	10	13.0%			
無回答	25	4.7%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	474		100.0%	57.1	100.0%	49.5	有効回答数	67		100.0%	49.6	
評価①			c			c			評価①			c
設問②	高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境が整っている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	11	2.1%	2.6%	2.6	1.8%	1.8	そう思う	2	2.6%	3.1%	3.1	
どちらかというと思う	83	15.7%	19.8%	14.8	10.7%	8.0	どちらかというと思う	10	13.0%	15.6%	11.7	
どちらとも言えない	190	36.0%	45.2%	22.6	37.0%	18.5	どちらとも言えない	31	40.3%	48.4%	24.2	
どちらかというと思わない	97	18.4%	23.1%	5.8	25.2%	6.3	どちらかというと思わない	14	18.2%	21.9%	5.5	
そう思わない	39	7.4%	9.3%	0.0	25.3%	0.0	そう思わない	7	9.1%	10.9%	0.0	
わからない	96	18.2%					わからない	13	16.9%			
無回答	12	2.3%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	420		100.0%	45.8	100.0%	34.6	有効回答数	64		100.0%	44.5	
評価②			c			d			評価②			d
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			c

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】



2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	住宅の耐震診断の補助制度を利用した件数の累計。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25
				293	453	618
				H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
				487	62%	b
553						
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	耐震診断補助交付件数	調査サイクル	1年	
建築課	参考指標	指標の把握方法(数値の出所)	耐震診断補助交付件数	調査サイクル	1年	
	アウトカム					
	目標設定パターン					
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>			
2	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25
				52	106	127
				H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
				104	90%	a
112						
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	耐震改修補助交付件数	調査サイクル	1年	
建築課	参考指標	指標の把握方法(数値の出所)	耐震改修補助交付件数	調査サイクル	1年	
	アウトカム					
	目標設定パターン					
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>			
<b>客観指標評価</b>						
					<b>a</b>	

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国庫の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	将来を見据えて住宅のバリアフリー化を行っている。				設問	法に基づき適正に申請し、適な建築物を建てている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	26	5.2%	5.5%		十分取り組んでいる	22	28.6%	29.7%	
取り組んでいる	62	12.4%	13.1%		取り組んでいる	33	42.9%	44.6%	
少し取り組んでいる	97	19.4%	20.6%		少し取り組んでいる	16	20.8%	21.6%	
あまり取り組んでいない	101	20.2%	21.4%		あまり取り組んでいない	2	2.6%	2.7%	
全く取り組んでいない	186	37.2%	39.4%		全く取り組んでいない	1	1.3%	1.4%	
無回答	28	5.6%			無回答	3	3.9%		
総数	500	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	472		100.0%		有効回答数	74		100.0%	
評価				d	評価				b

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域において住宅環境についての情報交換の機会を持つとともに、関係事業者とコミュニケーションをとる。</li> <li>関係する行政の担当部局とコミュニケーションをとる。</li> </ul>	c	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における住宅環境についての情報交換の状況について把握できていない。</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	耐震改修やリフォーム、バリアフリー化に関する一般的な相談や、建築物に関する専門的な相談ができる窓口を継続して実施します。	耐震化促進事業の推進(耐震改修補助事業)	耐震化率の向上を推進するため、耐震改修に対する補助を増額の上実施するとともに、耐震化に関する相談窓口の開設を行う。	既存住宅耐震改修補助件数15件 (平成25年3月)	(市民)自らの住宅の耐震診断を実施する。	a	既存住宅耐震改修補助件数17件 (平成25年3月)		指標	建築課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>a</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	法律の改正や県の制度なども含めて市民や事業者等の建築に関する知識を高めるため、リーフレットの作成など積極的な公表・情報提供を行います。	・リーフレットの作成及び配布 ・広報紙、HPでの情報提供	耐震促進に関する情報を中心とした建築に関する内容を、必要に応じて広報紙、HP等で適宜市民等に提供している。	(市民)建築に関する情報に興味を持ち、個々が所有する建築物を管理する主体としての意識を高める。		建築課
12	耐震改修やリフォーム、バリアフリー化に関する一般的な相談や、建築物に関する専門的な相談ができる窓口を継続して実施します。	住宅相談の実施	月1回(年12回)、建築士による住宅相談を実施 (H24)6回開催(相談件数6件)	(市民)建築に関することに興味を持つ。	相談できる窓口は設置しているが、利用者が少ない。	建築課
13	市民や事業者などと情報交換ができるシステム(機会)を構築します。		セミナーやフォーラム等を通じて、市民と事業者などの情報交換の機会を設け、安全安心な建築物の整備を図る。	(市民)建築に関することに興味を持つ。		建築課
14	設計者等と行政が法改正への対応について協議できる場を設けます。	奈良県建築確認円滑化対策連絡会議への参加	奈良県が主体となり、行政と設計者等とが法改正への対応等について協議する会議を開催している。	(設計者等)法改正への対応等について協議する。	奈良県が協議会の主体となっており、開催頻度が低い。	建築課
15	既存住宅や特殊建築物の耐震診断・改修補助事業の継続を図ります。	①既存住宅簡易耐震診断補助事業 ②特殊建築物等耐震診断補助事業 ③既存住宅耐震改修工事補助事業 ④耐震シェルター型改修工事補助事業(H21年度から)	①補助額 上限2万円 補助件数・・・(H24)34件、(H25)予定件数50件 ②補助額 (緊急輸送道路沿い)上限13万3千円、(その他地区)66万6千円 補助件数・・・(H24)1件、(H25)予定件数2件 ③補助額 上限50万円 補助件数・・・(H24)17件、(H25)予定件数15件 ④補助額 上限15万円、補助件数・・・(H24)0件、(H25)予定件数2件	(市民)自らの住宅の耐震診断・耐震改修工事を実施する。 (所有者等)所有する共同住宅等の特殊建築物の耐震診断を実施する。		建築課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	生駒市耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に建築物の耐震化を推進します。	耐震化促進事業の推進(耐震診断補助事業)	生駒市耐震改修促進計画の目標である、市内住宅の耐震化率を、平成27年度に90%とするため、耐震診断への補助を行う。	既存住宅耐震診断補助件数50件 (平成25年3月)	c	既存住宅耐震診断補助件数34件 (平成25年3月)	昨年度は、東日本大震災の影響により増加したが、景気の低迷により目標件数に達しなかった。	指標	建築課
23	市営住宅の適切維持管理により、建築物の長寿命化と良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化に努めます。	市営住宅等の適切な維持管理による住環境整備と長寿命化	元町住宅 ・公共下水切替 スロープ設置 ・水道メーター取替 第二元町住宅 ・公共下水切替 ・駐車場整備 緑ヶ丘住宅 ・階段手摺取付 ・給湯器取替	・公共下水道切替 スロープ設置 ・駐車場整備 (平成24年12月) ・水道メーター取替 (平成24年11月) ・手摺取付 (平成24年7月) ・給湯器取替 (平成24年12月)	c	元町住宅下水道切替(D・E棟)及びD棟スロープ設置以外は、年度末までに達成した。	元町住宅公共下水切替の現地調査及び設計の見直し等に時間を要したため、繰越した。工事は、平成25年8月に完了予定	その他	施設整備課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>c</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市民が安心して暮らせるよう、建築物に関する手続き等の周知を図るとともに、違反建築物に対して継続的な是正指導を行います。	違反建築物等の是正指導	定期的なパトロールの実施と設計者、工事監理者等への指導を実施。また、奈良県と連携をとり是正指導の強化を図る。	奈良県とともに是正指導を行っているが、是正完了していない物件がある。	建築課
22	生駒市耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に建築物の耐震化を推進します。	耐震化推進に向け啓発、補助事業等を実施	広報誌、HP、リーフレット等で建築に関する情報を適宜市民等に提供している。 ①補助額 上限2万円 ②補助額（緊急輸送道路沿い）上限133万3千円 ③補助額 上限30万円 ④補助額 上限15万円	耐震診断補助はH16年度から、耐震改修補助はH18年度から実施しているが、年々申請件数が減少していた。H23年度は東日本大震災の影響で診断、H24年度は改修の件数が増加したものの、今後の動向を見極める必要がある。	建築課
23	市営住宅の適切な維持管理により、建築物の長寿命化と良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化に努めます。	①下水道切替 ②外壁塗装 ③階段手摺設置	①市営元町住宅、市営第2元町住宅内下水道切替工事 ②市営元町住宅E棟外壁塗装工事 ③市営緑ヶ丘住宅建物内階段手摺設置	長寿命計画を毎年度見直すため、当初の計画どおり事業を実施できない場合がある。	施設整備課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c
	事業者実感度	-	c	c
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			H23.3.11に発生した東日本大震災後に、各個人の耐震に対する意識が高まったと思われる。	H23.3.11に発生した東日本大震災後に、各個人の耐震に対する意識が高まったと思われる。
2 客観指標評価		b	a	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			役割分担状況評価が耐震化に関する評価でないため、原因分析出来ない。また、地域活動等の評価については、住宅環境に関する情報交換(啓発含む)を更に推進していく必要があると思われる。	役割分担状況評価が耐震化に関する評価でないため、原因分析出来ない。また、地域活動等の評価については、住宅環境に関する情報交換(啓発含む)を更に推進していく必要があると思われる。
3 役割分担状況	市民	b	d	d
	地域活動等	c	c	c
	事業者	b	b	b
	行政			
	支援する取組	b	b	a
	主体的な取組	a	c	c
総合評価(主担当課の内部評価)		C	C	B
現状の課題と今後の取組(内部評価がD以下の場合記入)				

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそれぞれ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	指標については、後期基本計画の見直しに向けて耐震化以外のバリアフリーや省エネ関連の設定を再考していただきたい。		
今後の取組についての意見	耐震化の推進については、今後は事業者から働きかけができるよう支援することも検討されたい。	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由	・行政が支援する取組が、前年度のb評価からa評価に向上したが、総合評価がBになるには至っていないため。 ・耐震化は進んでいるが、それ以外の要素(バリアフリーや省エネなど)を含め総合的に判断すると、目標がかなり達成されているとは言い難いため。	最終評価	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	3	拠点整備

目指す姿	①魅力的な商業施設と利便性の高い公共施設が配置され、うるおいとぎわいのある都市拠点が形成されている。 ②学研高山地区第2工区において、自然環境に配慮され、市の活性化にもつながるまちづくりが適正に進められている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	魅力的な商業施設と利便性の高い公共施設が配置され、うるおいとぎわいのある都市拠点が形成されている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	19	3.8%	4.4%	4.4	2.1%	2.1	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	75	15.0%	17.4%	13.0	13.8%	10.4	どちらかというと思う	8	10.4%	11.3%	8.5	
どちらとも言えない	155	31.0%	35.9%	17.9	33.5%	16.8	どちらとも言えない	32	41.6%	45.1%	22.5	
どちらかというと思わない	109	21.8%	25.2%	6.3	27.0%	6.8	どちらかというと思わない	21	27.3%	29.6%	7.4	
そう思わない	74	14.8%	17.1%	0.0	23.6%	0.0	そう思わない	10	13.0%	14.1%	0.0	
わからない	45	9.0%					わからない	6	7.8%			
無回答	23	4.6%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	432		100.0%	41.7	100.0%	36.0	有効回答数	71		100.0%	38.4	
評価①			d		d		評価①			d		
設問②	学研高山地区第2工区において、自然環境に配慮され、市の活性化にもつながるまちづくりが適正に進められている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	20	3.7%	5.6%	5.6	4.4%	4.4	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	79	14.7%	22.3%	16.7	13.2%	9.9	どちらかというと思う	6	7.8%	9.0%	6.7	
どちらとも言えない	144	26.8%	40.7%	20.3	36.4%	18.2	どちらとも言えない	19	24.7%	28.4%	14.2	
どちらかというと思わない	67	12.5%	18.9%	4.7	18.2%	4.6	どちらかというと思わない	20	26.0%	29.9%	7.5	
そう思わない	44	8.2%	12.4%	0.0	27.8%	0.0	そう思わない	22	28.6%	32.8%	0.0	
わからない	162	30.2%					わからない	10	13.0%			
無回答	21	3.9%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	354		100.0%	47.5	100.0%	37.1	有効回答数	67		100.0%	28.4	
評価②			c		d		評価②			e		
市民実感度評価			c		d		事業者実感度評価			d		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業の進捗率[事業費割合](%)	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業の進捗率で、総事業費に対する組合の事業執行決算額(累計)で表す。市の中心部としてふさわしい都市機能を有したまちづくりを目指して事業を進めます。【組合施行となったことに伴って指標設定内容を変更】			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
			H21	H24	H25
			0.12	28.4	100
地域整備課	参考指標		H24年度設定目標	達成度①	評価
	アウトプット		H24年度客観目標		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	47	38%	c
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	75		
		第二地区市街地再開発組合の「年度収支決算」より	調査サイクル	1年毎	
		<外的要因の有無: ■有 □無> 事業の進捗状況による。(各認可手続きが整い、平成24年3月に工事着手)			

【評価基準】 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a: 80%以上 b: 50%以上80%未満 c: 30%以上50%未満 d: 0%超30%未満 e: 0%以下

【目標設定パターン】 pA: 生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB: 国県の目標等に合わせて設定、pC: 全国平均水準にあわせて設定、pD: 過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■プロセス指標

No.	指標名	取組名	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業の進捗	都市計画変更・再開発組合設立認可申請	→				b
		再開発組合設立認可・権利変換計画認可		→			
		工事			→		

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>b</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				事業者の役割分担状況				
	市街地の景観に対して高い意識を持っている。				建物の色彩やデザインの統一に配慮している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	46	8.6%	9.3%	9.3	十分取り組んでいる	5	6.5%	6.9%	6.9
取り組んでいる	112	20.9%	22.5%	16.9	取り組んでいる	18	23.4%	25.0%	18.8
少し取り組んでいる	183	34.1%	36.8%	18.4	少し取り組んでいる	27	35.1%	37.5%	18.8
あまり取り組んでいない	106	19.7%	21.3%	5.3	あまり取り組んでいない	14	18.2%	19.4%	4.9
全く取り組んでいない	50	9.3%	10.1%	0.0	全く取り組んでいない	8	10.4%	11.1%	0.0
無回答	40	7.4%			無回答	5	6.5%		
総数	537	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	497		100.0%	49.9	有効回答数	72		100.0%	49.3
評価		c		評価		c			

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>人が集まるイベントや事業を企画する。</li> <li>市街地景観に対する意識を高める。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>再開発事業によって設置される広場等の設計に、過年度に実施した市民参加型ワークショップや駅頭でのオープンハウスにおける市民の意見を反映させた。</li> <li>広報紙やホームページに、事業の概要や、緑化・景観に配慮した計画建築物の完成予想図を掲載、工事現場付近にも完成予想図を掲載するなど、事業の周知を図った。</li> <li>建設建物が市民のより身近なものになるよう、建物の愛称募集等について広報に掲載。</li> <li>上記広場等の利用に関する運営主体、運用方法、にぎわいの方策等について検討していただく場を、平成25年度に設ける予定である。</li> </ul>

【評価基準】 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	生駒駅北口再開発事業や学研高山地区第2工区において、市民がまちづくりに参加できる機会を設けます。	生駒駅北口第二地区図書室設置事業	生駒駅北口第二地区の施設棟5階に図書室を計画	図書室設置に伴う内装設計業務を行う。	生駒駅北口再開発事業における公益施設に関する市民アンケートに積極的に応じ、意見が反映された	b	平成25年3月中旬、内装設計業務完了		その他	図書館
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>b</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民アンケートやタウンミーティングなどにより、意見を述べる機会を設けます。		第二地区市街地再開発事業により設置される公共公益施設についてのアンケート結果や、これまでに提出された市民意見を、実施設計に可能な限り反映させた。 (H22) ・たけモニによるアンケートを実施した。 ・市内公共施設4箇所において、アンケートを実施した。 (H19) ・市民アンケートの実施	(市民)たけモニに登録し、アンケートに回答する。 アンケートで意見を述べる。		地域整備課
12	生駒駅北口再開発事業や学研高山地区第2工区において、市民がまちづくりに参加できる機会を設けます。		第二地区市街地再開発事業により設置されることとなる広場等の修景ワークショップ参加者から提出いただいた提案内容を、実施設計に可能な限り反映させた。 (H22) ・修景ワークショップ参加者から、提案書提出される。 (H21) ・広場等の修景ワークショップを開催し、34名の市民等に参加いただいた。 ・駅頭で市民の意見を聞くオープンハウスを実施した。	(市民)ワークショップに参加する。 オープンハウスで意見を述べる。		地域整備課
13	まちづくりに関し、本市の取組や情報を積極的に公表します。		第二地区市街地再開発事業の進捗に応じて、本市ホームページや広報誌等により、取組や情報について引き続き公表します。 (H24) ・広報誌に、建物の愛称募集とともに事業概要を掲載 ・市役所ロビーに完成予想模型を展示 ・建設現場付近に完成予想イメージパースを掲示 (H23) ・広報誌に、再開発事業の概要(施設計画等)や完成予想図(イメージパース)を掲載 (H22) ・広報誌に、再開発事業により設置されることとなる広場等の修景ワークショップの提案概要について掲載	(市民)ホームページや広報誌を閲覧する。		地域整備課

【評価基準】 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業においては、権利者で組織する組合施行により、民間のノウハウを活かしながら、にぎわいと魅力ある都市拠点の形成を図ります。また、事業推進にあたっては、時代の動向を見据えながら、事業リスクの軽減、採算性の向上、持続可能な管理運営など確実な事業実施を行うとともに、既に完了している第一地区と第四地区との調和や景観に配慮します。	生駒駅前北口第二地区再開発事業の推進(事業の進捗管理)	平成25年12月の施設建築物の竣工に向けて、再開発組合に助言、援助を行い、補助金執行等も含め、適正な事業の進捗管理を行う。	平成24年度出来高の完了 事業進捗率[事業費割合] 47% (平成25年3月)	c	平成24年度出来高の完了 事業進捗率[補対事業費割合] 25% (平成25年3月)	工事施工計画の詳細検討により、工事工程を変更したため。 最終目標の施設建築物の平成25年12月の竣工には影響なし。	実施計画 指標	地域整備課
		生駒駅前北口第二地区再開発事業の推進(公共施設工事)	再開発事業区域内外の松ヶ丘通り線、歩行者専用道等の施行に関し、再開発組合への助言、援助等を行い、適正な工事管理を図る。	公共施設の工事着手 (平成24年8月) 平成24年度出来高の完了 (平成25年3月)	c	公共施設の工事着手 (平成24年9月) 平成24年度出来高の完了 出来高率 74% (平成25年3月)	工事着手が関係機関との協議等により9月となったため。 最終目標の平成26年3月の竣工には影響なし。	指標	地域整備課
23	学研高山地区第2工区の新たな方向での事業実現の可能性の検討結果を踏まえ、事業の実施方法、事業主体、費用負担などの役割分担について、奈良県、生駒市、都市再生機構(UR)をはじめとする関係機関と協議のうえ、事業実施に向けた体制づくりを進めます。	リニア中央新幹線の新駅誘致(誘致戦略)	学研高山地区へのリニア新駅誘致に向けて、PR活動や関係機関との協議等を行い、誘致戦略を展開する。	PR活動 誘致戦略の展開 (平成25年3月)	b	新たな看板設置・PR名刺配布等、PR活動の実施 県内の誘致状況の情報把握 (平成25年3月)		その他	地域整備課
		リニア中央新幹線の新駅誘致(調査、検討)	学研高山地区へのリニア新駅誘致に向けて、新駅を中心としたまちづくりイメージ案の作成や、誘致を実現するために必要な基本的事項の整理・検討を行う。	まちづくりイメージ案の作成 基本的事項の整理・検討 (平成25年3月)	c	業務を発注 (平成24年8月) 調査・検討業務の方向性まで終了 (平成25年3月)	複数の自治体が誘致を表明したため、調査・検討内容を再検討し、より効果的な資料等作成が必要となったため。	その他	地域整備課
行政が主体的に実施する取組状況					c				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
22	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業においては、権利者で組織する組合施行により、民間のノウハウを活かしながら、にぎわいと魅力ある都市拠点の形成を図ります。また、事業推進にあたっては、時代の動向を見据えながら、事業リスクの軽減、採算性の向上、持続可能な管理運営など確実な事業実施を行うとともに、既に完了している第一地区と第四地区との調和や景観に配慮します。		平成25年末の工事完了に向け、再開発組合が実施する各種業務の実施について支援する。 市街地再開発事業に関連して一体的に整備が必要な歩行者用通路等の整備を行う。 (H23) ・組合設立認可がなされた。 ・権利変換計画認可がなされた。 ・土地、建物の明渡しの後、工事着手された。 ・歩行者専用道等の詳細設計を行った。 (H22) ・組合設立認可に必要な事業計画をまとめた。 ・事業成立に重要となる参加組合員及び特定業務代行者が決定 ・組合設立認可申請がなされた。		地域整備課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	c	c	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		d	d	b	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		現在、再開発事業の計画調査・設計段階であり、工事に着手していない。(事業完了していない)	現在、工事に着手した段階である。(事業完了していない)		
3 役割分担状況	市民	b	c	c	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	c	c	
	行政	支援する取組	-	-	-
		主体的な取組	b	b	c
総合評価（主担当課の内部評価）		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	生駒駅前再開発は目標達成に向けて順調に進捗しておりC評価以上であるが、学研高山第二工区はまだまだ途上の状態であるため、最終評価はC評価とする。		
今後の取組についての意見	学研高山第二工区の活用としてリニア新幹線の誘致を進めているが、今後は実現の可能性も含めた数々の具体的な戦略を、市民にいち早く示せるような努力が必要である。	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C



まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	1	道路

目指す姿	①安心して安全なみちづくりが行われている。 ②誰もが円滑に移動できる道づくりが行われている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	安心して安全なみちづくりが行われている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	14	2.7%	3.0%	3.0	4.1%	4.1	そう思う	2	2.6%	2.7%	2.7	
どちらかというと思う	133	25.2%	28.4%	21.3	30.3%	22.7	どちらかというと思う	11	14.3%	15.1%	11.3	
どちらとも言えない	192	36.4%	40.9%	20.5	37.8%	18.9	どちらとも言えない	31	40.3%	42.5%	21.2	
どちらかというと思わない	79	15.0%	16.8%	4.2	16.5%	4.1	どちらかというと思わない	18	23.4%	24.7%	6.2	
そう思わない	51	9.7%	10.9%	0.0	11.3%	0.0	そう思わない	11	14.3%	15.1%	0.0	
わからない	39	7.4%					わからない	4	5.2%			
無回答	20	3.8%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	469		100.0%	48.9	100.0%	49.9	有効回答数	73		100.0%	41.4	
評価①			c			c			評価①			d
設問②	誰もが円滑に移動できる道づくりが行われている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	21	4.2%	4.7%	4.7	2.9%	2.9	そう思う	1	1.3%	1.3%	1.3	
どちらかというと思う	85	17.0%	19.0%	14.2	20.6%	15.5	どちらかというと思う	5	6.5%	6.7%	5.0	
どちらとも言えない	155	31.0%	34.6%	17.3	32.4%	16.2	どちらとも言えない	33	42.9%	44.0%	22.0	
どちらかというと思わない	111	22.2%	24.8%	6.2	20.7%	5.2	どちらかというと思わない	19	24.7%	25.3%	6.3	
そう思わない	76	15.2%	17.0%	0.0	23.4%	0.0	そう思わない	17	22.1%	22.7%	0.0	
わからない	33	6.6%					わからない	2	2.6%			
無回答	19	3.8%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	448		100.0%	42.4	100.0%	39.7	有効回答数	75		100.0%	34.7	
評価②			d			d			評価②			d
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	生駒駅周辺計画道路の整備済み延長の割合(%)	生駒駅周辺の都市計画道路の計画延長(1,460m)に対する整備済み延長の割合。駅周辺の交通渋滞の緩和と歩行者環境の改善を図るため、継続的に整備を進めます。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	土木課	重点指標	H20	H24	H25
		アウトプット	55.8	86.3	77.9
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	95	173%	a
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	73		
			工事完了分の距離延長	調査サイクル	随時
			<外的要因の有無:□有 □無>		
2	懸案事項となっている箇所の整備済み延長の割合(%)	道路整備において懸案事項となっている箇所の延長(1,330m)に対する整備済み延長の割合。道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	土木課	重点指標	H20	H24	H25
		アウトプット	9.0	27.8	49.5
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	41.4	58%	b
		目標が未達成(c以下)の場合の理由			
			工事完了分の距離延長・生駒市道路台帳	調査サイクル	随時
			<外的要因の有無:□有 □無>		
<b>客観指標評価</b>					<b>a</b>

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	歩道上に自転車や不要なものを放置しないよう心がけている。				設問	車両等への過積載等を防止し、道路の保全に協力している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	254	48.1%	50.5%	50.5	十分取り組んでいる	22	28.6%	29.3%	29.3
	取り組んでいる	165	31.3%	32.8%	24.6	取り組んでいる	37	48.1%	49.3%	37.0
	少し取り組んでいる	57	10.8%	11.3%	5.7	少し取り組んでいる	13	16.9%	17.3%	8.7
	あまり取り組んでいない	16	3.0%	3.2%	0.8	あまり取り組んでいない	2	2.6%	2.7%	0.7
	全く取り組んでいない	11	2.1%	2.2%	0.0	全く取り組んでいない	1	1.3%	1.3%	0.0
	無回答	25	4.7%			無回答	2	2.6%		
	総数	528	100.0%			総数	77	100.0%		
	有効回答数	503		100.0%	81.6	有効回答数	75		100.0%	75.7
	評価				a	評価				a

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割項目	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路・歩道の清掃、除草活動に努める。</li> <li>道路空間整備事業の検討、提案及び管理を行う。</li> <li>道路整備に協力し、道路の適切な利用を促進する。</li> <li>道路の損傷状況等を市に情報提供する。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会清掃等市民自らの計画によって、道路・水路等の清掃に取り組んでいる。</li> <li>自治会において、道路の損傷及び交通の危険箇所の実態把握の取り組みに対し、要望書が提出されている。</li> </ul>	

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民、地域住民、事業者等が提案できる機会の増加を図ります。	都市計画道路検討業務	パブリックコメントの実施 「生駒市における都市計画道路の見直し方針(案)」H23.2.1～H23.3.2 「生駒市における都市計画道路の見直し素案」H24.4.16～H24.5.15	広報誌やホームページの情報を活用し、都市計画道路見直しに対する理解を深める。		事業計画課
12	住民の意見を聞くための住民説明会等、住民とのコミュニケーションの場を設けます。	都市計画道路検討業務	公聴会実施	都市計画道路見直し案に対する公述を行う。		事業計画課
13	地域の課題を共通認識し、協働して問題解決に取り組めます。	宝山寺参詣線道路改良事業	計画策定段階から地元自治会(事業推進委員会)との協働により改良計画を策定し、事業の円滑化を図っている。	道路整備事業に対する理解を深め、行政と協働し事業に対する提案、検討を行う。	・改良された道路環境を維持保全するための仕組み、ルールづくり ・道路改良を契機としたまちの活性化	事業計画課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
13 14 22	・地域の課題を共通認識し、協働して問題解決に取り組めます。 ・道路空間整備事業の検討、提案が行える環境の整備を行います。 ・狭隘な道路については地元からの整備要望に基づき、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路拡幅や道路整備を進めるとともに、歩行空間の整備にも努めます。	歴史的景観を踏まえた参道の修復整備	宝山寺参詣線道路整備事業 L=410m W=5.0～6.0m	設計業務 (平成25年3月)	b	地元自治会との計画協議を4回実施し、全4工区の基本設計と2工区の詳細設計を完了した。		実施計画	土木課 事業計画課
22	狭隘な道路については地元からの整備要望に基づき、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路拡幅や道路整備を進めるとともに、歩行空間の整備にも努めます。	有里大門地区道路改良工事	有里大門線道路整備事業 整備延長L=250m 幅員4m+水路1m	有里大門線設計業務及び用地調査の実施 (平成25年3月)	c	設計業務及び用地調査を繰越した。	多数の地権者による明示確定や筆界確認に時間を要したことや、境界沿いに構造物を設置する等の設計のため、業務を繰越した。	実施計画 指標	土木課
		生活道路の拡幅整備	西松ヶ丘白百合線道路整備事業 L=120m	設計業務及び用地調査の実施 (平成25年3月)	e	事業の検討は進めているが、設計業務及び用地調査は、実施していない。	他事業に予算が必要となったため。	その他	土木課
		地域幹線道路等への連絡道路の整備、渋滞緩和施策の実施	北田原南北線整備事業 1工区(新設区間) L=465m、幅員=12m 2工区(拡幅区間) L=245m、幅員=12m	事業用地の確保 A=5,911㎡ (平成25年3月)	b	全事業用地を確保した。		指標	土木課
23	公共交通拠点へのアクセスとしての生駒駅周辺都市計画道路の整備に努めます。	生駒駅周辺計画道路の整備促進	松ヶ丘通り線整備事業 整備延長 L=42m	整備延長L=42m (平成24年10月) 生駒駅周辺計画道路の整備済率95%	c	42m区間の用地を確保したが、整備工事は実施できなかった。	42m区間での地下埋設物の布設工事が遅延したため。	指標	土木課
	生駒駅北口周辺道路の交通機能の改善	生駒駅北口周辺道路において、交通機能の充実と利便性、安全性の向上のため、公共交通等の配置計画に基づき関係機関と協議の上詳細設計を行う。	広場改修詳細設計の完了 (平成25年3月)	b	広場改修詳細設計の完了 (平成25年3月)			実施計画	地域整備課

26	事業者(民間)との協働により、道路整備を推進します。	鹿畑駅前線街路事業(2工区)	鹿畑駅前線街路整備事業 L=304m、W=18m	整備延長 L=304m (平成25年3月)	b	整備工事が完了した。		実施計画	土木課
27	道路管理を適切に行っていくため、道路パトロールを強化します。	適切な道路管理による良好な道路環境の提供	市内幹線道路の適切な維持管理と補修による円滑な交通の確保【小明上線他】	舗装改修 L=260m (平成25年3月)	c	小明上線の舗装改修L=130mは完了したが、大谷線は繰越した。	大谷線は、地下埋設物の布設工事が完了してまでもないため繰越した。	その他	土木課
27		適切な道路管理による良好な道路環境の提供	市道の適切な維持管理と補修による円滑な交通の確保【東山線他】	舗装改修 L=2,270m (平成25年3月)	b	舗装改修の他、大雨による路肩復旧工事等を34件施工した。		その他	土木課
28	公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図るため、地籍調査を計画的に進めます。	適切な道路管理による良好な道路環境の提供	地籍調査事業の実施【確定測量の実施】 【現地調査実施】	対象範囲 東旭ヶ丘・山崎町の一部地区 23ha 西旭ヶ丘の一部地区 16ha (平成25年3月)	c	東旭ヶ丘・山崎町の一部地区については地籍図原簿等の閲覧を実施し、西旭ヶ丘の一部地区については説明会や現地立会を開始した。	事業としては、順調に進んでいるが、多くの土地を所有している方が得られず、筆界未定地が例年より多くなっている。今後も立会の協力を求めていく。	実施計画	管理課
29	社会経済情勢の変化や将来の動向を見据え、都市計画道路を中心とした道路ネットワークの適切なあり方を検討します。	学研北生駒駅周辺の利便性の高い交通環境を形成するとともに、災害に強い、人にやさしい安全・安心なまちづくりの推進。	学研北生駒駅周辺まちづくり関連道路整備事業 【奈良阪南田原線】 L=190m 【芝山田線】 L=120m、W=15m 【白庭台北38号線】 L=170m、W=12m	・奈良阪南田原線 交通安全施設の設置及び交差点改良の設計(平成25年3月) ・芝山田線 事業用地の確保1,140㎡(平成25年3月) ・白庭台北38号線 事業用地の確保176㎡(平成25年3月)	c	奈良阪南田原線の工事、設計は繰越した。補助金の範囲内で芝山田線の事業用地793㎡を確保した。	交通安全施設の設置は県道の上村大橋交差点の詳細設計が遅延したため繰越した。南田原交差点の設計業務は、入札者が契約を辞退したため繰越した。補助金が75%に減額されたため、用地取得面積が減少した。	実施計画	土木課
29		都市計画道路の見直し検討業務	長期間事業に未着手の都市計画道路について、必要性等の検証を行い、廃止、変更等の都市計画法上の手続きを行う。	見直し素案の段階でパブリックコメントを実施のうえ、廃止路線の都市計画手続きに着手	b	・パブリックコメントを実施し、見直し案を策定・公表した。廃止路線の法手続きに着手し公聴会を開催した。条件付き存続路線の計画案を作成した。		その他	事業計画課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					c				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	南北幹線道路の強化のため、枚方大和郡山線、国道168号線などの広域道路の整備を、関係機関とともに推進します。	事業の円滑な推進を図るための地元調整	郡山土木事務所と地元との間の調整を随時行っている。		事業計画課
23	公共交通拠点へのアクセスとしての生駒駅周辺都市計画道路の整備に努めます。	生駒駅北口交通広場機能改善対策事業	既設交通広場の利便性、安全性の更なる向上のための道路改築工事を行う。(H23) ・改善計画素案をまとめた。	公共交通関連事業者、地元住民等の理解と協力が必要。	地域整備課
27	道路管理を適切に行っていくため、道路パトロールを強化します。	道路の舗装・補修工事	老朽化により補修箇所が増大する道路維持補修については、自治会の要望も考慮しつつ、計画的に補修工事を実施するとともに、円滑で安全な道路交通を確保するために道路パトロールを行い、道路状況に応じた維持管理に努める。また、緊急を要する道路補修に対応するため、舗装業者と年間契約を締結し、迅速に対応することにより安全管理に努める。		管理課
29	社会経済情勢の変化や将来の動向を見据え、都市計画道路を中心とした道路ネットワークの適切なあり方を検討します。	都市計画道路検討業務	都市計画道路に求められる機能に着目し、各路線ごとに必要性、代替性、事業性を検証した結果、廃止3路線、条件付き存続5路線とする見直し案を策定した。	都市計画道路見直し案に対する地元住民の理解と協力が必要。	事業計画課

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		道路整備において懸案となっている事項については市域全体に及ぶものでないため市民全体の満足度につながりにくい。	道路整備において懸案となっている事項については市域全体に及ぶものでないため市民全体の満足度につながりにくい。		
2 客観指標評価		a	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			「客観指標評価」の指標項目と「行政の主体的な取組」の目標設定事業が相違しているため。		
3 役割分担状況	市民	b	a	a	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	a	a	
	行政	支援する取組	-	-	-
		主体的な取組	b	c	c
<b>総合評価（主担当課の内部評価）</b>		<b>C</b>	<b>B</b>	<b>C</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民実感度評価と行政の取組状況の間に乖離がある。評価の対象として、市民は市内の道路全般を想定しているが、行政が対象としているには市道である。今後はこの認識の違いを明確に区別する工夫が必要である。</li> <li>道路整備の進捗状況が分かるようなプロセス指標(用地買収の進捗率など)の設定をお願いしたい。</li> <li>道路の維持管理についての指標設定も検討されたい。</li> </ul>		
今後の取組についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後はまちの景観にも配慮した道路整備など、道路の高質化についても検討していただきたい。</li> <li>道路の維持管理や高質化の必要性についても、今後の行政の取組としてPRしていく必要がある。</li> </ul>	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	2	公共交通

目指す姿	①公共交通網が機能的に整備され、誰もが円滑に移動できている。 ②マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	公共交通網が機能的に整備され、誰もが円滑に移動できている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	35	6.5%	7.1%	7.1	7.6%	7.6	そう思う	1	1.3%	1.4%	1.4	
どちらかというと思う	173	32.2%	35.1%	26.3	30.4%	22.8	どちらかというと思う	13	16.9%	17.8%	13.4	
どちらとも言えない	150	27.9%	30.4%	15.2	30.0%	15.0	どちらとも言えない	25	32.5%	34.2%	17.1	
どちらかというと思わない	81	15.1%	16.4%	4.1	18.2%	4.6	どちらかというと思わない	21	27.3%	28.8%	7.2	
そう思わない	54	10.1%	11.0%	0.0	13.8%	0.0	そう思わない	13	16.9%	17.8%	0.0	
わからない	22	4.1%					わからない	3	3.9%			
無回答	22	4.1%					無回答	1	1.3%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	493		100.0%	52.7	100.0%	50.0	有効回答数	73		100.0%	39.0	
評価①			c			c			評価①			d
設問②	マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	18	3.4%	3.9%	3.9	3.1%	3.1	そう思う	1	1.3%	1.4%	1.4	
どちらかというと思う	49	9.3%	10.7%	8.1	8.7%	6.5	どちらかというと思う	3	3.9%	4.3%	3.2	
どちらとも言えない	140	26.5%	30.7%	15.4	23.3%	11.7	どちらとも言えない	20	26.0%	28.6%	14.3	
どちらかというと思わない	124	23.5%	27.2%	6.8	26.3%	6.6	どちらかというと思わない	22	28.6%	31.4%	7.9	
そう思わない	125	23.7%	27.4%	0.0	38.6%	0.0	そう思わない	24	31.2%	34.3%	0.0	
わからない	59	11.2%					わからない	7	9.1%			
無回答	13	2.5%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	456		100.0%	34.2	100.0%	27.9	有効回答数	70		100.0%	26.8	
評価②			d			e			評価②			e
市民実感度評価			c			d			事業者実感度評価			d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。平成8年度に実施したアンケート調査時よりも向上し、施設満足度全体の中でも比較的高い水準であることから、平成30年度には約1割の増加を、平成25年度にはその中間値を目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
	重点指標		H18	H24	H25
	アウトカム		52.1	52.9	55.0
企画政策課	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度客観目標	達成度①	評価
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	54.2	39%	c
			平成24年度市民満足度調査	調査サイクル	2年
			<外的要因の有無: □有 ■無> 公共交通のあり方や、整備の方針に対する内容を示した「生駒市地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成23年10月から2地区での実証運行を開始したが、その他の多くの地区においても、公共交通に対するニーズがあるため。		
2	駅周辺の放置自転車撤去台数(台)	駅周辺に放置している自転車の撤去台数。迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じて、放置自転車の撤去台数が減少(放置自転車の減少)することを目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
	重点指標		H20	H24	H25
	アウトカム		220	192	198
生活安全課	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標	達成度②	評価
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	減少	159%	a
			202	調査サイクル	随時
			<外的要因の有無: □有 □無>		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
2	1回あたりの放置自転車撤去台数(台)	駅周辺に放置している自転車の1回あたりの撤去台数。	行政	目標			3.0	3.0	a
				実績	6.0	3.3	2.6		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

■プロセス指標

No.	指標名	取組名	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	生駒市地域公共交通活性化協議会の運営	生駒市地域公共交通総合連携計画の策定(H23.3)	→				b
		生駒市地域公共交通活性化協議会の開催	→	→	→	→	
		本町地区・南地区でのコミュニティバス実証運行		→	→	→	

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価(代替指標に置き換えて平均値を算定)</b>	<b>a</b>
---------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	鉄道駅までの移動手段を徒歩・自転車・バスなどにしている。				設問	搬送車等を路上や歩道へ駐車していない。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	204	40.8%	42.8%	42.8	十分取り組んでいる	28	36.4%	37.3%	37.3
	取り組んでいる	122	24.4%	25.6%	19.2	取り組んでいる	36	46.8%	48.0%	36.0
	少し取り組んでいる	64	12.8%	13.4%	6.7	少し取り組んでいる	7	9.1%	9.3%	4.7
	あまり取り組んでいない	42	8.4%	8.8%	2.2	あまり取り組んでいない	3	3.9%	4.0%	1.0
	全く取り組んでいない	45	9.0%	9.4%	0.0	全く取り組んでいない	1	1.3%	1.3%	0.0
	無回答	23	4.6%			無回答	2	2.6%		
	総数	500	100.0%			総数	77	100.0%		
	有効回答数	477		100.0%	70.9	有効回答数	75		100.0%	79.0
	評価				b	評価				a

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアによる路上等への駐車・駐輪の防止、取締りを行う。</li> <li>公共交通の改善に向けて要望を行う。</li> </ul>	b	(生活安全課:b) 路上等への駐輪は目標より減少している。 (企画政策課:b) 平成22年11月末までに、20地区から公共交通サービス提供の要望があった。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
16	迷惑駐車・駐輪の防止のための啓発を行います。	迷惑駐車・駐輪の防止	駅周辺に放置している自転車等の迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じた放置自転車の撤去台数の減少	放置自転車の減少(平成25年3月末)	自転車等の利用者が自転車駐車を正しく利用する	b	撤去台数:192台		指標	生活安全課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>b</b>				

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行います。	公共交通機関利用の広報	広報いこまに公共交通機関の利用促進を啓発。	(事業者)公共交通利用の周知	引き続き広報いこまに掲載するとともに、他の啓発方法を検討する必要がある	生活安全課
15 16	ボランティアによる迷惑駐車・駐輪等の取締りを支援・推進します。 ・迷惑駐車・駐輪の防止のための啓発を行います。	放置自転車等対策協議会の設置及び運営	地域住民、事業者、交通事業者、警察及び行政職員による協議会を設置し、自転車等の放置を防止するために、研究協議しその推進に努める。	(市民)駐車場の利用(事業者)駐車場の設置、利用周知	地域住民、事業者、交通事業者が主体的に協議会を運営して行く手法を検討する必要がある。	生活安全課



(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
26	市民や交通事業者、行政などで構成する組織において、今後の本市の公共交通に関する方策を示す計画を策定するとともに、計画に基づく事業の実施により、公共交通の利便性の向上を図ります。	地域公共交通総合連携計画の策定（鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度）	H23年10月に実証運行を開始した、門前線、西畑線・萩原線について、利用実態等を把握し、運行の改善を図るとともに、他地区での路線の検討を進める。	実証運行結果の検証、他地区での路線の検討開始。 (平成25年3月)	a	利用実態及び地元要望を踏まえ、10月1日から門前線の増便と停留所1ヶ所の設置を実施、2月1日から南地区の運行ルート及び運行時刻の変更を行い、利便性の向上と利用の促進を図った。 また、次期導入地区の選定にあたっての基本的な方針を定めた。		実施計画指標	企画政策課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					a				

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	c	c
	事業者実感度	-	d	d
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				放置自転車の1回あたりの撤去台数が目標を上回る形で減少推移したため、市民実感度と客観指標評価の間に乖離が生じた。
2 客観指標評価		e	d	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		(生活安全課) 放置自転車の撤去回数を増やしたため、指標評価と役割分担の間に乖離が生じた。 (企画政策課) 公共交通については、実際の運行を開始してから市民の実感が現れるため乖離が発生している	(生活安全課) 放置自転車の撤去回数を増やしたため、指標評価と役割分担の間に乖離が生じた。	
3 役割分担状況	市民	b	b	b
	地域活動等	c	c	b
	事業者	a	a	a
	行政	支援する取組	a	a
主体的な取組		b	b	a
<b>総合評価（主担当課の内部評価）</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>B</b>
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)				

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車の成果も出ており、今後A評価にするためには、公共交通網の整備とその利用者の増加が重要だと考える。</li> <li>・目指す姿を実現するためには、放置自転車の減少だけでなく、道路整備の大幅な見直しなど思い切った施策が必要である。</li> </ul>		
今後の取組についての意見	(特段の意見は無し)	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	1	3R

目指す姿	①3Rの意識が、市民や事業者に浸透し、持続可能なまちづくりがなされている。 ②市民・事業者との協働により、資源とごみの分別が適切になされるなど、ごみ処理のルールが守られ、ごみの発生の少ないまちになっている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	3Rの意識が、市民や事業者に浸透し、持続可能なまちづくりがなされている。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	28	5.6%	6.8%	6.8	3.8%	3.8	そう思う	6	8.7%	9.4%	9.4		
どちらかというと思う	114	22.8%	27.8%	20.9	30.8%	23.1	どちらかというと思う	22	31.9%	34.4%	25.8		
どちらとも言えない	173	34.6%	42.2%	21.1	38.8%	19.4	どちらとも言えない	24	34.8%	37.5%	18.8		
どちらかというと思わない	61	12.2%	14.9%	3.7	16.2%	4.1	どちらかというと思わない	9	13.0%	14.1%	3.5		
そう思わない	34	6.8%	8.3%	0.0	10.4%	0.0	そう思わない	3	4.3%	4.7%	0.0		
わからない	66	13.2%					わからない	3	4.3%				
無回答	24	4.8%					無回答	2	2.9%				
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	410		100.0%	52.5	100.0%	50.4	有効回答数	64		100.0%	57.4		
評価①			c		c		評価①			c			
設問②	市民・事業者との協働により、資源とごみの分別が適切になされるなど、ごみ処理のルールが守られ、ごみの発生の少ないまちになっている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	43	8.0%	8.7%	8.7	6.9%	6.9	そう思う	4	5.8%	5.9%	5.9		
どちらかというと思う	222	41.3%	44.8%	33.6	37.3%	28.0	どちらかというと思う	29	42.0%	42.6%	32.0		
どちらとも言えない	146	27.2%	29.4%	14.7	30.1%	15.1	どちらとも言えない	21	30.4%	30.9%	15.4		
どちらかというと思わない	59	11.0%	11.9%	3.0	14.5%	3.6	どちらかというと思わない	10	14.5%	14.7%	3.7		
そう思わない	26	4.8%	5.2%	0.0	11.3%	0.0	そう思わない	4	5.8%	5.9%	0.0		
わからない	23	4.3%					わからない	1	1.4%				
無回答	18	3.4%					無回答	0	0.0%				
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	496		100.0%	59.9	100.1%	53.6	有効回答数	68		100.0%	57.0		
評価②			c		c		評価②			c			
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c			

[評価基準] 得点評価 a: 75以上 b: 60以上75未満 c: 45以上60未満 d: 30以上45未満 e: 30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)	一般家庭から出される一人一日あたりのごみの排出量。 生駒市環境基本計画の目標値(平成30年度 573g=平成19年度(673g)比の15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H24	H25	H24年度設定目標	達成度②	評価
	環境事業課	重点指標	639	612	606	H24年度客観目標		
		アウトカム	577	102%	a			
		目標設定パターン	613					
pA			指標の把握方法(数値の出所)		一般廃棄物処理事業概要	調査サイクル	1年	
pA			目標が未達成(c以下)の場合の理由					
2	事業所からの事業系ごみの排出量(t)	事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値(平成25年度までに、排出量推計値(10,058t)の25%削減)を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H24	H25	H24年度設定目標	達成度②	評価
	環境事業課	重点指標	8,721	9,279	7,544	H24年度客観目標		
		アウトカム	9,439	-59%	e			
		目標設定パターン	7,779					
pA			指標の把握方法(数値の出所)		一般廃棄物処理事業概要	調査サイクル	1年	
pA			<外的要因の有無: ■有 □無> 廃棄物処理手数料の値上げ及び原則指定袋製の導入により前年比593t減少し設定目標は達成したが、市内での経済活動等が活発化したため客観目標より排出量が増加した。					
3	ごみの再資源化率(%)	発生したごみの内、びん・缶・ペットボトルや集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値(平成25年度までに、再資源化率25%)を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H24	H25	H24年度設定目標	達成度①	評価
	環境事業課	重点指標	16.9	19.5	25.0	H24年度客観目標		
		アウトカム	17.5	40%	c			
		目標設定パターン	23.4					
pA			指標の把握方法(数値の出所)		一般廃棄物処理事業概要	調査サイクル	1年	
pA			<外的要因の有無: □有 ■無> プラの分別収集や事業系ごみで可燃ごみより安価な資源用ごみ袋を作成するなどにより設定目標は上回ったが、分別収集啓発の不足により客観目標は未達成となった。					

客観指標評価

c

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	場所・時間など決められたごみ出しのルールを守り、分別に取り組んでいる。				設問	環境に配慮した商品を取り扱っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	297	55.3%	58.6%	58.6	十分取り組んでいる	7	10.1%	10.6%	10.6
取り組んでいる	148	27.6%	29.2%	21.9	取り組んでいる	14	20.3%	21.2%	15.9
少し取り組んでいる	46	8.6%	9.1%	4.5	少し取り組んでいる	23	33.3%	34.8%	17.4
あまり取り組んでいない	9	1.7%	1.8%	0.4	あまり取り組んでいない	8	11.6%	12.1%	3.0
全く取り組んでいない	7	1.3%	1.4%	0.0	全く取り組んでいない	14	20.3%	21.2%	0.0
無回答	30	5.6%			無回答	3	4.3%		
総数	537	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	507		100.0%	85.5	有効回答数	66		100.0%	47.0
評価			a		評価			c	

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・市民団体等が自らごみの分別を徹底する。 ・ごみ減量及び陶磁器や資源ごみの回収などのリユース・リサイクルについての自主的な活動を行う。	b	集団資源回収の数が平成17年度120団体が平成24年度には146団体になった。 平成24年度の陶磁器製及びガラス製食器のリユース、リサイクル量は48,663kgとなった。また、平成24年度から小家具やおもちゃ等のリユース事業に新たに取り組み、3,300Kgをリユースした。

【評価基準】 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	資源ごみのリサイクル方法やごみ減量効果を広報紙等により周知します。	ごみ減量効果などを市民に周知	ごみの減量及びリサイクルの推進等を、自治会等での説明・広報紙などを通じて市民に周知し、「循環型社会」「低炭素社会」の構築に寄与する。	容器・包装・廃棄物の分別収集等について、自治会などへの説明会の実施及び広報紙等での啓発を行う。(平成25年3月)一人一日あたりのごみ排出量587g	(市民)広報を読むことや自治会説明会に出席するなどして、ごみの削減につながる排出方法を学び、分別に取り組む。	c	一人一日あたりのごみ排出量612g(平成25年3月)	広報や自治会説明等により啓発したが、この手法での目標達成は限界であり、今後は新たなリデュース施策を検討する必要がある。	指標	環境事業課
14	ごみ減量・発生抑制に関する市民活動を行いやすい環境の整備、活動支援を行います。	ガラス製食器のリユース・リサイクル事業の実施	NPOと協働で実施している、陶磁器食器及びガラス製食器のリユース・リサイクル事業を推進し、さらなる環境負荷の軽減・循環型社会の構築を図る。	拠点回収を3ヶ所まで各1回/月実施(平成25年3月)	(NPO)市と協働し、リユース・リサイクル事業を行う。	b	予定通り実施できたとともに、利用者数やリユースも増加している。		その他	環境事業課
15	事業者が積極的に行うごみ減量・発生抑制の取組(事業等)を支援します。	事業所から排出される事業系ごみの排出量の抑制	事業系一般廃棄物の減量化のため、ごみ処理手数料の重量制の値上げに加え、指定ごみ袋の導入を促進する。	平成24年10月から原則、有料指定ごみ袋の導入 事業系ごみ排出量9,439t	(事業所)指定袋等、定められた分別排出を行う。	a	昨年10月に事業系ごみの指定袋の導入及び値上げを実施した。 事業系ごみ排出量9,279t(平成25年3月)		実施計画	環境事業課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>b</b>				

【評価基準】 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	資源ごみのリサイクル方法やごみ減量効果を広報紙等により周知します。	広報周知	広報やホームページのほか、環境事業課が作成する「いごみ半減隊」を通じて資源ごみのリサイクル等について周知する。	広報やホームページを確認し、リサイクルに協力する。	関心の低い市民への啓発	環境事業課
12	ごみ減量・発生抑制に関する啓発活動や情報提供を行います。	啓発	平成23年5月に策定した「ごみ半減プラン」を広く周知するために、ごみ収集車に印刷物を貼り付けPRする。また、近隣の10市とともに毎年1回、生駒駅前においてレジ袋削減キャンペーンを実施し、マイバッグ持参を呼びかけるとともに市民へアンケートを行うなど啓発を行う。さらに、平成24年度には、事業所に対しレジ袋削減の取り組みについてのアンケートを行い、今後の対策を検討する。	啓発を受け、レジ袋削減に努める。	レジ袋削減キャンペーンがマンネリ化している。	環境事業課
13	環境フェスティバルなどのイベントを通じて、ごみの適正な処理についての啓発・指導を行います。	環境フリーマーケット	年4回実施する環境フリーマーケットにおいて、ごみ減量及び分別の啓発コーナーを設け意識啓発を行う。	フリーマーケットを利用し、ごみ減量及び分別の啓発を行う。		環境事業課
14	ごみ減量・発生抑制に関する市民活動を行いやすい環境の整備、活動支援を行います。	陶磁器製及びガラス製食器リユース・リサイクル	資源の有効活用及び埋立処分量の削減を図るため、陶磁器製及びガラス製食器について、リユース・リサイクル事業を市民団体、事業者及び市の協働で実施する。	不用となった食器を食器市に持ち込む。また、分別して排出する。		環境事業課
15	事業者が積極的に行うごみ減量・発生抑制の取組(事業等)を支援します。	事業系指定ごみ袋	可燃用ごみ袋より資源用ごみ袋の価格を安くすることにより、分別の取り組みを促進する。	指定袋で分別・排出する。		環境事業課
16	ごみの不法投棄を防止するため、市民への啓発活動を実施します。	広報啓発	広報やホームページにより啓発を行う。また、市内をパトロールし不法投棄防止を図る。	不法投棄を発見した場合、市に通報する。		環境事業課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備及びBDFの利活用を図ります。	資源ごみの分別及び回収するシステムの整備し、再資源化率を向上	集団資源回収を推進し、燃やすごみを削減する。	回収量 再資源化率 17.5% (前年比10%増)	a	再資源化率19.5% (平成25年3月)		指標	環境事業課
		リサイクル拠点の整備	清掃リレーセンターにリサイクルセンター機能を付加するため、検討委員会を設置する。	検討委員会の設置・検討 (平成24年6月)	c	時期は遅れたが、懇話会を開催した。		実施計画	環境事業課
		廃食用油の燃料	・廃食用油回収量増にむけて啓発を図るとともにバイオディーゼル燃料(BDF)精製装置を効率的に活用してBDFの精製量を上げる。 ・精製したBDFの公用車等での利用を促進する。	精製目標 15,000L (平成25年3月) BDF使用公用車 6台 廃食用油回収 目標 12,000L (平成25年3月) (生駒市回収)	c	BDF精製量 7,560L 使用公用車 3台 廃食用油回収量 6,067L	・BDF精製量は、使用車両の廃止等による生産調整、精製装置(真空ポンプ)の故障等により目標値を下回った。 ・回収量は、前年実績(5,850L)を上回っているが、更なる周知を図る。	その他	環境政策課
22	ごみの不法投棄を防止するため、不法投棄防止パトロールや事業者への指導を実施します。	廃家電の収集及び集積業者に対する指導	廃家電等を有価物として回収している事業者に対し、対象物が廃棄物に該当しないかの現状把握を行うとともに、市民からの通報等にも適時対応し、廃棄物と認められる場合は指導等を行う。	現状把握及び指導 3回/年	a	現状把握及び指導 15回/年		その他	環境事業課
24	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	生駒市清掃センターの適正な長期包括運営委託業務の遂行管理	長期包括運営業務委託による清掃センター維持管理業務が適正に実施されるための監視を行う。	適正な維持管理 正常運転日数: 365日	b	正常運転を維持することができた。		その他	環境事業課
25	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	プラスチック製容器包装分別収集事業を全市を対象に実施する。	プラスチック製容器包装の更なる分別に向けて、広報や自治会を通じて市民の方々に周知する。	収集量 600t (平成25年3月)	a	広報等を通じ市民に啓発した結果、目標を上回る637tを収集するとともに、残渣率も前年を下回ることができた。		その他	環境事業課
		大阪湾フェニックス搬入事業	ごみ処分費の削減のため、安価な大阪湾フェニックスへの適正処理困難物を搬入する。	適正処理困難物処分経費 前年比5%削減	a	大阪湾フェニックス処理単価が平成24年度から3割程度値上がりしたが、前年比87%となり、目標を大きく下回ることができた。		その他	環境事業課
27	家庭ごみの排出抑制を図るため、ごみ処理コストに係る負担のあり方に関する検討を進めます。	ごみ半減推進会議(仮称)の設置	ごみ有料化等検討委員会の提言により、ごみ半減推進会議(仮称)を設置し、ごみ半減トライアル計画(仮称)を試行的に実施する。	モデル実施によるごみ半減化の取組 (平成24年10月試行)	b	10月から市内3地区でモデル実施することができた。		その他	環境事業課
		ごみの収集運搬業務契約の締結	契約候補者選定委員会による候補者の選定を行い、ごみ収集運搬業務委託契約を締結する。	契約の締結	b	候補者の選定を行い、契約を締結した。		実施計画	環境事業課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備及びBDFの利活用を図ります。	清掃リレーセンターの整備	ごみ収集ルートの見直しによる清掃センターへの直送に伴い、清掃リレーセンターをリユース・リサイクル拠点として整備を行う。		環境事業課
22	ごみの不法投棄を防止するため、不法投棄防止パトロールや事業者への指導を実施します。	不法投棄防止パトロール等	不法投棄防止パトロールのほか、違法行為を行った使用済家電製品等回収業者に対して指導を行う。		環境事業課

23	市民一人ひとりのごみ減量化やリサイクルなどについての意識を高めるため、学校等での環境教育の充実を図ります。	①一日環境教室 ②ごみ収集体験学習	①小学生とその保護者を対象として開催。ごみ処理の現状と分別排出の大切さを学んでもらうため、ごみ処理施設等を見学してもらう。②小学校4年生を対象に家庭ごみの正しい出し方の説明やごみ収集車による体験学習を行い、ごみの減量化やリサイクルに対する意識を向上させるとともに環境教育の充実を図る。	一日環境教室は、平成22年度まで年々申込者が減少し、ニーズが低くなっていると思われるため、23年度から取りやめた。	環境事業課
24	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	生駒市清掃センター長期包括運営委託事業	清掃センターの管理・運営について、長期間(10年間)包括的に運営維持管理業務を委託する方式で、施設の安定した操業を実現しつつ、民間事業者の事業範囲を広げ、創意工夫を発揮させ単年度分離発注に比べコスト削減を図ることを目的とする。(事業期間 平成23年4月1日から平成33年3月31日)	受託者による現場の改善改良が進む一方で、基準値を超える排出状況が発生しているため、監視を強化し、受託者の能力の向上を図る必要がある。	環境事業課
25	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	①まごころ収集 ②大型ごみ及び燃えないごみ戸別電話リクエスト ③プラスチック製容器包装の分別収集及び可燃ごみ収集体制の見直し ④集団資源回収の拡充 ⑤大型ごみ等のリユース	①高齢者や障害者の負担の軽減を図るため、ごみの玄関先での収集を実施するとともに安否確認を行い在宅生活の支援を行う。②平成22年10月より、これまでのステーション方式から電話リクエスト方式による戸別収集に切り換え、市民の利便性の向上を図る。③プラスチック製容器包装の分別収集を全市で実施するとともに、可燃ごみの収集体制を見直し、効果的・効率的な収集体制の確立を図る。④対象品目に、かばんやくつ、ミックスペーパーを追加することにより、資源化を促進する。⑤清掃リレーセンターに持ち込まれた大型ごみ等の中で、使用できるものについて市民に有償で提供し、リユースを促進する。	新たに集団資源回収の対象品目に加わった、かばん、くつ、ミックスペーパーの回収がまだ十分にされていない。	環境事業課
26	市民・事業者・行政の協働による取組を図るため、市全体のごみ排出状況をはじめ、市民活動等の情報共有システムなどの基盤整備を図ります。	広報等	広報やホームページでごみ排出状況や市民活動等を周知する。		環境事業課
27	家庭ごみの排出抑制を図るため、ごみ処理コストに係る負担のあり方に関する検討を進めます。	ごみ半減トライアル計画	モデル地区において、ごみ半減のための事業を行い、その有効性を検証する。		環境事業課

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析					
2 客観指標評価		d	c	c	
2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析		事業系ごみの排出量については(指標)平成20年度より大規模店舗等で減量化計画書の提出を求めているが、啓発及び指導不足が原因			
3 役割分担状況	市民	b	a	a	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	c	c	c	
	行政	支援する取組	b	b	b
		主体的な取組	a	b	b
総合評価(主担当課の内部評価)		B	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	指標No. 1の家庭ごみの排出量が今回数値が悪化しているが、排出量削減の取組として、ポテトチップスの袋1つで10グラム削減になるといように、具体的な例示とともに市民に啓発することも効果的な方法の一つ。効果的な取組を検討されたい。		
今後の取組についての意見	ごみの分別方法の周知には、自治会の班ごとの細かい単位での出前講座が有効だと思われるので検討されたい。	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	2	環境保全活動

目指す姿	①環境基本条例及び環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が協働して環境負荷の少ないまちづくりが図られている。 ②市民一人ひとりが環境に配慮して行動している。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	環境基本条例及び環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が協働して環境負荷の少ないまちづくりが図られている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	9	1.7%	2.5%	2.5	2.1%	2.1	そう思う	1	1.6%	1.8%	1.8	
どちらかというと思う	59	11.2%	16.1%	12.1	24.1%	18.1	どちらかというと思う	12	19.0%	21.4%	16.1	
どちらとも言えない	217	41.1%	59.3%	29.6	52.6%	26.3	どちらとも言えない	19	30.2%	33.9%	17.0	
どちらかというと思わない	58	11.0%	15.8%	4.0	11.7%	2.9	どちらかというと思わない	14	22.2%	25.0%	6.3	
そう思わない	23	4.4%	6.3%	0.0	9.5%	0.0	そう思わない	10	15.9%	17.9%	0.0	
わからない	143	27.1%					わからない	7	11.1%			
無回答	19	3.6%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	366		100.0%	48.2	100.0%	49.4	有効回答数	56		100.0%	41.1	
評価①			c			c			評価①			d
設問②	市民一人ひとりが環境に配慮して行動している。											
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	21	4.2%	5.1%	5.1	3.3%	3.3	そう思う	3	4.8%	5.2%	5.2	
どちらかというと思う	102	20.4%	24.6%	18.4	26.4%	19.8	どちらかというと思う	9	14.3%	15.5%	11.6	
どちらとも言えない	193	38.6%	46.5%	23.3	42.2%	21.1	どちらとも言えない	24	38.1%	41.4%	20.7	
どちらかというと思わない	60	12.0%	14.5%	3.6	15.0%	3.8	どちらかというと思わない	13	20.6%	22.4%	5.6	
そう思わない	39	7.8%	9.4%	0.0	13.1%	0.0	そう思わない	9	14.3%	15.5%	0.0	
わからない	65	13.0%					わからない	5	7.9%			
無回答	20	4.0%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	415		100.0%	50.4	100.0%	48.0	有効回答数	58		100.0%	43.1	
評価②			c			c			評価②			d
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	出前講座受講者数(人)	市職員等が実施する環境についての出前講座の受講者数。学校での環境教育や、個人、家庭レベルでの環境改善に向けた取組を推進するために実施しており、受講者だけでなく、その家族・知人への波及も期待できるところから、受講者数の増加を目指します。			
	担当課	環境政策課	計画当初値	直近値	目指す値
	指標区分	参考指標	H20	H24	H25
	アウトプット	1,094	1,375	1,400	
	目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
pA	指標の把握方法(数値の出所)	出前授業の参加人数	1,100	115%	a
pA			1,339		
pA			調査サイクル	1年	
pA			目標が未達成(c以下)の場合の理由		
pA			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	環境活動参加人数[累計](人)	生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。生駒市環境基本計画に基づき、10年間で生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。			
	担当課	環境政策課	計画当初値	直近値	目指す値
	指標区分	重点指標	H21	H24	H25
	アウトプット	4,000	39,499	58,500	
	目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
pA	指標の把握方法(数値の出所)	実施したイベント等への参加者数を累計	30,029	87%	a
pA			44,875		
pA			調査サイクル	1年	
pA			目標が未達成(c以下)の場合の理由		
pA			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
3	住宅用太陽光発電システム設置基数[累計](基)	余剰電力を電力会社に売電している住宅用太陽光発電システムの設置基数の累計。地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間80基程度の増加を目指します。			
	担当課	環境政策課	計画当初値	直近値	目指す値
	指標区分	重点指標	H20	H24	H25
	アウトカム	590	1,649	960	
	目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
pD	指標の把握方法(数値の出所)	関西電力㈱にシステムの設置累計数を提供依頼	1,120	358%	a
pD			886		
pD			調査サイクル	1年	
pD			目標が未達成(c以下)の場合の理由		
pD			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
<b>客観指標評価</b>					<b>a</b>

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	エコバッグを使用するなど環境に配慮した買い物をしている。				設問	事業所で省資源・省エネルギーに取り組んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	212	40.2%	41.5%	41.5	十分取り組んでいる	6	9.5%	10.2%	10.2
取り組んでいる	158	29.9%	30.9%	23.2	取り組んでいる	28	44.4%	47.5%	35.6
少し取り組んでいる	102	19.3%	20.0%	10.0	少し取り組んでいる	16	25.4%	27.1%	13.6
あまり取り組んでいない	26	4.9%	5.1%	1.3	あまり取り組んでいない	5	7.9%	8.5%	2.1
全く取り組んでいない	13	2.5%	2.5%	0.0	全く取り組んでいない	4	6.3%	6.8%	0.0
無回答	17	3.2%			無回答	4	6.3%		
総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	511		100.0%	75.9	有効回答数	59		100.0%	61.4
評価	a				評価	b			



[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での学習会等を実施する。</li> <li>・環境行政及び事業者の環境に配慮した事業の進捗状況を評価・提言する。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で学習会が実施され、地域からのご要望により、市職員も講師として参加している。</li> <li>・生活排水対策に係る出前講座の実施、まちをきれいにする条例に基づく環境美化推進員の選任など、個別分野での自治会との連携による取組も進めている。</li> <li>・本市も参画している生駒市環境基本計画推進会議の会員として、事業の進捗状況を確認しながら、協働により環境行動に取り組んでいる。</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	市民、事業者、行政で構成する環境基本計画推進組織を設立し、計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画の推進	・市民、市民団体、事業者及び生駒市で構成する生駒市環境基本計画推進会議（ECO-net生駒）の安定した運営と事業推進の充実に努める。 ・生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」や環境地域協議会「ECOMA」との協働により環境配慮市民養成講座、ECOMAカーニバルなどの行事、環境シンポジウムの開催など環境啓発を推進する。	・会員数120 ・事業開催数20 環境活動参加人数 13,000人 ・市民養成講座 ・ECOMAカーニバル ・環境シンポジウム ・ECO-net生駒各支部開催行事等	(市民・団体・事業者) ECO-net生駒の活動を通じて生駒市環境基本計画を推進する。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数129</li> <li>・事業開催数32</li> <li>環境活動参加人数 13,052人</li> <li>・市民養成講座</li> <li>・ECOMAカーニバル(環境フェスティバル)</li> <li>・環境シンポジウム</li> <li>・ECO-net生駒各支部開催行事</li> <li>・スカイウォーク</li> <li>・どんどこまつり</li> <li>・竜田川クリーンキャンペーン</li> <li>・環境フリーマーケット</li> </ul>		その他	環境政策課
12	環境白書など情報発信体制の充実を図ります。	環境首都創造自治体全国フォーラムの開催	標記フォーラムを11月に生駒市で開催し、全国から参加する自治体、研究機関、事業者等との連携の基盤づくりを行う。	参加自治体、事業者等との連携による具体的提案を行う	(事業者・研究団体)行政と連携してフォーラムでの発表を行う。	b	11月19日～21日に開催23自治体、8NGO、学識者など総参加者数 延べ約285人 ※12自治体等の連携組織「環境首都創造ネットワーク」を発足		その他	環境政策課
14	市民・事業者の積極的かつ主体的な環境活動を支援するための環境活動支援事業を推進します。	防犯灯・街路灯のLED化	自治会管理の全防犯灯を市に移管した上で、市管理の防犯灯・街路灯の一部とあわせて、一斉にLED化を図る。	自治会管理の防犯灯(約1万灯)、市管理の防犯灯・街路灯(約1千灯)のLED化を完了	(市民) LED防犯灯が切れている場合自治会や市民から連絡を行う。	a	防犯灯・街路灯の一斉LED化を年度内に完了。市による一括管理に移行。 ・11,620灯(市管理分:1,172灯 自治会管理分:10,448灯) ※灯具と工事の分割発注等により約1億7千万円の予算節減		実施計画	環境政策課
16	地球温暖化などについて、小・中学校での出前講座を通じて各家庭の周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境行動の促進	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指す。	出前講座受講者数 1,100人	(市民) 出前講座によって得た情報・知識を家庭や地域で共有し、環境行動に取り組む。	a	出前講座受講者数 1,375人 ・地球温暖化対策:2回 延べ164人 ・生活排水対策:6回 延べ177人 ・雨水活用:市立保育園4園実施 314人 ・ごみ収集体験:7回 720人		指標	環境政策課
17	住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付事業を継続します。	住宅用太陽光発電システム設置補助の拡充	住宅用太陽光発電システム設置者への補助金について、補助単価・補助件数を大幅に拡充し、環境に対する意識啓発とエネルギー循環型社会の構築を目指す。	補助金交付の拡充 100,000円/件 交付予定件数 150件	(市民) 住居に太陽光発電システムを設置する。ECO-net生駒が普及を図る「わが家の環境家計簿」に継続的に取り組み、状況を報告する。	a	補助金交付の拡充 ・100,000円/件 ・当初150件から補正予算等で300件に拡大 交付件数 299件		指標	環境政策課

	雨水タンク設置補助の拡充	雨水タンクの設置者に補助金を交付し、雨水の再利用の促進を図るとともに環境に対する意識啓発を行う。補助金交付件数を拡大し、さらに普及に努める。	補助金交付の拡充 補助率1/2 上限20,000円 交付予定件数100件	(市民) 住居に雨水タンクを設置する。「わが家の環境家計簿」の継続的な取組に努める。	b	補助金交付の拡充 補助率1/2 上限20,000円 交付件数 90件		その他	環境政策課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況					a				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民、事業者、行政で構成する環境基本計画推進組織を設立し、計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画推進事業	ECO-net生駒の運営補助を行うとともに、市民(団体)、事業者と対等に参画することにより、同組織の事業推進を図る。	(市民・団体・事業者) ECO-net生駒の活動を通じて生駒市環境基本計画を推進する。		環境政策課
12	環境白書など情報発信体制の充実を図ります。	環境情報の収集・発信	本市の環境施策の現状について、環境白書として取りまとめ、市内公共施設、各学校、各種団体に配布するとともに、ホームページで環境情報の発信を行う。また、「環境自治体会議」や「環境首都創造自治体全国フォーラム」などの全国規模での自治体組織に参加することにより、情報の共有化を図るとともに、地球環境問題の解決に向けて取り組む全国の自治体と共通目標を掲げることによって、更なる環境施策の充実を図る。	(市民) 発信される情報から、市及びECO-net生駒が推進する環境施策に関心を持ち、一人ひとりが環境行動に取り組む。	個人レベルでの環境行動を促す啓発はもとより、自主的な地域活動やECO-net生駒への参画につながるような情報発信・共有が求められる。	環境政策課
15	地域ぐるみで行う地球温暖化防止等の環境保全(CO2排出量の削減等の取組)を効果的に推進するため、地域住民・団体、事業者、NPO、行政等で構成される生駒市環境地域協議会「ECOMA」の活動の推進を図ります。	環境地域協議会「ECOMA」	環境地域協議会「ECOMA」は平成24年度に廃止され、地球温暖化対策推進法で位置づけられる地域協議会として現在は環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」が活動を行っている。	(市民・団体・事業者) 各主体の特性を活かしつつ連携して温暖化防止に取り組む。		環境政策課
16	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境行動の促進	様々な環境問題や環境行動等を知ることができる機会づくりのために、定期的に環境シンポジウムを開催するとともに、ECO-net生駒など環境推進団体等が実施する出前講座等の環境講座が円滑に開催できるように、情報の提供や場所等の確保など必要な支援を行う。	(市民) 小・中学校で学んだ児童が家庭で環境行動に取り組む。		環境政策課
17	住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付事業を継続します。	自然エネルギー活用補助事業	地球温暖化防止(CO <sub>2</sub> 削減)の促進や循環型社会を構築するため、住宅用太陽光発電システム及び雨水タンクの設置に補助金を交付するとともに、効率的な利活用の普及を図るための調査を行う。太陽光発電システム設置補助金の平成24年度実績は、申請件数 300件、交付件数 299件、交付総額 29,900,000円(予算総額 30,000,000円)であった。また、雨水タンク設置補助金の平成24年度実績は、申請件数 95件、交付件数 90件、交付総額 1,383,000円(予算総額 1,000,000円)であった。	(市民) 住居に太陽光発電システムを設置する。ECO-net生駒が普及を図る「わが家の環境家計簿」に継続的に取り組み、状況を報告する。		環境政策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
23	市の業務全般にわたる環境配慮を行うため、環境マネジメントシステムを導入します。	節電対策の推進	夏季及び冬季の節電目標を適切に設定し、効果的な対策により達成する。	電力需給状況を踏まえた削減目標を設定し、達成する	a	夏場の特別節電対策「いこま節電プロジェクト」を実施済み(7/2~9/28) ※目標: 公共施設(7~8月)の電力使用量をH22年度比15%削減 ※実績: 市庁舎(7~8月)の電力使用量H22年度比27.3%削減 ※省エネ家電買換え補助・市民節電グランプリを実施		その他	環境政策課

		環境マネジメントシステムの推進	・市民や事業者等の参画のもと、目標設定や監査を実施するとともに、本庁をはじめすべての市施設を対象とした環境マネジメントシステムを推進する。 ・行政としてエコオフィス活動、協働型活動の定着を目指し、市民・事業者においては環境活動推進の基盤づくりを目指す。	LAS-E第2ステージ第1ステップの認証取得に向けた取組の実施	b	・8月22日LAS-E第1ステージ第3ステップの認証取得 ・第2ステージ第1ステップに向けた目標設定・取組を実施 →環境マネジメントシステム推進会議の監査を受け概ね良好な実施状況であるとの評価を得た		その他	環境政策課
24	新たなエネルギー(バイオマス、太陽光、雨水など)を利活用する取組の調査・検討を進めます。	廃食用油の燃料	・廃食用油回収量増にむけて啓発を図るとともにバイオディーゼル燃料(BDF)精製装置を効率的に活用してBDFの精製量を増やす。 ・精製したBDFの公用車等での利用を促進する。	精製目標 15,000L (平成25年3月) BDF使用公用車 6台 廃食用油回収目標 12,000L (平成25年3月) (生駒市回収)	c	BDF精製量 7,560L 使用公用車 7台 廃食用油回収量 6,067L	・BDF精製量は、使用車両の廃止等による生産調整、精製装置(真空ポンプ)の故障等により目標値を下回った。 ・回収量は、前年実績(5,850L)を上回っているが、更なる周知を図る。	その他	環境政策課
		南コミュニティセンターへの太陽光発電設備の整備	南コミュニティセンターに太陽光発電設備を設置し、消費電力の削減と環境啓発を行う。	太陽光発電設備の整備を完了	b	システムの設置を完了 ・最大出力4.19kW ・40型カラーモニターによる啓発		その他	環境政策課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	小・中学校での出前講座など、環境教育を推進します。	環境教育の推進	市民、事業者、学校等に対し環境教育の振興や体験機会、情報提供を行うことにより、地域における環境問題への取組の定着と拡大を図り、一人ひとりの環境保全活動の活性化を目指し、持続可能な社会の実現を図る。市民に対しては、各自治会をはじめあらゆる市民団体を通じ、また、次代を担う子どもたちに対しては学校を通じて、NPO等との連携を図りつつ出前講座を行い、今後における市民自らの環境に優しい行動の実践を喚起し、また、持続可能な社会の創造に主体的に参画できる人材の育成を目指す。平成24年度は、1中学校8小学校4保育園5団体、延べ約1,400人を対象として実施した。	地球規模の環境問題や長期的なエネルギー政策など、市民の意識が高まる中、職員のスキルアップが一層求められる。	環境政策課
		環境啓発カレンダーの作成	市民一人ひとりの環境に対する認識を高めることを目的として、市内在住の小、中学生を対象に環境啓発をテーマに絵画を募集し、応募作品の展示会を行うと共に優秀作品を用いた環境啓発カレンダーを作成し、配布することで啓発を行う。 (平成24年度) エネルギー問題や節電意識の高揚を図るために、環境啓発絵画を募集し434作品の応募があった。市内公共施設において応募作品の展示会を実施するとともに、優秀作品を用いた環境カレンダーを作成、配布し、啓発を図った。		環境政策課
23	市の業務全般にわたる環境配慮を行うため、環境マネジメントシステムを導入します。	環境マネジメントシステムの運用	平成22年12月に導入した、環境自治体スタンダード(LAS-E)の規格に基づく生駒市環境マネジメントシステムの運用を継続する。LAS-Eの主な特長は、目標設定及び監査に市民、事業者が参画することであり、生駒市環境マネジメントシステムの運用を通じて、エネルギー使用量、ごみ排出量の削減等のエコオフィスづくりの取組だけでなく、市民、事業者との協働による幅広い環境行動の推進を図る。 ・平成24年度監査対象所属等合計: 132	平成24年度に第1ステップ第3ステージを達成したが、第2ステージへの準備を行うとともに職員への周知を図りたい。	環境政策課
24	新たなエネルギー(バイオマス、太陽光、雨水など)を利活用する取組の調査・検討を進めます。	BDF精製事業	本市で回収している廃食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)として活用し、化石燃料の使用量軽減と循環型社会の形成を図る。平成24年度にはBDFを7,560L精製し、公用車等7台へ供給している。	BDF適合車がない、旧式のディーゼルエンジンに限られることや、BDF使用車の故障から需要が減じ、廃食用油の利活用について検討中	環境政策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			環境行動を促進するための取組について、特に事業者への浸透と連携の拡充が必要な状況。	行政と市民との協働はある程度知られているが、事業者に対しては働きかけが弱いと思われる。環境基本計画推進会議への参加と協働を求めていく。	
2 客観指標評価		c	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		指標の設定に原因がある。No.1については、学校カリキュラムの変更により、講座回数が減少した。No.2については、天候の影響を大きく受けたことが挙げられる。			
3 役割分担状況	市民	b	a	a	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	b	b	
	行政	支援する取組	a	a	a
		主体的な取組	a	b	b
<b>総合評価（主担当課の内部評価）</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

【評価基準】 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	指標No. 1については、昨年度から数値が急激に悪化しているため、適正に進行管理するためにも出前講座の実施件数を補助指標に設定することも検討されたい。		
今後の取組についての意見	原発問題に関係した節電の取組は、今後も啓発を続けていただきたい。	前年度 最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		<b>最終評価</b>	<b>C</b>

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	1	生活排水対策

目指す姿	下水道や合併処理浄化槽が普及し、生活排水や事業所排水が適正に処理され、川のきれいな住みよいまちとなっている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	下水道や合併処理浄化槽が普及し、生活排水や事業所排水が適正に処理され、川のきれいな住みよいまちとなっている。													
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	35	6.5%	7.2%	7.2	4.8%	4.8	そう思う	3	3.9%	4.1%	4.1	4.1	4.1	
どちらかというと思う	176	32.8%	36.4%	27.3	32.6%	24.5	どちらかというと思う	20	26.0%	27.0%	20.3	20.3	20.3	
どちらとも言えない	152	28.3%	31.5%	15.7	30.8%	15.4	どちらとも言えない	18	23.4%	24.3%	12.2	12.2	12.2	
どちらかというと思わない	67	12.5%	13.9%	3.5	14.6%	3.7	どちらかというと思わない	15	19.5%	20.3%	5.1	5.1	5.1	
そう思わない	53	9.9%	11.0%	0.0	17.2%	0.0	そう思わない	18	23.4%	24.3%	0.0	0.0	0.0	
わからない	37	6.9%					わからない	3	3.9%					
無回答	17	3.2%					無回答	0	0.0%					
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%					
有効回答数	483		100.0%	53.8	100.0%	48.3	有効回答数	74		100.0%	41.6	41.6	41.6	
評価①			c			c			評価①			d		
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			d		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	下水道普及率 (%)	総人口に対する下水道整備区域内人口の割合。国・県の上位計画と整合を図りながら、汚水処理施設の整備についての基本計画を今後策定し、計画的な整備により、普及率の向上を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H24	H25	H20	H24	H25
	下水道推進課	重点指標	56.0	62.2	64.4	H24年度設定目標	達成度①	評価
		アウトプット	62.0	92%	a	H24年度客観目標		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	工事等により整備された人口の積上げ			62.7		
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: 口有 口無>					
2	合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H24	H25	H20	H24	H25
	下水道管理課	参考指標	1,303	1,606	1,743	H24年度設定目標	達成度①	評価
		アウトプット	1,591	86%	a	H24年度客観目標		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	合併処理浄化槽設置に対して補助を行った基数の累計			1,655		
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: 口有 口無>					

3	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及び富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25
				5	13	6
				H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
				8 5.8	1000%	a
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	生駒市内水質等調査業務報告書	調査サイクル	毎月	
環境政策課	アウトカム 重点指標 目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生駒市内水質等調査業務報告書	調査サイクル	毎月	
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
<b>客観指標評価</b>						<b>a</b>

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	家庭でできる生活排水対策を実践している。				設問	事業による汚濁負荷量の削減を図っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	137	27.4%	28.5%	28.5	十分取り組んでいる	8	10.4%	19.5%	19.5
	取り組んでいる	172	34.4%	35.8%	26.8	取り組んでいる	20	26.0%	48.8%	36.6
	少し取り組んでいる	100	20.0%	20.8%	10.4	少し取り組んでいる	11	14.3%	26.8%	13.4
	あまり取り組んでいない	50	10.0%	10.4%	2.6	あまり取り組んでいない	1	1.3%	2.4%	0.6
	全く取り組んでいない	22	4.4%	4.6%	0.0	全く取り組んでいない	1	1.3%	2.4%	0.0
	無回答	19	3.8%			該当しない	34	44.2%		
	総数	500	100.0%			無回答	2	2.6%		
	有効回答数	481		100.0%	68.3	総数	77	100.0%		
	評価				b	有効回答数	41		100.0%	70.1
	【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】				評価	b				

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で生活排水対策を実践する。</li> <li>自主的に河川美化活動などを実施する。</li> </ul>	<b>b</b>	(下水道管理課) 集中浄化槽地区及び個別浄化槽地区の地域全体を一斉に公共下水道に切り替えた。 (下水道推進課) 下水道への接続について、理解を得るため、積極的に地元説明会に参加した。(環境政策課) 市民団体等が河川清掃活動に多数参加した。 地域のボランティアグループによる軽微な河川清掃活動は自主的に行われた。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	出前講座の実施	合併処理浄化槽の設置促進を図るため、下水道整備予定区域外を対象に出前講座を実施する。	5自治会に説明会を実施する。(平成25年3月までに)	(市民)単独処理浄化槽、くみ取りから合併処理浄化槽に転換する。	b	・5自治会を対象に実施。		その他	下水道管理課
13	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	生活排水対策事業	河川周辺環境の維持及び水質改善を図るため、生活排水対策の普及啓発活動の実施、浄化施設等の維持管理を行う。	市内の河川(竜田川・富雄川本支流)24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数 8地点	(市民)生活排水対策を意識する。	a	水質環境基準達成地点数 13地点		指標	環境政策課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>a</b>				

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	出前講座の開催	自治会単位に出前講座を開催し、合併処理浄化槽の利点をPRすることで、単独処理浄化槽等からの転換を促進するとともに、適正管理を進めることで河川等の水質汚濁の防止を図ります。	(市民)単独処理浄化槽、くみ取りから合併処理浄化槽に転換する。	単独処理浄化槽設置者は、すでに水洗化という利便性が確保されており、転換へのインセンティブが働きにくい。	下水道管理課
		浄化槽の適正管理推進事業	浄化槽設置届の届出受理等の事務を奈良県から権限移譲を受け地域に根ざしたきめ細かな浄化槽行政を行い、適切な管理指導を行うことにより、生活環境の保全及び公共用水域の水量確保、水質保全の向上を図る。	(市民)定期検査、保守点検、清掃を実施する。		下水道管理課
12	下水道整備区域に住む市民に対し、下水道への接続について理解と協力を求めます。	地元説明会の開催	下水道整備予定区域の住民に対し、説明会を実施し、下水道接続への理解と協力を求めます。また、供用開始時には個別訪問も実施します。また、集中浄化槽地区や個別浄化槽地区からの一斉切替についても、切替予定区域の住民に対し、説明会を実施し公共下水道接続への理解と協力を求めます。	(市民)下水道接続への関心を持つ	一斉切替にあつては、地区住民の全員合意を条件としているが、個々の家庭の事情により全員合意が得にくい。	下水道管理課 下水道推進課
13	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	・生活排水対策事業 ・竜田川流域生活排水対策推進会議	竜田川流域生活排水対策推進会議における廃食用油回収事業を継続し、広報による回収場所の案内やEDF精製施設見学で油の拠点回収呼びかけを行った。平成24年度は5,513件、6,067kgを回収した。また、竜田川の河川敷に水生植物(ショウブ)を育成し、河川の持つ浄化作用の向上を図った。	(市民)生活排水対策を意識する。		環境政策課
14	市民との協働による河川美化活動などの推進を図ります。	クリーンキャンペーンの実施	河川景観の美化・愛護についてのより一層の意識の向上に努めている。(平成24年度) ・富雄川クリーンキャンペーン 300人 ・竜田川クリーンキャンペーン 1000人 ・大和川一斉清掃 130人	河川美化活動に参加する。自治会等が「地域が育む川づくり事業」で県と協定を結び、自主的に清掃活動、花の育成活動を実施する。		環境政策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	下水道の整備とともに合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の設置補助を推進し、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	浄化槽の適正管理推進事業	奈良県より、浄化槽設置等届出に関する事務委任を受けることにより、浄化槽管理者等に対し、適正管理の指導などを実施する。	浄化槽台帳を作成し、法定検査未受検者に対し指導文書を送付する。 (平成25年3月まで)	b	・平成25年3月29日台帳の整備及び指導書の送付を完了。		実施計画	下水道管理課
		合併処理浄化槽設置費補助事業	単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すため、合併処理浄化槽の設置者に補助を行う。	80基を対象に補助を実施する。 補助基数1,591件(累計) (平成25年3月まで)	c	・78基の補助を実施。	・補助対象者の設置予定に合わせて実施するため。	実施計画 指標	下水道管理課
		個別浄化槽地区下水道接続推進事業	効率的な下水道の整備を図るため、個別浄化槽地区を公共下水道に切替える。	1地区を切り替える。 2地区については、当該住民の合意を得、接続調査を実施する。 (平成25年3月まで)	b	・1地区の切り替え完了。 ・新たな切り替え2地区の接続調査を実施。		実施計画	下水道管理課
		マンション等大型浄化槽接続促進事業	効率的な下水道の整備を図るため、マンション等の大型浄化槽を公共下水道に切替える。	マンション2棟を対象に、公共下水道接続について全住民の合意を得る。 (平成25年3月まで)	a	・2棟の合意を得るとともに、6棟の大型浄化槽を切り替えた。		実施計画	下水道管理課
		光陽台住宅地下水道接続事業	光陽台住宅地の集中浄化槽を公共下水道に切替える。	1次切替予定地区(低区)の管更生工事を完了する。 取付管及び樹の改修工事について、協議を整える。 (平成25年3月まで)	c	・管更正工事を繰越。	・関係機関との協議に時間を要したため。	実施計画	下水道管理課
		水洗化率の向上	未水洗化家屋をデータベース化し、公共下水道接続への啓発を行う。	供用開始後5年を経過した住宅に対し、啓発文書を送付する。 重点地区約100世帯へは、戸別訪問を実施する。 (平成25年3月まで)	b	・平成24年12月未接続世帯に対し、啓発文書送付。 ・平成25年3月重点地区に対し、戸別訪問を実施。		その他	下水道管理課
		公共下水道整備事業	交付金を活用し、竜田川流域を中心に管渠及び面整備工事を実施する。	下水道普及率62% 工事施工箇所21箇所 (平成25年3月まで)	b	・交付金が削減され、工事実施箇所を見直し、効率的に事業を推進することによって、下水道普及率 62.2% ・交付金の削減により、工事施工箇所は、17箇所。		実施計画 指標	下水道推進課
		公共下水道整備事業	効率的な下水道整備を推進するため、次年度以降の工事実施地区を調査し、設計を行う。	14箇所 (平成25年3月)	c	・8箇所の設計発注。	・東日本大震災に伴う、交付金の削減による。	その他	下水道推進課
		公共下水道整備事業	下水道整備予定地区の住民に対して、下水道の接続について、理解と協力を求めるため、地元説明会を実施する。	5地区 (平成25年3月まで)	a	・8地区実施。		その他	下水道推進課
		山田川流域における今後の処理方針について	山田川浄化センターの将来構想を検討する。	問題点を整理する。 (平成25年3月まで)	b	・平成25年3月21日 現状と将来のあり方について、問題点を整理し、検討案を取りまとめた。		その他	下水道推進課



22	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	竜田川浄化センターの今後の位置づけ	広域的な汚水処理の視点から竜田川浄化センターの今後のあり方について検討する。	問題点を整理し取りまとめる。 (平成25年3月までに)	b	・6回の協議を実施し、県に対し、要望書を提出した。		その他	下水道管理課
		管渠・浄化センター維持管理事業	災害発生時の初動活動及び復旧活動の迅速化を図る。	浄化センターの緊急時操作講習会を2回実施する。 (平成25年3月)	b	・平成24年6月27日 ・平成25年2月13日実施。		その他	下水道管理課
		浄化センター長期包括運営業務委託準備事業	浄化センター等の運転管理業務委託を長期包括的に行い、経費の削減とサービスの向上を図る。	審査委員会を立ち上げ、提案の受付を行う。 (平成25年3月までに)	c	・審査委員会などで、提案の受付準備は完了したが、実施には至らなかった。	・竜田川浄化センターの今後のあり方を踏まえ、実施することとしたため。	実施計画	下水道管理課
		浄化センター長寿命化計画策定業務	竜田川・山田川浄化センター等の長寿命化計画を策定する。	長寿命化計画の対象範囲の選定を行う。 (平成25年3月までに)	b	・対象を竜田川浄化センターとし、対象施設の選定を完了した。		実施計画	下水道管理課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	下水道の整備とともに合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の設置補助を推進し、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	宅内ポンプ設置・維持管理補助	自然流下による汚水の排除が困難な区域の土地から公共下水道への接続を希望するものに対し、宅内汚水ポンプ設備の設置補助及び維持管理補助を行うことにより、公共下水道の整備促進を図ります。		下水道管理課
		宅内ポンプ設置・維持管理補助	自然流下による汚水の排除が困難な区域の土地から公共下水道への接続を希望するものに対し、宅内汚水ポンプ設備の設置補助及び維持管理補助を行うことにより、公共下水道の整備促進を図ります。		下水道推進課
22	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	下水道施設の維持管理	TVカメラ調査、鉄蓋入替工事、マンホールポンプ場巡回点検等を行い適正に維持管理をします。浄化センターの維持管理について、民間業者のノウハウを活用しながら、下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理を行います。浄化センター及びポンプ場の重要機器について、計画的に修繕・更新を実施し、適正に維持管理を行います。処理工程の水を水質検査することにより、水処理の運転に反映させ、安定的な水処理を実施します。		下水道管理課 竜田川浄化センター
24	河川浄化施設の適正な維持管理を実施します。	河川浄化施設維持管理事業	竜田川支流5箇所における河川浄化施設の浄化能力を維持するための適正管理に努めた。		環境政策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		(下水道管理課・下水道推進課)下水道普及率及び汚水処理普及率は向上しているものの、水質改善が実感できるまでには至っていない。 (環境政策課)生活排水対策の取組が拡大しても、どうしても生活排水が流入する地域があり、成果がわかりにくいため。	(下水道管理課・下水道推進課)下水道普及率及び汚水処理普及率は向上しているものの、水質改善が実感できるまでには至っていない。	(下水道管理課・下水道推進課)下水道普及率及び汚水処理普及率は向上しているものの、水質改善が実感できるまでには至っていない。	
2 客観指標評価		a	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	b	b	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	b	b	
	行政	支援する取組	a	b	a
		主体的な取組	a	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		B	B	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	BODの達成度の進捗状況は、次回検証の際には、24地点のそれぞれの値と下水道の進捗状況の図を合わせた図面を参考資料としてお示しいただけると分かりやすい。		
今後の取組についての意見	公共下水道の普及率が高まるとその分維持管理にも費用がかかるため、長期的に見ると下水道ではなくコミュニティ単位で広域浄化槽などを設置する方が維持管理面で経費的にはメリットがあるので、50年、100年先を見据えて生活排水全体の計画を考えられたい。	前年度 最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	2	公害対策

目指す姿	生活環境が保全され、健康で快適な暮らしができるまちとなっている。
------	----------------------------------

1 目指す姿の進捗度

設問①	生活環境が保全され、健康で快適な暮らしができるまちとなっている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	21	4.0%	4.5%	4.5	4.1%	4.1	そう思う	3	3.9%	4.3%	4.3	
どちらかというと思う	185	35.0%	39.4%	29.6	45.0%	33.8	どちらかというと思う	21	27.3%	30.4%	22.8	
どちらとも言えない	196	37.1%	41.8%	20.9	38.4%	19.2	どちらとも言えない	26	33.8%	37.7%	18.8	
どちらかというと思わない	48	9.1%	10.2%	2.6	7.0%	1.8	どちらかというと思わない	14	18.2%	20.3%	5.1	
そう思わない	19	3.6%	4.1%	0.0	5.5%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.2%	0.0	
わからない	45	8.5%					わからない	8	10.4%			
無回答	14	2.7%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	469		100.0%	57.5	100.0%	58.8	有効回答数	69		100.0%	51.1	
評価①			c		c		評価①			c		
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c		

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	公害相談件数(件)	市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
	参考指標		H20	H24	H25
	アウトカム		40	25	減少
環境政策課	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標	達成度②	評価
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	40	100%	a
			36		
			公害苦情処理簿	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	市内自動車騒音環境基準達成率(%)	市内の道路18地点の昼間・夜間における環境基準(道路に面する地域)の達成率。自動車の利用抑制や運転マナーの向上などについて啓発するとともに、道路構造の改善などにより、自動車騒音の環境基準達成率の向上を目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
	参考指標		H20	H24	H25
	アウトカム		36.0	36.1	39.0
環境政策課	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標	達成度①	評価
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	42.0	4%	d
			38.4		
			騒音振動測定業務報告書	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 大型車混入率が増加したためと推定される。		
客観指標評価					b

〔評価基準〕 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 〔目標設定パターン〕 pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況			
	テレビやラジオ、ピアノなど、音量や時間帯により近隣に迷惑となる生活騒音を出していない。					有害性のおそれのある化学物質についての管理を徹底している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	269	50.1%	53.3%	53.3	十分取り組んでいる	8	10.4%	25.0%	25.0
取り組んでいる	173	32.2%	34.3%	25.7	取り組んでいる	21	27.3%	65.6%	49.2
少し取り組んでいる	49	9.1%	9.7%	4.9	少し取り組んでいる	1	1.3%	3.1%	1.6
あまり取り組んでいない	11	2.0%	2.2%	0.5	あまり取り組んでいない	0	0.0%	0.0%	0.0
全く取り組んでいない	3	0.6%	0.6%	0.0	全く取り組んでいない	2	2.6%	6.3%	0.0
無回答	32	6.0%			該当しない	43	55.8%		
総数	537	100.0%			無回答	2	2.6%		
有効回答数	505		100.0%	84.4	総数	77	100.0%		
評価				a	有効回答数	32		100.0%	75.8
【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】					評価				a

〔評価基準〕 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・近隣とのコミュニケーションを構築する機会を創出する。 ・地域内で公害の実態調査や公害発生のおそれがないか監視に努める。 ・地域の環境に関する情報を積極的に収集し、環境保全の意識を高めるための活動に活かす。	b	工業及び農業の混在地域において、水質汚濁情報や注意喚起を水利組合や事業者へ通知するとともに、事業者による河川清掃活動に対してごみの回収及び啓発物品の支援を行なった。

〔評価基準〕 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	大気質や騒音・振動等の調査結果を公表するなど環境に関する情報提供を行います。	市内環境調査業務	大気質や水質などの調査結果については、環境白書に取りまとめ、市内の環境の現況を公表している。	河川の異常水質や野焼きなどの情報提供		環境政策課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	市内の環境状況を把握するため、大気質(市内17地点)や騒音(一般環境騒音として市内17地点、主要幹線道路騒音として市内18地点、主要幹線道路騒音として市内18地点)・振動(市内7地点)等の調査を実施します。	市内環境調査業務	市内の環境状況を把握するため、大気質(市内17地点)や騒音(一般環境騒音として市内18地点、主要幹線道路騒音として市内18地点)・振動(市内8地点)等の調査を実施する。	市内自動車騒音環境基準達成率 42%	c	市内自動車騒音環境基準達成率 昼夜とも達成 33% 昼夜いずれかでも達成 36%	一部の市道において大型車の混入率が上昇したこと等が影響したものと考えられる	指標	環境政策課

22	国・県などの関係機関との連携を強化するとともに、環境監視体制の強化と指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害防止対策業務	県等関係機関との連携を図り、環境監視体制の強化及び指導を徹底するとともに新規進出企業（北田原工業団地及び学研高山地区）に対して環境保全協定を締結し、環境保全の維持向上に努め、公害防止協定を締結事業者と新たな環境保全協定を締結する。	公害相談件数 40以下	a	公害相談件数25件 大気5件 水質8件 騒音6件 悪臭7件		指標	環境政策課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市内の環境状況を把握するため、大気質（市内17地点）や騒音（一般環境騒音として市内18地点、主要幹線道路騒音として市内18地点）・振動（市内8地点）等の調査を実施します。	市内環境調査業務	市内の大気質、水質、騒音、振動について継続して調査を行い、市内の環境の把握を行っているほか、法令の改正等による項目の追加等にも柔軟に対応する。	事業者の排ガスによる大気汚染物質の広域拡散に対して行政区域が異なることから規制することができない。	環境政策課
22	国・県などの関係機関との連携を強化するとともに、環境監視体制の強化と指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害防止対策業務	国や県と連携し、公害の発生源となりうる事業者に対して公害防止を促す指導を行っている。		環境政策課
23	市内環境調査を継続して実施するとともに、状況の変化を踏まえ測定地点や頻度を見直す等、適切に対応します。	市内環境調査業務	開発や新しい道路の開通など、状況の変化に応じて調査場所を適宜変更し、市内の環境の現況を的確に把握する。		環境政策課
24	生活騒音等の都市生活型公害の問題解決のため、調査・指導を実施します。	公害苦情相談対応	市民から寄せられる公害の相談について、県や市の関係部局と連携しながら対応する。	県の担当部署が遠方にあり迅速な対応がとれない。	環境政策課
25	特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺の環境を保全します。	公害防止対策業務	騒音・振動の発生源になりうる特定建設作業を行う事業者に対して届出を徹底し、防音・防振対策を講じるよう指導を行い、周辺環境を保全する。		環境政策課

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c
	事業者実感度	-	c	c
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		・環境調査等結果を環境白書で公表しているが、市民への周知不足が原因 客観指数が公害相談件数と自動車騒音環境基準達成率で、満足度を的確に表したものでなく、また市民側も満足度はcであるが役割分担はaとなっており、行動と評価が一致していない。		
2 客観指標評価		a	a	b
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				
3 役割分担状況	市民	b	a	a
	地域活動等	b	b	b
	事業者	b	a	a
	行政	支援する取組 主体的な取組	- a	- a
<b>総合評価（主担当課の内部評価）</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)				

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそれぞれ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	この分野で対象としている大気、水質、騒音、悪臭、振動などの公害問題と、目指す姿の内容とで意味合いにズレがあり、後期基本計画の策定に当たって、公害問題を適切に表すような目指す姿に見直すことも検討されたい。		
今後の取組についての意見	(特段の意見は無し)	前年度 最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		<b>最終評価</b>	<b>C</b>

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	3	地域美化・環境衛生

目指す姿	環境美化に努め、きれいなまちで快適に暮らしている。
------	---------------------------

1 目指す姿の進捗度

設問① 環境美化に努め、きれいなまちで快適に暮らしている。													
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	44	8.8%	9.8%	9.8	6.9%	6.9	そう思う	8	11.6%	12.3%	12.3		
どちらかというと思う	202	40.4%	44.8%	33.6	54.0%	40.5	どちらかというと思う	25	36.2%	38.5%	28.8		
どちらとも言えない	142	28.4%	31.5%	15.7	27.9%	14.0	どちらとも言えない	26	37.7%	40.0%	20.0		
どちらかというと思わない	40	8.0%	8.9%	2.2	7.1%	1.8	どちらかというと思わない	5	7.2%	7.7%	1.9		
そう思わない	23	4.6%	5.1%	0.0	4.1%	0.0	そう思わない	1	1.4%	1.5%	0.0		
わからない	29	5.8%					わからない	3	4.3%				
無回答	20	4.0%					無回答	1	1.4%				
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	451		100.0%	61.3	100.0%	63.1	有効回答数	65		100.0%	63.1		
評価①			b		b		評価①			b			
市民実感度評価			b		b		事業者実感度評価			b			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	不法投棄の回収件数(件)	不法投棄防止パトロールにて回収した廃棄物の件数。 市民や事業者に対する啓発とともに、不法投棄防止パトロールの推進により、平成25年度には集積所への不法投棄をなくし、平成30年度には道路上への不法投棄の回収件数の半減を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
						H20	H24	H25
						399	299	363
担当課	指標区分					H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度②	評価
環境 事業 課	参考指数					350	347%	a
	アウトカム					370.2		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	不法投棄防止パトロール実績報告	調査サイクル	毎年			
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>						

2	わんわんアドバイザー等地域において核となる動物愛護の推進者の養成数(人)	市が動物愛護に関する法律や、犬の習慣・しつけに関する講座を実施することにより養成する「わんわんアドバイザー」の人数。 ペットのふん公害問題などの解決に向けて、市内全域に広げて養成者を増やし、地域の環境美化の促進を図ります。		計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分		H21	H24	H25
	環境政策課	参考指標		61	104	76
		アウトカム		H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
		目標設定パターン		126	382%	a
pA	指標の把握方法(数値の出所)	72	調査サイクル	1年		
目標が未達成(c以下)の場合の理由				<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
<b>客観指標評価</b>						<b>a</b>

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	ごみのポイ捨てや不法投棄をしていない。				設問	事業所周辺の清掃活動を積極的に実施している。			
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	393	74.4%	76.9%		十分取り組んでいる	7	10.1%	10.4%
	取り組んでいる	93	17.6%	18.2%		取り組んでいる	19	27.5%	28.4%
	少し取り組んでいる	17	3.2%	3.3%		少し取り組んでいる	21	30.4%	31.3%
	あまり取り組んでいない	6	1.1%	1.2%		あまり取り組んでいない	14	20.3%	20.9%
	全く取り組んでいない	2	0.4%	0.4%		全く取り組んでいない	6	8.7%	9.0%
	無回答	17	3.2%			無回答	2	2.9%	
	総数	528	100.0%			総数	69	100.0%	
	有効回答数	511		100.0%	92.5	有効回答数	67		100.0%
	評価	a				評価	c		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の清掃活動を実施する。</li> <li>違反広告物を出さないモデル地区の指定を受け、地域の環境を守る。</li> </ul>	a	(環境政策課:a) ・自治会清掃として地域が一体となった環境美化活動を行っている。 ・生駒市まちをきれいにする条例を23年1月に施行し、全自治会への推薦依頼により選任された環境美化推進員(H24年度:260名)により、市民による市民への啓発活動等を推進している。 ・環境美化推進員は、市内鉄道9駅にて年2回実施している清掃・啓発活動「いごまクリーンアップ作戦」にも積極的に参加している。 ・違反広告物については、モデル地区(~H22年度)から環境美化推進員による連絡体制に移行し、よりきめ細かい対応を図っている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
17	わんわんアドバイザーなどの動物愛護推進者を育成します。	愛がん動物の適正管理推進事業	わんわんアドバイザーなどの動物愛護推進者を育成します。	わんわんアドバイザー等地域において核となる動物愛護の推進者の養成数 10人	(市民)ペットは最後まで責任を持って飼養する。ふんを放置しない。 自治会からアドバイザーを推薦する	d	わんわんアドバイザーとの意見交換会を1回実施し、新規のアドバイザー養成には至らなかった。	現アドバイザーの意見やまちをきれいにする条例の改正を踏まえ、効果的な活動と養成のあり方を検討する	指標	環境政策課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>d</b>				

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	不法投棄禁止の啓発を行います。	広報啓発	広報やホームページによる啓発及び不法投棄パトロールを実施する。	(地域活動等) 不法投棄が多い場所に、市から貸与された看板を設置する。また、不法投棄を発見した場合は、市に通報する。		環境事業課
12	地域の清掃活動等の環境美化活動を支援します。	自治会清掃等支援事業	6月の環境月間等に自らの計画に基づき、道路、水路、公園等の清掃活動を実施される自治会に対し、ごみ袋の提供やごみの回収を市が行うなどの支援を実施するとともに、環境美化活動を行う団体に車両の貸出を行っている。 ※24年度自治会清掃回収=延186自治会分	(市民)自治会清掃等の美化活動に積極的に参加する。	自治会清掃で出されるごみの中には業者が回収不能のものもあり、周知の徹底が必要。	環境政策課
13	違反広告物を出さないモデル地区の拡大を図ります。	違反屋外広告物を出さないための取組	22年度まで6つの地区で展開した違反広告物を出さないモデル地区の取組について、さらにきめ細かい対応を図るため、全自治会から推薦を受けた環境美化推進員(24年度:260名)からの連絡を受ける体制に組み替え、地域に即した都市美観の保持及び向上に努めている。	(市民)地域での違反広告物をなくす活動を推進する。		環境政策課
14	奈良県動物愛護管理推進計画のPRを行います。	奈良県動物愛護管理推進計画推進事業	平成20年2月に策定された「奈良県動物愛護管理推進計画」の動物と楽しく暮らせるみんなの街づくりの実現に向けて、県と連携して動物愛護管理の担い手の活動支援や広報誌等による所有者の社会的責任の自覚の啓発や地域住民の動物への理解の促進に努めている。	(市民)ペットの所有者はペットの飼養を最後まで責任を持って行う。	飼い主である自覚を促すことが必要	環境政策課
15	ペットの飼い方のルールやマナーなどについての啓発・情報提供を行います。	愛がん動物の適正管理推進事業	愛がん動物の適正飼育の推進に向けて、「飼い犬の登録」、「狂犬病予防集合法注射」、「飼い犬のしつけ方教室」を実施している。 ※24年度=飼い犬の登録6430頭、狂犬病予防集合法注射(済票交付4528件)、飼い犬のしつけ方教室51名	(市民)飼い主としての責任を自覚し、ルールやマナーを守るとともに、地域の環境美化を図る。		環境政策課
16	動物の適正な管理やペットのふん公害防止対策事業により、ペット公害の防止を図ります。	愛がん動物の適正管理推進事業	・「まちをきれいにする条例」によりふんの放置禁止を明文化するとともに、H25年10月1日から命令に従わない者への罰則(過料2万円)等を導入する。 ・飼い犬のしつけ方教室を中心に集合法注射時及び犬の登録時の啓発のほか、広報紙による周知などを行っている。 ・飼い主不明猫により生活環境が損なわれている場合に、繁殖を制限するため避妊・去勢手術の助成を行い、地域の生活環境の改善と動物愛護の意識高揚を図っている。 ※24年度=避妊48匹 去勢25匹	(市民)飼い主としての責任を自覚し、ルールやマナーを守るとともに、地域の環境美化を図る。	H25.10月から施行するまちをきれいにする条例の罰則等について、最大限の抑止効果が得られるような啓発に努める必要がある。	環境政策課
17	わんわんアドバイザーなどの動物愛護推進者を育成します。	愛がん動物の適正管理推進事業	地域において自らが犬等を散歩させながら、散歩中の飼い主に啓発チラシやふん取り袋等を配布するなどの啓発活動に取り組むため各自治会からわんわんアドバイザーの候補者を推薦していただき、養成講座受講後、活動している。	(市民)飼い主としての責任を自覚し、ルールやマナーを守るとともに、地域の環境美化を図る。		環境政策課



(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	ごみの不法投棄防止パトロール及び不法投棄物の撤去	不法投棄されたごみを回収するとともに、市民や事業者に対する啓発や不法投棄防止パトロールを実施することにより、不法投棄減少を目指す。	不法投棄の監視及び不法投棄ごみの回収4回/月実施(平成25年3月) 不法投棄回収件数 350件	b	毎月4回実施するとともに、回収件数は299件で目標を下回ることができた。		その他	環境事業課
23	ごみのポイ捨て禁止などまちをきれいにするために必要な事項を定めた条例を制定し、環境美化に関する市民等のモラルの向上と美化思想の普及を図ります。	まちをきれいにする推進事業	・市民の快適で安全な生活環境を確保するため制定された「まちをきれいにする条例」の普及啓発を行う。 ・環境美化推進員等による美化活動、空き地等の適正管理に関する指導等を実施する。	環境美化推進員の設置 250人	a	・平成24年度環境美化推進員 260名(H23から継続:127名・H24:133名) ・市との協働で駅前クリーンアップ作戦(清掃・啓発)の実施 ・H25年3月議会に罰則等を創設する条例改正を提案・可決		その他	環境政策課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>a</b>				

【評価基準】進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	不法投棄防止パトロール	不法投棄のパトロール及び撤去業務を月4回実施する。		環境事業課
22	墓地実態調査による現状の把握や墓地・斎場について市民ニーズを正確に把握し、民営墓地等に対して適正な指導を行います。	墓地、納骨堂等経営等許可業務事業	墓地、埋葬等に関する法律及び生駒市墓地等の経営の許可に関する規則等に基づく墓地等の経営に関する許可事務		環境政策課
23	ごみのポイ捨て禁止などまちをきれいにするために必要な事項を定めた条例を制定し、環境美化に関する市民等のモラルの向上と美化思想の普及を図ります。	まちをきれいにする推進事業	・平成23年1月に生駒市まちをきれいにする条例が施行され、市民、事業者及び市が協働してまちをきれいにするための効果的な施策を実施しており、環境美化の推進を図るため、環境美化推進員(24年度:260名)を委嘱し、啓発などの活動を行っている。 ・H25年10月1日から命令に従わない者への罰則(過料2万円)や氏名等の公表規定等を導入し、対応の強化を図った。	・環境美化推進員によるポイ捨て、ふん放置禁止の啓発、清掃などを息の長い取り組みとして継続することが求められる。 ・罰則等の対応強化について、マナー向上につながる効果的なPRが求められる。	環境政策課

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	b	b	b	
	事業者実感度	-	b	b	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		a	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			事業者の環境美化、環境保全に関する意識醸成が求められる状況にある。	わんわんアドバイザーの養成数について、総合計画の当初目標値は満足しているものの単年度の養成数が目標を下回っているため乖離が生じている。改正条例の施行を控え、更なる啓発に努める。	
3 役割分担状況	市民	a	a	a	
	地域活動等	a	a	a	
	事業者	b	c	c	
	行政	支援する取組	a	c	d
		主体的な取組	a	b	a
総合評価（担当課の内部評価）		B	B	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	ごみのポイ捨てや犬の糞の放置を防ぐための「まちをきれいにする条例」を推進するに当たって、わんわんアドバイザーに自治会で定期的に話をさせていただき、指導員に警察OBを登用する、自治会若しくは集会所単位で立て看板を設ける、などの対策が効果的だと思われるので検討されたい。	前年度 最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	4	上水道

目指す姿	①市民にとって経済的負担が少ないとともに、安全で安心できる水を安定して供給している。 ②健全かつ効率的で環境に配慮した水道事業がなされている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民にとって経済的負担が少ないとともに、安全で安心できる水を安定して供給している。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	50	9.5%	10.2%	10.2	9.3%	9.3	そう思う	5	6.5%	7.1%	7.1		
どちらかというと思う	173	32.8%	35.2%	26.4	31.8%	23.9	どちらかというと思う	22	28.6%	31.4%	23.6		
どちらとも言えない	131	24.8%	26.7%	13.3	24.9%	12.5	どちらとも言えない	27	35.1%	38.6%	19.3		
どちらかというと思わない	75	14.2%	15.3%	3.8	16.2%	4.1	どちらかというと思わない	11	14.3%	15.7%	3.9		
そう思わない	62	11.7%	12.6%	0.0	17.8%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.1%	0.0		
わからない	21	4.0%					わからない	7	9.1%				
無回答	16	3.0%					無回答	0	0.0%				
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	491		100.0%	53.8	100.0%	49.7	有効回答数	70		100.0%	53.9		
評価①			c		c		評価①			c			
設問②	健全かつ効率的で環境に配慮した水道事業がなされている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	34	6.3%	7.8%	7.8	7.6%	7.6	そう思う	4	5.2%	6.3%	6.3		
どちらかというと思う	174	32.4%	39.8%	29.9	45.1%	33.8	どちらかというと思う	20	26.0%	31.3%	23.4		
どちらとも言えない	158	29.4%	36.2%	18.1	30.2%	15.1	どちらとも言えない	29	37.7%	45.3%	22.7		
どちらかというと思わない	45	8.4%	10.3%	2.6	8.8%	2.2	どちらかというと思わない	6	7.8%	9.4%	2.3		
そう思わない	26	4.8%	5.9%	0.0	8.3%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.8%	0.0		
わからない	76	14.2%					わからない	12	15.6%				
無回答	24	4.5%					無回答	1	1.3%				
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	437		100.0%	58.3	100.0%	58.7	有効回答数	64		100.0%	54.7		
評価②			c		c		評価②			c			
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	耐震化された配水池の箇所数(箇所)	23箇所ある配水池のうち、レベル2地震動でも耐える配水池の箇所数。(レベル2地震動=過去から将来にわたって当該地点で考えられる最大級の強さを持つ地震動。)生命の維持や生活に必要な水道水を安定して供給するため、耐震診断を実施し、必要に応じて配水池の耐震化を図ります。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25			
			0	0	2			
			H24年度客観目標	達成度①	評価			
			1.2	0%	e			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	施行実績(H24迄に新たに耐震化した配水池はない)	調査サイクル	随時			
水道総務課	重点目標	pA 目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 中部配水池の耐震化工法の検討に時間を要したため。H23に実施設計、H24に耐震改良工事施工、H25. 5月完成。					
アウトプット								
目標設定パターン								
pA								
2	水道の有効率(%)	年間総配水量に対する年間総有効水量(年間総配水量-漏水等により失われる水量)の割合。計画的な施設の更新や漏水防止対策を実施し、今後も高率の維持に努めます。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25			
			98.0	98.0	98.0			
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価			
			98	100%	a			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	配水量分析表(上下水道部作成)による。	調査サイクル	1年			
水道総務課	重点目標	pA 目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>					
アウトプット								
目標設定パターン								
pA								

[指標1の評価基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[指標2の評価基準] 達成度①:「増加目標」 a:97.5以上 b:97.0以上97.5未満 c:96.5以上97.0未満 d:96.0以上96.5未満 e:96.0未満

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	耐震基準を満たしていない配水池の箇所数(箇所)	市内に23箇所ある配水池のうち、耐震基準を満たしていない配水池の箇所数。旧耐震基準により設計された配水池について、平成20年度から22年度にかけ詳細耐震診断を実施したところ、2箇所(中部配水池・真弓調整池)が耐震基準を満たしていないことが判	行政	目標		2	1	0	e
				実績		2	2		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

■プロセス指標(参考)

No.	指標名	取組名	H22	H23	H24	H25
1	耐震化された配水池の箇所数(箇所)	配水池耐震改良工事	詳細調査・詳細耐震診断	中部配水池実施設計	中部配水池耐震改良工事	真弓調整池撤去工事

2-3 客観指標評価

客観指標評価(代替指標に置き換えて平均値を算定)	c
--------------------------	---

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	水の大切さを理解し、日頃から節水を心がけている。				設問	雨水などを利用し、水資源の有効活用を図っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率		得点評価
十分取り組んでいる	147	29.4%	30.4%	30.4	十分取り組んでいる	7	9.1%	9.3%	9.3
取り組んでいる	194	38.8%	40.2%	30.1	取り組んでいる	13	16.9%	17.3%	13.0
少し取り組んでいる	122	24.4%	25.3%	12.6	少し取り組んでいる	19	24.7%	25.3%	12.7
あまり取り組んでいない	16	3.2%	3.3%	0.8	あまり取り組んでいない	13	16.9%	17.3%	4.3
全く取り組んでいない	4	0.8%	0.8%	0.0	全く取り組んでいない	23	29.9%	30.7%	0.0
無回答	17	3.4%			無回答	2	2.6%		
総数	500	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	483		100.0%	74.0	有効回答数	75		100.0%	39.3
評価				b	評価				d

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の際に節水を心がける。</li> <li>・水質保全活動に参加、協力する。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動において節水を心がけている。</li> </ul>

【評価基準】 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課	
11	水の大切さを理解してもらうため、水道事業などの啓発活動を行います。	節水対策の推進	水の大切さを理解して頂くため、水道事業などの啓発活動を行う。	「生水だより」を2回発行する。(平成25年3月までに)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水に心掛ける。</li> <li>・漏水に注意する。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年7月1日発行。</li> <li>・平成25年1月15日発行。</li> </ul>		その他	水道総務課	
						b					

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	水の大切さを理解してもらうため、水道事業などの啓発活動を行います。	節水対策の推進	雨水等の利用や節水器具の利用等、水の大切さや節水に関する情報を市民に提供し、節水に対する意識を啓発します。(H22～)生水だより、ホームページで啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水に注意する。</li> <li>・生水だよりや水道事業ホームページを通じて、水の大切さに対する意識を高めていただく。</li> </ul>		水道総務課
12	良好な水源確保のため、森林保全活動などを支援します。	森林保全活動等の支援	地球環境を守るとともに水源を保護するため、森林の清掃、森林保全活動等を支援します。(H23)前提となる地下水の状況把握のため、井戸水位の変動等のデータ整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の清掃と保全活動に参加する</li> </ul>	具体的な施策の検討	水道総務課

【評価基準】 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	安定した水道水の供給が行えるよう原水を確保します。	安定水源の確保	安定した自己水の確保を図るため、効率的な井戸の浚渫工事を実施する。	11本の浚渫工事を実施する。 (平成25年3月まで)	c	・7本の浚渫工事を実施。	・県水の受水量と自己水の揚水量を調整したことにより、4本の浚渫工事が不要となった。	その他	工務課 浄水場
		安定水源の確保	安定した自己水の確保を図るため、第40号井の更新工事を実施する。	工事完了する。 (平成25年3月まで)	b	・平成25年3月21日 工事完了。		その他	工務課 浄水場
		安定水源の確保	安定した自己水の確保を図るため、2本の井戸の現場操作盤等の更新工事を実施する。	工事完了する。 (平成25年3月まで)	c	・平成25年2月7日契約完了。	・盤製作メーカーの製作が遅れたため。	その他	工務課 浄水場
22	安全な水道水の供給を図るため、水質保全検査体制・技術の充実を図ります。	水質管理・水質監視の強化	水質監視の強化を図るため、水質監視システム改良工事を実施する。	工事完了する。 (平成25年3月まで)	b	・平成25年3月25日 工事完了。		その他	工務課 浄水場
23	マネジメントサイクル(PCDA)を実施し、健全で効果的・効率的な事業経営を行います。	水道料金システムの再構築業務	業務の効率化、経費の節減等を目指し、水道料金システムの再構築を行う。	水道料金システムの構築、本移動、営業係移転に伴う環境整備を行う。 (平成24年10月まで)	b	・9月末をもって、システムの再構築完了。		実施計画	水道総務課
		財政基盤の強化	県営水道の料金改定等に伴い、水道料金の見直しについて検討する。	見直し結果を取りまとめる。 (平成25年3月まで)	b	・平成25年4月分の水道料金より、値下げを実施した。		その他	水道総務課
		財政基盤の強化	新会計基準に基づき、保有資産をできる限り時価評価とする。	会計処理を検討する。 (平成25年3月まで)	b	・減損会計の対象となる土地の評価を行った。		その他	水道総務課
		財政基盤の強化	水道局の未利用地を現状の使用実態に合わせることで、所管区分の明確化を図る。	土地購入の経緯の調査を実施し、概要を取りまとめる。 (平成25年3月まで)	b	・土地購入の経緯及び将来の活用の有無について、結果を取りまとめた。		その他	水道総務課
24	災害時でも安定した水道水供給が行えるよう、施設の耐震化及び設備の改良を図ります。	配水池補強工事	災害時でも安定した水道水の供給が行えるよう中部配水池耐震補強工事を実施する。	上載土を撤去する。 (平成25年3月まで)	a	・平成25年2月28日 上載土の撤去及び擁壁工事等全ての工事が完了。		実施計画	工務課 浄水場
		管路の更新事業	山崎浄水場から小瀬配水池を送水するルートを見直し、送水管の更新費用及び動力費の削減を図る。	ルート変更に伴う小瀬新中継ポンプ場の設置方針をまとめる。 (平成25年3月まで)	b	・県水道局と協議を実施し、新たな県営水道の受水地点について、了解を得た。		その他	水道総務課 工務課 浄水場
		危機管理対策要領等の見直し	水道業務における危機管理対策の一層の強化・充実を図るため、要領やマニュアルの見直しを行う。	危機管理対策要領及び同マニュアルの見直しを行う。 (平成25年3月まで)	c	・見直し作業中。	・地域防災計画との整合を図るため、その見直しの動向を勘案したため。	その他	水道総務課
		危機管理体制の強化	緊急時の給水設備操作講習会を実施する。	2回実施する。 (平成25年3月まで)	a	・講習対象者に施設の管理者を加えて、3回実施。		その他	水道総務課
		水道施設耐震診断業務	災害時でも安定した水道水の供給が行えるよう、施設の耐震化及び設備の改良を図る。	山崎浄水場の耐震診断を実施するため、対象施設の選定を行う。	工事完了する。 (平成25年3月まで)	b	・耐震診断施設の選定完了。		実施計画

	管路の更新事業	災害時でも安定した水道水の供給が行えるよう、老朽管の更新を計画的に行う。	基幹管路及び老朽管の更新事業として、工事18本を施工する。(平成25年3月までに)	c	・11本の工事を発注。	・関連工事の中止に伴い、移設工事7本が不要となったことによる。	実施計画	工務課
	相互融通連絡管整備事業	災害時における生活用水の確保を図るため、四條畷市と相互の配水管を連絡する施設を設置する。	仙女橋付近 延長150m 口径100mmを施工する。(平成25年3月までに)	b	・工事完了。		実施計画	工務課
	真弓配水場送水管改良事業	真弓配水場内において、送水管の改良工事を行い、真弓調整池の機能を停止し、施設を撤去する。	送水管の接続替え及び調整池に接続している管路の撤去を行う。(平成25年3月までに)	b	・事故もなく、全て完了。		実施計画	工務課
25	水質の維持・浄水技術の向上のため、浄水場の統合・改良を進めます。	山崎浄水場小水力発電施設建設工事	温室効果ガスの削減を図るため、山崎浄水場に小水力発電施設を建設する。	b	・平成25年3月18日 工事完了。		実施計画	工務課 浄水場
27	水の有効利用・節水意識の高揚が図れるよう、漏水調査や節水についての調査・研究を行います。	水の有効利用	漏水防止対策として、効率的な漏水調査を実施する。	a	・7月に調査業務を発注。 ・補完対応は、4廻り実施。		その他	工務課
		水の有効活用	漏水防止対策として、漏水防止工事を実施する。	a	・47件の漏水予防工事を完了。  水道の有効率98%		指標	工務課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>				<b>b</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	安定した水道水の供給が行えるよう原水を確保します。	安定水源の確保	・安定給水のための水源の確保 通常時はもとより、非常時の対応を考慮して、地下水や奈良県営水道からの受水量を確保します。 (H21～)地下水・奈良県営水道からの受水量の確保		工務課 浄水場
22	安全な水道水の供給を図るため、水質保全検査体制・技術の充実を図ります。	水質管理・水質監視の強化	・奈良県営水道との連携の強化 奈良県営水道との連携を強化し、事故時における情報連絡等を密なものにします。 ・給水管末の水質監視の充実 既設の給水管末水質監視設備の定期点検の内容を強化します。		工務課 浄水場
23	マネジメントサイクル(PDCA)を実施し、健全で効果的・効率的な事業経営を行います。	財政基盤の強化	財政基盤の一層の強化に向け、企業債の繰上償還、国庫補助制度等の活用を行います。 (H21)繰上償還 (H22～)資金需要に基づき、より細かな資金運用 (H24)国庫補助制度調査	様々な補助制度・補助メニューの情報収集とその要件の確認	水道総務課
24	災害時でも安定した水道水供給が行えるよう、施設の耐震化及び設備の改良を図ります。	健全な財政基盤の維持	・財政基盤の強化(国庫補助制度等の活用) 施設整備において、国庫補助制度等を可能な限り活用し、上下水道部の財務負担の軽減を図ります。	中部配水池耐震補強、及び小水力発電施設については、事業内容が補助要件に該当しないため、国庫補助を受けることができない。	工務課 浄水場
26	水資源の有効活用を図るため、雨水などを利用する手法の調査を行います。	雨水等の有効利用に向けての技術調査	雨水等の有効利用について、技術調査します。 (H24)真弓浄水場内に雨水タンク設置→雨水を水質調査後、散水利用		水道総務課

27	水の有効利用・節水意識の高揚が図れるよう、漏水調査や節水についての調査・研究を行います。	水の有効利用	・漏水調査等の継続的实施 漏水調査は、現在と同様に、継続して毎年実施します。なお、宅内の給水管については、お客様の財産であることから、個々において適正な維持に努めていただけるよう、啓発します。(H22)実施(H23)実施		工務課
28	第5次拡張事業の計画的な遂行を図ります。	生駒市水道ビジョン実施体制の確立	「生駒市水道ビジョン」における具体的な施策(アクションプラン)を確実に実施するため、PDCAサイクルを取り入れ、計画の進捗管理や見直しを行います。 (H23)水道ビジョン進行管理体制の確立		水道総務課

【評価基準】 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		c	c	c	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		・客観指標評価は2つと少ないため、直接的に結びつかない「部の仕事目標」で設定した事業や経常的事业の評価とズレが生じる場合もある。 ・水道水は、「24時間いつでもどこでも安定的に、安心して使用できるもの」という市民意識が高いため。			
3 役割分担状況	市民	b	b	b	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	a	b	b
		主体的な取組	b	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	・プロセス指標には実績を記入していただき、目標と比較ができるような表現にさせていただくとより分かりやすくなる。 ・行政の取組によって着々と成果は出ているものの、昨年と同様に、PRが市民へまだ伝わっていないため、市民実感度はC評価に留まっていることから、最終評価はC評価とする。		
今後の取組についての意見	・水資源という観点から見れば、雨水利用による水道使用量の減少など、今後は部署を越えた施策の検討が必要になってくる。	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C



まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	1	自然的資源

目指す姿	①市民や事業者が生駒の自然に高い関心、意識を持っている。 ②豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。 ③市民・事業者・行政が一体となって、周辺の山並みなどを後世に残していくための取組が行われている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民や事業者が生駒の自然に高い関心、意識を持っている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	29	5.8%	6.8%	6.8	7.5%	7.5	そう思う	7	9.1%	10.6%	10.6	
どちらかというと思う	156	31.2%	36.7%	27.5	34.7%	26.0	どちらかというと思う	12	15.6%	18.2%	13.6	
どちらとも言えない	162	32.4%	38.1%	19.1	41.1%	20.6	どちらとも言えない	36	46.8%	54.5%	27.3	
どちらかというと思わない	53	10.6%	12.5%	3.1	8.9%	2.2	どちらかというと思わない	6	7.8%	9.1%	2.3	
そう思わない	25	5.0%	5.9%	0.0	7.8%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.6%	0.0	
わからない	53	10.6%					わからない	11	14.3%			
無回答	22	4.4%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	425		100.0%	56.5	100.0%	56.3	有効回答数	66		100.0%	53.8	
評価①			c			c			評価①			c
設問②	豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	70	13.0%	13.9%	13.9	9.8%	9.8	そう思う	7	9.1%	10.0%	10.0	
どちらかというと思う	263	49.0%	52.2%	39.1	47.6%	35.7	どちらかというと思う	29	37.7%	41.4%	31.1	
どちらとも言えない	130	24.2%	25.8%	12.9	28.9%	14.5	どちらとも言えない	26	33.8%	37.1%	18.6	
どちらかというと思わない	29	5.4%	5.8%	1.4	8.0%	2.0	どちらかというと思わない	3	3.9%	4.3%	1.1	
そう思わない	12	2.2%	2.4%	0.0	5.7%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.1%	0.0	
わからない	15	2.8%					わからない	7	9.1%			
無回答	18	3.4%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	504		100.0%	67.4	100.0%	62.0	有効回答数	70		100.0%	60.7	
評価②			b			b			評価②			b

設問③ 市民・事業者・行政が一体となって、周辺の山並みなどを後世に残していくための取組が行われている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	25	4.7%	6.0%	6.0	3.2%	3.2	そう思う	3	3.9%	4.8%	4.8
どちらかというと思う	101	19.1%	24.3%	18.2	20.9%	15.7	どちらかというと思う	6	7.8%	9.7%	7.3
どちらとも言えない	171	32.4%	41.1%	20.6	44.0%	22.0	どちらとも言えない	27	35.1%	43.5%	21.8
どちらかというと思わない	78	14.8%	18.8%	4.7	16.8%	4.2	どちらかというと思わない	17	22.1%	27.4%	6.9
そう思わない	41	7.8%	9.9%	0.0	15.1%	0.0	そう思わない	9	11.7%	14.5%	0.0
わからない	94	17.8%					わからない	14	18.2%		
無回答	18	3.4%					無回答	1	1.3%		
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	416		100.0%	49.5	100.0%	45.1	有効回答数	62		100.0%	40.7
評価③			c		c		評価③			d	
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	緑地の確保面積の割合(%) [上段]市街化区域 [下段]市全域	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。 生駒市緑の基本計画の目標値(平成32年 市街化区域内 30% 市全域 55%)を踏まえ、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	みどり景観課	参考指標	H20	H24	H25
		アウトプット	22	21.78	26
		目標設定パターン	48	48.50	52
		pB	H24客観目標	達成度①	評価
		指標の把握方法(数値の出所)	25.2	-7%	e
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	51.2	16%	d
			都市公園等実態調査より	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			①都市公園について、学研第2工区が凍結されていることや民間開発による帰属公園以外増加が見込まれないため。		
			②市民の森として運用している箇所がないため。		
2	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及び富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	環境政策課	重点指標	H20	H24	H25
		アウトカム	5	13	6
		目標設定パターン	H24年度設定目標	達成度①	評価
		指標の把握方法(数値の出所)	8	1000%	a
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	5.8		
			市内水質等調査業務報告書	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無>		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	緑地の確保面積の割合(%) [上段]市街化区域内 [下段]市全域	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。 公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。	行政	目標		—	21.72 48.47	21.75 48.48	a
				実績	21.68 48.46	21.70 48.47	21.78 48.50		
2	緑の保全活動件数(箇所)	市民が主体となって緑の保全・再生活動をしている件数。緑地等の保全・再生活動を支援し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。	行政・市民	目標			7	8	a
				実績	7	7	7		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況					
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
山林や河川にごみを捨てず、動植物を捕獲・採集しないなどルールやマナーを守っている。	十分取り組んでいる	349	65.0%	69.2%	69.2	山林や河川にごみの不法投棄をしていない。	十分取り組んでいる	56	72.7%	72.7%	72.7
	取り組んでいる	123	22.9%	24.4%	18.3		取り組んでいる	16	20.8%	20.8%	15.6
	少し取り組んでいる	22	4.1%	4.4%	2.2		少し取り組んでいる	3	3.9%	3.9%	1.9
	あまり取り組んでいない	8	1.5%	1.6%	0.4		あまり取り組んでいない	0	0.0%	0.0%	0.0
	全く取り組んでいない	2	0.4%	0.4%	0.0		全く取り組んでいない	2	2.6%	2.6%	0.0
	無回答	33	6.1%				無回答	0	0.0%		
	総数	537	100.0%				総数	77	100.0%		
	有効回答数	504		100.0%	90.1		有効回答数	77		100.0%	90.3
	評価				a		評価				a

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民団体等による自然環境調査(いきもの調査)を実施する。</li> <li>山林や河川の保全活動や清掃活動を行う。</li> <li>アダプトプログラムやボランティアサポートプログラムに参加する。</li> </ul>	<b>b</b>	(みどり景観課:b) ・市の「市民活動への支援事業」や奈良県の「森林環境税による里山整備事業」、民間の緑に関する事業などの助成制度も活用されながら、積極的に森林(緑地)の整備を実施されている。 (環境政策課:a) ・富雄川環境美花推進協議会に参画している7団体が、地域で育む川づくり事業で奈良県知事と協定を締結し、河川の保全活動や清掃活動を実施している。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	市民やボランティア等の美化活動や景観保全活動の支援体制の確立、また、里山の維持・再生や市街化区域内の樹木の保全・活用など、緑を保全するための仕組みづくりに取り組めます。	市民の森事業の実施	民有地を市が借り上げて、市民に開放する市民の森事業について、所有者の理解を得て樹林地の決定・契約を行い、周辺住民と協働してワークショップを実施する。	市民の森事業のワークショップ1箇所開催 (平成25年3月) 市民の森箇所数1箇所	周辺住民の積極的なワークショップへの参加 緑について関心を持ち、保全・活用などについて考える。	c	市街化区域内の山林所有者の希望を掌握するためのアンケートを実施 (平成25年3月)	候補地所有者に交渉したが、成立しなかった。	実施計画	みどり景観課
		樹林バンク制度の実施	貸してもよい又は手入りを希望する樹林地の所有者と、樹林地保全活動グループを仲介するため、広報紙等でPRを行い、より多くの登録件数・仲介件数を確保する。	仲介件数 2件 (平成25年3月)	樹林地の所有者と樹林地保全活動グループの積極的な登録	c	啓発を行い、樹林地保全活動グループの登録が1件あった。 市街化区域内樹林地所有者の希望を掌握するためのアンケート調査を実施 (平成25年3月)	啓発を行ったが、樹林地所有者のバンク登録がなかった。	実施計画	みどり景観課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	里山林の保全、整備及び活用を図るため、里山整備活動を行うNPOなどの団体を支援します。	里山づくり推進事業	奈良県森林環境税による里山づくり助成事業を利用し、里山林の景観の保全や機能回復を図るため、森林環境教育活動や多様な植物の保護活動などの利活用を行うとともに、里山林整備を行うボランティア団体を支援する。 平成24年度 3団体	里山づくり推進事業の積極的な活用を図る。		みどり景観課
13	環境の現状に対する理解を深め、環境保全意識のさらなる高揚を図るため、広報紙等で情報の発信に努めます。	市内環境調査業務	大気質や水質などの調査結果については、環境白書に取りまとめ、市内の環境の現況を公表している。	(市民)生活にかかわる環境の現状を把握し理解を深める。		環境政策課
14	市内の自然環境や生態系に関する情報の提供を行います。	自然環境調査の実施	自然環境調査のデータについて、HP上で公開、情報提供している。	(市民)自然環境に関心を持ち、保全について考える。	調査データの整理に専門知識が必要	環境政策課
15	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	大和川流域一斉生活排水対策社会実験の実施	水質改善強化月間(2月)に国、県と連携して大和川流域一斉生活排水対策社会実験を行い、竜田川流域の住民に参加を呼びかけ、啓発を行っている。平成23年度は水質改善強化月間に市内3ヶ所の公共施設において河川愛護啓発絵画・標語の優秀作品の展示会を行い、また生活排水対策の啓発コーナーを設け啓発活動を行った。	(市民)各家庭での生活排水対策に積極的に取り組む。		環境政策課
16	市民との協働による河川美化活動などの推進を図ります。	クリーンキャンペーンの実施	河川景観の美化・愛護についてのより一層の意識の向上に努めている。 (平成23年度) ・富雄川クリーンキャンペーン 600人 ・竜田川クリーンキャンペーン 1000人 ・大和川一斉清掃 40人	(市民)クリーンキャンペーンに積極的に参加する。		環境政策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
27	景観法の規定に基づく「景観行政団体」になることにより、市民や事業者などとともに、自然・歴史的な景観の保全・創出を図ります。	景観形成基本計画の策定に向けた検討	景観形成基本計画策定のため、景観まちづくりの専門的検討を行うとともに、計画案を作成し、パブリックコメントを実施する。	景観形成基本計画案作成 (平成25年2月) パブリックコメントの実施 (平成25年3月)	c	景観形成基本計画素案作成 (平成24年12月) 策定懇話会 4回 計画へ追加のデザインを編集 デザイン分科会 2回 (平成25年3月)	景観形成基本計画にデザインを追加し、内容をより充実することとなった。	実施計画	みどり景観課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					c				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	環境保全意識の高揚と環境教育を推進するため、ボランティアとの協働により自然環境調査を実施します。	自然環境調査の実施	市内全域における自然環境の現況を把握するとともに、市内の自然に関する認識を高め、環境保全意識の高揚を目的として実施する。	イベントなどの一過性参加者が多く、継続調査又は市全域の調査協力に発展しない。	環境政策課
22	大気質や水質の継続的な調査を実施します。	市内環境調査業務	市内の大気質や河川の水質について継続して調査を行い、環境の保全に努めている。		環境政策課
24	河川浄化施設の適正な維持管理など、河川水質の浄化や川沿いの植栽の維持管理、緑化に取り組めます。	河川浄化施設維持管理事業	河川の水質浄化のため設置した東生駒川総合浄化施設及び瓦谷川・東生駒川・モチ川・薬師堂川簡易河川浄化施設の適正な浄化能力を維持するための管理に努めた。		環境政策課
25	市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などをPRするとともに、適切な維持管理に努めます。	ハイキングコース及び公衆便所清掃業務委託	市内を訪れる観光客及び市民が快適に使用できるよう、市内各ハイキングコースの清掃、公衆便所の清掃業務について委託する		経済振興課
26	本市の景観に関する根本的な方針となる「景観計画」を策定するとともに、景観条例を制定します。		【平成23年度 策定済み】		みどり景観課
27	景観法の規定に基づく「景観行政団体」になることにより、市民や事業者などとともに、自然・歴史的な景観の保全・創出を図ります。	景観まちづくり相談の運営	【平成23年1月に景観行政団体に移行済み】 市、市民及び事業者が行う景観の形成に向けた取組みについて、景観アドバイザーから専門的な助言を得るため、平成24年1月より開始 平成24年度毎月開催		みどり景観課

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				取組は行われているが、生駒の自然に高い関心、意識を持っている市民が多くないため、あまり知られていない。	
2 客観指標評価		d	d	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		緑の基本計画の目標値が過大すぎる ・学研第2工区の凍結 ・市民の森や歴史の森などの未着手	緑の基本計画の目標値が過大すぎる ・学研第2工区の凍結 ・市民の森や歴史の森などの未着手 代替指標で補助指標を設定している	■客観指標と行政の役割分担の内容はリンクしていないため、評価対象にできない。 客観指標(代替指標)評価が達成されているのは、大規模開発による緑化が増加したため。	
3 役割分担状況	市民	b	a	a	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	a	a	
	行政	支援する取組	a	c	c
		主体的な取組	a	a	c
総合評価 (主担当課の内部評価)		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	代替指標として、市民の森事業の進捗状況を表すために、交渉対象者数と交渉者数といった具体的な数値を示すなど検討されたい。		
今後の取組についての意見	・市民の森事業については、1件でも結果が出ると次につながりやすくなる可能性があるため、まずは1件実現していただくことを目標に尽力いただきたい。 ・自然的資源は放置していても維持できるのではないかと、対策を講じなくても構わないという誤解が市民の中にあるかもしれないので、何も対策を講じなければ自然的資源が大変なことになるというマイナスイメージを市民に提示することにより、市民が後押ししてくれるような働きかけも検討していただきたい。	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	2	公園・緑化

目指す姿	①公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。 ②花や緑であふれ、「花と緑と自然の先端都市・生駒」の実現に向けて着実に取組が行われている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。													
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	39	7.8%	9.0%	9.0	6.5%	6.5	0	0.0%	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0%	
どちらかというと思う	154	30.8%	35.5%	26.6	38.8%	29.1	24	31.2%	36.9%	27.7	24	31.2%	36.9%	
どちらとも言えない	133	26.6%	30.6%	15.3	28.8%	14.4	25	32.5%	38.5%	19.2	25	32.5%	38.5%	
どちらかというと思わない	68	13.6%	15.7%	3.9	12.9%	3.2	7	9.1%	10.8%	2.7	7	9.1%	10.8%	
そう思わない	40	8.0%	9.2%	0.0	13.0%	0.0	9	11.7%	13.8%	0.0	9	11.7%	13.8%	
わからない	47	9.4%					11	14.3%			11	14.3%		
無回答	19	3.8%					1	1.3%			1	1.3%		
総数	500	100.0%					77	100.0%			77	100.0%		
有効回答数	434		100.0%	54.8	100.0%	53.2	65		100.0%	49.6	65		100.0%	
評価①			c			c			評価①			c		
設問②	花や緑であふれ、「花と緑と自然の先端都市・生駒」の実現に向けて着実に取組が行われている。													
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	52	9.7%	10.7%	10.7	5.4%	5.4	3	3.9%	4.5%	4.5	3	3.9%	4.5%	
どちらかというと思う	229	42.6%	47.0%	35.3	34.4%	25.8	19	24.7%	28.8%	21.6	19	24.7%	28.8%	
どちらとも言えない	162	30.2%	33.3%	16.6	37.1%	18.6	30	39.0%	45.5%	22.7	30	39.0%	45.5%	
どちらかというと思わない	27	5.0%	5.5%	1.4	14.2%	3.6	6	7.8%	9.1%	2.3	6	7.8%	9.1%	
そう思わない	17	3.2%	3.5%	0.0	9.0%	0.0	8	10.4%	12.1%	0.0	8	10.4%	12.1%	
わからない	31	5.8%					11	14.3%			11	14.3%		
無回答	19	3.5%					0	0.0%			0	0.0%		
総数	537	100.0%					77	100.0%			77	100.0%		
有効回答数	487		100.0%	64.0	100.1%	53.3	66		100.0%	51.1	66		100.0%	
評価②			b			c			評価②			c		
市民実感度評価			b			c			事業者実感度評価			c		

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	総人口に対する都市公園及び都市公園以外の公共施設緑地面積等の割合。 生駒市緑の基本計画の目標値(平成32年 24m <sup>2</sup> )を踏まえ、公園の整備や公園機能を補う緑地を確保することで、1人あたりの面積の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	公園管理課	参考	H20	H24	H25
	アウトプット		19.8	19.7	22.0
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度客観目標	達成度①	評価
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	21.6	-6%	e	
			都市公園等実態調査より	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無:□有 ■無> 市街地での適切な公園用地取得が困難であるとともに、指標設定時に見込んでいた学研第2工区が凍結されていること、また、24年度において民間開発による帰属公園が無かったことによる。		
2	緑化活動の場所数(箇所)	地域の方々为主体となって緑化活動をしている公園等の箇所数。 市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、市民参加による花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	みどり景観課	【補助指標を設定(「緑化活動の場所数」を「花と緑の活動件数」に変更)】	H21	H24	H25
	参考指標		177	219	190
	アウトカム	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度客観目標	達成度①	評価
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	187	431%	a	
			みどり景観課	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無:□有 □無>		
3	コミュニティパーク事業を全面実施した公園数[累計](箇所)	計画段階から市民との協働により公園の再整備を図る「コミュニティパーク事業」の実施公園数。 地域の方々による公園づくりを支援し、地域のニーズに合った公園の再整備を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	公園管理課	参考	H20	H24	H25
	アウトカム		3	6	8
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度客観目標	達成度①	評価
pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	7	75%	b	
			年度につき1ヶ所の整備を進めている	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無:□有 □無>		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	この指標を設定した平成16年当時、現在凍結中の学研第2工区内の総合公園及び都市緑地の増加を見込んでいたことや、市民の森並びに歴史の森等の面積も含んでの指標であります。平成21年度に組織改革があり、市民の森並びに歴史の森についてはみどり景観課の担当になったことから、指標達成には2課の進捗が関係いたします。また、現在学研第2工区の進捗が全く目途が立たないことから、昨年度に大幅な下方修正をしています。	行政・その他	目標		—	19.60	19.66	a
				実績	19.62	19.53	19.68		
2	花と緑の活動件数	市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。 市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、市民参加による花と緑のまちづくりの推進を目指します。	行政以外	目標			312	315	a
				実績	305	309	311		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下



■プロセス指標(参考)

No.	指標名	取組名	H22	H23	H24	H25
1	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	民間開発による帰属公園の増加		開発事業での帰属公園は無し		
		民間開発による帰属公園の増加			想定3haの開発面積の3%	
		民間開発による帰属公園の増加				想定3haの開発面積の3%

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				事業者の役割分担状況			
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
ルールを守り、適切に公園を利用している。	十分取り組んでいる	286	54.2%	56.6%	十分取り組んでいる	4	5.2%	5.3%
	取り組んでいる	128	24.2%	25.3%	取り組んでいる	11	14.3%	14.5%
	少し取り組んでいる	50	9.5%	9.9%	少し取り組んでいる	24	31.2%	31.6%
	あまり取り組んでいない	19	3.6%	3.8%	あまり取り組んでいない	18	23.4%	23.7%
	全く取り組んでいない	22	4.2%	4.4%	全く取り組んでいない	19	24.7%	25.0%
	無回答	23	4.4%		無回答	1	1.3%	
	総数	528	100.0%		総数	77	100.0%	
	有効回答数	505		81.5	有効回答数	76		37.8
	評価	a			評価	d		

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>住んでいる地域の公園の管理、ルール・マナーの啓発活動を行う。</li> <li>安全・安心な公園利用が図られるよう巡回等を行う。</li> <li>緑化意識を高め、緑化に関する活動を積極的に行う。</li> </ul>	c	<p>(公園管理課:c) 意識の高い地区とそうでない地区の差がある。旧態依然の総花的施策を望む地域も多い。市の現状を説明しながら市民の知識、意識の改革をお願いしている。</p> <p>(みどり景観課:b) 花と緑のわがまち助成制度の活用やボランティアによって、市内の公園や学校、集会所などの公共の場において、積極的に花飾りを実施されている。</p>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	地域住民による公園づくりを支援するコミュニティパーク事業の継続を図ります。	コミュニティパーク事業の実施	地域住民による公園づくりを支援する、コミュニティパーク事業の募集を行い、ワークショップを開催する。	改修案の作成事業実施公園数 [累計] 6箇所 (平成25年3月)	身近な公園を地域の財産として活用する意識を持つ	b	4回のワークショップを実施し、改修案を作成事業実施公園数 [累計] 6箇所 (平成25年3月)		指標	みどり景観課 公園管理課

16	市民などが「生垣助成制度」や「花と緑のわがまちづくり助成制度」を活用することにより、まちなかの緑の創出を図り、緑と自然のまちづくりを推進します。	緑化支援制度の実施	花と緑のわがまちづくり助成及び生垣助成などを行い、魅力的な都市環境を創造する。	花と緑のわがまちづくり助成 96団体 生垣助成 10件 (平成25年3月)	市民などが積極的に制度を活用する。 まちなかの緑について関心を持つ。	b	花と緑のわがまちづくり助成 95団体 生垣助成 14件 (平成25年3月)		指標	みどり 景観課	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b					

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域住民による公園づくりを支援するコミュニティパーク事業の継続を図ります。	コミュニティパーク事業	24年度中に実施されたワークショップに基づいて計画された公園をリニューアルする。実施公園は未定	身近な公園を地域の財産として活用する意識を持つ	参加市民の温度差を解消すること。完成後の体制作りの困難さ及び継続	公園管理課
12	地域住民がルール・マナーを守った利用をし、自分たちで管理できるような制度の構築・啓発を行います。	公園アダプト制度の策定	現在市内街区公園は自治会と委託契約を締結し日常的な簡易管理を実施している。アダプト制度の導入については、検討はしているものの、デメリットも多いことや、地域の考え方も様々で進んでいない。	市民の世代交代と積極的な地域交流を図る	各地区とも高齢化が進み、今後委託を解消希望する自治会が増加傾向にある。	公園管理課
13	緑の市民懇話会や花好き・自然好き市民交流サロンなど、地域住民と行政がともに公園の管理・利用について話し合える場・機会を設けるなどの支援を行います。	生駒市緑の市民懇話会の開催 花好き・自然好き市民交流サロンの開催	緑の保全及び創造する施策に対し、意見又は助言を求める。(平成24年度 5回開催) 花好き・自然好き市民のネットワークをより一層拡げることを目的に平成18年に開設。(平成24年度 6回開催)	花や緑や自然について関心を持ち、緑化・保全・活用などについて考える。		みどり 景観課
14	緑の大切さを啓発し、市民や事業者が緑の創出に取り組めるような制度を整えます。	ボランティア育成の連続講座の開催	花とみどりの楽校の開設 花や緑のまちづくりの中枢的役割を担う人材を育成するため、連続講座を開催する。平成21年度から開講	講座へ積極的に参加する。	申し込み人数が減少傾向にあるため、講座内容及び募集のPRを再検討する必要がある。	みどり 景観課
15	「生駒市みどりの基金」をPRするとともに、寄附金を募ります。	「生駒市みどりの基金」積立	緑の保全及び創造する施策を実施するため、平成19年から施行。広報紙、ホームページ等に掲載するとともに、イベント等での募金活動や出先機関での募金箱設置するなどのPR活動を実施(平成24年度 2,200千円:個人6、団体9、その他募金)	基金に寄附等をする事により、緑化活動に参加する。	募金の集め方を思慮する必要がある。	みどり 景観課
17	「花と緑の景観まちづくりコンテスト」で、多くの人々の目にふれる場所での緑化事例を顕彰します。	花と緑の景観まちづくりコンテストの実施	公園や学校等の公共的な場所や道行く人々の目にふれることが出来る場所で取り組まれている活動を顕彰する。 平成24年度 21グループが参加	緑化意識を高め、地域などでの緑化に関する活動を積極的に行う。		みどり 景観課

【評価基準】 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	安心して公園を利用できるよう遊具等の施設の点検を行うなど、適正な公園管理を実施します。	市内公園遊具設置(平成23年度繰越分)	平成23年度繰越事業分として、C判定遊具の有る公園に新たな遊具を設置する。	104基の遊具設置完了 (平成24年10月)	b	104基遊具設置完了 (平成24年10月)		実施計画	公園管理課
		市内公園遊具設置(平成24年度分)	平成23年度に引き続き、C判定遊具の有る公園に新たな遊具を設置する。	54基の遊具設置完了 (平成25年3月)	c	54基の遊具設置契約の締結 (平成24年12月)	国の交付決定の遅れ等により、年度内に完了しなかった。	実施計画	公園管理課
		楽々アプローチ事業	各公園の入り口の段差を改修するとともに、階段に手すりを設置する。	4公園の整備完了 (平成25年3月)	b	4公園の整備完了 (平成25年1月)		その他	公園管理課
23	住民と協働で地域のニーズに合った公園を再整備します。	都市公園等の面積の増加	公園の整備や緑地を確保することにより、都市公園等の面積の増加を図る。	都市公園等面積 1,500㎡増加 (平成25年3月)	c	開発公園は一部完成 (平成25年3月)	民間開発事業の進捗が遅れているため、対象公園が未帰属である。	指標	公園管理課

26	緑の環境に配慮した公共事業を行います。	街路樹診断の実施	幹周1m以上の街路樹について、外観診断と精密診断の方法で不健全な樹木を早期に発見し、適切な措置を施す。	街路樹診断 600本 (平成25年3月)	a	街路樹診断 720本 (平成24年9月)		実施計画	公園管理課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	公園の設置ができない場所においては、借地公園や樹林地なども視野に入れた公園に代わる施設の整備を図ります。	市内公園整備事業	市街化区域内の公園用地の確保や借地公園の条件面での折り合いがつかず現在進捗はしていない。また、樹林公園については、みどり景観課が進めている市民の森制度が重なるため進捗していない。	市街区域内の用地確保が困難である	公園管理課
22	安心して公園を利用できるよう遊具等の施設の点検を行うなど、適正な公園管理を実施します。	市内公園遊具設置工事	国交省の指針に基づいた安全点検をした結果、当該基準に合わないものを撤去し、国の交付金を貰いながら平成25年度を目途に完了する予定である。	関係自治会との協議の遅れ	公園管理課
23	住民と協働で地域のニーズに合った公園を再整備します。	楽々アプローチ事業	地域自治会等の要望を聞きながら、公園のエントランスの段差解消や階段部での手摺を設置するなど、毎年5公園程度を目途に実施している。しかし、当市の地形上の問題で段差解消が不可能な公園が存在する。	当市は地形上段差解消が出来ない公園が存在する	公園管理課
24	開発等における緑化基準を適切に運用します。	生駒市宅地等開発行為に関する指導要綱など	指導要綱等に係る緑化基準として、事業者が1区画の敷地面積が1,000㎡以上の開発行為等を行う場合、用途地域に応じて緑化を行う。	事業者に緑化の効果・役割等の必要性を理解してもらう必要がある。	みどり景観課

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	b	b	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		b	b	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	c	a	a	
	地域活動等	c	c	c	
	事業者	c	d	d	
	行政	支援する取組	a	b	b
		主体的な取組	a	a	b
<b>総合評価 (主担当課の内部評価)</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそれぞれ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	・指標No. 1については、開発での帰属公園を増やしても、同時に人口が増えることによって一人当たりの面積が減る可能性がある。今後は、帰属公園以外で緑地を増えるようトータルで緑化施策を検討していただきたい。 ・後期基本計画を策定するに当たって、一人当たりの公園面積という指標がいいのか、市街地内での公園が適正に配置されているかどうかという指標がいいのか、何を目指すべき方向にしているのか明確にする必要がある。		
今後の取組についての意見	(特段の意見は無し)	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	1	地域で助け合い、支え合う仕組みの整備
基本施策	1	地域福祉活動

目指す姿	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士が支え合っている。
------	-------------------------------------

1 目指す姿の進捗度

設問①	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士が支え合っている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	14	2.7%	3.1%	3.1	3.9%	3.9	1	1.6%	1.9%	1.9		
どちらかというと思う	146	27.7%	32.2%	24.1	22.7%	17.0	11	17.5%	20.4%	15.3		
どちらとも言えない	209	39.6%	46.0%	23.0	43.6%	21.8	25	39.7%	46.3%	23.1		
どちらかというと思わない	57	10.8%	12.6%	3.1	18.0%	4.5	11	17.5%	20.4%	5.1		
そう思わない	28	5.3%	6.2%	0.0	11.8%	0	6	9.5%	11.1%	0.0		
わからない	54	10.2%					9	14.3%				
無回答	20	3.8%					0	0.0%				
総数	528	100.0%					63	100.0%				
有効回答数	454		100.0%	53.4	100.0%	47.2	54		100.0%	45.4		
評価①			c		c		評価①			c		
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	福祉関係ボランティア登録団体数(団体)	市民活動推進センターららぽーとに登録している福祉関係ボランティアの登録団体数。 過去からの団体数の状況を踏まえ、活動団体数の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25
				26	28	27
				H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
				27	250%	a
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	市民活動推進センターららぽーとにて随時把握	調査サイクル	随時	
福祉支援課(高齢福祉課)	参考 アウトカム 目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民活動推進センターららぽーとにて随時把握	調査サイクル	随時	
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
2	高齢者サロン等の数(箇所)	ボランティア等が主体となって運営する、高齢者が地域で気軽に集えるサロンの数。 サロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1箇所の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H21	H24	H25
				32	42	36
				H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
				39	333%	a
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	地域ねっとマップ更新時に把握(福祉支援課)	調査サイクル	1年	
福祉支援課(高齢福祉課)	重要 アウトカム 目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	地域ねっとマップ更新時に把握(福祉支援課)	調査サイクル	1年	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			

3	地域福祉活動のための拠点数(箇所)	高齢者を中心とした地域福祉活動、地域交流のための拠点数。地域の中での交流やふれあい、助け合いを促進するために、民間等の活力を活用しながら、5年間で1箇所の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H21	H24	H25
				1	1	2
				H24年度客観目標	達成度①	評価
担当課	指標区分					
福祉支援課(高齢福祉課)	参考					
	アウトプット					
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	福祉総務課・福祉支援課(高齢福祉課)にて把握	調査サイクル	1年	
	pD	指標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> ハード面の整備となるため、補助金等の活用なく市の単独事業で行うことは困難であることや、身近な地域でのサロン活動が広がってきていることから、本指標を廃止し、別の指標による進行管理を検討している。			
<b>客観指標評価</b>						<b>b</b>

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	地域福祉活動へ積極的に参加している。				設問	地域の一員として福祉活動に参加している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	16	3.2%	3.4%	3.4	十分取り組んでいる	1	1.6%	1.7%	1.7
	取り組んでいる	33	6.6%	6.9%	5.2	取り組んでいる	11	17.5%	18.3%	13.8
	少し取り組んでいる	71	14.2%	14.9%	7.5	少し取り組んでいる	19	30.2%	31.7%	15.8
	あまり取り組んでいない	130	26.0%	27.4%	6.8	あまり取り組んでいない	11	17.5%	18.3%	4.6
	全く取り組んでいない	225	45.0%	47.4%	0.0	全く取り組んでいない	18	28.6%	30.0%	0.0
	無回答	25	5.0%			無回答	3	4.8%		
	総数	500	100.0%			総数	63	100.0%		
	有効回答数	475		100.0%	22.9	有効回答数	60		100.0%	35.8
	評価				e	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・住民による見守り支え合うことを目的とした近隣や地域社会、民間、ボランティアなどの活動の仕組みをつくり、継続的に実施する。 ・自治会活動のひとつとして、福祉活動への取組や関係機関等との連携を図る。 ・自治会館や集会所等の有効活用を図る。	<b>b</b>	自治会館や集会所等を活用したサロンが増えていることから、地域活動としてサロン推進の声が小地域に広いきわたるようになってきている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	ボランティア等により自主的に開催されているサロン等のネットワークづくりを行い、情報交換が行えるよう支援します。	福祉ボランティアの育成支援	福祉ボランティアの団体数の状況を踏まえ、福祉ボランティアの育成を目指しつつ、登録団体数を維持する。	福祉関係ボランティア登録団体数 27団体	(地域・市民)住民による支え合いを目的としたボランティア活動の仕組みをつくり、ららポートや福祉センター等に登録して継続的に活動する。	b	福祉関係ボランティア登録団体数 28団体		指標	福祉支援課 (高齢福祉課)
13	自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援します。	高齢者サロンの充実	ボランティア等が主体となって運営する高齢者が地域で気軽に集えるサロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1箇所の増加を目指す。自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援する。	高齢者サロンの数 39箇所	(地域・市民)自治会活動やボランティア活動等を通して、高齢者の交流の場の創出や見守り等、高齢者の生きがいづくりや地域の支え合いに協力する。	a	地域の身近な高齢者の交流の場として、目標数を上回る4ヶ所を増設することができた。  高齢者サロン等の数 42箇所		指標	福祉支援課 (高齢福祉課)
15	地域福祉活動のための拠点の整備を支援し、住民の福祉活動への参加や地域の交流を促進します。	地域福祉活動拠点の整備	高齢者を中心とした地域の中での交流やふれあい、助け合いを促進するために、地域福祉活動のための拠点を民間等の活力を活用しながら、5年間で1箇所の増加を目指す。	目標達成に向け取り組む。	(地域・市民)身近な地域における交流活動や支え合いについて、協力する。	e	今年度は増設できなかった。	新たな施設整備の必要性も含めて検討中であったことや活用できる民間施設の整備がなかったため。	指標	福祉支援課 (高齢福祉課)
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>b</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	「福祉と健康のつどい」等の各種催しにより、市民の福祉に対する意識の醸成を図ります。	福祉と健康のつどい	市民の福祉と健康に対する意識の醸成を図るために開催	(市民)福祉や健康に関心を持つ	市民に周知を図るのには時間がかかるため、継続的に取り組む必要がある。	福祉支援課 (高齢福祉課)
12	ボランティア等により自主的に開催されているサロン等のネットワークづくりを行い、情報交換が行えるよう支援します。	地域ねつとのつどい	誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう地域におけるネットワーク作りを目的に実施	(市民)互いに情報交換ができる関係者を増やす	ネットワーク形成が積み重なっていきけるよう、交流会等の仕掛けが経年的に必要である。	福祉支援課 (高齢福祉課)
13	自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援します。	地域ボランティア講座	だれもが「安心して住み慣れた地域で暮らす」ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、福祉活動を展開していくボランティアの養成を行う	(市民)講座修了生がサロン等の立ち上げの支援を行う	サロンの意義や必要性などを継続的に周知し、地域の理解と協力を得ることが重要である。	福祉支援課 (高齢福祉課)
14	地域ボランティア講座等の実施により、市民の地域福祉活動への参加の促進と、人材の育成を図ります。	地域ボランティア講座	だれもが「安心して住み慣れた地域で暮らす」ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、地域福祉の担い手となるボランティアの養成を行う。	(市民)ボランティアや地域福祉への関心を高め、地域活動としてできることを行う。	講座修了後、ボランティア活動につなげるためには、講座の内容が重要であり、講師の選定やカリキュラムを熟考する必要がある。	福祉支援課 (高齢福祉課)

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	地域包括支援センターなどの身近な地域における相談・支援体制を整え、安心して相談できる環境づくりに努めます。	支援体制の充実・強化	地域包括支援センターや障がい者生活支援センターを中心に、事業所や関係機関が連携し、高齢者や障がい者が利用しやすいサービス体制を整え、住み慣れた地域の中で安心した生活が送れるよう支援を行う。		福祉支援課（高齢福祉課）
22	地域福祉活動を支援するため、市役所、市民活動推進センター、社会福祉協議会のそれぞれの役割を分担しつつ、連携を強化します。	地域ボランティア講座	だれもが“安心して住み慣れた地域で暮らす”ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、福祉活動を展開していくボランティアの養成を行う	講座修了生が活動意欲を高めるための講座の内容（講師やカリキュラム）の選定が難しい。	福祉支援課（高齢福祉課）

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		b	b	b	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	e	e	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	b	b	b
		主体的な取組	a	b	-
総合評価（主担当課の内部評価）		<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は寿大学の学生や卒業生が、老人クラブ、高齢者サロンなどの地域福祉活動の拠点にリーダーとして入り、地域福祉の活性化を担っていただくのも一つの方法である。</li> <li>・市全体の高齢者サロン活動を活発化させるためには、活動を活発にできている地域のサロンへ聞き取りをしてその成功要因を探り、他のサロンの活性化につなげる必要がある。</li> </ul>	前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	2	健康づくりの推進
基本施策	1	健康づくり

目指す姿	①健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善がなされ、元気で生きがいを持って生活している。 ②正しい食習慣を身につけ食事を楽しみ、健康に生活している。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善がなされ、元気で生きがいを持って生活している。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	40	8.0%	9.7%	9.7	6.0%	6.0	そう思う	4	5.8%	6.5%	6.5	
どちらかというと思う	167	33.4%	40.5%	30.4	32.0%	24.0	どちらかというと思う	24	34.8%	38.7%	29.0	
どちらとも言えない	153	30.6%	37.1%	18.6	40.4%	20.2	どちらとも言えない	30	43.5%	48.4%	24.2	
どちらかというと思わない	34	6.8%	8.3%	2.1	12.8%	3.2	どちらかというと思わない	4	5.8%	6.5%	1.6	
そう思わない	18	3.6%	4.4%	0.0	8.8%	0.0	そう思わない	0	0.0%	0.0%	0.0	
わからない	66	13.2%					わからない	6	8.7%			
無回答	22	4.4%					無回答	1	1.4%			
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	412		100.0%	60.7	100.0%	53.4	有効回答数	62		100.0%	61.3	
評価①			b			c			評価①			b
設問②	正しい食習慣を身につけ食事を楽しみ、健康に生活している。											
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	97	18.1%	20.9%	20.9	8.6%	8.6	そう思う	7	10.1%	11.7%	11.7	
どちらかというと思う	204	38.0%	43.9%	32.9	38.1%	28.6	どちらかというと思う	23	33.3%	38.3%	28.8	
どちらとも言えない	127	23.6%	27.3%	13.7	37.2%	18.6	どちらとも言えない	24	34.8%	40.0%	20.0	
どちらかというと思わない	26	4.8%	5.6%	1.4	10.7%	2.7	どちらかというと思わない	6	8.7%	10.0%	2.5	
そう思わない	11	2.0%	2.4%	0.0	5.4%	0.0	そう思わない	0	0.0%	0.0%	0.0	
わからない	50	9.3%					わからない	8	11.6%			
無回答	22	4.1%					無回答	1	1.4%			
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	465		100.0%	68.8	100.0%	58.5	有効回答数	60		100.0%	62.9	
評価②			b			c			評価②			b
市民実感度評価			b			c			事業者実感度評価			b

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】



2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	特定健康診査の受診率 (%)	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査の受診率。40~74歳国保加入者の受診者数/40~74歳対象者数。国が示す参酌基準(平成24年度65%)を踏まえ、受診率の向上を目指します。					計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25				
			27.0	34.4	65.0				
			H24年度設定目標	達成度①	評価				
			40.0	24%	d				
57.4									
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	生駒市特定健康診査等実施計画	調査サイクル	1年				
国保年金課(国保医療課)	重点指標								
	アウトカム								
	目標設定パターン								
	pB	指標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 若い世代の健診費用助成、郵便・電話等での受診勧奨、休日集団健診等により受診率は向上したが(県内市1位に)、設定目標数値が高いため未達成。						
2	メタボリックシンドローム該当者及びその予備軍の人の割合 (%)	特定健康診査受診者のうちメタボリックシンドロームの基準に該当する人及びその予備軍の人の割合。国が示す参酌基準(平成24年度10%減少)を踏まえ、該当者などの減少を目指します。					計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25				
			26.8	24.4	0.0				
			H24年度設定目標	達成度②	評価				
			20.1	45%	c				
21.4									
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	生駒市特定健康診査等実施計画	調査サイクル	1年				
国保年金課(国保医療課)	重点指標								
	アウトカム								
	目標設定パターン								
	pB	指標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 健診の受診者が増加した分メタボリックの基準に該当する者が増加した						
3	食育に関心のない市民の割合 (%)	平成19年度に実施した「食育に関するアンケート調査結果」において、「食生活にはあまり関心がない」と回答した人の割合。生駒市食育推進計画に示された目標値(平成24年度半減)を基に、食育に関心のない市民の割合の減少を目指します。					計画当初値	直近値	目指す値
			H19	H24	H25				
			23.4	17.0	11.7				
			H24年度設定目標	達成度②	評価				
			15.2	66%	b				
13.7									
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	食育に関するアンケート調査	調査サイクル	5年				
健康課	重点指標								
	アウトカム								
	目標設定パターン								
	pA	指標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 年代層ごとへの周知に偏り及び不足があった						

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	特定健康診査の受診率(国民健康保険以外も含)	国民健康保険以外の保険加入者を含めた、特定健康診査の受診率	市民	目標			35.0	40.0	a
				実績		29.9	34.4		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>c</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	定期的に健康診査やがん検診を受診している。				設問	メンタルヘルスも含めた、職場の健康づくりを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	133	24.8%	26.3%	26.3	十分取り組んでいる	3	4.3%	4.7%	4.7
取り組んでいる	134	25.0%	26.5%	19.9	取り組んでいる	15	21.7%	23.4%	17.6
少し取り組んでいる	105	19.6%	20.8%	10.4	少し取り組んでいる	20	29.0%	31.3%	15.6
あまり取り組んでいない	83	15.5%	16.4%	4.1	あまり取り組んでいない	14	20.3%	21.9%	5.5
全く取り組んでいない	51	9.5%	10.1%	0.0	全く取り組んでいない	12	17.4%	18.8%	0.0
無回答	31	5.8%			無回答	5	7.2%		
総数	537	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	506		100.0%	60.6	有効回答数	64		100.0%	43.4
評価				b	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりリーダー、サポーター、食育ボランティアとして、地域の健康の普及啓発に努める。</li> <li>特定保健指導における食事指導、運動指導に対して、地域として協力する。</li> <li>地域内での健康に関する情報の共有、交換を行う。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導後に、地域で利用できる運動教室がある</li> <li>健康づくり推進員等による幼稚園や学童期の子どもへの食育推進活動が定着してきている</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
16	食育ボランティアを育成し、地域での活動を推進します。	食育の推進	平成24年度が最終年度にあたることから、学識経験者等により構成する委員会を設置し、住民アンケート等を基に、第一次計画に示された目標値の検証及び第二次食育推進計画を策定する。	第二次食育推進計画の策定 食育に関心のない市民の割合 成人 5.07% 中・高生 15.21% 小学生 10.14%	(事業所)食育に関心を持ち、主体的に食育関連事業への取り組みを行う  (市民)食育に関心を持ち、啓発イベント等へ積極的に参加する	c	第2期食育推進計画策定済み。 市民アンケート(H24年度実施) 食育に関心のない市民の割合 成人 8.0% 中・高生 17.0% 小学生 14.1% 市ホームページでの啓発記事の充実やわ食の日のPR、健康づくり推進員連絡協議会との連携、食育フェアの開催等、継続して食育事業に取り組んでいる。	アンケート結果では、全体的に乳幼児の保護者において食育に関心のある行動への変化が見られたが、中高生等他の世代での関心が低いことから、従来の啓発方法では偏った周知になっていたと考えられる。	指標	健康課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	ホームページ、広報紙、イベント、地域の回覧等で、健康や食、運動への知識や関心を高める情報発信を進めます。	・いこまヘルスケア倶楽部 ・福祉と健康のつどい	・インターネットを活用して、喫煙・飲酒等の生活習慣や血圧・血糖値等の健康管理の記録や歩数入力によってパーソナルな日本一週を楽しみながら健康づくりができる事業を実施。個人への専門職によるコメント送信や掲示板を活用しての健康に関する情報提供を行う ・福祉と健康のつどいにおいて、健康づくりに関する情報発信を行う	(市民) 関心を持って参加する	民間による、インターネットを活用した健康管理システムが普及したことで、選択肢が増え、登録者数が伸び悩んでいるため、内容の再検討が必要	健康課
12	健康づくりリーダーやサポーターの育成と活動の場を提供します。	健康づくり推進員連絡協議会 研修会	健康づくり推進員に対して、健康づくりリーダーとしてのスキルアップを図るための研修会の実施や、食育教室等の会員主催による市民への普及活動の機会を提供	(市民) 関心を持って参加する		健康課
13	健康づくり推進員養成講座を開催し、健康づくりの指導者を育成します。	健康づくり推進員養成講座	疾病予防、母子保健、歯科保健、心の健康等講座や実習を通して、自身の健康増進に努めるとともに、地域の健康づくりリーダーとしての役割を担っていける人材を養成（隔年開催のため、平成25年度は未実施）	(市民) 健康づくり推進員の会員は積極的に研修に参加し、リーダーとしての意識を持つ	健康課題の変化に伴い、養成したリーダーに対して、研修の開催等継続支援が必要	健康課
15	特定健診についての情報提供の方法を工夫し、地域での受診意識等の向上を図ります。	特定健康診査等実施事業	40歳から75歳未満の国保加入者を対象に生活習慣病の早期発見を目的に「特定健康診査」を実施し、生活習慣の改善が必要な場合は「特定保健指導」を健康課等の協力を得て実施しています。受診率向上のため、受診率が特に低い40～50歳代の節目の年齢に対しての受診費助成、健診項目の充実(24年度からは貧血、心電図検査を全員に実施)、未受診者全員に郵送による勧奨、コールセンターに委託し電話勧奨、休日集団健診の試行など行っている。また、保健師(臨時職員)を採用し、保険指導の充実を図る。	(市民) 自治会や健康づくり推進員の地域での活動の機会を捉えて啓発を行う。(事業所) 職場での受診勧奨を行う。	特定健診の受診率は年々上昇しているが、異常値の方への保健指導の受診率の向上と保健師の人員体制。国保医療課と健康課の連携強化。	国保年金課(国保医療課)
16	食育ボランティアを育成し、地域での活動を推進します。	食育ラウンドテーブル	食育に関する生産者や流通業者と地域や学校での取り組みを提案、検討を通じて、地域での活動の活性化を図る	(市民) ラウンドテーブル委員は積極的に啓発活動に協力する	食育に関する啓発イベントが定着してきている	健康課
17	生産者や流通業者と地域や学校の交流をアレンジできるような食育コーディネーターを設置します。	食育コーディネーターの設置	食育に関する講座開催に当たって、食育コーディネーターが窓口となって、生産者や流通業者と地域や学校の交流をアレンジする	(市民) ラウンドテーブル委員は積極的に協力する	ラウンドテーブル等の機会を活用して交流に向けたコーディネートが行われており、特定のコーディネーター設置への期待が薄れている	健康課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
23	食事・運動など生活習慣改善のための健康教室(糖尿病教室、生活習慣病予防教室、禁酒教室など)を実施します。	マルチリックシンドローム該当者及びその予備軍の減少	マルチリックシンドローム該当者及びその予備軍を国が示す参酌基準(平成24年度10%減少)を踏まえ、該当者などの減少を目指す。	マルチリックシンドローム該当者及びその予備軍の人の割合16.8%	c	任期付保健師の採用を行ったが応募がない状況の中で、臨時の保健師等により未受診者への電話勧奨を行うなど、健康課と連携して特定保健指導の強化を図った。	健康課と連携して対応しているが健康課の人員体制が非常に厳しい状況の中で数値目標の達成は困難な状況にある。今年度末の目標水準の割合数値の確定時期が夏頃であり、現時点では未確定である。	指標	国保年金課(国保医療課)
行政が主体的に実施する取組状況						c			

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	特定健康診査・保健指導・各種の検診(胃がん・乳がん・大腸がん・肺がん等)を実施します。	・特定保健指導 ・各種がん検診(胃、大腸、肺、乳、子宮) ・肝炎ウイルス検査	・40歳から75歳未満の国民健康保険に加入者を対象した健康診査の結果で、生活習慣改善が必要な人に対して専門職による保健指導を実施し、病気の予防に努める。 ・年間を通じて計画的に各種検診を実施(胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん)(肝炎ウイルス検査)	特定健診受診後、医療機関から国保連合会を経て市への報告及び特定保健指導案内までに数カ月かかるため、受診者にとって即応性に欠ける	健康課

22	健康づくり関連機関とのネットワークを構築します。	健康づくり推進員連絡協議会 食育ラウンドテーブル	健康づくり関連機関とともに、親子料理教室(うどん打ち、魚料理等)やいも掘り体験等の事業を通じて食育の啓発事業を行う	食育以外の啓発への着手が進んでいない	健康課
23	食事・運動など生活習慣改善のための健康教室(糖尿病教室、生活習慣病予防教室、禁煙教室など)を実施します。	・調理と運動でヘルシー講座 ・糖尿病教室 ・禁煙教室(講演会含む) ・初めてのウォーキング講座	年間を通じて健康増進を目的とした各種健康教室や講演会を実施(糖尿病教室、撃退!余分3きょうだい、禁煙講演会等)	生活習慣病予備軍として、職域の健康づくり対策とのタイアップが必要	健康課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	b	b
	事業者実感度	-	b	b
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			(国保年金課) 生活習慣病、メタボ対策としての健診、保険指導の重要性が認識されていない。 (健康課) 市民や事業者が主体的に健康づくりに取り組んでいることが考えられる。	
2 客観指標評価		d	e	c
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			(健康課) 特定健診が始まったことにより、健(検)診の実施主体が市と保険者に分かれ、市民への周知が十分に行き渡っていない (国保年金課(国保医療課)) 特定健診の40~50歳代の受診率が低く受診勧奨がうまくいっていない。	(国保年金課(国保医療課)) 生活習慣病の怖さや予防対策としての特定健診、特定保健指導の重要性、必要性が周知不足等により、市民に理解されていない。受診勧奨が不足している。
3 役割分担状況	市民	c	b	b
	地域活動等	b	b	b
	事業者	c	d	d
	行政	支援する取組	b	c
主体的な取組		b	c	c
総合評価 (主担当課の内部評価)		C	C	C
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)				

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	・医療費については、年齢別の病気にかかった割合や医療費にかかったコストを世代別に算出するなど、細かい分析をした上での医療費の適正化対策が必要である。 ・「わ食の日」などの啓発活動は、市民レベルでの動機付けが重要である。本来は市民自らが実践するべきだが、それを行政が応援する形で市民の動機付けに積極的に取り組んでいただきたい。	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	3	医療サービスの充実
基本施策	1	医療

目指す姿	①医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制が整備されている。 ②緊急時、災害時において市、医療機関、消防、その他各機関との協力・連携体制が確立され、迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。 ③二次医療まで対応可能な小児医療が確保されている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制が整備されている。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	24	4.5%	5.0%	5.0	3.3%	3.3	そう思う	5	7.2%	7.7%	7.7		
どちらかというと思う	116	22.0%	24.3%	18.2	17.8%	13.4	どちらかというと思う	11	15.9%	16.9%	12.7		
どちらとも言えない	166	31.4%	34.7%	17.4	31.9%	16.0	どちらとも言えない	31	44.9%	47.7%	23.8		
どちらかというと思わない	101	19.1%	21.1%	5.3	22.0%	5.5	どちらかというと思わない	12	17.4%	18.5%	4.6		
そう思わない	71	13.4%	14.9%	0.0	25.0%	0.0	そう思わない	6	8.7%	9.2%	0.0		
わからない	38	7.2%					わからない	4	5.8%				
無回答	12	2.3%					無回答	0	0.0%				
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	478		100.0%	45.9	100.0%	38.1	有効回答数	65		100.0%	48.8		
評価①			c		d		評価①			c			
設問②	緊急時、災害時において市、医療機関、消防、その他各機関との協力・連携体制が確立され、迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	37	6.9%	8.8%	8.8	5.5%	5.5	そう思う	3	4.3%	5.1%	5.1		
どちらかというと思う	117	21.8%	27.9%	20.9	25.2%	18.9	どちらかというと思う	24	34.8%	40.7%	30.5		
どちらとも言えない	176	32.8%	42.0%	21.0	37.7%	18.9	どちらとも言えない	22	31.9%	37.3%	18.6		
どちらかというと思わない	55	10.2%	13.1%	3.3	19.2%	4.8	どちらかというと思わない	6	8.7%	10.2%	2.5		
そう思わない	34	6.3%	8.1%	0.0	12.4%	0.0	そう思わない	4	5.8%	6.8%	0.0		
わからない	98	18.2%					わからない	10	14.5%				
無回答	20	3.7%					無回答	0	0.0%				
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	419		100.0%	54.1	100.0%	48.1	有効回答数	59		100.0%	56.8		
評価②			c		c		評価②			c			

設問③ 二次医療まで対応可能な小児医療が確保されている。													
回答		件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答		件数	比率	得点評価	
そう思う		14	2.8%	4.5%	4.5	2.1%	2.1	そう思う		0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというと思う		56	11.2%	18.1%	13.5	11.1%	8.3	どちらかというと思う		10	14.5%	17.9%	13.4
どちらとも言えない		123	24.6%	39.7%	19.8	25.4%	12.7	どちらとも言えない		25	36.2%	44.6%	22.3
どちらかというと思わない		72	14.4%	23.2%	5.8	26.3%	6.6	どちらかというと思わない		17	24.6%	30.4%	7.6
そう思わない		45	9.0%	14.5%	0.0	35.1%	0.0	そう思わない		4	5.8%	7.1%	0.0
わからない		163	32.6%					わからない		12	17.4%		
無回答		27	5.4%					無回答		1	1.4%		
総数		500	100.0%					総数		69	100.0%		
有効回答数		310		100.0%	43.7	100.0%	29.7	有効回答数		56		100.0%	43.3
評価③				d		e		評価③				d	
市民実感度評価				c		d		事業者実感度評価				c	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向				
1	一般の医療サービスの満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般の医療サービスの満足度。現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値	
	担当課	指標区分		H18	H24	H25	
	健康課	重点指標		H24年度設定目標	達成度①	評価	
		アウトカム		H24年度客観目標	46.0	167%	a
		目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	46.3		
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	市民満足度調査	調査サイクル	2年			
			<外的要因の有無:□有 □無>				
2	休日・夜間医療サービスの満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における休日・夜間医療サービスの満足度。現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値	
	担当課	指標区分		H18	H24	H25	
	健康課	重点指標		H24年度設定目標	達成度①	評価	
		アウトカム		H24年度客観目標	44.0	118%	a
		目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	44.0		
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	市民満足度調査	調査サイクル	2年			
			<外的要因の有無:□有 □無>				
3	救急医療サービスの満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における救急医療サービスの満足度。現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値	
	担当課	指標区分		H18	H24	H25	
	健康課	重点指標		H24年度設定目標	達成度①	評価	
		アウトカム		H24年度客観目標	42.5	89%	a
		目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	43.9		
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	市民満足度調査	調査サイクル	2年			
			<外的要因の有無:□有 □無>				
<b>客観指標評価</b>					<b>a</b>		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	近くの開業医をかかりつけ医に持つなど、緊急時の対処が迅速に進められるよう準備している。				設問	医療機能等の情報をインターネット等で市民へ情報提供している。 [医療事業者のみ]				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	167	31.6%	32.8%	32.8	十分取り組んでいる	1	1.4%	5.6%	5.6
	取り組んでいる	125	23.7%	24.6%	18.4	取り組んでいる	1	1.4%	5.6%	4.2
	少し取り組んでいる	114	21.6%	22.4%	11.2	少し取り組んでいる	1	1.4%	5.6%	2.8
	あまり取り組んでいない	72	13.6%	14.1%	3.5	あまり取り組んでいない	9	13.0%	50.0%	12.5
	全く取り組んでいない	31	5.9%	6.1%	0.0	全く取り組んでいない	6	8.7%	33.3%	0.0
	無回答	19	3.6%			該当しない	41	59.4%		
	総数	528	100.0%			無回答	10	14.5%		
	有効回答数	509		100.0%	66.0	総数	69	100.0%		
	評価				b	有効回答数	18		100.0%	19.4
	【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】					評価				e

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・市等が実施する地域医療に関する市民意識の啓発活動に協力する。	c	・適正医療に関心を持つ市民はいるが、自治体単位で取り組むまでには至っていない

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	望ましい救急利用についての知識の普及啓発を図ります。	一般の医療サービスの充実	一般の医療サービスの満足度平成18年度42.07点、平成22年度45点であり、現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指す。1枚の診察券で複数の医療機関を受診でき、過去の受診状況や処方薬情報などが提携医療機関内で共通に見ることができる仕組み作りを目指す。	実施に向けて、医療機関の理解協力を得る。共通券発行の際の、広報、啓発を行う。	(医療機関等) 地域共通診察券事業の趣旨を理解し、導入に向けたシステム整備を進める  (市民) 地域共通診察券に関心を持つ	c	平成24年度実施の一般の医療の満足度調査の結果は49点であった。	地域医療券の実施に向けての医療機関の理解は得られておらず、広報、啓発も行えなかった。	指標	健康課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市内の救急医療体制等、地域医療に関する情報を提供します。	生駒市公式ホームページへの掲載	本市ホームページにおいて、本市の取組みを掲載するとともに、「子どもの救急」や「奈良県広域災害・救急医療情報システム」等他団体のホームページともリンクし、情報の提供を行っている。	(市民)救急時の対応に関して正しい知識の取得と、適切な受診に関心を持つ		健康課
12	望ましい救急利用についての知識の普及啓発を図ります。	・生駒市公式ホームページへの掲載 ・パンフレット(乳幼児用)の配布	・奈良県公式ホームページや日本小児科医学会ホームページともリンク ・出生及び転入届出時に「子どもの救急」を配布	(市民)救急時の対応に関して正しい知識の取得と、適切な受診に関心を持つ		健康課
12	望ましい救急利用についての知識の普及啓発を図ります。	・生駒市公式ホームページへの掲載 ・パンフレット(乳幼児用)の配布	奈良県公式ホームページや日本小児科医学会ホームページともリンク	(市民)救急時の対応に関して正しい知識の取得と、適切な受診に関心を持つ		病院建設課
13	市内の診療所・病院間の医療連携を促進する環境整備を行います。	救急医療体制連携強化に向けた関係機関会議開催	生駒市輪番病院・メディカルセンター・消防本部・福祉こども健康部で救急搬送受入向上に向けた会議開催	(医師会)市民が安心して受診できる医療サービスの充実に努める		健康課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	地域完結型医療の実現を目指し、地域の医療機関、診療所等との連携体制の強化を図ります。	休日・夜間医療サービスの充実	休日・夜間医療サービスの満足度平成18年度38.29点、平成22年度42点であり、現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指す。	休日・夜間医療サービスの満足度44点	b	平成24年の市民満足度調査における「休日・夜間医療サービス」の満足度45点  輪番病院体制及び休日・夜間応急診療体制により診療の空白がない体制整備を図るとともに、小児科医による診療の充実に努めているところであり、サービス水準を低下させない運営に努めている。		指標	健康課
22	二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院を設置します。	市立病院整備事業	少子化や高齢化を背景として求められる医療ニーズに対応するため、二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院としての市立病院を設置する。	・基本設計図面の見直しについて議会及び病院事業推進委員会に報告する。(平成24年4月) ・敷地造成工事を完了する。(平成24年9月) ・9月議会で病院施設の建築工事費についての補正予算を上程する。(平成24年9月) ・実施設計業務を進め、今年度中に建築確認を受け、建築工事の発注をする。(平成25年3月)	b	・実施設計業務を進め建築工事の積算が終了。 ・病院事業推進委員会を開催し、地域連携専門部会を設置する提案を行いました承される。(平成24年12月) 次年度にこの地域連携専門部会で生駒市に必要な地域医療連携についての検討を行う。 ・基本協定書の締結に向けて詳細項目の協議を開始する。(平成24年11月)	建築工事の発注については、実施設計業務の段階において、放射線治療を行うリニアック室の追加変更に時間を要したため次年度となる。	実施計画	病院建設課
23	緊急時、災害時において、市、消防、市医師会及び近隣自治体との協力・連携体制を確立し、負傷者等の迅速な救急救命活動を実施します。	救急医療サービスの充実	救急医療サービスの満足度平成18年度37.50点、平成22年度39点であり、現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指す。 平成24年度も引き続き輪番病院の救急車受入回数により委託料の支払額を変動させ、少しでも受け入れ拒否を少なくすることを目指す。	救急医療サービスの満足度42.5点	b	平成24年の市民満足度調査における「救急医療サービス」の満足度43点  市民満足度調査における満足度は目標を達成しているが、H24年度も引き続き輪番病院の救急車受入回数により委託料の支払額を変動させ、少しでも受け入れ拒否をなくすことを目指しているが、救急搬送ルーラーの影響もあって依然として救急搬送における受け入れ病院の選定に苦労している状況にある。		指標	健康課



24	高齢者や心身障がい者、母子家庭、乳幼児を対象に、その健康を保持するため、医療費を助成します。	福祉医療システムの改修を行う	円滑で合理的な福祉医療助成制度に係る事務を行うため、同制度を支援する福祉医療システムを新住基システム(wizlife)に対応するものに改修する。	平成24年10月稼働予定。	b	H25年3月22日から本稼働済み		実施計画	国保年金課(国保医療課)
		福祉医療費助成の見直し	乳幼児医療費助成について、対象を小学卒(入院のみ)まで拡大し、子ども医療費助成とし、全額助成を改め一部負担金月500円(入院は1,000円)負担とする。	平成24年8月実施。平成24年度では、助成費用を年間約16,000千円削減する(平成25年度以降は年間約32,000千円)。	b	H24年8月から実施済み。削減額は、年度末で14,552千円減となっており、残り1か月分(約4,000千円)の減を見込むと目標以上の削減額となる予定である。		実施計画	国保年金課(国保医療課)
行政が主体的に実施する取組状況						b			

B 経常の実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	地域完結型医療の実現を目指し、地域の医療機関、診療所等との連携体制の強化を図ります。	市立病院整備事業	平成27年3月開院を目指して現在実施設計作業中	平成25年6月に実施した建築工事に係る入札が不調に終わったため、建築工事費を増額した補正予算を議会で承認いただき、再入札を行うこととなり、さらに期間を要することになり、平成26年度中の開院は困難となった。	病院建設課
22	二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院を設置します。	市立病院整備事業	平成27年3月開院を目指して現在実施設計作業中		病院建設課
23	緊急時、災害時において、市、消防、市医師会及び近隣自治体との協力・連携体制を確立し、負傷者等の迅速な救急救命活動を実施します。	市立病院整備事業	平成27年3月開院を目指して現在実施設計作業中		病院建設課
24	高齢者や心身障がい者、母子家庭、子ども(乳幼児)を対象に、その健康を保持するため、医療費を助成します。	福祉医療費助成制度	心身障害者、ひとり親家庭、子ども(乳幼児)を対象に保険診療分の自己負担分を助成。(平成24年度から乳幼児助成を小学卒まで拡大(入院のみ)、全額助成から一部負担に変更)	子ども医療費の対象拡大。一部自己負担と所得制限の実施。	国保年金課(国保医療課)
		精神障害者医療費助成事業	国民健康保険の被保険者または社会保険各法の被扶養者(被保険者が一定所得以下)であって、自立支援(精神通院医療)制度で保健診療を受けた際の自己負担分を助成	精神障害者通院医療費助成件数及び額が年々増加している	健康課(障がい福祉課)

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	c	c
	事業者実感度	-	c	c
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		(病院建設課) 市立病院が未だ開院されていないことが原因として考えられる。	医師(特に、産科医、小児科医)不足など、全国的な不安も影響していると考えられる。	(健康課) 市立病院開設に向けての市民の期待が高まっているため。 (病院建設課) 市立病院が未だ開院されていないことが原因として考えられる。
2 客観指標評価		b	a	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			医療事業者におけるインターネット等による情報提供への取り組みが進んでいないことも要因として考えられる	
3 役割分担状況	市民	c	b	b
	地域活動等	c	c	c
	事業者	c	e	e
	行政	支援する取組	b	c
主体的な取組		b	c	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		C	C	C
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)				

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

## 5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	後期基本計画の策定に当たって、近隣都市との医療機関の連携や、介護施設や在宅医療などの福祉との連携体制の取組について検討されたい。		
今後の取組についての意見	市民に医療の実態を知ってもらうためにも、プラス面だけでなくマイナス面についても市民に対する啓蒙が必要である。	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	高齢者保健福祉

目指す姿	①高齢者が安心して暮らせる地域支援体制が整っている。 ②高齢者が健康で生きがいを持ち、自立して生活している。 ③介護保険制度の運営が健全に維持され、質の高いサービスが提供されている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	高齢者が安心して暮らせる地域支援体制が整っている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	24	4.8%	6.4%	6.4	3.4%	3.4	そう思う	4	5.2%	6.7%	6.7	
どちらかというと思う	70	14.0%	18.7%	14.0	17.2%	12.9	どちらかというと思う	9	11.7%	15.0%	11.3	
どちらとも言えない	160	32.0%	42.8%	21.4	38.6%	19.3	どちらとも言えない	29	37.7%	48.3%	24.2	
どちらかというと思わない	84	16.8%	22.5%	5.6	23.2%	5.8	どちらかというと思わない	10	13.0%	16.7%	4.2	
そう思わない	36	7.2%	9.6%	0.0	17.6%	0.0	そう思わない	8	10.4%	13.3%	0.0	
わからない	110	22.0%					わからない	17	22.1%			
無回答	16	3.2%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	374		100.0%	47.5	100.0%	41.4	有効回答数	60		100.0%	46.3	
評価①			c		d		評価①			c		
設問②	高齢者が健康で生きがいを持ち、自立して生活している。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	25	4.7%	5.8%	5.8	4.6%	4.6	そう思う	2	2.6%	3.6%	3.6	
どちらかというと思う	136	25.8%	31.7%	23.8	26.7%	20.0	どちらかというと思う	6	7.8%	10.7%	8.0	
どちらとも言えない	188	35.6%	43.8%	21.9	41.2%	20.6	どちらとも言えない	31	40.3%	55.4%	27.7	
どちらかというと思わない	58	11.0%	13.5%	3.4	15.2%	3.8	どちらかというと思わない	10	13.0%	17.9%	4.5	
そう思わない	22	4.2%	5.1%	0.0	12.3%	0.0	そう思わない	7	9.1%	12.5%	0.0	
わからない	90	17.0%					わからない	21	27.3%			
無回答	9	1.7%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	429		100.0%	54.9	100.0%	49.0	有効回答数	56		100.0%	43.8	
評価②			c		c		評価②			d		

設問③	介護保険制度の運営が健全に維持され、質の高いサービスが提供されている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	27	5.0%	8.5%	8.5	1.9%	1.9	そう思う	2	2.6%	3.8%	3.8		
どちらかというと思う	75	14.0%	23.7%	17.7	15.5%	11.6	どちらかというと思う	5	6.5%	9.4%	7.1		
どちらとも言えない	158	29.4%	49.8%	24.9	44.2%	22.1	どちらとも言えない	30	39.0%	56.6%	28.3		
どちらかというと思わない	34	6.3%	10.7%	2.7	22.7%	5.7	どちらかというと思わない	12	15.6%	22.6%	5.7		
そう思わない	23	4.3%	7.3%	0.0	15.7%	0.0	そう思わない	4	5.2%	7.5%	0.0		
わからない	201	37.4%					わからない	24	31.2%				
無回答	19	3.5%					無回答	0	0.0%				
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	317		100.0%	53.9	100.0%	41.3	有効回答数	53		100.0%	44.8		
評価③			c		d		評価③			d			
市民実感度評価			c		d		事業者実感度評価			d			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	介護予防等の事業実施回数(回)	市、地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、生きがいづくり、介護予防等の事業実施数。高齢者の増加を見込んで実施回数の増加を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H24	H25	H20	H24	H25
	介護保険課	参考指標	419.0	595	490	H24年度設定目標	達成度①	評価
	アウトプット	目標設定パターン	450	310%	a	H24年度客観目標		
	アウトカム	pD	476			指標の把握方法(数値の出所)	実績報告等において介護保険課で把握	調査サイクル
指標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>					
2	要支援・要介護認定者の割合(%)	65歳以上の人口に占める「特定高齢者」「要支援・要介護認定者」の割合。高齢化が進む中、介護予防事業等の実施により、現状の水準を目指します。 <b>※特定高齢者については、国の制度改正により平成23年度からの数値はありません。</b>				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H24	H25	H20	H24	H25
	介護保険課	参考指標	15.3	15.6	15.3	H24年度設定目標	達成度②	評価
	アウトカム	目標設定パターン	1.9	※	0.0	H24年度客観目標		
	アウトカム	pA	※	※	※	指標の把握方法(数値の出所)	実績報告等において介護保険課で把握	調査サイクル
指標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>					
3	認知症サポーター養成数(人)	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人(サポーター)の養成数。今後、養成講座等を実施し、奈良県の目標値(平成22年度1万人)を参考に、年間200人程度のサポーターを養成することを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H21	H24	H25	H21	H24	H25
	介護保険課	重要	320	1,857	1,000	H24年度設定目標	達成度①	評価
	アウトカム	目標設定パターン	1,568	301%	a	H24年度客観目標		
	アウトカム	pB	830			指標の把握方法(数値の出所)	事業計画及び事業報告書等にて介護保険課で把握	調査サイクル
指標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>					

[指標1・3評価基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
2	二次予防事業の参加者数	二次予防事業の参加者数。要支援・要介護状態に移行する恐れの高い高齢者を把握し、二次予防事業への参加により、生活機能の向上を目指します。	行政以外	目標	60	100	120	120	a
				実績	62	109	144		

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> （代替指標に置き換えて平均値を算定）	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況			
	早い時期から健康づくり、生きがいづくり、介護予防に積極的に取り組んでいる。					高齢者の雇用を促進している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	24	4.8%	5.1%	5.1	十分取り組んでいる	9	11.7%	11.8%	11.8
取り組んでいる	48	9.6%	10.1%	7.6	取り組んでいる	27	35.1%	35.5%	26.6
少し取り組んでいる	93	18.6%	19.6%	9.8	少し取り組んでいる	18	23.4%	23.7%	11.8
あまり取り組んでいない	144	28.8%	30.4%	7.6	あまり取り組んでいない	11	14.3%	14.5%	3.6
全く取り組んでいない	165	33.0%	34.8%	0.0	全く取り組んでいない	11	14.3%	14.5%	0.0
無回答	26	5.2%			無回答	1	1.3%		
総数	500	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	474		100.0%	30.1	有効回答数	76		100.0%	53.9
評価				d	評価				c

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・助け合い、支え合いのある地域となるような働きかけを行う。 ・地域で介護予防に関する各種活動に積極的に取り組む。	a	地域住民主体の高齢者サロンが、年々増加していることから積極的に介護予防に取り組む地域が増加している。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	介護予防のための運動教室・講座を実施します。	介護予防事業	市と地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、介護予防等の事業を、高齢者の増加を見込んで実施回数増加を目指す。	介護予防等の事業実施回数年間450回	(市民)教室や講座で学んだことを自宅や地域で実践する。	a	高齢者や二次予防対象者の増加にともない、介護予防教室や体操教室など、各地域で積極的に事業を実施している。  実施回数 595回		指標	福祉支援課(介護保険課)

13	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、地域での支援体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症サポーターの養成	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人(サポーター)を養成するため養成講座等を実施し、奈良県の目標値(平成22年度1万人)を参考に、年間200人のサポーターの養成を目指す。	認知症サポーター養成数 200人 事業開始からの養成延人数 1,568人	(市民)認知症について正しい知識を持ち、認知症予防のための取り組みを自身でも行う。また、認知症について悩んでいる人に対して相談機関等の紹介を行うなど、得た知識を提供する。	a	認知症を正しく理解し、見守りができる人の養成に向け、各地域で積極的に講座を開催した。  養成者数 489人  事業開始からの養成者数 1,857人	指標	福祉支援課(介護保険課)
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a			

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	健康づくり、介護予防への積極的な参加を促すための啓発を充実します。	介護予防講演会事業	高齢者がいつまでも元気で自立した生活が続けられるよう、介護予防に資する講演会を実施	(市民)講演会で介護予防の知識を高める。	演者の選定が難しい。	福祉支援課(介護保険課)
12	介護予防のための運動教室・講座を実施します。	介護予防事業	高齢者がいつまでも元気で自立した生活が続けられるよう、介護予防事業を実施 H24年度実績(市実施分)=わくわく教室 99回 1,805人、介護予防出前講座 152回 2,659人、のびのび教室 160回 4,555人 平成23年度からの新規事業として、脳の若返り教室・物忘れ相談事業を実施している。	(市民)教室や講座で学んだことを自宅や地域で実践する。	開催日数の増加に伴い、実施場所の確保が難しくなっており、苦慮している。	福祉支援課(介護保険課)
13 14	・認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、地域での支援体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。 ・認知症サポーターなど、住民によるボランティアとしての主体的な取組の支援を充実します。	認知症サポーター養成講座	認知症への理解を深め、地域での支援体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを行う。 H24年度実績=489人(養成者累計 1,857人)	(市民)認知症に関心を持つ	地域ごとに養成講座の受講者が存在するように、地元との協力を得て計画的に講座開催を行っていく必要がある。	福祉支援課(介護保険課)
15	ボランティア講座等を実施し、地域での支え合い、助け合いの推進と人材の養成・育成を行います。	地域ボランティア講座	だれもが“安心して住み慣れた地域で暮らす”ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、福祉活動を展開していくボランティアの養成を行う H24 3講座開催	(市民)ボランティアや地域福祉に関心を持つ	市民の地域福祉への関心を深め、自主的な地域活動につなげていく上で、講師選定やカリキュラムの組み立てを熟考する必要がある。	福祉支援課(高齢福祉課)
17	シルバー人材センターなど高齢者の就労の機会を提供します。	シルバー人材センター運営補助	平成23年度会員数 822名 平成24年度会員数 865名	(シルバー人材センター)会員数の拡大に努める	一部の業務に希望者が集中する傾向にあることや、定年制の延長にともない、会員の平均年齢が上昇している。	福祉総務課(高齢福祉課)

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	特別養護老人ホーム建設助成事業	入所待機者を減少させるため、平成25年4月の民間事業者による開設に向け、施設建設に対して助成する。	平成25年3月竣工	b	年度内に施設建設が完了し、新年度から入所が開始されており、所定の助成を実施することができた。		実施計画	福祉総務課(高齢福祉課)
		地域主権一括法に基づく権限移譲による(仮称)指定基準条例の制定	「地域密着型サービス(介護予防を含む)の事業の設備及び運営に関する基準は市町村の条例で定める。」と規定されている。	経過措置で、平成25年3月までに条例の制定が必要。	b	市の独自基準等についても検討し平成24年12月議会に基準条例を上程し、同12月に公布した。		その他	介護保険課
		275㎡未満の小規模多機能型居宅介護施設のスプリンクラーの設置	275㎡未満の既存の小規模多機能型居宅介護施設については、消防法上、スプリンクラーの設置義務はないが、利用者の生命の安全を確保する観点から、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金を活用し、スプリンクラーの設置を図る。	2ヶ所の設置(平成25年3月末)	b	2ヶ所とも年度内(平成24年11月)に設置が完了し、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金を交付した。		その他	介護保険課

23	介護予防が必要な高齢者の早期把握のため、生活機能評価を実施します。	二次予防事業対象者の把握	65歳以上の人口に占める「二次予防事業対象者」「要支援・要介護認定者」の割合を、高齢化が進む中、介護予防事業等の実施により、現状の水準を目指す。	平成20年度数値を維持 二次予防事業対象者の出現率 26% 要支援・要介護認定者 15.3%	b	H25.3月末現在  二次予防事業対象者の出現率 14.3% 要支援・要介護認定者 15.6%		指標	福祉支援課 (介護保険課)
		生活機能評価の実施	要支援・要介護認定を受けていない高齢者に対して、要支援・要介護認定に移行前のハイリスク者を早期に把握するために実施する。	生活機能評価の実施率 65% 生活機能評価未返送者の実態把握 500人	a	H25.3月末現在  生活機能評価の実施率 65.6%  生活機能評価未返送者の実態把握 566人		指標	福祉支援課 (介護保険課)
24	介護保険制度の適正化事業を推進します。	介護保険適正化の推進	要介護認定に関する適正化事業を推進する。	市が実施する認定調査の割合 <更新申請> 40% <新規、変更申請> 100%	a	更新申請44.6% 新規、変更申請100%		その他	介護保険課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					b				

B 経常の実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	地域包括支援センターを核として地域のネットワークづくりを行います。また、センターの効率的な運営を推進します。	地域包括支援センター事業	市内6カ所の地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者を見守るネットワークを形成し、また高齢者の介護や権利擁護等の様々な相談に対応する。	センター周知や高齢者人口の伸びにより、相談件数も大幅に伸び、業務が増え、対応に苦慮している。	福祉支援課 (介護保険課)
22	介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	第5期介護保険事業計画	第5期介護保険事業計画に基づき、適正な介護サービスを提供する。	利用者のニーズ等に応じて柔軟な対応をしていくことが必要である。今後も要介護認定者数が増加見込みであること、また、平成24年4月から新たな介護サービスが創設されたことから、引き続き基盤整備が必要である。	介護保険課
23	介護予防が必要な高齢者の早期把握のため、生活機能評価を実施します。	生活機能評価の実施	基本チェックリストおよび生活機能検査の実施により、生活機能の低下の見られる高齢者を早期に発見し、介護予防への取組みを支援する。平成24年度は、未返送者への実態把握を行い、介護予防が必要な高齢者への支援を強化する。	基本チェックリスト回答率をアップする必要がある。	福祉支援課 (介護保険課)
24	介護保険制度の適正化事業を推進します。	介護給付適正化事業	介護給付適正化のスケジュールに基づいて下記の事業を実施する。 ○要介護認定の適正化の実施 認定調査票全件チェック(平成24年度申請件数4,242件)及び認定調査員研修の実施(1回) ○介護給付費通知を送付 年2回各被保険者へ利用実績の通知を行う。 (平成24年度発送件数 9月3,450件 3月3,573件)	○担当している保険係では、介護給付適正化事業以外にも介護保険給付業務や介護基盤整備業務、地域密着型サービス事業所の指定・指導等があり、年々業務量が増大している。今後現在の水準を維持することは難しい。	介護保険課

26	介護事業者への適時適切な情報提供を行うとともに、資質の向上のため指導を充実します。	介護給付等対象サービスの適正化事業	<p>実地指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス事業所に対して実地指導を実施(平成24年度実績 2件)</li> <li>・県監査室との合同による介護事業者への実地指導を実施。(平成24年度実績 2件)</li> <li>・居宅支援事業者協会開催の研修会での情報提供。(年間4回)</li> <li>・市ホームページの事業者向けページの更新。</li> </ul>	担当している保険係では、介護給付適正化事業以外にも介護保険給付業務や介護基盤整備業務、地域密着型サービス事業所の指定・指導等があり、年々業務量が増大している。今後現在の実地指導事業所数を増加することは難しい。全事業所を実地指導等を行う方法を検討する必要がある。	介護保険課
27	高齢者が生きがいをもって働ける場を確保するための拠点として、シルバー人材センターの一層の活用を図ります。また、会員の登録や利用促進に向けた市内の団体・個人に対する広報活動などを支援します。	シルバー人材センター運営補助	シルバー人材センターが行う高齢者の就業の機会の増大と福祉の発展を図るための事業に要する経費について、補助金を交付する。	一部の業務に希望者が集中する傾向があることや、定年制の延長にともない、会員の平均年齢が上昇している。	福祉総務課 (高齢福祉課)
29	緊急時の支援対策として、一人暮らし等の高齢者世帯に緊急通報装置を設置します。	緊急通報装置設置事業	高齢者や身体障がい者の一人暮らし(緊急性の高い疾患があり、加療中の方)等の方に緊急通報装置を貸与することにより、利用者に緊急事態が発生した時に、あらかじめ組織された地域支援体制により安全を確保するもの H24年度実績 新設7件	高齢者にとっては安心安全を確保する事業であるが、対象者は一定の要件に限ることの理解を得ることや機器の不具合等による対応に時間を要する。	福祉支援課 (高齢福祉課)
30	緊急時における高齢者の要援護者支援の体制づくりを進めます。	ひとり暮らし高齢者調査	65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、民生委員による調査を行い、関係機関において情報を共有することで緊急時の対応を図る。	個人情報保護の関係もあり、関係者に必要性を理解してもらうのに苦慮する面がある。	福祉支援課 (高齢福祉課)

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	c	c
	事業者実感度	-	d	d
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		目指す姿にあるマネジメントサイクルの理解や総合計画、介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の目標が広く市民に周知されていないことが原因。		介護予防事業の取り組みを推進していることへの認知度不足が、事業所満足度評価との乖離の一因と考える。
2 客観指標評価		a	b	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				
3 役割分担状況	市民	b	d	d
	地域活動等	b	b	a
	事業者	b	c	c
	行政	支援する取組	a	a
主体的な取組		b	b	b
<b>総合評価 (主担当課の内部評価)</b>		<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)				

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活機能評価は、介護予防対策のためのデータ収集と対応策の検討分析のためにも、継続的に実施されたい。</li> <li>・今後は、高齢者施設と児童保育所を併せた施設や、異年齢交流事業などの実施も有効と思われるので検討されたい。</li> </ul>	前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B



まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	2	社会保障

目指す姿	①市民が国民年金の制度を理解し、誰もが年金の受給資格を確保している。 ②国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療やサービスを受けている。 ③生活保護の適正な運用が図られ、生活困窮者や経済的弱者の生活を支えている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民が国民年金の制度を理解し、誰もが年金の受給資格を確保している。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	21	4.0%	5.9%	5.9	8.2%	8.2	2	2.6%	3.6%	3.6	2	2.6%	3.6%
どちらかというと思う	99	18.8%	27.7%	20.7	23.4%	17.6	11	14.3%	19.6%	14.7	11	14.3%	19.6%
どちらとも言えない	143	27.1%	39.9%	20.0	40.4%	20.2	25	32.5%	44.6%	22.3	25	32.5%	44.6%
どちらかというと思わない	52	9.8%	14.5%	3.6	12.6%	3.2	11	14.3%	19.6%	4.9	11	14.3%	19.6%
そう思わない	43	8.1%	12.0%	0.0	15.4%	0.0	7	9.1%	12.5%	0.0	7	9.1%	12.5%
わからない	155	29.4%					21	27.3%			21	27.3%	
無回答	15	2.8%					0	0.0%			0	0.0%	
総数	528	100.0%					77	100.0%			77	100.0%	
有効回答数	358		100.0%	50.2	100.0%	49.1	56		100.0%	45.5	56		100.0%
評価①			c				評価①			c			
設問②	国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療やサービスを受けている。												
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	59	11.0%	13.4%	13.4	6.5%	6.5	6	7.8%	9.7%	9.7	6	7.8%	9.7%
どちらかというと思う	160	29.8%	36.4%	27.3	30.0%	22.5	17	22.1%	27.4%	20.6	17	22.1%	27.4%
どちらとも言えない	158	29.4%	36.0%	18.0	35.2%	17.6	29	37.7%	46.8%	23.4	29	37.7%	46.8%
どちらかというと思わない	43	8.0%	9.8%	2.4	14.0%	3.5	8	10.4%	12.9%	3.2	8	10.4%	12.9%
そう思わない	19	3.5%	4.3%	0.0	14.3%	0.0	2	2.6%	3.2%	0.0	2	2.6%	3.2%
わからない	78	14.5%					15	19.5%			15	19.5%	
無回答	20	3.7%					0	0.0%			0	0.0%	
総数	537	100.0%					77	100.0%			77	100.0%	
有効回答数	439		100.0%	61.2	100.0%	50.1	62		100.0%	56.9	62		100.0%
評価②			b				評価②			c			

設問③ 生活保護の適正な運用が図られ、生活困窮者や経済的弱者の生活を支えている。													
回答		件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答		件数	比率	得点評価	
そう思う		16	3.2%	6.8%	6.8	4.2%	4.2	そう思う		3	3.9%	6.7%	6.7
どちらかというと思う		36	7.2%	15.4%	11.5	18.9%	14.2	どちらかというと思う		5	6.5%	11.1%	8.3
どちらとも言えない		117	23.4%	50.0%	25.0	47.8%	23.9	どちらとも言えない		27	35.1%	60.0%	30.0
どちらかというと思わない		40	8.0%	17.1%	4.3	12.6%	3.2	どちらかというと思わない		5	6.5%	11.1%	2.8
そう思わない		25	5.0%	10.7%	0.0	16.5%	0.0	そう思わない		5	6.5%	11.1%	0.0
わからない		246	49.2%					わからない		32	41.6%		
無回答		20	4.0%					無回答		0	0.0%		
総数		500	100.0%					総数		77	100.0%		
有効回答数		234		100.0%	47.6	100.0%	45.4	有効回答数		45		100.0%	47.8
評価③				c		c		評価③				c	
市民実感度評価				c		c		事業者実感度評価				c	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	国民年金保険料の納付率(%)	日本年金機構が国民年金の第1号被保険者及び任意加入被保険者から収納した国民年金保険料の納付率。国が定めた目標値(80%)を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25		
				71.1	68.6	80.0		
				H24年度設定目標	達成度①	評価		
				75.0	-35%	e		
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	2003年8月に国民年金特別対策本部において、中長期的な目標として2007年度の納付率80%が設定された。			調査サイクル	5年	
国保年金課(高齢福祉課)	参考 アウトカム	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無: ■有 □無> 年金保険料の収納事務が日本年金機構となり、市では滞納対策はできない。免除制度等を啓発し、未納状態の解消を図るが、昨今の経済情勢の低迷等により、離職等による第1号被保険者の増加や保険料負担能力が低下している。		
2	国保被保険者一人当たり診療費(円)	診療費(医科入院・医科入院外・歯科)ノ平均被保険者数。これまでの推移で見ると増加していく傾向にありますが、国や県とともに進める医療費の適正化等により、現状の水準を維持することを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25		
				230,013	260,764	230,013		
				H24年度客観目標	達成度②	評価		
				230,013	0%	d		
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	平成20年度の診療費水準に戻す(事業年報より)			調査サイクル	5年	
国保年金課(国保医療課)	重点 アウトカム	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無: ■有 □無> 高齢化の進展、医療環境の良さ(病院数)、2年ごとの診療報酬の引き上げ等による診療単価、診療件数、診療日数の増等により、医療費総額が増えている。		
3	自立支援達成率(%)	厚生労働省の指導による取組であり、生活保護受給者のうち、就労可能な人の自立の度合いを示す。安定した収入を得て自立できるように、就労支援や指導を行います。				計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25		
				16.7	6.7	25.0		
				H24年度設定目標	達成度①	評価		
				20.0	-15%	e		
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	自立支援プログラム達成状況			調査サイクル	1年	
福祉総務課(保護課)	参考指標 アウトプット	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無: □有 ■無> 対象者への意識付けに時間を要するため		

[指標1・3の評価基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[指標2の評価基準] 達成度②:「減少目標」 a:230,000円未満 b:230,000円以上240,000円未満 c:240,000円以上260,000円未満 d:260,000円以上280,000円未満 e:280,000円以上

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	国民年金保険料の納付率(%)	日本年金機構が国民年金の第1号被保険者及び任意加入被保険者から収納した国民年金保険料の納付率。国が定めた目標値は80%ですが、本市の実情を加味した目標の達成を目指します。	行政・市民	目標			75	75	a
				実績		67.7	68.6		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)</b>	<b>c</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	20歳以上の市民は年金制度に加入し、年金保険料を納付している。				設問	従業員の年金受給権の確保、医療保険への加入に努めている。			
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	341	63.5%	70.9%	70.9	十分取り組んでいる	28	36.4%	37.3%
	取り組んでいる	80	14.9%	16.6%	12.5	取り組んでいる	25	32.5%	33.3%
	少し取り組んでいる	29	5.4%	6.0%	3.0	少し取り組んでいる	13	16.9%	17.3%
	あまり取り組んでいない	18	3.4%	3.7%	0.9	あまり取り組んでいない	3	3.9%	4.0%
	全く取り組んでいない	13	2.4%	2.7%	0.0	全く取り組んでいない	6	7.8%	8.0%
	無回答	56	10.4%			無回答	2	2.6%	
	総数	537	100.0%			総数	77	100.0%	
	有効回答数	481		100.0%	87.3	有効回答数	75		100.0%
	評価				a	評価			b

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域において健康づくりを推進する。</li> <li>生活の安定と自立、自助を支援するため、民生委員や関係機関の協力を得ながら日常的な相談などの地域福祉活動を行う。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康づくり推進員」(健康づくりリーダー)による地域の健康づくりの活動は広まってきている</li> <li>地域婦人団体連絡協議会、自治連合会当の健康づくり関係団体による食育講座、運動の場を与える企画事業等の取り組みを行っている。</li> <li>ヘルシークッキングやみそづくり講習会、ハイキングやグランドゴルフ、ゲートボール大会、歩こう会や食育講座などの開催</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	保険料未納等により、「無年金者」または「低年金受給者」の増加が予想されることから、広報紙等による年金制度の周知・啓発を図ります。	国民年金保険料の納付率の向上	日本年金機構が国民年金の第1号被保険者及び任意加入被保険者から収納した国民年金保険料の納付率を国が定めた目標値(80%)を目指します。	国民年金保険料の納付率 75%	20歳到来で加入手続きをする。保険料を期限内に納付する。納付できないときは免除、猶予の申請手続きをする。	c	市民に分かり易く年金制度を説明するため、3人の社会保険労務士を窓口配置し、丁寧かつ専門的知識による対応を行っている。	国民年金制度に対する市民の懸念及び景気の低迷による未払いが解消されていないほか、直接的収納業務は日本年金機構であり、収納率の向上には一定限界があり、目標の達成には至っていない。 国民年金の保険料納付率が確定するのは夏頃であり現時点で未確定である。	指標	国保年金課(高齢福祉課)

12	国民健康保険制度及び介護保険制度の給付内容や保険料負担など、周知・啓発の強化を図るとともに、医療費や介護給付費の適正化を進めていくための情報提供に努めます。	医療費適正化と国民健康保険の赤字解消	国保会計の支出の抑制を図るため医療費等適正化検討部会の提言に基づき、医療費適正化のための保険事業を実施する。	引き続き医療分析等に基づく医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の普及啓発、レセプト点検に努め、生活習慣病や疾病の予防のため、保健事業を実施し、国保会計の支出の抑制を図る。	重複、頻回受診の抑制、かかりつけ医(薬局)を持つ、薬の適正利用、休日夜間診療の抑制等に努める。ジェネリック医薬品を利用する。	b	ジェネリック医薬品の推奨、療養費の点検作業、及び市民に対する啓発を行うなどにより、国民健康保険の赤字解消はH22年度に達成し、平成23年度、24年度ともに黒字を計上。	1人当りの医療費については、適正化の事業を積極的に進めているが、医療の高度化や高齢化の進展に伴って、国全体においても少しずつ増加しており、本市も例外ではない。本数値の確定時期は夏頃であり現時点では未確定である。	指標	国保年金課(国保医療課)	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b					

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	保険料未納等により、「無年金者」または「低年金受給者」の増加が予想されることから、広報紙等による年金制度の周知・啓発を図ります。	年金制度の周知・啓発	広報紙等を通して、年金の重要性、必要性等の周知・啓発を図っていきます。	(市民)自身の正しい年金情報の把握と年金制度に係る情報を得る。		国保年金課(高齢福祉課)
12	国民健康保険制度及び介護保険制度の給付内容や保険料負担など、周知・啓発の強化を図るとともに、医療費や介護給付費の適正化を進めていくための情報提供に努めます。	国民健康保険制度の周知、啓発	医療費適正化のため、医療費分析等の情報を市民や医療関係者に広報、ホームページ等により、適切に情報提供を行います。	(市民)広報、ホームページ等の情報に関心を持ちます。		国保年金課(国保医療課)
13	保険料確保のため、口座振替納付の推奨など、納付しやすい環境づくりに努めます。	口座振替手続きの案内を勧奨	平成24年度 国民健康保険税(口座振替44.4%特別徴収12.7%コンビニ収納18.9%) コンビニ収納や年金特徴的に行うとともに年金更に個別郵便、広報、ホームページにて啓発し、収納率向上のため口座振替率の向上を目指します。	(市民)保険料を正しく納付する。		国保年金課(国保医療課)
14	個人及び地域において、健康づくりを推進していけるような体制を整えます。	健康のつどい講演会	「いつまでもすこやかに」をテーマに年1回講演会を開催し、健康管理等について考えていただく機会を提供し市民の保健意識の向上に努めている。(平成24年度ジェネリック医薬品フォーラム 参加者 約600人)	「健康づくり推進員」の活動強化と、自治会等の自主的な地域ぐるみの取り組み。		国保年金課(国保医療課)

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課	
24	生活保護について、被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、それぞれの類型ごとに対応する個別の支援プログラムを策定します。また、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施します。	生活保護の被保護者の自立支援	生活保護者の自立に向け、生活保護者の状況や自立阻害要因に対応した個々の被保護者に必要な就労支援や指導をハローワークと連携して取り組む。	就労支援や指導を行う。 自立支援達成率 20%	c	保護受給者が増加の一途をたどる中、可能な限り就労支援を続けた。 就労支援達成率 6.7%	就労意欲を喚起するような雇用環境にない現実に加え、就労意欲そのものが乏しいため、就労に結びつかないため。	指標	福祉総務課(保護課)	
行政が主体的に実施する取組状況					c					

B 経常の実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	年金相談等については、専門的な知識をもった相談員(社会保険労務士)の配置や分かりやすいインプレット等を作成し、相談体制の充実を図ります。	年金窓口対応強化	昨今の「年金問題」にも迅速かつ的確に対応できるよう、日本年金機構と連携を密にしつつ、年金窓口には社会保険労務士(嘱託職員)を配置している。	年金事務の主体は、日本年金機構に移っている。	国保年金課(高齢福祉課)
23	年金制度改正や充実について国への要望を実施します。	国への要望	新たな年金制度改革に向けて、県内12市と共同して国への要望を行っていきます。		国保年金課(高齢福祉課)
24	生活保護について、被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、それぞれの類型ごとに対応する個別の支援プログラムを策定します。また、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施します。	就労支援プログラム	平成22年度 6人に対し就労支援を実施し、2名が就労 平成23年度 35人に対し就労支援を実施し、1名が就労・2名が増収・6人が廃止		福祉総務課(保護課)

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c
	事業者実感度	-	c	c
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		(国保年金課(高齢福祉課・国保医療課)) 年金の納付率の低迷、医療費の増大の問題については、周知不足もあり、市民に問題視されていない。 (福祉総務課(保護課)) 自立支援達成率については一般への情報提供を行っていないため	(国保年金課(高齢福祉課・国保医療課)) 老後に対して年金制度への期待が薄れている。医療給付に対する自己の3割負担以外の費用の増大と国保の財政状況が周知できていない。	
2 客観指標評価		e	e	c
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		(国保年金課(高齢福祉課・国保医療課)) 納付率の向上の周知ができていない、また、医療費の適正化、削減の取り組みは、22年度から強化しているが、効果はまだでない。 (福祉総務課(保護課)) 自立支援対象者への意識付けが困難	(国保年金課(高齢福祉課・国保医療課))年金の収納事務や納付対策の主体が日本年金機構に移っており、啓発は行いが効果が出ていない。医療費については、適正化等により削減を図るが、高齢化による増大の要因が大きい。	
3 役割分担状況	市民	b	a	a
	地域活動等	c	c	b
	事業者	b	b	b
	行政			
	支援する取組	b	b	b
	主体的な取組	b	b	c
総合評価(主担当課の内部評価)		B	C	C
現状の課題と今後の取組(内部評価がD以下の場合記入)				

【評価基準】 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそれぞれ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金の納付率が低いことや、国保一人当たり診療費が高いといった現状を市民に理解してもらうように啓蒙を続けていただきたい。</li> <li>国保一人当たり診療費を低く抑えるためには、健康づくりの問題がリンクしている。病気を未然に防ぐための市民の意識改革も必要になる。</li> </ul>	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	5	障がい者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	障がい者保健福祉

目指す姿	①障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活している。 ②障がいのある人となない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活している。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	13	2.6%	5.3%	5.3	2.3%	2.3	そう思う	2	3.2%	3.8%	3.8		
どちらかというと思う	52	10.4%	21.1%	15.9	16.2%	12.2	どちらかというと思う	9	14.3%	17.3%	13.0		
どちらとも言えない	137	27.4%	55.7%	27.8	43.7%	21.9	どちらとも言えない	21	33.3%	40.4%	20.2		
どちらかというと思わない	26	5.2%	10.6%	2.6	23.6%	5.9	どちらかというと思わない	11	17.5%	21.2%	5.3		
そう思わない	18	3.6%	7.3%	0.0	14.2%	0.0	そう思わない	9	14.3%	17.3%	0.0		
わからない	229	45.8%					わからない	11	17.5%				
無回答	25	5.0%					無回答	0	0.0%				
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	246		100.0%	51.6	100.0%	42.2	有効回答数	52		100.0%	42.3		
評価①			c		d		評価①			d			
設問②	障がいのある人となない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	17	3.2%	4.4%	4.4	4.2%	4.2	そう思う	2	3.2%	3.8%	3.8		
どちらかというと思う	88	16.7%	22.9%	17.2	25.2%	18.9	どちらかというと思う	9	14.3%	17.0%	12.7		
どちらとも言えない	188	35.6%	49.0%	24.5	44.5%	22.3	どちらとも言えない	23	36.5%	43.4%	21.7		
どちらかというと思わない	60	11.4%	15.6%	3.9	14.3%	3.6	どちらかというと思わない	10	15.9%	18.9%	4.7		
そう思わない	31	5.9%	8.1%	0.0	11.8%	0.0	そう思わない	9	14.3%	17.0%	0.0		
わからない	127	24.1%					わからない	10	15.9%				
無回答	17	3.2%					無回答	0	0.0%				
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	384		100.0%	50.0	100.0%	48.9	有効回答数	53		100.0%	42.9		
評価②			c		c		評価②			d			
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			d			

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向																															
1	障がい者福祉サービスの普及率(%)	障害者手帳の所持者に対する障がい福祉サービス受給者数の割合で、生活に必要不可欠なサービスの定着度を示す。 増加傾向にある障がい者数に対して、現在と同水準のサービスが受給できることを目指します。	<table border="1"> <caption>障がい者福祉サービスの普及率(%)の動向</caption> <tr><th>年度</th><th>計画当初値</th><th>直近値</th><th>目指す値</th></tr> <tr><td>H20</td><td>24.8</td><td>17.8</td><td>24.8</td></tr> <tr><td>H21</td><td></td><td>19.1</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td></td><td>17.6</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td><td>17.8</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>				年度	計画当初値	直近値	目指す値	H20	24.8	17.8	24.8	H21		19.1		H22		17.6		H23		17.8		H24				H25			
			年度	計画当初値	直近値	目指す値																												
			H20	24.8	17.8	24.8																												
			H21		19.1																													
			H22		17.6																													
H23		17.8																																
H24																																		
H25																																		
担当課	指標区分	H23年度客観目標	達成度①	評価																														
福祉支援課(障がい福祉課)	参考	24.8	現在水準から乖離	e																														
	アウトプット																																	
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	障がい福祉課で把握	調査サイクル	随時																													
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 加齢による身体機能の低下から高齢者の身体障害者手帳の所持者数が増加しているが、65歳以上の高齢者は介護保険での介護サービスの対象となり、手帳所持者数の増加が福祉サービスの受給に比例するものではないことから、率は低くなっている。今後も同様の傾向が続くものと予測される。(指標の変更の必要性があると考え)																															
2	市内の福祉サービスの事業所数(箇所)	市内にある福祉サービスの指定事業所数。 増加する障がい者数に対してサービス供給量を確保するため、事業所の増加を目指します。	<table border="1"> <caption>市内の福祉サービスの事業所数(箇所)の動向</caption> <tr><th>年度</th><th>計画当初値</th><th>直近値</th><th>目指す値</th></tr> <tr><td>H20</td><td>20</td><td>30</td><td>24</td></tr> <tr><td>H21</td><td>20</td><td>21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>21</td><td>21</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>21</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>				年度	計画当初値	直近値	目指す値	H20	20	30	24	H21	20	21		H22	21	21		H23	21	30		H24				H25			
			年度	計画当初値	直近値	目指す値																												
			H20	20	30	24																												
			H21	20	21																													
			H22	21	21																													
H23	21	30																																
H24																																		
H25																																		
担当課	指標区分	H24年度客観目標	達成度①	評価																														
福祉支援課(障がい福祉課)	重要	23.2	313%	a																														
	アウトプット																																	
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	障がい福祉課で把握(事業所からの届出あり)	調査サイクル	随時																													
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 事業所の新設等については、事業所の意思決定によるものであり、行政側からの支援が難しい。																															

[指標2の評価基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	障がい者理解に向けた啓発事業の回数	講演会や相談会等の実施回数。障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実を図ります。	行政	目標		4	5	6	a
				実績		4	5		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
---------------------------	---

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	障がい者への理解を深め、地域でお互いに助け合っている。				設問	障がい者の自立支援の一環として、就労機会を確保している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	42	8.0%	8.4%		十分取り組んでいる	1	1.6%	1.7%	
取り組んでいる	87	16.5%	17.4%		取り組んでいる	3	4.8%	5.2%	
少し取り組んでいる	146	27.7%	29.1%		少し取り組んでいる	11	17.5%	19.0%	
あまり取り組んでいない	146	27.7%	29.1%		あまり取り組んでいない	13	20.6%	22.4%	
全く取り組んでいない	80	15.2%	16.0%		全く取り組んでいない	30	47.6%	51.7%	
無回答	27	5.1%			無回答	5	7.9%		
総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	501		100.0%		有効回答数	58		100.0%	
評価			d		評価			e	

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・生活困難な障がい者の情報を提供する。 ・障がい者も共に地域の住民として平等に参加しやすい活動機会をつくる。	b	地域の民生委員を中心に、地域の障がい者からの相談を受け、必要な情報を市へ提供したり、福祉行政に関する研修会などの企画、参加により、地域へ還元している。

【評価基準】 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	障害者週間などの取組を通じて、障がい者を正しく認識し、理解するための啓発・広報活動に努めます。	障がい者理解に向けた啓発事業の推進	講演会や相談会等による啓発や広報活動を通して障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実を図る。	啓発事業の実施回数 5回	(市民)障がい者への理解を深める。	b	イベント時における障がい者理解の啓発や成年後見制度講演会、障がい者虐待防止に係る啓発を行った。  啓発事業の実施回数 5回		指標	福祉支援課 (障がい福祉課)
14	各障がい者施設や在宅障がい者の自立支援の拠点として、地域の通所施設の運営を支援します。	障がい福祉サービスの向上	重度心身障害者等福祉年金の廃止にともない、その財源を有効に活用し、障がい福祉サービスの提供体制の充実を図る。	サービス提供体制の整備に向け、障がい者団体と協議を行い、障がい福祉サービスに対する方向性について検討を行い、具体案を決定し、25年度予算に反映する。	福祉事業者は、障がい者の特性やニーズに合ったサービスを提供する。	d	障がい者施策の課題に対し、より実効性のある体制整備ができるよう、関係者との協議を進めている。	整備候補地等の関係で、計画策定期間が当初計画から若干先送りとなったため。	その他	福祉支援課 (障がい福祉課)
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				



B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	障がい者週間などの取組を通じて、障がい者を正しく認識し、理解するための啓発・広報活動に努めます。	障がい者週間による啓発活動	障害者週間などにおいて、障がい者を正しく認識し、理解するため、駅、街頭、ショッピングセンターにおいて啓発・広報活動を実施	(市民)障がい者への理解を深める。	啓発の効果が目に見えない形では現れにくい。	福祉支援課 (障がい福祉課)
12	住民や事業所代表等の参加による自立支援協議会の運営により、地域の課題の協議やネットワークを構築します。	障がい者地域自立支援協議会の運営	障がい者相談支援事業所の運営を円滑に実施していくため、困難事例への対応のあり方や地域ネットワーク構築等に向けた協議を行う。	(自立支援協議会)地域の課題解決に向けた協議や調査等を行う。		福祉支援課 (障がい福祉課)
13	市民活動推進センターららぽーとの連携を図ります。	地域ボランティア講座	だれもが“安心して住み慣れた地域で暮らす”ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、福祉活動を展開していくボランティアの養成を行う H22 8講座開催	(市民)積極的に参加し、障がい者への理解を深める。講座の修了者は、福祉活動や周囲への働きかけを行い、障がい者理解の拡大に努める。	市民活動推進センターららぽーとで行うボランティア講座だけではなく、広く障害者支援に係るボランティアを養成し、支援する必要がある。	福祉支援課 (障がい福祉課)
14	各障がい者施設や在宅障がい者の自立支援の拠点として、地域の通所施設の運営を支援します。	地域活動支援センター事業	地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の事業を実施	(福祉事業者)障がい者ニーズに即した事業展開を行う。	障がい福祉サービスの提供施設整備あたり、候補地の選定、ニーズと事業者のサービス提供体制の調整など、協議に時間を要する。	福祉支援課 (障がい福祉課)

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。	障がい福祉サービス提供事業所の確保	障がい者の増加に伴うサービス供給量を確保するため、市内にある福祉サービスの指定事業所数の増加を目指す。	市内の障がい福祉サービスの事業所数 22事業所	a	障がい福祉サービスの提供体制の確保に努め、上半期で年度目標を達成できた。  市内の障がい福祉サービスの事業所数 30事業所		指標	福祉支援課 (障がい福祉課)
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					a				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。	地域生活支援事業	障害のある方が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性等に応じた事業を実施		福祉支援課 (障がい福祉課)
22	障がい者が適切にサービスを利用できるよう、各種相談機関や福祉施設等における相談機能の充実を図るとともに、関係機関が連携した支援体制を整えます。	相談支援事業	身体、知的、精神、児童の各障がい福祉分野に応じた相談支援センターを設置し、障がい者の一般的な相談に応じる他、福祉サービス利用における支援やサービス提供事業所との利用調整等を行う。相談受付体制は、24時間対応とし、緊急時にも対応する。		福祉支援課 (障がい福祉課)
23	障がい者の雇用・就労の実態を踏まえて、就労機会の拡大と雇用の安定を支援するとともに、職業安定所など関係機関との連携に努めます。	障がい者地域自立支援協議会の運営	障がい者相談支援事業所の運営を円滑に実施していくため、相談支援事業、困難事例への対応のあり方及び地域ネットワーク構築等に向けた協議を行う。		福祉支援課 (障がい福祉課)
24	障がい児の早期療育や相談体制の充実を図ります。	児童発達支援事業 放課後等デイサービス 相談支援事業	児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う。身体、知的、精神、児童の各障がい福祉分野に応じた相談支援センターを設置し、障がい者の一般的な相談に応じる他、福祉サービス利用における支援やサービス提供事業所との利用調整等を行う。		福祉支援課 (障がい福祉課)
25	障がい者が子育てすることへの支援に取り組めます。	児童扶養手当	父または母が重度の障がいの状態にあって児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助けるために手当を支給。		こども課
26	障がい者の権利擁護のための取組を推進します。	成年後見制度の普及、啓発	障がいにより判断能力が十分でない人の財産管理や契約行為を後見人が行う制度の普及、啓発を図る。	成年後見制度の認知度が低いと啓発を継続的に行う必要がある。平成24年10月から「障がい者虐待防止法」が施行されたことにもない、体制整備を図る必要がある。	福祉支援課 (障がい福祉課)
27	緊急時の支援対策として、一人暮らし等の障がい者世帯に緊急通報装置を設置します。	緊急通報装置設置事業	高齢者や身体障がい者の一人暮らし(緊急性の高い疾患があり、加療中の方)等の方に緊急通報装置を貸与することにより、利用者に緊急事態が発生した時に、あらかじめ組織された地域支援体制により安全を確保するもの		福祉支援課 (高齢福祉課)
28	緊急時における障がい者の要援護者支援の体制づくりを進めます。	相談支援事業	身体、知的、精神、児童の各障がい福祉分野に応じた相談支援センターを設置し、障がい者の一般的な相談に応じる他、福祉サービス利用における支援やサービス提供事業所との利用調整等を行う。相談受付体制は、24時間対応とし、緊急時にも対応する。		福祉支援課 (障がい福祉課)

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c
	事業者実感度	-	d	d
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				「わからない」との回答が半数近くを占め、設問にある目指す姿が一般的に見えにくく判断しづらいこと。
2 客観指標評価		c	d	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		障がい福祉サービスの普及率の指標に乖離の原因があると考え。高齢者の身体障害者手帳の所持者数が増加して現状であるが、65歳以上の高齢者は介護保険での介護サービスの対象となり、手帳所持者数の増加が福祉サービスの受給に比例するものではないことから、率は低くなっており、今後も同様の傾向が続くものと予測される。(指標の変更の必要性があると考え)	客観的指標のうち、障がい福祉サービスの普及率の指標に乖離の原因があると考え。高齢者の身体障害者手帳の所持者数が増加して現状であるが、65歳以上の高齢者は介護保険での介護サービスの対象となり、手帳所持者数の増加が福祉サービスの受給に比例するものではないことから、率は低くなっており、今後も同様の傾向が続くものと予測される。このことから、指標を変更し、「めざす姿」の②に対応する新たな指標を設定した。今後、この指標により進行管理を行う。	障がい福祉サービスの提供体制の整備にあたっては協議すべき事項が多く、支援する取組の評価結果により、乖離が生じている。
3 役割分担状況	市民	b	d	d
	地域活動等	b	b	b
	事業者	b	e	e
	行政	支援する取組	b	c
	主体的な取組	a	b	a
総合評価 (主担当課の内部評価)		B	B	B
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)				

【評価基準】 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	・高齢者福祉と重複している分野の取組をどう評価していくかが課題。 ・障がい者理解を示すための補助指標として、講習の開催回数やチラシの印刷枚数などの数値を設定することも検討されたい。		
今後の取組についての意見	障がい者施策を進めていく上で、当事者の障がい者声を反映させるためにも、父母の会などの団体を通してニーズを把握し、取組を進めていただきたい。	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	6	人にやさしい都市環境の整備
基本施策	1	バリアフリー

目指す姿	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	31	5.8%	7.0%	7.0	1.5%	1.5	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	109	20.3%	24.7%	18.5	19.8%	14.9	どちらかというと思う	13	18.8%	20.6%	15.5	
どちらとも言えない	166	30.9%	37.6%	18.8	35.0%	17.5	どちらとも言えない	25	36.2%	39.7%	19.8	
どちらかというと思わない	90	16.8%	20.4%	5.1	23.5%	5.9	どちらかというと思わない	15	21.7%	23.8%	6.0	
そう思わない	46	8.6%	10.4%	0.0	20.2%	0.0	そう思わない	10	14.5%	15.9%	0.0	
わからない	72	13.4%					わからない	6	8.7%			
無回答	23	4.3%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	442		100.0%	49.4	100.0%	39.7	有効回答数	63		100.0%	41.3	
評価①			c		d		評価①			d		
市民実感度評価			c		d		事業者実感度評価			d		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	バリアフリー化された歩道延長の割合(%)	歩道の延長に対する、バリアフリー化された歩道延長の割合。道路や地形的な環境から、実現可能な値として平成30年度には80%を目指し、平成25年はその中間値を目指します。	75		
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25
			62.6	64.9	71.3
土木課	重点指標		H24年度客観目標	達成度①	評価
	アウトプット		69.6	33%	c
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	調査サイクル		
		工事完了分の距離延長・生駒市道路台帳	随時		
pC	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 ■無> 都市計画道路事業が未着手な路線があるため			

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	バリアフリー化された幹線道路沿いの歩道の割合(%)	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。	行政	目標			89	89	a
				実績		88	88		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況			
	歩道上に自転車や障がいとなるものを放置しない等、歩行者空間を妨げないよう心がけている。					店舗などのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	174	34.8%	36.6%	36.6	十分取り組んでいる	6	8.7%	9.4%	9.4
取り組んでいる	167	33.4%	35.2%	26.4	取り組んでいる	9	13.0%	14.1%	10.5
少し取り組んでいる	94	18.8%	19.8%	9.9	少し取り組んでいる	10	14.5%	15.6%	7.8
あまり取り組んでいない	21	4.2%	4.4%	1.1	あまり取り組んでいない	18	26.1%	28.1%	7.0
全く取り組んでいない	19	3.8%	4.0%	0.0	全く取り組んでいない	21	30.4%	32.8%	0.0
無回答	25	5.0%			無回答	5	7.2%		
総数	500	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	475		100.0%	74.0	有効回答数	64		100.0%	34.8
評価				b	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・バリアフリー、ユニバーサルデザインの取組に対する理解を深める。 ・歩道整備等が必要と思われる箇所を調査・研究し、市に報告をする。	b	(土木課:b) 自治会として地域住民の意見を集約し、歩道整備等が必要と思われる箇所を調査・研究し、市に要望している。 (建築課:c) 地域のバリアフリーに対する取組について把握していない。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
25	すべての人が支障なく、情報や機能を利用できるホームページの運用に努めます。	ホームページの運用管理	「JIS規格X8341-3(高齢者・障がい者等配慮指針)」に基づいた「生駒市アクセシビリティガイドライン」により、本市の公式ホームページのバリアフリーレベルの維持・向上を目指す。(上段の事業名「ホームページの運用管理」の一部分)	閲覧ソフトは多種になり、表示仕様も違って、また機器、機種によっても違いがあるため、それぞれに適応させるのが難しい。	情報政策課
26	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、事業者等への指導・助言を行います。	特定施設の設置時に指導、助言を実施	不特定かつ多数の人が利用する建築物等について、県条例の整備基準により指導、助言を行い、安全で快適な生活環境の整備を図る。	本市の坂が多い地形の特性により、スロープの勾配等条例に適合させることが困難なものが見られる。	建築課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	c	c
	事業者実感度	-	d	d
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				代替指標が幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合であり、市内全域の道路延長からすると一部にとどまるため。
2 客観指標評価		c	c	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		指標については、用地取得が難航しているため。		
3 役割分担状況	市民	b	b	b
	地域活動等	b	b	b
	事業者	b	d	d
	行政	支援する取組	-	-
主体的な取組		a	b	-
<b>総合評価（主担当課の内部評価）</b>		<b>D</b>	<b>D</b>	<b>C</b>
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)				

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーの分野は、関係部署が多岐に渡るため、検証シートが歩道を中心として一面的になっており、他部署の取組について進捗状況が見えない。他部署での取組を経常的実施計画事業に記載していただきたい。</li> <li>・今の指標を補完するものとして、例えば、奈良県福祉のまちづくり条例に基づく事業者等への指導・助言の件数など、経常的実施計画事業の取組実績を補助指標に設定することも、後期基本計画の策定も踏まえて検討されたい。</li> </ul>		
今後の取組についての意見	(特段の意見は無し)	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	1	災害対策

目指す姿	①防災意識の向上により、バランスのとれた自助・共助・公助による防災協働社会が実現し、災害に強い、安全で安心に暮らせるまちになっている。 ②災害の防止のため、治水整備や耐震化などの予防対策が進んでいる。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	防災意識の向上により、バランスのとれた自助・共助・公助による防災協働社会が実現し、災害に強い、安全で安心に暮らせるまちになっている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	15	2.8%	3.6%	3.6	2.8%	2.8	そう思う	3	4.8%	5.5%	5.5	
どちらかというと思う	87	16.5%	21.1%	15.8	27.0%	20.3	どちらかというと思う	13	20.6%	23.6%	17.7	
どちらとも言えない	209	39.6%	50.6%	25.3	44.3%	22.2	どちらとも言えない	20	31.7%	36.4%	18.2	
どちらかというと思わない	64	12.1%	15.5%	3.9	15.0%	3.8	どちらかというと思わない	12	19.0%	21.8%	5.5	
そう思わない	38	7.2%	9.2%	0.0	10.9%	0.0	そう思わない	7	11.1%	12.7%	0.0	
わからない	99	18.8%					わからない	8	12.7%			
無回答	16	3.0%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	413		100.0%	48.6	100.0%	49.0	有効回答数	55		100.0%	46.8	
評価①			c			c			評価①			c
設問②	災害の防止のため、治水整備や耐震化などの予防対策が進んでいる。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	17	3.4%	4.9%	4.9	3.1%	3.1	そう思う	3	4.8%	5.4%	5.4	
どちらかというと思う	68	13.6%	19.8%	14.8	18.2%	13.7	どちらかというと思う	11	17.5%	19.6%	14.7	
どちらとも言えない	160	32.0%	46.5%	23.3	40.1%	20.1	どちらとも言えない	20	31.7%	35.7%	17.9	
どちらかというと思わない	63	12.6%	18.3%	4.6	20.8%	5.2	どちらかというと思わない	12	19.0%	21.4%	5.4	
そう思わない	36	7.2%	10.5%	0.0	17.8%	0.0	そう思わない	10	15.9%	17.9%	0.0	
わからない	134	26.8%					わからない	7	11.1%			
無回答	22	4.4%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	344		100.0%	47.6	100.0%	42.0	有効回答数	56		100.0%	43.3	
評価②			c			d			評価②			d
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			c

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	一般住宅の耐震化率(%)	一般の住宅の総戸数に対して耐震性を有する戸数の割合。生駒市耐震改修促進計画の目標値(平成27年度 90%)を踏まえ、耐震化に対する啓発や耐震診断、改修のための支援を行い、一般住宅の耐震化を進めます。				計画当初値	直近値	目指す値	
	担当課		指標区分	H19	H24	H25			
	建築課		重点指標	H24年度客観目標	78.1	84.3	87.0	達成度①	評価
			アウトプット	85.5	84%	a			
	目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	住宅土地統計調査及び生駒市の耐震化件数			調査サイクル	未定	
pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 耐震化率の毎年度調査が困難であり、代替指標を設定する。							
2	避難施設の耐震化率(%)	避難施設(36箇所)の全棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年 77%)を踏まえ、災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。				計画当初値	直近値	目指す値	
	担当課		指標区分	H21	H24	H25			
	危機管理課		重点指標	H24年度客観目標	61.7	96.7	81.0	達成度①	評価
			アウトプット	76.2	242%	a			
	目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)				調査サイクル	随時	
pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>							
3	小・中学校の耐震化率(%)	小・中学校の建物全棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。災害時の避難場所にもなっている小・中学校の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。[再掲]				計画当初値	直近値	目指す値	
	担当課		指標区分	H21	H24	H25			
	教育総務課		重点指標	H24年度客観目標	73.0	100	0.0	達成度①	評価
			アウトプット	86.5	200%	a			
	目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	施設台帳からの調査結果			調査サイクル	1年	
pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>							

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](年)	耐震改修工事の補助等を利用して耐震化された住宅の累計件数。	市民	目標		97	112	127	a
		実績		76	89	106			

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
---------------------------	---



3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	家具の転倒防止など安全対策をとっている。				設問	地域の災害に備え、地域活動等に参加し、連携を強化している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	58	10.8%	11.4%	11.4	十分取り組んでいる	5	7.9%	8.6%	8.6
	取り組んでいる	97	18.1%	19.1%	14.3	取り組んでいる	5	7.9%	8.6%	6.5
	少し取り組んでいる	185	34.5%	36.5%	18.2	少し取り組んでいる	14	22.2%	24.1%	12.1
	あまり取り組んでいない	115	21.4%	22.7%	5.7	あまり取り組んでいない	18	28.6%	31.0%	7.8
	全く取り組んでいない	52	9.7%	10.3%	0.0	全く取り組んでいない	16	25.4%	27.6%	0.0
	無回答	30	5.6%			無回答	5	7.9%		
	総数	537	100.0%			総数	63	100.0%		
	有効回答数	507		100.0%	49.7	有効回答数	58		100.0%	34.9
	評価				c	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で危険箇所や避難経路の確認を行う。</li> <li>地域の防災活動を活性化し、共助意識の向上を図る。</li> </ul>	b	(危機管理課:b) 自治会を中心とした自主防災会が組織され、防災訓練や研修会の開催が定着しつつある中で、地域での危険箇所や避難経路の確認等が行われている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	市民や建築物の所有者が耐震診断や耐震改修に踏み出せるよう、耐震診断・改修補助事業を継続するとともに、一般的な相談、建築物に関する専門的な相談を継続して実施します。	耐震化事業の啓発	耐震診断・耐震改修を進めるために、広報いこま等にて情報を提供するとともに、住宅の耐震化活動をしているNPO法人等と協働し、市民への周知・啓発を行う。	NPO法人との協働による啓発活動の実施(平成25年3月)	(市民)建築物の耐震診断や耐震改修を行う。	b	NPO法人との協働による啓発活動の実施(H24年6月)		指標	建築課
13	土砂災害警戒マップ、洪水ハザードマップ、地震ハザードマップ等を用いて市民への迅速かつ的確な情報提供に努めます。	総合防災マップの作成・全戸配布	各種ハザードマップの整理と避難、救援等に関する防災情報を一元化した総合的な冊子を作成・配布し、市民に対して各種防災情報の提供を行うとともに、防災意識の向上、防災活動の促進等啓発を図る。	総合防災マップの作成・全戸配布(平成25年3月)	(市民)防災マップで地域の危険箇所や避難経路を確認する。	a	見やすさを優先するため、地図上に他市の事例のように広告掲載店舗・企業名等を載せないという厳しい条件を設けて進めたが、なんとか予定のとおり作成し、配布することができた。		実施計画	危機管理課

	災害に強いまちづくりの推進	災害警戒意識の高揚【土砂災害警戒マップの作成(沓分小、生駒南小、生駒南第2小の各小学校区を対象)】	マップの作成と配布 9,300部	(地域)地域で危険箇所や避難経路の確認を行う。	b	土砂災害警戒マップの内容を盛り込んだ総合防災マップを危機管理課で作成し、全戸配布した。		その他	事業計画課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況					b				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域での防災活動の必要性に関する啓発を行います。	・市広報紙・市ホームページ・Twitterへの防災知識情報の掲載 ・総合防災マップの発行	市広報紙や市ホームページに防災知識に関する情報を掲載することにより、市民の自助、共助意識の高揚を図る。  ・市広報紙への掲載・・・毎年2回(6月と1月)に特集記事の掲載。H23.7～ミニ情報「防災のススメ」の連載 ・市ホームページに「いざという時のために防災インフォメーション」のコンテンツの随時更新 ・Twitterでの防災情報の随時提供 ・土砂災害危険区域、洪水、地震といったハザードマップと防災知識等を掲載した総合防災マップを発行し全戸配布する。	(市民)広報紙やホームページの情報を活用し、防災意識を高める。		危機管理課
13	地震ハザードマップ等を用いて市民への迅速かつ的確な情報提供に努めます。	地震ハザードマップの配布	市民の防災意識を高め、建物の耐震化を促進するため、地盤の揺れやすさ、建物の危険度等を表した生駒市ハザードマップを作成し、H20年5月に全世帯に配布	(市民)耐震化に関する意識を高める。	市内の耐震化を図るには更なる意識の向上が必要である。	建築課
14	ため池の維持管理において、マニュアルシートの作成を指導し、適切な維持管理ができるよう支援します。	ため池適正維持管理推進事業	ため池の維持管理用マニュアルシートを作成していただき、適正な維持管理に努めてもらう。	ため池の維持管理用マニュアルシートを作成し、適正な維持管理に努める。		経済振興課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	災害発生に備えて、防災資機材を整備します。	防災コンテナの増設	きめ細かく配備するため順次増設してきた防災コンテナを計画の最終として、今年度は北大和グラウンドに設置する。	北大和グラウンドに設置(平成24年10月) (平成27年度までに計12箇所設置予定で整備してきたもので、今年度末で全12箇所設置完了)	b	設置予定場所は荒地であったため、造成、砕石敷設等を要したが、原課職員で対応し、予定のとおり設置を完了することができた。		実施計画	危機管理課
		避難施設の耐震化の推進	地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年77%)を踏まえ、災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進める。 今年度は中央公民館の耐震改修工事に着工。	中央公民館耐震改修(平成25年3月) (全避難施設36箇所に対する耐震基準を満たしている施設数の割合 86%)	b	駅前再開発事業の関係や増築計画等により進捗が停滞したが、目途が立ち24年度から25年12月を工期として現在改修工事を施工している。  避難施設の耐震化率89%(32/36ヶ所)		指標	危機管理課

22	市有建築物の早急な耐震診断と適切な改修を実施するとともに、一般建築物の耐震化を推進します。	災害に強いまちづくりの推進	建築基準法第12条に基づく定期点検 (不特定・特定)多数施設 ・特殊建築物点検 18施設 ・建築設備点検 40施設	平成25年1月完了	b	予定どおり完了した。		その他	施設整備課
		中央公民館の耐震補強工事	中央公民館の耐震補強工事を行なう。	中央公民館控室等増改築工事と併せて工事に着手し、年度内の工事完了を目指す。	c	平成25年3月末、増築・改修工事と併せて工事請負契約の締結	増築にかかる用地取得に不測の日数を要したことから年度内に工事を完了することが困難となったため	実施計画	施設管理課
		鹿ノ台地区公民館の耐震診断	鹿ノ台地区公民館の耐震診断を行なう。	今年度中に耐震診断を行い、その結果に応じて設計等に必要な準備を行なう。	b	平成25年1月耐震診断完了		実施計画	施設管理課
		市民体育館の耐震診断	市民体育館の耐震診断を行なう。	今年度中に耐震診断を行い、その結果に応じて設計等に必要な準備を行なう。	b	平成25年1月耐震診断完了		実施計画	スポーツ振興課
		庁舎前倉庫解体・新築工事	老朽化し、倒壊の恐れのある本庁舎前の倉庫を解体し、新たに市役所駐車場内に倉庫を新築し、旧倉庫内にあった備品等を効果的に保管する。	新築、解体の完了 (平成25年3月)	b	予定どおり、倉庫の新築は平成25年1月に、解体は同年3月に完了した。		実施計画	総務課
23	河川等の適正な維持管理及び水防倉庫の機材管理等の水防対策を行います。	災害に強いまちづくりの推進	小河川、水路の改修整備	整備延長 L=255m (平成25年3月)	b	水路整備工事の他、大雨による災害復旧工事を21件実施した。		その他	土木課
		災害に強いまちづくりの推進	小河川、水路の維持管理【公共用水路の維持管理】	市内51箇所定期管理 (平成25年3月)	b	清掃業務の委託契約を締結し、定期管理を順調に進めている。		その他	管理課
24	大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設や雨水貯留浸透施設の整備を行います。	災害に強いまちづくりの推進	ため池を利用した治水対策施設の整備	測量設計業務 1箇所	c	整備工法を検討し、設計業務は繰越した。	整備工法の検討に要する池の樋、堤の現状、埋設管の破損状況の調査に時間を要したため繰越した。	実施計画	土木課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	災害発生に備えて、防災資機材を整備します。	・防災コンテナの整備 ・生駒市自主防災会活動補助金の創設	災害に備え、市内に防災資機材を分散整備するため、地区防災拠点を中心に防災コンテナと防災無線を整備する。 ・防災コンテナの整備…H17年度～、11基設置済。H24年度に北大和体育館に整備予定。  また、生駒市自主防災会活動補助金を創設し、①自主防災会設立時の資機材整備、②5年以上経過した自主防災会の資機材更新拡充、③自主防災会の訓練等の活動、に対して補助金を交付し、自主防災会の発足促進と活動の活性化を図る。 ・自主防災会資機材整備補助金…H23年度 10件		危機管理課
22	市有建築物の早急な耐震診断と適切な改修を実施するとともに、一般建築物の耐震化を推進します。	特殊建築物等定期点検	・市保有の建築物・建築設備の建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく定期点検業務		施設整備課
24	大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設や雨水貯留浸透施設の整備を行います。	竜田川流域対策事業	実施計画事業(A)として提出。		土木課

25	市が管理すべき河川・水路については、地域の現状に配慮した治水対策を講じるとともに、一級河川(竜田川・富雄川等)については、県に改修をより一層働きかけます。	・河川水路改修事業 ・地元調整	・水路及び河川の改修・整備を計画的、効率的に行うことにより、通水機能を確保し、治水対策、水防対策を講じ、災害防止に取り組んでいる。 ・市管理河川水路について、地元要望に応じ改修工事を実施する。 ・一級河川の改修事業の実施にあたり、郡山土木事務所と地元との間の調整を随時行っている。		土木課 事業計画課
26	ため池崩壊を未然に防ぐために、ため池の維持管理マニュアルシートを作成・配布し、維持管理の徹底を図ります。	ため池適正維持管理推進事業	ため池の巡視等の実施し、その点検結果をマニュアルシートに記入していただき、災害を未然に防ぐ。		経済振興課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			学校施設や避難所の耐震化について、市としては取り組みを急ぎ、目標以上の成果を上げているが、市民が実感として感じていないため	学校施設や避難所の耐震化について、市としては取り組みを急ぎ、目標以上の成果を上げているが、市民が実感として感じていないため	
2 客観指標評価		b	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			客観指標評価の事業内容と行政の支援する取組の事業内容が違うため		
3 役割分担状況	市民	b	c	c	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	a	c	b
		主体的な取組	a	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	(特段の意見は無し)	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由	実感度評価はC評価となっているものの、各指標の動向を前倒して達成されるなど評価が高いことから、目標がかなり達成されていると判断されるため。	最終評価	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	2	自主防災

目指す姿	防災に対する意識が高まり、地域の防災力が向上し、円滑な支援活動が行える体制が整備されている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	防災に対する意識が高まり、地域の防災力が向上し、円滑な支援活動が行える体制が整備されている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	26	4.8%	6.0	6.0	3.3	3.3	1	1.6%	1.8%	1.8		
どちらかというと思う	102	19.0%	23.4	17.6	22.9	17.2	13	20.6%	23.6%	17.7		
どちらとも言えない	200	37.2%	46.0	23.0	45.7	22.9	24	38.1%	43.6%	21.8		
どちらかというと思わない	80	14.9%	18.4	4.6	15.5	3.9	10	15.9%	18.2%	4.5		
そう思わない	27	5.0%	6.2	0.0	12.6	0.0	7	11.1%	12.7%	0.0		
わからない	80	14.9%					8	12.7%				
無回答	22	4.1%					0	0.0%				
総数	537	100.0%					63	100.0%				
有効回答数	435		100.0%	51.1	100.0%	47.2	55		100.0%	45.9		
評価①			c		c		評価①			c		
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	自主防災組織の組織率(%)	市全体の世帯数に対する自主防災会のある地域の世帯数の割合。生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年 76%)を踏まえ、地域での災害に対する即応力を高めるため、自主防災組織の設置を促進します。				計画当初値	直近値	目指す値
				H21	H24	H25		
				62.9	86.1	81.0		
			H24年度客観目標	達成度①	評価			
			76.5	171%	a			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	危機管理課	調査サイクル	1年			
危機管理課	重点指標	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>		
	アウトプット		目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>		
	目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)			危機管理課		
			目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>		
			目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>		
2	自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	年1回以上、主体的に災害対応訓練を実施している自主防災会の割合。生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年 100%)を踏まえ、全自主防災会が災害等の対応訓練を実施していることを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
				H21	H24	H25		
				75.0	100	100		
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価			
			80.0	133%	a			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	危機管理課	調査サイクル	1年			
危機管理課	重点指標	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>		
	アウトプット		目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>		
	目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)			危機管理課		
			目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>		
			目標が未達成(c以下)の場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>		
客観指標評価						a		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
防災に対する意識を持ち、食料や飲料水、燃料などの非常持ち出し品を準備するなど、災害への備えを行っている。	十分取り組んでいる	52	9.8%	10.2%	10.2	十分取り組んでいる	8	12.7%	13.8%	13.8
	取り組んでいる	105	19.9%	20.6%	15.4	取り組んでいる	6	9.5%	10.3%	7.8
	少し取り組んでいる	163	30.9%	32.0%	16.0	少し取り組んでいる	14	22.2%	24.1%	12.1
	あまり取り組んでいない	139	26.3%	27.3%	6.8	あまり取り組んでいない	16	25.4%	27.6%	6.9
	全く取り組んでいない	51	9.7%	10.0%	0.0	全く取り組んでいない	14	22.2%	24.1%	0.0
	無回答	18	3.4%			無回答	5	7.9%		
	総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
	有効回答数	510		100.0%	48.4	有効回答数	58		100.0%	40.5
	評価				c	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内で自主防災組織を設立するなど、コミュニケーションの活性化を図る。</li> <li>・地域で防災訓練を行う。</li> <li>・災害時には、初期消火活動や救助、救護活動に当たる。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会の設立がさらに進んでいる。</li> <li>・総合防災訓練では自治会中124自治会が各地域で実情にあった訓練を行った。</li> <li>・大雨の際に要援護者の安否確認を行った自主防災会があった。</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
14	自主防災組織の結成を促進するため、自治会及び関係各課との連携を図り、講習会、研修会等の場を作ります。	自主防災組織の結成推進と既存組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会が結成されていない地域に対して、結成を図るよう推進する。</li> <li>・自主防災会の活動が継続的に行われるよう資機材の追加、更新及び訓練等の活動に対して助成する。</li> <li>・「自主防だより」の発刊(自主防災会の活動はじめ各種防災情報を提供し、新規組織結成の促進や既存組織の活性化、各組織間の情報交換、交流等を図る。)を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自主防だより」第4号、第5号の発刊(平成25年3月)</li> <li>自主防災会に対する補助金交付要綱の改正等整備(平成24年7月)</li> </ul>	(自治会・自主防災会)「自主防だより」を会員に回覧し、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。(市民)自主防災会に関心を持ち、地域の防災活動に積極的に参加する。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自主防災会が結成されていない自治会に働きかけを行い、新たに4自治会において発足することができた。</li> <li>②補助金の交付要綱をH25年7月1日施行で改正し、全自主防災会等に周知を行い、適正な補助金の交付を行った。</li> <li>③予定のとおり「自主防だより」を2回発行した。</li> </ul>		実施計画	危機管理課

15	火災、地震だけでなく、あらゆる災害に対する訓練を住民参加により実施します。	地域実働訓練等の実施	火災、地震だけでなく、あらゆる災害に対する訓練を住民参加により実施する。自主防災会が主体となった災害対応訓練への協力を行う。	自主防災会の訓練実施率 80%以上 (平成25年3月)	(自治会)会員に対し訓練への参加を積極的に呼びかける。(市民)訓練に積極的に参加し、災害時に役立つ技術を学ぶ。(事業者)訓練参加者に対し事業者の防災に関する取り組みを紹介し、市民の防災意識を高める。	a	全ての自主防災会(80団体)において、訓練を実施された。なお、延べ訓練件数は、121回であった。		指標	危機管理課
		総合防災訓練の実施	真弓小学校において学校の関係した総合的な防災訓練を実施する。上記と同時に市内5地区自治連合会において市の訓練と連携した防災訓練を実施する。	総合防災訓練の実施 (平成24年12月)		a	市内125自治会中124自治会の参加をはじめ、陸上自衛隊、警察、県防災航空隊、医師会、民生・児童委員連合会、建設業協会等の協力を得て、主会場を真弓小学校、地区会場を市内24会場で市内全域同時進行により、訓練を実施した。当初予定を大きく上回る約3,900人という大規模な参加数で多彩な訓練を実施することができた。		その他	危機管理課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域での防災活動の必要性に関する啓発を行います。	・「どこでも講座」等の出前講座の実施	市民の要望により消防署と連携して出前講座を開催し、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。 (H23)196件	(自治会・自主防災会・市民団体)出前講座を積極的に利用する。(市民)勉強会等に積極的に参加し、防災知識を学び、防災意識を高める。また、学んだ知識を家庭や地域で普及・実践を行う。		危機管理課
12	住民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に対する情報を提供します。	・市広報紙・市ホームページ・Twitterへの防災知識情報の掲載 ・総合防災マップの発行 ・「どこでも講座」等の出前講座の実施	災害に備え、市内に防災資機材を分散整備するため、地区防災拠点を中心に防災コンテナと防災無線を整備する。 ・防災コンテナの整備…H17年度～、11基設置済。H24年度に北大和体育館に整備予定。  また、生駒市自主防災会活動補助金を創設し、①自主防災会設立時の資機材整備、②5年以上経過した自主防災会の資機材更新拡充、③自主防災会の訓練等の活動、に対して補助金を交付し、自主防災会の発足促進と活動の活性化を図る。 ・自主防災会資機材整備補助金…H23年度 10件  市民の要望により消防署と連携して出前講座を開催し、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。 (H23)196件	(市民)広報紙やホームページを積極的に活用し、防災知識を広め、防災意識の高揚を図る。		危機管理課

13	防災資機材(防災用品)の展示などを行い、市民の防災意識の高揚を図ります。	・防災グッズの展示	防災グッズと防災関連情報のパネルを展示する。 (H23) 5回	(市民)災害に備え家庭や地域での備蓄に努める。 (事業者)市民が備蓄に努めやすいよう展示会に協力する。		危機管理課
14	自主防災組織の結成を促進するため、自治会及び関係各課との連携を図り、講習会、研修会等の場を作ります。	・「どこでも講座」等の出前講座の実施 ・生駒市自主防災会活動補助金の創設	自主防災会の要望により消防署と連携して出前講座を開催し、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。 (H23)出前講座 196件  生駒市自主防災会活動補助金を創設し、 ①自主防災会設立時の資機材整備、②5年以上経過した自主防災会の資機材更新拡充、③訓練等の活動、に対して補助金を交付し、自主防災会の発足促進と活動の活性化を図る。 ・自主防災会資機材整備補助金…H23年度 10件	(自治会)自主防災会設立に向けて体制を整える。 (市民)自主防災会設立に協力する。		危機管理課
15	火災、地震だけでなく、あらゆる災害に対する訓練を住民参加により実施します。	・総合防災訓練の実施	・総合防災訓練を実施し、自衛隊やライフライン関係機関との連携を確認するとともに、自治連合会とも共催し情報伝達を中心とした全市域的な訓練を行う。	(自治会・自主防災会)訓練を企画・運営するとともに、住民が参加しやすい環境を整える。 (市民)積極的に訓練に参加する。		危機管理課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	災害時の情報処理方法や対応をマニュアル化し、災害情報、被害状況、避難、救援等の情報を速やかにかつ的確に市民に提供し、対処していくための情報システムを整備します。	地震防災対策アクションプログラムの改訂	平成20年度策定の地震防災対策アクションプログラムについて、東日本大震災を踏まえた防災体制を整えるため、現在のプログラムの内容を改訂する。	プログラムの内容を改訂 (平成24年12月)	c	危機管理課としての素案は作成済みであるが、未達成の理由の要因で、改訂時期を延期した。	25年4月の機構改革及び人事異動並びに奈良県地域防災計画との整合を図るため、25年度に関係部署と調整(ヒアリング)を予定している。	その他	危機管理課
		生駒市地域防災計画 災害時職員行動マニュアルの作成	職員が災害時において、生駒市地域防災計画にしたがって円滑に対応するため、主要な応急対策業務について留意点やポイントを示した「職員行動マニュアル」を策定する。	職員行動マニュアル」を策定 (平成24年12月)	c	危機管理課としての素案は作成済みであるが、未達成の理由の要因で、策定時期を延期した。	25年4月の機構改革及び人事異動並びに奈良県地域防災計画との整合を図るため、25年度に関係部署と調整(ヒアリング)を予定している。	その他	危機管理課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>c</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	災害時の情報処理方法や対応をマニュアル化し、災害情報、被害状況、避難、救援等の情報を速やかにかつ的確に市民に提供し、対処していくための情報システムを整備します。	・避難所運営マニュアルの作成 ・避難基準の策定 ・被災者支援システム	・避難所運営マニュアルを作成し、施設管理者・参集職員・地元自主防災会が連携できるよう訓練を行う。 (H22) 避難基準の策定 (H23) 被災者支援システムの導入		危機管理課 危機管理課
22	要援護者(高齢者・障がい者・外国人等)を支援するため、要援護者情報の把握(データベース化の検討)に努めます。また、福祉施設、介護保険事業所、自主防災会等との協力連携体制について検討します。	・被災時要援護者避難支援プラン ・福祉避難所の指定	災害時要援護者避難支援プランを策定し、要援護者の把握、災害時の避難計画の作成、自治会等との情報共有と連携に努める。  災害時要援護者避難支援プランを策定し、要援護者の把握、災害時の避難計画の作成、自治会等との情報共有と連携に努める。 また、災害時の避難生活を円滑に行うため、福祉避難所を指定する。 ・災害時要援護者避難支援プランの策定(H23.1)		危機管理課 福祉支援課
23	災害対応力を高めるため、消防、病院、企業、周辺市町村、国、県等各機関との連携を強化します。	・災害時応援協定の締結	災害時の広域相互援助を行うことを目的に、自治体間で相互応援に関する協定を締結する。また、民間事業者と災害復旧や物資提供等についての応援協定を締結する。		危機管理課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない



4 総合評価

		H22(年度末)	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c
	事業者実感度	-	c	c
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				自主防災会が増え、防災訓練や研修会の開催が定着しつつあるが、参加者が役員関係者や同じ者に偏る等しているため、市民の全体の実感につながっていない。
2 客観指標評価		c	b	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		自主防災会結成からの時間の経過とともに活動に差が生じていて、結成はしたけれど活動が停滞している組織がある一方、活発な組織や新たに結成されたところは意識も高く、活動も盛んで、活動が停滞しているところは取り残されてしまっている。		奈良県地域防災計画の見直し等との整合性を図るため、本市地震防災対策アクションプログラムの見直しや職員行動マニュアルの作成を延期しているが、自治会長・自主防災会長等の地域リーダーの防災意識が高いため自主防災会組織率や防災訓練実施率が上がり予定以上の成果を得ている。
3 役割分担状況	市民	b	c	c
	地域活動等	b	b	b
	事業者	b	d	d
	行政	支援する取組	a	b
主体的な取組		-	-	c
総合評価(主担当課の内部評価)		B	B	B
現状の課題と今後の取組(内部評価がD以下の場合記入)				

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	事業者実感度や事業者の役割分担状況の評価が低く、事業者の認識が低いことが課題である。		
今後の取組についての意見	・災害が起きて行政が機能しなくなったとしても、市民自身で迅速に対応できるよう自主防災会の体制を整える必要がある。そのためにも、自主防災会が本当に機能するかどうかを検証することが求められる。	前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	3	消防

目指す姿	①市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。 ②市町村の消防広域化による奈良県下1消防本部体制の消防組織により消防力が強化され、速やかな消火、救急体制が整備されている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。													
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	23	4.6%	6.0%	6.0	2.9%	2.9	0	0.0%	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	84	16.8%	22.0%	16.5	20.2%	15.2	18	26.1%	30.0%	22.5	18	26.1%	30.0%	
どちらとも言えない	165	33.0%	43.2%	21.6	38.9%	19.5	34	49.3%	56.7%	28.3	34	49.3%	56.7%	
どちらかというと思わない	75	15.0%	19.6%	4.9	22.3%	5.6	6	8.7%	10.0%	2.5	6	8.7%	10.0%	
そう思わない	35	7.0%	9.2%	0.0	15.7%	0.0	2	2.9%	3.3%	0.0	2	2.9%	3.3%	
わからない	97	19.4%					8	11.6%			8	11.6%		
無回答	21	4.2%					1	1.4%			1	1.4%		
総数	500	100.0%					69	100.0%			69	100.0%		
有効回答数	382		100.0%	49.0	100.0%	43.1	60		100.0%	53.3	60		100.0%	
評価①			c			d			評価①			c		
設問②	消防力が強化され、速やかな消火、救急体制が整備されている。													
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	31	5.9%	7.7%	7.7	5.9%	5.9	2	2.9%	3.4%	3.4	2	2.9%	3.4	
どちらかというと思う	148	28.0%	36.8%	27.6	37.2%	27.9	21	30.4%	36.2%	27.2	21	30.4%	36.2%	
どちらとも言えない	167	31.6%	41.5%	20.8	41.3%	20.7	28	40.6%	48.3%	24.1	28	40.6%	48.3%	
どちらかというと思わない	37	7.0%	9.2%	2.3	7.2%	1.8	6	8.7%	10.3%	2.6	6	8.7%	10.3%	
そう思わない	19	3.6%	4.7%	0.0	8.4%	0.0	1	1.4%	1.7%	0.0	1	1.4%	1.7%	
わからない	113	21.4%					9	13.0%			9	13.0%		
無回答	13	2.5%					2	2.9%			2	2.9%		
総数	528	100.0%					69	100.0%			69	100.0%		
有効回答数	402		100.0%	58.4	100.0%	56.3	58		100.0%	57.3	58		100.0%	
評価②			c			c			評価②			c		
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			c		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	年間火災発生件数(件)	建物のほか、林野や車両などの火災発生件数。 防火意識の啓発などにより過去5年間(平成15~19年)の平均発生件数(31件)より少なくなることを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25	H20	H24	H25
			31	22	28	H24年度設定目標	達成度②	評価
						H24年度客観目標		
				30		30	375%	a
担当課	指標区分		火災調査事務(年度集計)			調査サイクル	1年	
消防予防課	重点指標		<外的要因の有無: □有 □無>					
	アウトカム							
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)						
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由						
2	年間延焼棟数(件)	火災における延焼(出火元以外へ火が燃え広がること)した棟数。 速やかな消火活動により、延焼させないことを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25	H20	H24	H25
			0	0	0	H24年度設定目標	達成度②	評価
						H24年度客観目標		
				0		0	100%	a
担当課	指標区分		火災調査事務(年度集計)			調査サイクル	1年	
消防予防課	重点指標		<外的要因の有無: □有 □無>					
	アウトカム							
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)						
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由						
3	救命講習会の受講者数(人)	市が実施する救命講習会の受講者数。 救命率の向上を図るためには、救急現場に居合わせた人による救命処置が重要となります。市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会への参加を促進し、受講者数の増加を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25	H20	H24	H25
			1,922	1,805	2,400	H24年度客観目標	達成度①	評価
						2,304	-31%	e
担当課	指標区分		普通救命講習事務(年度集計)			調査サイクル	1年	
消防警防課	重点指標		<外的要因の有無: □有 ■無>					
	アウトカム		消防ホームページ、どこでも講座及び出前授業による募集をしたが応募が少なかった。					
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)						
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由						

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25	代替指標評価
3	普通救命講習等の受講者(人)	普通救命講習と応急手当講習を合わせた受講者数	行政・市民	目標	2,200	2,300	2,400	a
				実績	2,014	2,302		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
---------------------------	---

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	住宅用火災警報器を設置している。				設問	従業員や来店客を含めた避難訓練を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	242	48.4%	50.6%	50.6	十分取り組んでいる	4	5.8%	6.3%	6.3
取り組んでいる	99	19.8%	20.7%	15.5	取り組んでいる	11	15.9%	17.2%	12.9
少し取り組んでいる	43	8.6%	9.0%	4.5	少し取り組んでいる	10	14.5%	15.6%	7.8
あまり取り組んでいない	35	7.0%	7.3%	1.8	あまり取り組んでいない	15	21.7%	23.4%	5.9
全く取り組んでいない	59	11.8%	12.3%	0.0	全く取り組んでいない	24	34.8%	37.5%	0.0
無回答	22	4.4%			無回答	5	7.2%		
総数	500	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	478		100.0%	72.5	有効回答数	64		100.0%	32.8
評価				b	評価				d

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域等で住宅用火災警報器の設置を促進する。</li> <li>・消防資機材等を整備する。</li> <li>・市民の自主防災活動への参加を促す。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用火災警報器の設置率(抽出調査)は約78%</li> <li>・自治会等防火訓練の企画回数37回(参加者1,824人、事業所等を除く)</li> <li>・自治会等普通救命講習会の企画回数11回(受講者217人、一般公募・事業所を除く)</li> </ul>

【評価基準】 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	火災件数の減少	下記の取り組みを実施することにより、火災の減少を図る。	年度内火災発生件数 30件	(市民) 防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。	a	24年度 火災件数 22件 延焼火災 0棟 24年中 火災件数 25件 延焼火災 0棟 目標値との比較では、年中比較で5件の減少、年度比較で8件の減少となった。		指標	予防課 消防署
		幼児期の防火教育	市内保育園、幼稚園を職員が防火指導、また、女性消防団員による「防火ペープサート(人形劇)」を実施し、幼児のライターによる火遊び等の火災を未然に防ぐなど、幼児期における防火意識の高揚を図る。	市内26施設(13幼稚園・13保育園)のうち、13施設に防火指導又は、ペープサート等を実施	(事業所) 関係者は、園児等に防火思想を教育する。	a	幼年期における防火思想育成のため、市内の保育園・幼稚園へ職員が出向し22回指導した。また、女性消防団員による防火ペープサートを9回実施した。防火指導 幼稚園 10回 保育園 12回 ペープサート 9回 今年度の目標水準を達成することができた。		その他	予防課 消防署

		火災予防広報	春・秋の火災予防運動中に少年消防クラブや幼年消防クラブの鼓笛演奏と共に街頭広報を実施し、火災減少に向けての啓発活動を実施する。	春・秋の火災予防運動中の各1回、鼓笛演奏のもと街頭広報を実施	(市民) 防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。	b	秋の火災予防運動中11月9日生駒駅南側周辺で、防火パレード・街頭防火広報を実施。生駒保育園 120名 市民約600人に対し、広報活動を実施した。  春の火災予防運動中、3月3日生駒駅アトレ広場で街頭防火広報を実施。各種防火団体 80名、市民約1,000人に対し、防火広報を実施した。	その他	予防課 消防署
		危険物安全週間	週間中にポスターを配布し広報による普及啓発を図ると共に消防訓練を実施することにより、危険物関係者に対する防火安全対策を推進する。	週間中に消防訓練の実施 1回	(事業所) 関係者は、法令に従い危険物施設における消防用設備の設置・維持・管理等を図ることにより、防火安全対策の向上に努める。	b	週間中に消防訓練を1回実施することができた。今後も、消防訓練を実施することにより、危険物取扱い関係者に対し防火安全対策を推進する。	その他	予防課 消防署
12	住宅用火災警報機について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、早期設置の促進を図ります。	住宅用火災警報器設置推進活動	平成23年度中の市内設置率は、抽出調査等により約74%となっている。今後、更に広報活動や設置指導等を行い、設置率の向上を図る。	抽出調査による設置率80%以上  住宅用火災警報器の普及率 全国平均 71.1% 奈良県平均 60.7% (平成23年6月時点)	(市民) 未設置家庭においては、住宅用火災警報器を設置する。	b	秋・春の火災予防運動中に実施した一般家庭防火訪問・一人暮らし高齢者宅防火訪問やアンケート調査(年間)(総件数4,094件)において、住宅用火災警報器の設置件数は3,197件で設置率は78%で目標には若干、達しなかったが、秋・春の火災予防運動中の街頭防火広報等で未設置宅や無関心層に対する啓発を行った。	その他	予防課 消防署
13	防火指導や防火訓練に、地域の自治会や事業所等の積極的な参加を促進します。	市民等に対する防火・防災訓練指導	年度を通じて、自主防災会等の自衛消防訓練を実施する際に、通常の消火訓練に合わせ震災対応訓練の指導を行う。	消防職員が向出する左記の訓練指導を年度中、40回以上実施	(市民) 防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。	c	自主防災会等に対し、目標値に若干3件程度及ばなかったが、ほぼ、消防訓練指導を実施することができた。 自治会 2件 自主防災会 35件	その他	予防課 消防署
14	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	応急手当普及啓発の推進	AED取扱方法を含む普通救命講習等の実施や啓発活動で市民の救命に対する意識を高め、救命率の向上を図る。	普通救命講習等受講者 2,300名	(市民) 救命講習を受講して、応急手当等の方法を身につける。	b	普通救命講習受講者1805名、応急手当講習受講者497名の計2302名で、目標を達成した。	指標	警防課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b			

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	春・秋の火災予防運動 危険物安全週間 文化財防火週間	一年を通じ、自治会、事業所等へ消防訓練を実施し、市民と接する機会を捉えて防火意識の向上を図ります。春と秋の火災予防運動期間中に、一般家庭及び一人暮らしの高齢者宅を防火訪問します。街頭防火広報、防火ゲートボール大会等を実施して、防火意識の向上を図ります。さらに山火事防止のため、山林パトロールを実施し、ハイカーに火災予防を呼び掛けます。毎年6月の危険物安全週間には危険物施設の立入検査を実施し、1月には文化財の立入検査や消防訓練を実施し、火災予防に努めます。	(市民) 防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。  (事業所) 関係者は、法令に従い消防用設備の設置・維持・管理等を図ることにより、防火安全対策の向上に努める。	・マンネリ化した従来の訓練により、参加者の増員が期待できない。 ・職員数に比較し、高齢者数が多数であるが、平成24年度からは、1年中を通じ実施することにより、地域やコミュニティに積極的に働きかける。	予防課

12	住宅用火災警報器について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、早期設置の促進を図ります。	住宅用火災警報器設置推進活動	住宅用火災警報器未設置世帯へ設置促進のため、ホームページ及び広報紙掲載、ポスター・チラシを作成し、街頭防火広報や防火訪問を通じて、設置世帯の増加を図ります。	(市民)未設置家庭においては、住宅用火災警報器を設置する。	・拒否層・無関心層に対する指導が困難 ・未設置に対する罰則が無いため、拒否層・無関心層の人に対する指導が困難	予防課
13	防火指導や防火訓練に、地域の自治会や事業所等の積極的な参加を促進します。	春・秋の火災予防運動	春と秋の火災予防運動期間中に、自治会や事業所等に火災予防啓発文書を配布し、防火訓練、防火座談会等の実施を促進します。	(市民)防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。	・マンネリ化した従来の訓練により、参加者の増員が期待できない。	予防課
14	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	応急手当普及啓発事業	人工呼吸・胸骨圧迫・AED(自動対外式除細動器)・止血等の応急手当を市民に対し、普及啓発を行い救命率の向上を図る。	(市民)救命講習を受講して、応急手当等の方法を身につける。	救命講習の重要性をPRしながら、講習会の効果的な実施方法を検討する必要がある。	警防課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	市町村の消防広域化による新消防体制で、多種多様な火災に対応できるよう、人員の確保や最新の資機材を配備した消防力を備えます。	車両端末/パソコンの更新	車両動態監視装置としての車両端末パソコン19台を本年度から計画的に更新する。	車両端末パソコン19台のうち4台を本年度中に更新	b	10月29日に本年度更新予定の6台を更新した。		その他	警防課
		消防無線のデジタル化	平成23年度国の第3次補正予算の補助金を受け、消防救急無線をアナログ式からデジタル化に整備する。	本年度中に実施設計、整備工事を完了	b	順調に工事が進行し、3月14日に完成検査合格、3月19日に実績報告を提出した。		実施計画	警防課
22	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。	救急医療体制の整備	奈良県救急搬送及び医療連携協議会の部会と奈良県救急医療管制支援システム(e-MATCH)事業に積極的に参加し、迅速な搬送体制を確立する。	県救急搬送及び医療連携協議会の部会とe-MATCH導入に伴う協議会へ継続参加	b	医療機関へiPadが配布され25年度から運用開始の説明会に参加した。救急搬送ルールの運用に係る担当者会議は未実施である。		実施計画	警防課
		救急業務の高度化	新規救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する病院実習等を実施する。	(救命士養成・研修)新規養成1名 気管挿管認定1名 気管挿管再教育4名 生涯教育23名	b	挿管認定1名のみ未実施、他はビデオ喉頭鏡認定1名含む29名実施済。研修会等には延67名が受講した。挿管認定1名は病院の都合により未実施。		その他	警防課
		救急車の適正利用	救急件数増加の要因のひとつに軽症者の増加があげられることから、救急車の適正利用を市民に広報していく。	適正利用の広報として、救急車4車両に広報シートを掲示すると共に普通救命講習会等(約80回)において広報を実施	a	約80回の普通救命講習会等において適正利用の広報を実施した。また、カードとして使用可能な新規パンフレットを市内全世帯に配布するとともに、その他の広報も継続実施した。		その他	警防課
23	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火災予防活動を推進します。	一人暮らしの高齢者宅防火訪問	一人暮らし高齢者宅の防火訪問を行い、防火指導と災害時要援護者の情報把握に努める。	該当高齢者(約1600人)宅に対し、年度を通して防火訪問を実施	b	当初計画実数1,711人に対し、防火訪問を1,711人実施した。 なお、留守、死亡や入院により身辺調査が実施できなかった件数は、433人であった。		その他	予防課 消防署

24	事業者や店舗等へ立入検査を行い、火災予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	文化財防火週間	文化財防火週間に合わせ、消防用設備等の検査を実施し、各施設の安全確保を図る。	国宝及び重要文化財に指定されている建造物の7施設全てについて査察を実施(下半期)	b	国宝・重要文化財に指定されている7施設全てに対し、査察を実施した。また、宝山寺・長弓寺に於いて消防訓練を実施した。		その他	予防課 消防署
		立入検査(査察)	年度を通じて、各事業所の立入検査を実施し、火災予防上の不備事項や危険箇所等の指導と改修修正を行う。	年間査察計画に基づき防火対象物及び危険物施設に立入検査を実施  防火対象物年間査察計画(848施設) 消防署 798件 予防課 50件 合計 848件  危険物施設年間査察計画(105施設) 消防署 60件 予防課 45件	b	防火対象物査察実施状況(848件) 年間査察計画見直しによる件数(821件) 消防署 783件 予防課 53件 合計 836件 市内防火対象物の約41%に該当 危険物施設査察実施状況(105件) 休止施設等による見直し件数(102件) 消防署 58件 予防課 33件 合計 91件 市内危険物施設の89%に該当 特別査察 旅館・ホテル 14件、グループホーム 5件 福山市ホテル火災・長崎市グループホーム火災により即時対応した。 違反処理に伴う、特別査察 13件  目標達成率 防火対象物 100% 危険物施設 89%		その他	予防課 消防署
25	消火、救急及び救助活動に使用する消防車両等の機械器具の整備や維持管理を行うとともに、新しく設置する消防水利(消火栓、防火水槽など)の企画や管理を行います。	消防隊災害対応訓練	震災及び火災対応の図上訓練と消防資機材を活用した現場活動訓練を実施し、震災対応の強化や延焼火災の防止を図る。	各小隊単位を含め100回以上実施(延焼棟数0件)	a	大規模災害訓練3回を含む、災害対応訓練を234回実施し、目標を大きく上回った。延焼火災件数についても0件であった。 目標を大きく上回った要因としては、東日本大震災後、震災に対する職員の危機管理意識が高揚し、率先して訓練に取り組んだ。		指標	消防署
		高規格救急車の更新	車両と積載医療機器を購入し、改造積載して、高規格救急車を更新する。	年度内完成	b	完成して3月10日から運用を開始した。		その他	警防課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市町村の消防広域化による新消防体制で、多種多様な火災に対応できるよう、人員の確保や最新の資機材を配備した消防力を備えます。	消防無線のデジタル化事業	平成24年1月に奈良県消防広域化協議会を脱会 消防救急デジタル無線整備工事を単独で実施し、平成24年度に事業完了。 平成25年4月より運用開始予定である。		警防課
22	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。	救急業務高度化の推進	救急救命士の養成、救急救命士及び救急隊員の知識・技術を高める研修を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図る。		警防課
23	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火災予防活動を推進します。	一人暮らしの高齢者宅防火訪問	春と秋の火災予防運動期間を含む1年間を通じ、各家庭を訪問し、防火指導を実施します。	・職員数に比較し、高齢者数が多数であるが、平成24年度からは、1年中を通じ実施することにより、地域やコミュニティに積極的に働きかける。	予防課

24	事業者や店舗等へ立入検査を行い、火災予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	立入検査(査察)	防火対象物に立ち入り、その実態を把握するとともに、構造、設備及び管理の状況等を検査し、適正な指導を行い、不備欠陥事項については是正指導します。また、関係者等に対して防火管理能力の向上を促し、人的、物的被害の軽減を図る体制を強化する。	・違反対象物に対する指導において、長期にわたる指導となる。 ・事前通告無しで実施しているため、関係者の立会いが来ず、実施率が向上しない要因となる。	予防課
25	消火、救急及び救助活動に使用する消防車両等の機械器具の整備や維持管理を行うとともに、新しく設置する消防水利(消火栓、防火水槽など)の企画や管理を行います。	消防車両及び資機材の更新事業	更新計画に基づき車両の更新や資機材の購入により消防力の充実強化 (H21年度)災害対応特殊救急自動車更新、水槽付消防ポンプ自動車更新		警防課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				役割分担において、事業者を除き「b」となっており、各々が役割を達成し、その結果が、客観指標評価「a」に繋がっているにも関わらず、実感度が低い原因として、行政側が求めている以上に、防災意識を高く設定されている市民が多数であると分析する。	
2 客観指標評価		d	b	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		原因が放火、放火の疑いの火災件数は、H15～19年の平均が7件で、H22年は18件と突出し、小規模な放火等の火災が多発した。(放火等を除く件数は、同平均より2件減) 普通救命講習受講者は学校関係において、中学校生徒の未実施や教職員等の応急手当講習への移行等により、前年比142人減少となった。			
3 役割分担状況	市民	b	b	b	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	b	b	b
		主体的な取組	b	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	・補助指標で正当な評価をすると同時に、元々計画に掲げた指標の数値を上げるための取組にも努められたい。 ・避難訓練のマンネリ化を解消するために、2回目以降の訓練の内容をランクアップさせるなど、受講者の問題意識をかき立てていくような訓練内容を検討していただきたい。		
今後の取組についての意見	今後は救急搬送体制の近隣都市との連携を強化するよう取り組んでいただきたい。	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由	客観指標評価が前年度より上がっていることをはじめ、総体的に考えると目標がかなり達成されていると判断されるため。	最終評価	B



まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	1	交通安全

目指す姿	歩行者もドライバーもみんなが、交通ルール・交通マナーを守り、安全に道路を利用できている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	歩行者もドライバーもみんなが、交通ルール・交通マナーを守り、安全に道路を利用できている。													
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価							
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価				
そう思う	31	5.8%	6.4%	6.4	3.2%	3.2	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0			
どちらかというと思う	110	20.5%	22.6%	16.9	20.8%	15.6	どちらかというと思う	18	23.4%	25.7%	19.3			
どちらとも言えない	144	26.8%	29.6%	14.8	35.4%	17.7	どちらとも言えない	22	28.6%	31.4%	15.7			
どちらかというと思わない	102	19.0%	20.9%	5.2	18.5%	4.6	どちらかというと思わない	19	24.7%	27.1%	6.8			
そう思わない	100	18.6%	20.5%	0.0	22.1%	0.0	そう思わない	11	14.3%	15.7%	0.0			
わからない	29	5.4%					わからない	7	9.1%					
無回答	21	3.9%					無回答	0	0.0%					
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%					
有効回答数	487		100.0%	43.3	100.0%	41.1	有効回答数	70		100.0%	41.8			
評価①			d		d		評価①			d				
市民実感度評価			d		d		事業者実感度評価			d				

[評価基準] 得点評価 a: 75以上 b: 60以上75未満 c: 45以上60未満 d: 30以上45未満 e: 30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	交通事故の発生件数(件)	人身事故及び物損事故の年間の発生件数。 本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の水準以下となることを目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	生活安全課	参考指標	H20	H24	H25
		アウトカム	2,564	2,659	減少
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度②	評価
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	2,563	0%	e	
2	交通安全教室の参加人数(人)	市内の保育園・幼稚園・小学校等で実施する交通安全教室への参加者数。 平成25年度には市内すべての保育園・幼稚園・小学校で、交通安全教室を実施することを目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	生活安全課	重点指標	H20	H24	H25
		アウトプット	4,349	5,327	4,500
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	4,470	810%	a	
客観指標評価					c

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	交通ルール、交通マナーを守っている。				設問	従業員への安全運転教育・対策を行っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	309	57.5%	60.9%	60.9	十分取り組んでいる	23	29.9%	29.9%	29.9
	取り組んでいる	164	30.5%	32.3%	24.3	取り組んでいる	28	36.4%	36.4%	27.3
	少し取り組んでいる	30	5.6%	5.9%	3.0	少し取り組んでいる	18	23.4%	23.4%	11.7
	あまり取り組んでいない	4	0.7%	0.8%	0.2	あまり取り組んでいない	2	2.6%	2.6%	0.6
	全く取り組んでいない	0	0.0%	0.0%	0.0	全く取り組んでいない	6	7.8%	7.8%	0.0
	無回答	30	5.6%			無回答	0	0.0%		
	総数	537	100.0%			総数	77	100.0%		
	有効回答数	507		100.0%	88.4	有効回答数	77		100.0%	69.5
	評価				a	評価				b

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・不法駐車、迷惑駐車・駐輪防止のための啓発を推進する。 ・交通ルール、交通マナーを守るように啓発を行う。 ・自分達のまちのことは、自分達で決めて行動するために市民自治協議会※1を設置するなど、安全、安心などの地域の課題解決に取り組む。	b	不法駐車、迷惑駐車・駐輪防止のための啓発を推進し、交通ルール、交通マナーを守るように啓発を行っている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	広報紙による啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全の啓発	広報紙による交通安全運動の啓発等の実施	人身事故及び物損事故発生件数の減少(平成25年3月末)	(市民)啓発内容の理解と実践	a	人身事故:260件(前年比-95) 物損事故:2,399件(前年比-68)(概算数字)		指標	生活安全課
13	幼稚園・保育園・小中学校において、指導員による交通安全教室を行います。	交通安全教室	幼稚園・保育園・小中学校で、指導員による交通安全教室の実施	市内保育園・幼稚園・小学校で4,500人参加(平成25年3月末)	(市民)交通安全教室を積極的に受講する	a	参加人数:5,327人		指標	生活安全課
14	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	放置自転車等対策協議会	不法・迷惑駐車・駐輪の防止を放置自転車等対策協議会で検討	放置自転車等の減少(平成25年3月末)	(事業者・市民)連携して取り組む	b	撤去台数:192台 平成24年7月23日に第3回の放置自転車等対策協議会を開催し、会長、副会長の選出と自転車等放置防止推進員の認定等について協議した。		その他	生活安全課

15	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。	巡回指導	生駒・東生駒駅周辺の違法駐車等防止重点地域を中心に、交通指導員による巡回・啓発活動の実施	違法駐車等の減少 駐停車指導 4,700回 (平成25年3月末)	(市民)駐車場を利用する(事業者)駐車場利用を勧める	b	駐停車指導: 4,649回		その他	生活安全課	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a					

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	広報紙による啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全市民運動	春と秋に交通安全市民運動を警察をはじめ関係機関とともに実施。	(市民)交通安全に心がける(事業者)交通安全		生活安全課
12	高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室を行います。	高齢者交通安全推進	地域ごとにシルバーリーダーを委嘱し、交通安全意識の高揚を図る。 平成23年度 68名に委嘱	(市民)交通安全に心がける(事業者)交通安全を呼びかける		生活安全課
13	幼稚園・保育園・小中学校において、指導員による交通安全教室を行います。	交通指導員による交通安全教室	幼稚園及び保育園における歩行訓練及び人形劇を実施し、交通ルールを学んでもらい、小学校では、自転車の乗り方を学習してもらっている。 平成23年度 37回 5,368名参加	(市民)交通安全教室を積極的に受講する		生活安全課
14	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	放置自転車等対策協議会の設置及び運営	地域住民、事業者、交通事業者、警察及び行政職員による協議会を設置し、自転車等の放置を防止するために、研究協議しその推進に努める。	(事業者・市民)連携して取り組む		生活安全課
15	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。	違法駐車等防止事業	交通指導員による違法駐車等防止重点地域における指導及び啓発の実施。	(市民)駐車場を利用する(事業者)駐車場利用を勧める		生活安全課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
23	生駒駅・東生駒駅・白庭台駅・学研北生駒駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車の撤去を行います。	放置自転車対策事業	自転車等放置防止指導員の配置及び禁止区域内の放置自転車の撤去及び保管の実施。		生活安全課

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	d	<b>d</b>	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		交通ルール・マナーの向上は、行政の取組だけでは困難な部分があると考ええる。	交通ルール・マナーの向上は、行政の取組だけでは困難な部分があると考ええる。		
2 客観指標評価		a	a	<b>c</b>	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				交通事故発生件数は減少傾向にあるが、目標値を下回ることができず客観指標評価が低く評価され行政との間で乖離が生じた。	
3 役割分担状況	市民	b	a	a	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	b	b	
	行政	支援する取組	a	b	<b>a</b>
		主体的な取組	-	-	-
<b>総合評価（主担当課の内部評価）</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>B</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	指標No. 1市内の交通事故発生件数については、国道、県道の他市からの通過車両の事故も含まれており、市内での交通安全の啓発活動や取組の効果が及ばないものもあって、評価がしづらい。参考として市道の事故件数に絞った補助指標の設定も検討されたい。		
今後の取組についての意見	(特段の意見は無し)	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	<b>B</b>

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	2	防犯・消費者保護

目指す姿	①防犯意識が高く、地域内のコミュニケーションが活発で互いに助け合い、安心して暮らしている。 ②市民の消費生活に関する意識・知識が高く、消費者トラブルにも適切に対応できている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	防犯意識が高く、地域内のコミュニケーションが活発で互いに助け合い、安心して暮らしている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	30	5.7%	6.6%	6.6	4.3%	4.3	そう思う	3	4.8%	5.2%	5.2	
どちらかというと思う	147	27.8%	32.3%	24.2	32.4%	24.3	どちらかというと思う	12	19.0%	20.7%	15.5	
どちらとも言えない	194	36.7%	42.6%	21.3	38.0%	19.0	どちらとも言えない	24	38.1%	41.4%	20.7	
どちらかというと思わない	48	9.1%	10.5%	2.6	15.5%	3.9	どちらかというと思わない	12	19.0%	20.7%	5.2	
そう思わない	36	6.8%	7.9%	0.0	9.8%	0.0	そう思わない	7	11.1%	12.1%	0.0	
わからない	60	11.4%					わからない	5	7.9%			
無回答	13	2.5%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	455		100.0%	54.8	100.0%	51.5	有効回答数	58		100.0%	46.6	
評価①			c		c		評価①			c		
設問②	市民の消費生活に関する意識・知識が高く、消費者トラブルにも適切に対応できている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	20	4.0%	6.3%	6.3	2.7%	2.7	そう思う	5	7.9%	9.3%	9.3	
どちらかというと思う	69	13.8%	21.7%	16.3	21.6%	16.2	どちらかというと思う	5	7.9%	9.3%	6.9	
どちらとも言えない	174	34.8%	54.7%	27.4	51.4%	25.7	どちらとも言えない	28	44.4%	51.9%	25.9	
どちらかというと思わない	39	7.8%	12.3%	3.1	13.3%	3.3	どちらかというと思わない	12	19.0%	22.2%	5.6	
そう思わない	16	3.2%	5.0%	0.0	11.0%	0.0	そう思わない	4	6.3%	7.4%	0.0	
わからない	159	31.8%					わからない	9	14.3%			
無回答	23	4.6%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	318		100.0%	53.0	100.0%	47.9	有効回答数	54		100.0%	47.7	
評価②			c		c		評価②			c		
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	刑法犯罪発生件数(件)	生駒警察署において強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪の発生があったと認められた件数。 本市の刑事犯罪発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係機関との連携により、現在の水準以下となることを目指します。【生駒警察署(暦年件数)】				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生活安全課	参考指標	H20	H24	H25	
		アウトカム	1,315	651	減少	
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度②	評価	
		775	100%以上	a		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生駒警察署ホームページ刑法犯罪発生件数	調査サイクル	1年	
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>			
2	出前防犯教室の実施回数(回)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の回数。 安全意識の高揚を図るため、過去に実施した実績を踏まえて、実施回数の増加を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生活安全課	重点指標	H20	H24	H25	
		アウトプット	71	68	80	
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
		76	-42%	e		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生活安全課	調査サイクル	1年	
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無> 小学校職員対象の出前防犯教室が一巡し、各学校からの要請が減り、実施回数が減ったため			
3	消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の消費者保護対策に対する満足度。 現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生活安全課	参考指標	H18	H24	H25	
		アウトカム	43.3	47.3	47.0	
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
		47	126%	a		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査	調査サイクル	2年	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>			

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB: 国県の目標等に合わせて設定、pC: 全国平均水準にあわせて設定、pD: 過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
2	出前防犯教室の参加人数(人)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。	行政・市民	目標			7,200	7,250	a
				実績		7,178	7,958		
3	相談件数	消費生活相談の受付件数	行政	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	a
				実績	1,045	1,127	1,056		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
---------------------------	---

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	防犯意識を高め、戸締りなど防犯行動を行っている。				設問	法令等を遵守した事業活動を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	164	31.1%	32.0%	32.0	十分取り組んでいる	15	23.8%	25.4%	25.4
取り組んでいる	202	38.3%	39.5%	29.6	取り組んでいる	16	25.4%	27.1%	20.3
少し取り組んでいる	104	19.7%	20.3%	10.2	少し取り組んでいる	17	27.0%	28.8%	14.4
あまり取り組んでいない	32	6.1%	6.3%	1.6	あまり取り組んでいない	5	7.9%	8.5%	2.1
全く取り組んでいない	10	1.9%	2.0%	0.0	全く取り組んでいない	6	9.5%	10.2%	0.0
無回答	16	3.0%	3.1%		無回答	4	6.3%		
総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	512		103.1%	73.3	有効回答数	59		100.0%	62.3
評価				b	評価				b

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>自分達のまちのことは、自分達で決めて行動するために市民自治協議会を設置するなど、安全、安心などの地域の課題解決に取り組む。</li> <li>地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動をする。</li> <li>地域住民への啓発・教育を行う。</li> <li>消費生活の安定及び向上を図るための健全かつ自主的な活動に努める。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が自主的に自治会等で防犯組織を結成し、地域の防犯活動に取り組んでいる。</li> <li>消費者保護条例の運用など自主的な悪質商法撃退の活動をすすめている。</li> <li>高齢者を中心に、行政から市民へ犯罪被害防止のための啓発活動を行う。</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	地域防犯の支援	地域による自主防犯に係る活動及び連携の支援・促進	防犯グッズやごども110番の旗の貸出しや防犯ハンドブック等による啓発活動を実施(平成25年3月末) 刑事犯罪発生件数 775件	地域における防犯活動組織	a	防犯グッズの貸出 帽子173 たすき53 合図灯13 ごども110番の旗 37件 刑法犯件数 651件 (前年比-124) (3月末現在概数)		指標	生活安全課
14	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行います。	防犯教室	出前防犯教室に関する意識啓発や情報提供	出前防犯教室実施回数 76回(平成25年3月末)	各幼稚園・学校等の保護者による組織	c	実施回数:68回	小学校職員対象の出前防犯教室が一巡し、各学校からの要請が減り、実施回数が減ったため	指標	生活安全課
16	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるよう、地域ボランティア養成講座を開催します。	消費生活ボランティア養成講座	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるように、消費生活ボランティア養成講座等を開催	事業の達成(平成25年3月末)	地域での「声かけ」を中心として、消費者問題で困っている市民を、消費生活センターでの相談に誘導する	b	開催回数:2回		その他	生活安全課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	防犯活動啓発グッズの配布	市民の安全意識の高揚及び自主的な防犯活動を推進するため、防犯グッズを貸し出し、安全で住みよいまちづくりに努める。24年度 貸出団体 49団体、帽子 2,159個、たすき 858本、合図灯 357本	地域による自主防犯に係る活動		生活安全課
12	防犯協議会及び暴力排除推進協議会を支援します。	・生駒市防犯協議会 ・生駒市暴力排除推進協議会	地域安全・暴力追放生駒市民大会 平成24年10月11日 講師(株)スーパーホテル運営企画部コーディネーター 三輪康子 生駒市コミュニティセンター	大会への積極的な参加		生活安全課
13	子どもが犯罪に巻き込まれないよう「こども110番の家」の設置を推進します。	「こども110番の家」の旗配布	2,741カ所	「こども110番の家」の旗設置協力		生活安全課
14	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行います。	出前防犯教室の実施	市民に対する知識の備えをしてもらうため、各種団体、幼稚園の園児、小学校の児童、保護者及び職員を対象に犯罪被害防止の出前講座を実施する。平成24年度 幼稚園 34園 3,928人、保育園 26園 3,372人、小学校 8校 658人 合計 68件 7,958人	関係者の出前防犯教室への積極的な参加		生活安全課
16	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるよう、地域ボランティア養成講座を開催します。	ボランティアの養成	24年度:10/17と3/26に開催。受講者数13名と20名	ボランティアとしての資質の向上を図る		生活安全課
17	消費生活センターのホームページの充実を図ります。	ホームページの運用	告知など、広報紙で掲載不可能なものを中心に、随時掲載する。	ホームページの更新確認		生活安全課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
23	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	消費者行政活性化事業	・消費者教育・啓発活性化事業(ポケット時刻表への広告掲載) ・一元的相談窓口緊急整備事業(消費生活相談員への社会保険料等の支援) ・消費者行政活性化オリジナル事業(多重債務者救済のための夜間無料法律相談会の毎月開催)	事業の達成(平成25年3月末)	b	・広告掲載済  ・実施済  ・開催回数:24回		実施計画	生活安全課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	警察など関係機関との連携による活動を行います。	情報の提供	相談者の了解を得た上で、相談事例の解決に向け情報提供や法的措置などの相談。		生活安全課
22	消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を実施します。	消費生活審議会	市民の代表者等で構成され、条例の運用や、施策への提案などを審議する。		生活安全課
23	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	消費者行政活性化事業	平成22年度:相談員のレベルアップに手話の習得、啓発のための機器の充実、ポケット時刻表による広告、屋外掲示板設置 平成23年度:ポケット時刻表への広告、相談窓口開設時間の拡大(9:00~16:30) 平成24年度:ポケット時刻表への広告		生活安全課
24	消費者保護施策の充実を図るため国、県、国民生活センターなどの関係機関との連携強化を図ります。	啓発活動の推進	啓発運動を進めるため、奈良県金融広報委員会から経費の助成を受けている。どんどこまつり啓発ブース設置 各市・各団体との意見交換		生活安全課
25	多重債務者の生活再建支援のため、関係機関や弁護士会・司法書士会との連携強化を図ります。	多重債務者無料法律相談会	県主催で弁護士会及び司法書士会の協力をえて、12月に無料相談会を実施している。平成22、23、24年度は、消費者行政活性化事業として、毎月定期的に弁護士及び司法書士に委託して実施する。	・相談件数が年々減少 ・今後どのように広報していくか(貸金業法が改正されてからかなり年数がたち、またテレビ等で弁護士事務所がCMをしているので年々相談件数が減少傾向にある。 どのようにして啓発していくかが今後の課題である。) )	生活安全課
26	消費者保護条例に基づき、事業者に対して適切な指導を行います。	消費者保護条例の運用	条例に抵触する案件や、消費者被害未然防止のため、随時指導を行っている。		生活安全課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない



4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			主に児童の保護を対象として防犯教室を実施しており、今後自治会等への拡張を図る必要がある。	あらゆる情報ツールを駆使して、防犯情報をいち早く市民へ伝える努力をしているが、今後速やかに高齢者へ伝達する方法に工夫が必要である。	
2 客観指標評価		b	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	b	b	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	b	b	
	行政	支援する取組	b	b	b
		主体的な取組	a	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		<b>B</b>	<b>C</b>	<b>B</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	(特段の意見は無し)		
今後の取組についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯については啓蒙活動だけに留らず、防犯カメラを犯罪多発拠点に設置したり青パト隊を組織するなど、市が積極的に支援するとさらに効果的であるので検討されたい。</li> <li>・電話詐欺など巧妙化する犯罪を防ぐためにも、地域で助け合うという意味で地域との関わりを強化する対策が必要である。</li> </ul>	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	1	学研都市との連携
基本施策	1	学研都市

目指す姿	①奈良先端科学技術大学院大学をはじめとする学研都市の知的資源を活かしたまちづくりがなされている。 ②学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われ、新たな発想が生み出されている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	奈良先端科学技術大学院大学をはじめとする学研都市の知的資源を活かしたまちづくりがなされている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	27	5.1%	6.8%	6.8	6.4%	6.4	そう思う	2	3.2%	3.8%	3.8	
どちらかというと思う	90	17.0%	22.8%	17.1	26.2%	19.7	どちらかというと思う	6	9.5%	11.5%	8.7	
どちらとも言えない	150	28.4%	38.0%	19.0	34.1%	17.1	どちらとも言えない	16	25.4%	30.8%	15.4	
どちらかというと思わない	88	16.7%	22.3%	5.6	17.5%	4.4	どちらかというと思わない	14	22.2%	26.9%	6.7	
そう思わない	40	7.6%	10.1%	0.0	15.8%	0.0	そう思わない	14	22.2%	26.9%	0.0	
わからない	115	21.8%					わからない	11	17.5%			
無回答	18	3.4%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	395		100.0%	48.5	100.0%	47.5	有効回答数	52		100.0%	34.6	
評価①			c			c			評価①			d
設問②	学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われ、新たな発想が生み出されている。											
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	26	5.2%	8.2%	8.2	9.7%	9.7	そう思う	1	1.6%	1.9%	1.9	
どちらかというと思う	77	15.4%	24.2%	18.2	32.4%	24.3	どちらかというと思う	6	9.5%	11.5%	8.7	
どちらとも言えない	113	22.6%	35.5%	17.8	27.7%	13.9	どちらとも言えない	22	34.9%	42.3%	21.2	
どちらかというと思わない	52	10.4%	16.4%	4.1	14.5%	3.6	どちらかというと思わない	7	11.1%	13.5%	3.4	
そう思わない	50	10.0%	15.7%	0.0	15.7%	0.0	そう思わない	16	25.4%	30.8%	0.0	
わからない	165	33.0%					わからない	11	17.5%			
無回答	17	3.4%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	318		100.0%	48.2	100.0%	51.5	有効回答数	52		100.0%	35.1	
評価②			c			c			評価②			d
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	市と奈良先端科学技術大学院大学との連携事業数(件)	市と奈良先端科学技術大学院大学とが継続的に連携して実施している事業数。学研都市の立地を活かし、奈良先端科学技術大学院大学との連携により地域への貢献、交流の促進を図ります。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	地域整備課	重点	H20	H24	H25
		アウトプット	4	5	6
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価
	pD	指標の把握方法(数値の出所)	6	63%	b
		指標が未達成(c以下)の場合の理由	調査サイクル		1年度
客観指標評価					b

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	回答	件数	比率	得点評価	設問	回答	件数	比率	得点評価
奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなど、イベントに参加・協力している。	十分取り組んでいる	13	2.6%	2.7	産学連携事業を積極的に行っている。	十分取り組んでいる	1	1.6%	1.8
	取り組んでいる	20	4.0%	3.1		取り組んでいる	3	4.8%	3.9
	少し取り組んでいる	58	11.6%	6.1		少し取り組んでいる	9	14.3%	7.9
	あまり取り組んでいない	96	19.2%	5.0		あまり取り組んでいない	19	30.2%	8.3
	全く取り組んでいない	290	58.0%	0.0		全く取り組んでいない	25	39.7%	0.0
	無回答	23	4.6%			無回答	6	9.5%	
	総数	500	100.0%			総数	63	100.0%	
	有効回答数	477		17.0		有効回答数	57		21.9
	評価			e		評価			e

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなど、イベントに参加・協力する。</li> <li>学研都市関係機関と連携した施策について提案・要望する。</li> <li>学研都市との関係について関心をもち、意見を述べる。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>学研高山地区においては、「高山サイエンスタウンフェスティバル」「科学に関する絵画展」等に多数の来場がある。</li> <li>(財)関西文化学術研究都市推進機構が主催する「けいはんなふれあいコンサート」「けいはんなビジネスメッセ」へも、多数の来場がある。</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	学研都市関係機関が開催するイベント等を周知・支援します。	学研都市のPR	学研都市について市民の理解と参画を深めながら、学研都市のさらなる発展を目指し、都市内で開催されるイベントやフォーラム等について後援するとともに、広報紙に掲載し、学研都市のPRを図る。	(事業者) (財)関西学研推進機構が主体となり、イベントを企画する。		地域整備課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	奈良先端科学技術大学院大学や民間企業研究と連携した新たな事業・施策の検討を行います。	奈良先端科学技術大学院大学との連携事業の実施	学研都市の立地を活かし、奈良先端科学技術大学院大学との連携による事業を実施し、地域への貢献、交流の促進を図る。	市と大学院大学との連携事業数を現在の4事業より増加(平成25年3月)	b	市と大学院大学との連携事業数 5事業実施 (平成25年3月)		指標	地域整備課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	奈良先端科学技術大学院大学と連携して行っている北コミュニティセンターでの電子図書の閲覧や、学校教育事業の継続・充実を図ります。	東京大学出版の電子図書の閲覧	奈良先端科学技術大学院大学で電子化した東京大学出版の電子図書を、図書館、北分館で閲覧。		地域整備課

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c
	事業者実感度	-	d	d
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		既存の事業は継続しているが、新たな事業は実施できなかったため。H23年度は新規事業としてJAXAタウンミーティングを予定している。	今年度は新たな連携事業が増えたが、市民満足度評価が上昇する程度に達するまでには、時間がかかると考える。	
2 客観指標評価		e	a	b
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		既存の事業は継続しているが、新たな事業は実施できなかったため。H23年度は新規事業としてJAXAタウンミーティングを予定している。		
3 役割分担状況	市民	d	e	e
	地域活動等	b	b	b
	事業者	d	e	e
	行政			
	支援する取組	b	-	-
	主体的な取組	b	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)				

【評価基準】 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	・目指す姿と現状を比較すると、評価はDだと考えるが、実現するハードルが高いという点も考慮してC評価とするが、今後は目指す姿の実現に向けて創意工夫をしていただきたい。 ・今の指標が目標を達成しても目指す姿の実現にはつながらないと思われる。今後は目指す姿の実現に直結した具体的な取組を検討されたい。		
今後の取組についての意見	・行政の取組だけでは目指す姿は実現できない。行政から先端大に呼びかけることで、対外的な情報発信や地域との連携強化などを先端大の側から積極的にアプローチしていただけるように働きかけをお願いしたい。 ・先端大を始めとした学研都市へのアプローチの仕方を根源的に見直して検討を進めていただきたい。	前年度最終評価	D
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	2	農業の振興
基本施策	1	農業

目指す姿	①学校給食や小売店舗などでの地場農産物の販売量が増加し、地産地消が拡大している。 ②遊休農地の活用が図られている。
------	--

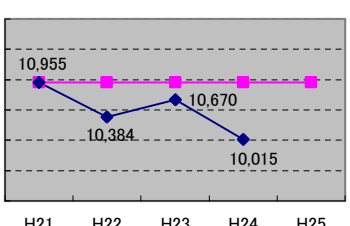
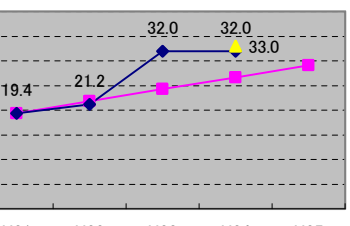
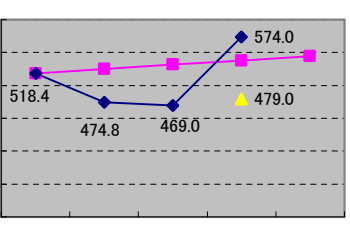
1 目指す姿の進捗度

設問①	学校給食や小売店舗などでの地場農産物の販売量が増加し、地産地消が拡大している。										
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	32	6.0%	8.7%	8.7	4.6%	4.6	そう思う	2	2.9%	3.7%	3.7
どちらかというと思う	130	24.2%	35.3%	26.5	31.5%	23.6	どちらかというと思う	13	18.8%	24.1%	18.1
どちらとも言えない	136	25.3%	37.0%	18.5	34.6%	17.3	どちらとも言えない	21	30.4%	38.9%	19.4
どちらかというと思わない	44	8.2%	12.0%	3.0	17.2%	4.3	どちらかというと思わない	10	14.5%	18.5%	4.6
そう思わない	26	4.8%	7.1%	0.0	12.1%	0.0	そう思わない	8	11.6%	14.8%	0.0
わからない	143	26.6%					わからない	13	18.8%		
無回答	26	4.8%					無回答	2	2.9%		
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	368		100.0%	56.7	100.0%	49.8	有効回答数	54		100.0%	45.8
評価①			c		c		評価①			c	
設問②	遊休農地の活用が図られている。										
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	9	1.7%	2.6%	2.6	2.8%	2.8	そう思う	1	1.4%	1.8%	1.8
どちらかというと思う	46	8.7%	13.4%	10.0	19.5%	14.6	どちらかというと思う	7	10.1%	12.3%	9.2
どちらとも言えない	144	27.3%	41.9%	20.9	35.5%	17.8	どちらとも言えない	18	26.1%	31.6%	15.8
どちらかというと思わない	98	18.6%	28.5%	7.1	19.9%	5.0	どちらかというと思わない	19	27.5%	33.3%	8.3
そう思わない	47	8.9%	13.7%	0.0	22.3%	0.0	そう思わない	12	17.4%	21.1%	0.0
わからない	161	30.5%					わからない	10	14.5%		
無回答	23	4.4%					無回答	2	2.9%		
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	344		100.0%	40.7	100.0%	40.2	有効回答数	57		100.0%	35.1
評価②			d		d		評価②			d	
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向				
1	遊休農地の面積(アール)	現在耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地の面積。 遊休農地が拡大する傾向にある中、遊休農地を紹介する制度の創設などにより、遊休農地の拡大を防ぎ、減少することを目指します。	12,000 11,500 11,000 10,500 10,000 9,500 9,000		計画当初値	直近値	目指す値
担当課	指標区分			H21	H24	H25	
経済振興課	重点指標			10,955	10,015	減少	
	アウトプット			H24年度客観目標	達成度②	評価	
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	水稲生産実施計画書		調査サイクル	1年	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>				
2	学校給食用農産物作付面積(アール)	学校給食用の農産物を作付するために利用されている農地の面積。 食の安全が求められる中、地産地消や食育の推進を図るため、農家等の協力を得ながら、作付面積の拡大を目指します。	40 35 30 25 20 15 10 5 0		計画当初値	直近値	目指す値
担当課	指標区分			H21	H24	H25	
経済振興課	重点指標			19.4	32.0	29.1	
	アウトプット			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	現地確認(課のデータ)		調査サイクル	1年	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>				
3	黒大豆の作付面積(アール)	黒大豆が作付されている農地の面積。 黒大豆の産地化を進めるため、作付しやすい環境整備を行い、作付面積の増加を目指します。	600 550 500 450 400 350 300		計画当初値	直近値	目指す値
担当課	指標区分			H21	H24	H25	
経済振興課	重点指標			518.4	574.0	544.3	
	アウトプット			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	水稲生産実施計画書		調査サイクル	1年	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>				
<b>客観指標評価</b>						<b>a</b>	

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況			
地場農産物に関心を持っている。					地場農産物の販売コーナーを設置している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	125	23.3%	24.9%	24.9	十分取り組んでいる	3	4.3%	15.0%	15.0
取り組んでいる	149	27.7%	29.7%	22.3	取り組んでいる	1	1.4%	5.0%	3.8
少し取り組んでいる	125	23.3%	24.9%	12.5	少し取り組んでいる	4	5.8%	20.0%	10.0
あまり取り組んでいない	68	12.7%	13.5%	3.4	あまり取り組んでいない	5	7.2%	25.0%	6.3
全く取り組んでいない	35	6.5%	7.0%	0.0	全く取り組んでいない	7	10.1%	35.0%	0.0
無回答	35	6.5%			無回答	39	56.5%		
総数	537	100.0%			該当しない	10	14.5%		
有効回答数	502		100.0%	63.0	総数	69	100.0%		
評価				b	有効回答数	20		100.0%	35.0
【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】					評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・食に関するイベントの際に地場農産物を使う。 ・農地の保全活動などに協力する。	a	・農業祭及び小売店頭等で地場野菜を使用した食育の試食などが行われている。 ・遊休農地活用事業で、提供のあった遊休農地の利用が堅調である。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	住宅環境の保全や地域交流の促進、生きがいがづくり、地産地消の促進を図るため、遊休農地活用事業を推進します。	遊休農地活用事業	生活環境の保全や地域交流の促進、生きがいがづくり、地産地消の促進を図るため、遊休農地活用事業を推進する。	農地の貸借仲介面積 0.3ha増加	遊休農地の積極的利用	c	市外の方の利用可能なような要綱等の改正を行い、面積増加に努めたが、27a増加にとどまった。	利用者の転勤、体調等による契約解除、及び地主が農地の相続のため、農地の返却を行ったため。	実施計画指標	経済振興課
14	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修を支援します。	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣から農作物の被害を防止する。	有害鳥獣の積極的な捕獲	有害鳥獣のエサとなる農作物残渣や放任果樹の適正な管理	b	アライグマ89頭、イノシシ108頭捕獲するなど、積極的な捕獲に努めている。		その他	経済振興課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	青空市場の開催	5月のスカイウォーク、農業祭等に年5回開催。	地場野菜の積極的利用		経済振興課
14	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修を支援します。	地元要望に応じ対応	地元の農業用施設の改修要望に応じ、現地確認のうえ、助成。	農業用施設の維持管理に努め、農地の保全を図る。		経済振興課

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	地産地消を推進するため、青空市場の開設など地場農産物の購入機会及び場所の拡大や、学校給食への食材提供の拡大を図ります。	地産地消推進事業	地産地消を推進するため、青空市場の開設など地場農産物の購入機会及び場所の拡大や学校給食への食材提供の拡大を図る。	学校給食用農産物作付面積 1a増加	c	地産地消の拡大に向けて、学校給食用農産物の作付け増加や、また、青空市場の開催については、より集客を期待しての変更(環境フリーマーケットと同時開催)をし、ほぼ予定通り実施できている。	学校給食の作付け面積については農家区等を通じて増加に努めたが、新規希望者が現れず、前年度並みに留まったため。	指標	経済振興課
23	黒大豆の産地化を進めるため、作付しやすい環境整備を行います。	地産地消推進事業 黒大豆の産地化	生駒市で作付けを推奨している黒大豆の地産地消を進めるため、作付けの拡大及び新たな加工用としての販売先の確保を図る。	黒大豆の作付面積 10a増加	a	平成23年度作付け面積469aから平成24年度574aへ105a増加した。		指標	経済振興課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	地産地消を推進するため、青空市場の開設など地場農産物の購入機会及び場所の拡大や、学校給食への食材提供の拡大を図ります。	地産地消推進事業	青空市場の開催、小売店の産直コーナー協力等。		経済振興課
22	出荷農家や農業組織等の協力を得ながら、積極的に販売用野菜の作付けを促進します。	地産地消推進事業	学校給食での利用、販路拡大、イベントでのPRなどを実施。		経済振興課
24	市内に4ヶ所ある市民農園を運営することにより、市民の農業体験、交流の促進を図ります。	市民農園の運営	市内4箇所280区画の市民農園の管理、運営。		経済振興課

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない



4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				遊休農地の減少や学校給食や黒大豆の作付けについて、成果が見えにくいという側面がある。	
2 客観指標評価		c	b	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		指標の「黒大豆の作付面積」については、補助金を創設するなど生産拡大に努めたが、担い手不足等により作付が拡大されなかったため。			
3 役割分担状況	市民	a	b	b	
	地域活動等	a	a	a	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	a	b	b
		主体的な取組	a	b	b
<b>総合評価（主担当課の内部評価）</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>B</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそれぞれ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	指標No. 1の遊休農地は減少しているものの、目指す姿②の実感度評価は低い。今後遊休農地を減らすためには、水稻生産実施計画書を基に各農家へ生産開始の事情をヒアリングすることで減少の要因分析ができ、今後の遊休農地の活用に効果的だと考える。		
今後の取組についての意見	・積極的な農地の活用のためにも、今後は企業への貸出制度を検討していただきたい。 ・今後は、生産者と加工者のマッチングを図る施策を進めると、農業振興につながると思われるので検討されたい。	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	B

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	1	企業立地

目指す姿	①用途地域に対応した企業が立地し、ライフスタイルに合わせた労働ができています。 ②立地環境が魅力的なものとなっており、多数の企業が立地している。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	用途地域に対応した企業が立地し、ライフスタイルに合わせた労働ができています。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	11	2.2%	3.3%	3.3	1.6%	1.6	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0		
どちらかというと思う	43	8.6%	13.0%	9.7	8.8%	6.6	どちらかというと思う	9	11.7%	14.3%	10.7		
どちらとも言えない	155	31.0%	46.8%	23.4	35.7%	17.9	どちらとも言えない	29	37.7%	46.0%	23.0		
どちらかというと思わない	59	11.8%	17.8%	4.5	29.1%	7.3	どちらかというと思わない	15	19.5%	23.8%	6.0		
そう思わない	63	12.6%	19.0%	0.0	24.8%	0.0	そう思わない	10	13.0%	15.9%	0.0		
わからない	150	30.0%					わからない	13	16.9%				
無回答	19	3.8%					無回答	1	1.3%				
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	331		100.0%	40.9	100.0%	33.3	有効回答数	63		100.0%	39.7		
評価①			d		d		評価①			d			
設問②	立地環境が魅力的なものとなっており、多数の企業が立地している。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	10	1.9%	2.5%	2.5	0.2%	0.2	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0		
どちらかというと思う	28	5.2%	7.1%	5.3	3.1%	2.3	どちらかというと思う	3	3.9%	4.6%	3.5		
どちらとも言えない	149	27.7%	37.6%	18.8	21.8%	10.9	どちらとも言えない	24	31.2%	36.9%	18.5		
どちらかというと思わない	103	19.2%	26.0%	6.5	32.8%	8.2	どちらかというと思わない	20	26.0%	30.8%	7.7		
そう思わない	106	19.7%	26.8%	0.0	42.1%	0.0	そう思わない	18	23.4%	27.7%	0.0		
わからない	109	20.3%					わからない	12	15.6%				
無回答	32	6.0%					無回答	0	0.0%				
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	396		100.0%	33.1	100.0%	21.6	有効回答数	65		100.0%	29.6		
評価②			d		e		評価②			e			
市民実感度評価			d		d		事業者実感度評価			d			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	製造業の事業所数【従業員4人以上の事業所】(箇所)	従業員が4人以上いる市内製造業の事業所数。 製造業の事業所数が減少傾向にある中で、北田原準工業地域等への製造業を中心とした企業立地に関する支援や環境を整備することで、製造業の事業所数の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H22	H25
				117	110	増加
	担当課	指標区分		H22年度客観目標	達成度①	評価
	経済振興課	重点指標 アウトカム 目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	増加	0%
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	工業統計調査	調査サイクル	1年	
			<外的要因の有無: ■有 □無> 景気低迷の長期化等による廃業等に伴い、新設企業がそれらを下回ったと思われる。			
2	製造業の従業者数【従業員4人以上の事業所】(人)	従業員が4人以上いる市内製造業の事業所の従業者数。 製造業の事業所数が減少傾向にある中で、北田原準工業地域等への製造業を中心とした企業立地に関する支援や環境を整備することで、製造業の従業者数の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H22	H25
				2,649	2,489	増加
	担当課	指標区分		H22年度客観目標	達成度①	評価
	経済振興課	重点指標 アウトカム 目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	増加	0%
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	工業統計調査	調査サイクル	1年	
			<外的要因の有無: ■有 □無> 景気低迷の長期化等による廃業等に伴い、新設企業がそれらを下回ったと思われる。			
3	市内で従業している市民の数(人)	生駒市内に居住し、市内で働いている就業者の数。 企業誘致などを進め、市内で働く機会の創出を図ることによって、市内で働く市民が増加することを目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H17	H22	H25
				14,599	13,469	増加
	担当課	指標区分		H23年度客観目標	達成度①	評価
	経済振興課	重点指標 アウトカム 目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	増加	0%
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	国勢調査	調査サイクル	5年	
			<外的要因の有無: ■有 □無> 企業では、機械設備の合理化が進められていることから就業機会が伸び悩んでいると思われる。			
<b>客観指標評価</b>					<b>e</b>	

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	企業立地に対して理解、協力している。				設問	市内での積極的な立地や施設の拡充を図っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	19	3.6%	3.8%	3.8	十分取り組んでいる	5	6.5%	6.8%	6.8
取り組んでいる	41	7.8%	8.2%	6.2	取り組んでいる	13	16.9%	17.6%	13.2
少し取り組んでいる	103	19.5%	20.6%	10.3	少し取り組んでいる	21	27.3%	28.4%	14.2
あまり取り組んでいない	152	28.8%	30.5%	7.6	あまり取り組んでいない	18	23.4%	24.3%	6.1
全く取り組んでいない	184	34.8%	36.9%	0.0	全く取り組んでいない	17	22.1%	23.0%	0.0
無回答	29	5.5%			無回答	3	3.9%		
総数	528	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	499		100.0%	27.9	有効回答数	74		100.0%	40.2
評価				e	評価				d

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業立地に対して理解、協力する。</li> <li>就職支援についての活動に取り組む。</li> </ul>	c	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規立地企業等の認定企業については、環境保全協定の締結等も含め地域環境への配慮活動を行っている。また、各団地内においても、自主的な美化活動等が行われている。</li> </ul>

【評価基準】 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	企業誘致に関する各施策についての情報を積極的に提供します。	企業誘致に関する情報提供	企業誘致に関する諸施策についての情報を、様々な機会を捉え、積極的に提供する。	HPの活用による情報の発信 企業誘致施策をまとめたパンフレットの市外での積極的な配布	誘致施策を理解するとともに立地企業と地域との協力関係を理解する。	b	HPとともに、各種イベント等に参加し積極的な誘致活動及びパンフレットの配布など情報提供に努めた。		実施計画	経済振興課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	企業誘致に関する各施策についての情報を積極的に提供します。	企業立地ホームページ及び企業誘致パンフレットによるPR	市のホームページ及びパンフレットにより、立地区域、優遇制度、企業誘致施策立案プロジェクトの提言内容等の情報を掲載	誘致施策を理解するとともに立地企業と地域との協力関係を理解する。		経済振興課
13	生駒市地域職業相談室についての情報の提供・周知を図ります。	生駒市ふるさとハローワークの周知	奈良労働局が実施する生駒市ふるさとハローワークについての情報提供と周知を図る。	(事業者)求人情報をハローワークへ提供する		経済振興課
14	市内企業との連携により、市内の就職情報を提供できる環境の整備を行います。	生駒市ふるさとハローワークの設置	奈良労働局が実施する生駒市ふるさとハローワークにおいて、求人情報の提供及び就職相談等を実施			経済振興課

【評価基準】 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	税制面や補助制度の創設、立地要件の緩和など立地企業への支援を推進します。	企業誘致施策の推進	企業立地促進補助制度の運用、各種イベントでのPRなどにより、新たな立地企業の誘致を推進する。	企業誘致目標数2社	a	積極的な誘致活動により、目標を上回る5社の誘致を順調に進めている。		実施計画	経済振興課
		製造業の事業所数[従業員4人以上の事業所]の増加	製造業の事業所数が減少傾向にある中で、北田原工業地域等への製造業を中心とした企業立地に関する支援や環境を整備することで、製造業の事業所数の増加を目指します。	製造業の事業所数の増	b	高山第一工区の幸信プラスチック(株)の立地を始め、国道163号線での移転に伴う企業の流失を防ぐなど、減少を防止し、増加に努めている。		指標	経済振興課
22	国や県とも連携しつつ、北田原工業地区を中心に、企業立地に必要な道路や下水道など公共施設の整備を進めます。	地域幹線道路等への連絡道路の整備、渋滞緩和施策の実施	北田原中学校線整備事業 L=500m、幅員=12m	整備延長 L=100m 事業用地の確保 A=1,218㎡ (平成25年3月)	c	用地1,048㎡を確保した。	一部地権者の合意が得られなかった。	実施計画	土木課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	税制面や補助制度の創設、立地要件の緩和など立地企業への支援を推進します。	生駒市企業立地促進補助金	企業立地を促進し、本市経済の活性化、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、立地する企業に対し、補助金を交付する。	学研高山地区(第一工区)、北田原工業団地内ともに誘致可能区画が残り少ない。	経済振興課
26	交通アクセスの高さや豊かな自然環境を背景に、就労者の生活や居住環境に恵まれた立地条件であることをPRしながら、企業や教育施設、研究施設の誘致に取り組みます。	企業立地ホームページ及び企業誘致パンフレットによるPR	市のホームページ及びパンフレットにより、立地区域、優遇制度、企業誘致施策立案プロジェクトの提言内容等の情報を掲載		経済振興課

【評価基準】 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	d	d	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		e	e	e	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		景気の低迷、機械設備の合理化等により、客観指標評価が伸び悩んだことが原因だと考える。	景気低迷の長期化及び機械設備の合理化等により客観的指標が伸び悩み、その達成が困難と考えられる。	景気低迷の長期化及び機械設備の合理化等により客観的指標が伸び悩み、その達成が困難と考えられる。	
3 役割分担状況	市民	b	e	e	
	地域活動等	b	b	c	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	b	b	b
		主体的な取組	a	b	b
総合評価（主担当課の内部評価）		C	B	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致の目標8件に対して現状で7件達成しているということが、この検証シートからは行政の取組状況を把握することができない。現状を正確に検証するためにも、企業の誘致件数を代替指標に設定していただきたい。</li> <li>・後期基本計画の策定に当たって、指標を始め今後この分野では、製造業にとられない発想で目標を設定する必要がある。</li> <li>・目指す姿①の「ライフスタイルに合わせた労働」を実現するためには、単に企業を誘致して市内の従事者数を増やしただけでは難しいと思う。次のステップとして、コミュニティビジネスなど新しい企業の誘致施策を展開する必要があると思う。</li> </ul>		
今後の取組についての意見	北田原工業団地での誘致に限らず、今後はまちなかでの起業など、地域のニーズに合わせた新しいタイプの企業誘致を進めることも重要となるので検討されたい。	前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	2	商工業

目指す姿	①魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。 ②商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が活発に行われている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	5	0.9%	1.1%	1.1	1.7%	1.7	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0		
どちらかというと思う	64	12.1%	14.5%	10.9	7.3%	5.5	どちらかというと思う	8	11.6%	12.5%	9.4		
どちらとも言えない	136	25.8%	30.9%	15.5	28.1%	14.1	どちらとも言えない	16	23.2%	25.0%	12.5		
どちらかというと思わない	136	25.8%	30.9%	7.7	30.0%	7.5	どちらかというと思わない	23	33.3%	35.9%	9.0		
そう思わない	99	18.8%	22.5%	0.0	33.0%	0.0	そう思わない	17	24.6%	26.6%	0.0		
わからない	67	12.7%					わからない	4	5.8%				
無回答	21	4.0%					無回答	1	1.4%				
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	440		100.0%	35.2	100.1%	28.7	有効回答数	64		100.0%	30.9		
評価①			d		e		評価①			d			
設問②	商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が活発に行われている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	11	2.2%	3.5%	3.5	0.6%	0.6	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0		
どちらかというと思う	19	3.8%	6.0%	4.5	1.8%	1.4	どちらかというと思う	3	4.3%	4.9%	3.7		
どちらとも言えない	134	26.8%	42.4%	21.2	23.5%	11.8	どちらとも言えない	13	18.8%	21.3%	10.7		
どちらかというと思わない	81	16.2%	25.6%	6.4	32.2%	8.1	どちらかというと思わない	28	40.6%	45.9%	11.5		
そう思わない	71	14.2%	22.5%	0.0	41.9%	0.0	そう思わない	17	24.6%	27.9%	0.0		
わからない	165	33.0%					わからない	6	8.7%				
無回答	19	3.8%					無回答	2	2.9%				
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	316		100.0%	35.6	100.0%	21.8	有効回答数	61		100.0%	25.8		
評価②			d		e		評価②			e			
市民実感度評価			d		e		事業者実感度評価			d			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向				
1	市民1人当たりの小売業年間販売額(万円)	小売業年間販売額／総人口。商業の活性化度合いを示す指標であり、過去の10年間の販売額の推移と将来人口を踏まえて、1人当たりの小売業の年間販売額が増加することを目指します。			計画当初値	直近値	目指す値
					H19	H19	H25
					79.6	79.6	0.0
					H19年度客観目標	達成度①	評価
					79.6	0%	e
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	商業統計調査	調査サイクル	5年ごと		
経済振興課	参考指標	pD	<外的要因の有無: 口有 口無> (調査未実施のため記入できない)				
	アウトカム						
	目標設定パターン						
2	製造品出荷額等(万円)	製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額の年間の合計額。工業の活性化度合いを示す指標であり、北田原準工業地域等への製造業を中心とした企業誘致を進めることで、製造品出荷額等の増加を目指します。			計画当初値	直近値	目指す値
					H20	H22	H25
					6,226,218	5,106,141	0
					H22年度客観目標	達成度①	評価
					6,444,668	-513%	e
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	工業統計調査	調査サイクル	1年		
経済振興課	参考指標	pA	<外的要因の有無: 口有 ■無> 企業誘地施策については、平成22年度から開始しているが、実績が出るには時間を要する				
	アウトカム						
	目標設定パターン						
<b>客観指標評価</b>						<b>e</b>	

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a: 80%以上 b: 50%以上80%未満 c: 30%以上50%未満 d: 0%超30%未満 e: 0%以下  
 [目標設定パターン] A: 生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、B: 国県の目標等に合わせて設定、C: 全国平均水準にあわせて設定、D: 過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				事業者の役割分担状況				
	できる限り市内で商品を購入するようにしている。				消費者のニーズにあった商品・サービスを提供している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	108	21.6%	22.5%	22.5	十分取り組んでいる	13	18.8%	20.0%	20.0
取り組んでいる	154	30.8%	32.0%	24.0	取り組んでいる	22	31.9%	33.8%	25.4
少し取り組んでいる	114	22.8%	23.7%	11.9	少し取り組んでいる	24	34.8%	36.9%	18.5
あまり取り組んでいない	69	13.8%	14.3%	3.6	あまり取り組んでいない	3	4.3%	4.6%	1.2
全く取り組んでいない	36	7.2%	7.5%	0.0	全く取り組んでいない	3	4.3%	4.6%	0.0
無回答	19	3.8%			無回答	4	5.8%		
総数	500	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	481		100.0%	61.9	有効回答数	65		100.0%	65.0
評価			b		評価			b	

[評価基準] 得点評価 a: 75以上 b: 60以上75未満 c: 45以上60未満 d: 30以上45未満 e: 30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・商業活性化に向けた協議会に参画する。 ・商工業に対する理解を深める。	b	中心市街地活性化協議会が定期的開催され、関係者等で意見交換が行われている

[評価基準] a: 十分取り組んでいる b: 取り組んでいる c: 少し取り組んでいる d: あまり取り組んでいない e: 全く取り組んでいない



3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に対する支援を行います。	商工会議所への助成	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に助成を実施する。	事業の実施	商工会議所が中心となって、市内商工業者等の企業活動に関する相談やバックアップを行う	b	適切な助成を実施している。		指標	経済振興課
		市民1人当たりの小売業年間販売額の増加	小売業年間販売額/総人口。商業の活性化合いを示す指標であり、過去の10年間の販売額の推移と将来人口を踏まえて、1人当たりの小売業の年間販売額が増加することを目指します。	市民1人当たりの小売業年間販売額の増	生駒駅前商店街が100円商店街を継続実施し、市民が多く集まっている。飲食店の利用増を図る「いまこいバル」の実施、地元の飲食物の購入促進を図る「いまこまの逸品」リーフレットの作成、生駒の新しいお土産制作コンテストの実施	b	いまこいバルの支援、いまこまの逸品リーフレットの作成により市内消費拡大に努めた。		指標	経済振興課
15	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	市内工業製品の紹介	市内で出荷している工業製品の紹介を行う。	北田原工業団地の事業内容を紹介する。	生駒商工会議所と北田原工業会が連携を図り、工業製品等のPR等を実施している。	b	生駒市、生駒市観光協会のホームページに北田原工業団地のHPをリンクしてPRIに努めた。		指標	経済振興課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	中小企業等の経営の安定化を支援するため、各種資金融資制度の活用促進や、生駒商工会議所など関係機関と連携した取組を行います。	生駒市中小企業融資制度	市内中小企業者の金融の円滑化を図るための事業及び設備資金に係る融資制度を実施	金融機関や信用保証協会が連携を図り、事業者を支援する		経済振興課
12	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に対する支援を行います。	商工会議所補助金	生駒商工会議所の市内商工業振興に係る活動等に対し、補助金を交付	事業者对各种相談業務を通じて支援する。		経済振興課
13	商工会議所など関係機関と連携し、商業活性化のための協議の機会を設けます。	産学官商工観光事業連携事業 観光協会補助金	商工会議所、帝塚山大学、観光協会及び生駒市の4者が連携し、各々の特徴を活かして、市内の商工観光の活性化を図る。生駒市の新しいお土産制作コンテスト、「いまこまの逸品」リーフレットの制作、観光マップ、ハイキングマップの作成	地元商店街等事業者の現状把握に努めるとともに、関係団体等と連携を図りながら、さらなる活性化に向けたしくみづくりを行う。		経済振興課
14	商店街の活性化やにぎわいづくりに向けた取組を支援します。	商工業振興事業補助金 生駒市商工活性化提案事業補助金 生駒市中小企業振興事業補助金	「いまこいバル」などの市内飲食店、商店街の活性化を図るイベントの実施に補助する。地域商工業の活性化を図るため、市内の商工業者等が自由な発想で事業計画を提案し、積極的、かつ主体的に実施する事業に対する補助金を交付する。また、中小企業の振興に寄与するため、中小企業の振興又は市民の利便のための街路灯、アーケード等の共同施設を設置・改修する事業を行った団体等に対し、補助金を交付する。	商工業振興に向け、事業者同士が連携を図りながら、イベント等を実施する等、地域を盛り上げ、集客を図る	今後行われる商店街の活性化に向けての取組は、当事者である商店の自主性や高い意欲を持って取り組めるような支援が必要である。	経済振興課
15	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	企業立地ホームページによるPR	市のホームページに北田原工業団地のホームページをリンクし、会社概要などの情報提供を図る。	工業会と商工会議所が連携を図りながら、商工業の振興に向けたPR等や仕組みづくりを行う		経済振興課

16	地場産業である竹製品の普及・啓発や後継者育成を図るための取組を支援します。	特産品振興補助金 伝統的工芸品育成補助金	各地場産業組合の事業及び活動等に対する補助金の交付	各地場産業組合において後継者育成に努めるとともに、地場産業製品や技術のPRを行う	後継者育成による技術等の伝承に努めているものの、安価な外国製品の普及や茶道人口の減少等により、地場産業の振興に関する新たな取組みが課題となっている	経済振興課
17	高山竹林園を拠点とし、イベントやホームページ、リーフレットなど様々な機会、媒体を通じて、高山茶釜をはじめとする本市の地場産業の周知に努めます。	生駒・高山 竹あかりの夕べ	地場産業組合の参画のもと、竹を素材とした造形物とろうそくのあかりを用いた催しを通して、市民や来園者に身近に竹に触れ、親しんでもらうとともに地場産業の認知に努める	地場産業組合を中心に、茶道協会、ボランティアなどが協力して、竹製品及び高山地域をPRする。		経済振興課

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	e	d	d	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		e	e	e	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		比較できない(指標等の資料に関して、結果が得られていないものもあるため)	比較できない(指標等の資料に関して、結果が得られていないものもあるため)	比較できない(指標等の資料に関して、結果が得られていないものもあるため) 商店街や市内での購入促進を図るイベント、事業を行ってきたが、直ぐにその成果が出る物でなく、継続的に行うことで、商店の売上の増、市内消費の増にむすびつくものと思われる。	
3 役割分担状況	市民	b	b	b	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	b	b	
	行政	支援する取組	a	b	b
		主体的な取組	b	d	-
<b>総合評価 (主担当課の内部評価)</b>		<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	実感度評価が低いことを見ると、地域や行政の頑張りというのは案外市民に伝わっていないことが多いので、今後さらに積極的に商工業の取組を市民にPRされたい。PRに当たっても、敢えて環境など違う分野に向けての働きかけも効果的であるので検討されたい。		
今後の取組についての意見	・商業振興のパンフレット等を作る際には、消費者や利用者と一緒に取材に行っていたり、配布を手伝っていただいたりするとロコミが広がりやすい面がある。今後はそういう消費者参画型のPR方法も有効なので検討されたい。 ・「いこまバル」は、市民が地元の店に目を向ける契機となり、今後地元店へのリピーターを定着させるためにも、開催頻度を増やしていくなど積極的に継続していただきたい。	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由	目指す姿の進捗度、指標の評価を考えると、目標がかなり達成されている状況とまでは言えないため。	最終評価	C

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	4	観光と多様な交流の促進
基本施策	1	観光・交流

目指す姿	本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地が来訪者でにぎわっていると、人々の交流が活発になっている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地が来訪者でにぎわっていると、人々の交流が活発になっている。												
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価							
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価				
そう思う	9	1.7%	2.2%	2.2	0.8%	0.8	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0		
どちらかというと思う	32	6.0%	7.8%	5.9	4.2%	3.2	どちらかというと思う	3	4.8%	5.6%	4.2		
どちらとも言えない	122	22.7%	29.9%	15.0	18.8%	9.4	どちらとも言えない	16	25.4%	29.6%	14.8		
どちらかというと思わない	119	22.2%	29.2%	7.3	27.8%	7.0	どちらかというと思わない	12	19.0%	22.2%	5.6		
そう思わない	126	23.5%	30.9%	0.0	48.4%	0.0	そう思わない	23	36.5%	42.6%	0.0		
わからない	101	18.8%					わからない	9	14.3%				
無回答	28	5.2%					無回答	0	0.0%				
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	408		100.0%	30.3	100.0%	20.3	有効回答数	54		100.0%	24.5		
評価①			d			e			評価①			e	
市民実感度評価			d			e			事業者実感度評価			e	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	観光地の来訪者数(万人)	本市の主要な観光地(宝山寺、スカイランド生駒、くろんど池キャンプ場、生駒山麓公園、高山竹林園)の来訪者数。大都市近郊にありながら自然が豊かであるという特性を活かし、身近に楽しめる観光や地域資源としての魅力のPR等に努め、観光地への来訪者数の増加を目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
経済振興課	参考指標		H20	H24	H25
	アウトカム		171.5	164.0	201.0
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度客観目標	達成度①	評価
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	195.1	-32%	e
		本市の主要な観光地の来訪者数	調査サイクル	1年	
		<外的要因の有無:□有 ■無> 観光協会のホームページ等を通じて生駒市の観光情報の発信を行っているところであるが、まだ、十分にPRできていない。			

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	観光ボランティアの案内数(人)	観光ボランティアの実際の案内者数	行政・市民	目標		0	100	200	a
				実績		0	700		
2	観光イベントの数	市が主催、共催、協力する観光イベントの数	行政・市民	目標		0	6	6	a
				実績		0	13		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

■プロセス指標

No.	指標名	取組名	H21	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
3	観光ボランティアの案内数(人)	生駒市観光ボランティアガイド養成講座						a
		活動実施に向けた研修						
		活動の開始、PR、認知度を高める						
		観光客に質の高い案内を行う。						

[評価基準] a:目標が十分に達成されている b:目標がかなり達成されている c:目標がそこそこ達成されている d:目標があまり達成されていない e:目標が達成されていない

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	友人・知人に生駒の魅力(観光地など)を伝えている。				設問	生駒の魅力を発信している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	55	10.2%	10.9%	10.9	十分取り組んでいる	4	6.3%	6.8%	6.8
	取り組んでいる	112	20.9%	22.2%	16.7	取り組んでいる	15	23.8%	25.4%	19.1
	少し取り組んでいる	152	28.3%	30.2%	15.1	少し取り組んでいる	11	17.5%	18.6%	9.3
	あまり取り組んでいない	132	24.6%	26.2%	6.5	あまり取り組んでいない	18	28.6%	30.5%	7.6
	全く取り組んでいない	53	9.9%	10.5%	0.0	全く取り組んでいない	11	17.5%	18.6%	0.0
	無回答	33	6.1%			無回答	4	6.3%		
	総数	537	100.0%			総数	63	100.0%		
	有効回答数	504		100.0%	49.2	有効回答数	59		100.0%	42.8
	評価				c	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光資源の保存、活用に協力する。</li> <li>観光地の美化などに協力する。</li> <li>観光ボランティアとして活動する。</li> </ul>	a	観光ボランティアガイドの会の会員が、市民や本市を訪れた方々に本市の観光地などを、おもてなしの心を持って案内した。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	観光協会など関係団体と連携しながら、ホームページや観光ポスター、リーフレットなど様々な媒体を通じて、身近に楽しめる観光や地域資源としての魅力のPRに努めます。	生駒市の観光PR	観光協会などの関係団体と連携しながら、HPや観光ポスター等の媒体を通じて観光や地域資源のPRを実施する。	事業の実施	生駒市観光協会が、観光フォトコンテスト、観光ボランティアガイド養成講座の実施主体として活躍した。	b	産学官連携事業において、観光パンフレット・いこまナビ等の作成・生駒のお土産作りや観光ボランティアガイドの活用などほぼ予定通り達成できている。		指標	経済振興課
		観光地の来訪者数の増加	本市の主要な観光地(宝山寺、スカイランド生駒、くろんど池キャンプ場、生駒山麓公園、高山竹林園)の来訪者数。身近に楽しめる観光や地域資源としての魅力のPR等に努め、観光地への来訪者数の増加を目指します。	観光地の来訪者数の増	観光いこまポスターの作成(年3回 春・夏・秋)	b	HPや観光パンフレットの配布、観光写真展への出展、観光ボランティアガイドの活用等により観光PRに努め、来訪者数の増加を目指している。23年より観光客は増加している。(H23:162万人→H24:164万人)		指標	経済振興課
13	観光ボランティアのPRを行います。	観光ボランティアとの協働	観光ボランティアと協働し、生駒市の観光や地域資源のPRを実施する。	市民や本市を訪れる人への観光ボランティアのPR	観光協会のホームページ等を利用して、観光ボランティアガイドの会をPRするなど、認知度を高めながら、利用者を増やしていく	b	観光ボランティアガイドと協働して、ハイキングを実施するなど積極的な観光PRを実施した。		その他	経済振興課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	観光協会など関係団体と連携しながら、ホームページや観光ポスター、リーフレットなど様々な媒体を通じて、身近に楽しめる観光や地域資源としての魅力のPRに努めます。	観光ポスター作成業務委託	観光いこまポスターの作製(年3回 春・夏・秋)	生駒市観光協会は、市からポスター印刷を受託しており、成果品を市内施設や市外の主だった観光協会会員等に送付した。		経済振興課
12	観光振興の核となる生駒市観光協会の活動に対する支援を行います。	観光協会補助金	生駒市観光協会の運営および活動に対する補助金の交付	生駒市観光協会が、観光ボランティアガイドの会、新しいお土産制作コンテスト、観光フォトコンテストの実施主体として活躍した。		経済振興課
13	観光ボランティアのPRを行います。	観光協会補助金	生駒市観光協会が養成した観光ボランティアガイドの支援、PRを行う。	市の広報紙への掲載、ラプリータウンいこまへの出演や、スカイウォーク等のイベントに合わせた案内などの活動により、観光ボランティアガイドの会の認知に努めるとともにPRを行った。		経済振興課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	竹あかりのタベや周辺自治体などと連携したイベント等を通じて、本市の魅力の発信と多様な交流の促進を図ります。	生駒・高山お茶会と竹あかりのタベ	お茶会と高山竹あかりのタベを実施し、地場産業の振興を行う。	事業の実施	b	各種関係団体と協議を重ね、コンサートの代替事業として新たな催しを開催した。		その他	経済振興課
		いこま国際音楽祭の開催	市民との協働による市民主体の実行委員会に補助金を交付し、いこま国際音楽祭を開催する。	平成24年10・11月開催	b	平成24年10月29日～11月4日の期間にコンサート、マスタークラス、音楽塾を主体とする事業を開催		その他	生涯学習課
24	地域資源を活かしながら、観光ニーズの変化に対応した新たな取組の研究を進めます。	大学と協働した新たな観光ニーズの研究	大学と協働した新たな観光ニーズの調査・研究を行う。	研究の実施	b	産学官連携事業において、観光パンフレット・いこまナビ等の作成・生駒のお土産作りや観光ボランティアガイドの実施などほぼ予定通り達成できている。		その他	経済振興課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市内での回遊性を高めるため、生駒市全体を野外博物館にみたてた生駒フィールドミュージアムの推進により、市内に点在する地域資源同士を結ぶルートを設定するなど、資源のネットワーク化を図ります。	生駒フィールドミュージアムのPR	マップの配布やホームページ、案内板で広くPRし、生駒の自然や歴史・文化、伝統産業など魅力ある地域資源を市内外へ発信する。		企画政策課
22	竹あかりのタベや周辺自治体などと連携したイベント等を通じて、本市の魅力の発信と多様な交流の促進を図ります。	生駒・高山 竹あかりのタベ	地場産業組合の参画のもと、竹を素材とした造形物とろうそくのあかりを用いた催しを通して、市民や来園者に身近に竹に触れ、親しんでもらうとともに地場産業の認知に努める	地場産業組合や地元住民が主体となってイベントを行うようにする。	経済振興課
23	訪れる観光客や市民の満足度を高めるため、高山竹林園やハイキングコース、公衆トイレなどの施設の充実、維持管理に努めます。	ハイキングコース及び公衆便所清掃業務委託	市内を訪れる観光客及び市民が快適に使用できるよう、市内各ハイキングコースの清掃、公衆便所の清掃業務について委託する		経済振興課
24	地域資源を活かしながら、観光ニーズの変化に対応した新たな取組の研究を進めます。	産学官商工観光事業連携事業 観光協会補助金	商工会議所、帝塚山大学、観光協会及び生駒市の4者が連携し、各々の特徴を活かして、市内の商工観光の活性化を図る。		経済振興課

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	e	d	d	
	事業者実感度	-	e	e	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				市民や事業者等に、市の取組が周知されていないこと、観光事業に直接関わらない人に事業内容が理解されにくいことなど	
2 客観指標評価		e	e	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		市民満足度調査及び客観的指標評価においては、共に「e評価」であるが、2回目の観光フォトコンテストの実施、観光ボランティア事業を立ち上げたばかりで、観光啓発事業を本格的に実施させただけなのが、評価乖離の要因として考えられる。	生駒商工会議所、帝塚山大学、生駒市観光協会の4者の連携が始まったばかりで具体的な成果が感じられないものと思われる。		
3 役割分担状況	市民	b	c	c	
	地域活動等	b	a	a	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	a	b	b
		主体的な取組	a	b	b
総合評価（担当課の内部評価）		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそれぞれ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見	指標評価が低いところだが、後期基本計画では、どうやってその目標を設定したかという明確な積算根拠を持って目標設定されたい。		
今後の取組についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒は、ハイキングをするには駅から近くて便利だということをPRすることも、来訪者の増加に効果的であると思われるので検討されたい。</li> <li>・新しい観光施策を生み出すためにも、積極的に他市に出向いて情報収集を行っていただきたい。</li> <li>・観光を含めた地域の活性化には、地元の力が不可欠であり、市民の方々が自ら動いていただくことが重要である。行政の役割としては、行政自らが主体的に取り組むのではなく、市民が動くための後押しぐらいで留めておく方が効果的である。</li> </ul>	前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	C

## 4. 後期基本計画策定に向けた今後の取組

### (1) 目指す姿

#### 【審議会（全体会・部会）での意見】

- 目指す姿をアンケートの設問にしたことで、違った評価に結び付く複数の目標が複合的に1つの目指す姿に入っていることが明らかになった。目指す姿がアンケートと連動することを想定しながら、よりアンケートで回答しやすいといったところにも意識して、後期基本計画を見直す際には、当該分野以外の要素は極力盛り込まず、シンプルで市民に分かりやすい目標にする必要があるのではないか。
- 市民実感度評価は、全小分野のうち約8割がc評価に偏っており、相対比較するためにも今の評価基準を見直す必要があるのではないか。
- 目指す姿は、理想とするまちの姿をいつまでに実現するといった期間を設定した具体性のある目標ではなく、4年間を計画期間とする施策計画の進捗状況を検証するには、進行管理しづらい目標となっているのではないか。後期基本計画においては、目指す姿そのものを進行管理可能な目標に見直す必要がある。

#### 【今後の取組】

- ◆前期基本計画に掲げる目指す姿をベースにして、簡易な表現に改めるなどの文言の整理や、複雑な文章を避け、市民に分かりやすいシンプルな目標に見直す。
- ◆過去2回の調査結果をもとに、c評価に偏らないよう従来の評価基準を見直すのか、もしくは5段階評価を行わず得点表示だけにするのか、進行管理に適した評価方法を再度検討する。
- ◆「目指す姿」に代えて、計画目標年度の具体的なまちの姿を表せるように「4年後のまち」として後期基本計画に掲載することとする。4年間の間に定期的に進行管理できる表現にするとともに、実現可能な目標として4年後のまちの姿を設定する。

### (2) 指標

#### 【審議会（全体会・部会）での意見】

- 目指す姿に合致していない指標がある。目指す姿と対になる指標を1つは設定する。
- 達成度が100%を超える可能性がある指標と「耐震化率」等の100%を超える可能性が無い指標とが同一の評価基準を用いていること（特にa、b評価の高評価の基準）、また、累計指標では現状値から減少することはあり得ないが、現状値から減少する可能



- 性のある指標については、達成度がマイナスとなる場合があり、同一の評価基準を用いていること（特に d、e 評価の低評価の基準）について再検討が必要ではないか。
- 目指す値が現実の値と乖離が大きい指標が散見された。行政が頑張って取り組んでも非常に達成が難しく成果が出てこない指標が際立ってきた。本来、社会的には必要だがなかなか成果が出ないけれども誰かがやらないといけないことをするのが行政の役割であることから、成果はすぐには出にくいという側面がある。今後、現状に合わせて下方や上方修正を行うのか、指標の入替をするのか、より慎重に検討されたい。
- 後期基本計画では、定期的に進行管理することを前提として指標設定する必要がある。市でアンケート調査を実施する場合や国や県が実施する調査数値を引用する場合などは、調査の実施頻度や公開されるまでの期間を十分考慮に入れた上で指標を設定されたい。

#### 【今後の取組】

- ◆目指す姿の実現度合いを測るためのモノサシとして相応しい指標を、目指す姿と指標が一对になるように整理、見直しを行う。
- ◆高評価基準については「上限指標」と「無限指標」に区分し、低評価基準については「累計指標」と「変動指標」に区分して評価することとする。  
また、今の統一した評価基準について、個々の指標ごとにそれぞれ評価基準を設定する方法も検討する。
- ◆目指す値が現実の値と乖離が大きい指標については、理想的な水準を数値目標（pA）とするのではなく、実現可能な努力目標（pD）を前提として現状値に合わせた目指す値の修正を検討する。
- ◆後期基本計画の策定の際には、指標の進行管理方法についてあらかじめ数値の把握方法を明らかにしておくこととし、検証時期には最新の指標の動向が把握できることを前提に指標設定する。

### （3）役割分担

#### 【審議会（全体会・部会）での意見】

- 役割分担項目の中には、取り組むことが当然といった役割もあって、アンケート調査の設問とすると必然的に高評価となってしまう、そういった役割を設問とするのは分野間で相対比較するには適切でなく、調査結果にも影響していると考えられる。例え

ば、行財政運営の分野など、市民や事業者が担うべき役割が特段無いような分野であっても、強いて役割を記載していることもあり、分担項目そのものの見直しや役割分担のカテゴリー（市民、事業者等）についても見直しを検討されたい。

#### 【今後の取組】

- ◆行政だけがまちづくりの主体ではなく市民、事業者も協働してまちづくりに参画する役割があることを周知する意味で役割分担を掲載すること自体には意義があるが、各主体の役割分担が重複している箇所が多いことや、市民や事業者が担うべき役割が特段無いような分野もあること、また、役割分担の状況等を適正に評価することが難しいことから、分野によっては役割分担が極めて少ない主体については、役割分担の記述を割愛するなど、主体のカテゴリーの整理や掲載方法について見直しを検討する。

### （４）行政の取組

#### 【審議会（全体会・部会）での意見】

- 行政の役割分担と行政が主体的に取り組む項目とが一致していない分野があり、整理が必要。
- 取り組んでいない項目を抽出し、その理由と項目の見直しを検討する。
- 分野間で取組を進める方向性に矛盾が生じていないか、後期基本計画を策定する際には十分注意する必要がある。

#### 【今後の取組】

- ◆「行政の役割分担」と「行政が主体的に取り組む項目」を整合統合する。
- ◆行政の取組項目のうち現状で取り組んでいない項目については、今後の取組予定など事業実施について十分精査し、整理した上で後期基本計画への掲載を決める。
- ◆行政の取組が分野間で整合性がとれるよう、後期基本計画の素案作成時から留意する。

### （５）総合評価

#### 【審議会（全体会・部会）での意見】

- 「行政施策①→成果②→市民実感③」というスキームで考えると、行政施策①は頑張っているもの、成果②につながっていない分野や、成果②まで出ているが、市民実感③にはつながっていない分野が散見される。その乖離分析（要因分析）を深く行うことが必要ではないか。

## 【今後の取組】

- ◆各評価の乖離分析については深くまで分析することが難しい現状ではあるが、乖離の要因がそもそも各評価基準の設定に起因していないか検証したところ、実感度評価は約 8 割が c 評価、客観指標評価は約 6 割が a 評価、また、行政の主体的取組は約 6 割が b 評価となっており、必然的に乖離が発生する状況となっている。各評価項目で設定している 5 段階の評価基準が同レベルとなるように設定することは難しく、乖離分析の方法には限界がある。また、a～e の 5 段階評価についても、各評価の評価基準が同レベルであることを前提に最終評価が審議される傾向が見受けられることから、検証シート上で行っている「乖離がある場合の原因分析」は廃止し、各 5 段階評価についても、実感度評価は得点表示のみ、客観指標評価は直近値のみを表示するなど審議過程でアルファベット評価に囚われることのないよう見直すこととする。
- ◆最終評価については、計画の進捗度合いに応じて年々評価が上がっていくイメージであったが、目指す姿が漠然とした表現であることから具体的な進捗度合いが判断出来ないため、審議会での評価が単年度ごとの評価に終始している傾向にある。目指す姿をより具体的な 4 年後の姿に見直すとともに、前年度からの進捗度合いを意識した進行管理とするため、「評価」ではなく「進捗度」といった表現に改め、目指す姿の実現状況が議論の中心として審議されるよう改善する。評価基準の表現についても、「目標が〇〇達成されている」ではなく、「目指す姿が〇〇実現している」に改める。

## 資料

### 1. 生駒市総合計画審議会条例

#### (設置)

第1条 生駒市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び適切な進行管理を図るため、生駒市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

#### (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の策定に関すること。
- (2) 総合計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証に関すること。

#### (組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

#### (会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (部会)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

2 生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和31年11月生駒市条例第12号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成24年10月条例第30号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 2. 生駒市総合計画審議会委員名簿

### (1) 生駒市総合計画審議会委員名簿

◎=会長 ○=会長代理

(敬称略・選出区分別の氏名 50 音順)

選出区分	氏名	所属母体・役職等	
学識経験のある者	ナカガワイクオ ◎ 中川 幾郎	帝塚山大学法学部 教授	
	ヒサ タカヒロ ○ 久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授	
	カトウ ヨウコ 加藤 曜子	流通科学大学サービス産業学部 教授	
その他市長が 必要と認める者	団体代表者	カジイ ノリコ 梶井 憲子	生駒市生涯学習推進連絡会 理事
		クスンタ タカオ 楠下 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議 代表
		オオハラサトシ 大原 暁	生駒商工会議所 専務理事
		ナガノ ヨウコ 永野 洋子	生駒市赤十字奉仕団 委員長
		ムロイ ヒロコ 室井 博子	生駒市民生・児童委員連合会 会長
		モリオカフミオ 森岡 文夫	生駒市自治連合会 副会長
	一般公募市民	イグチ マスユキ 井口 益之	公募市民
		イマトウ ハルオ 今任 晴夫	公募市民
		オオノ タカオ 大野 孝夫	公募市民
		タケウチ トモマサ 竹内 奉正	公募市民
		ナルカワ アキヨ 生川 晶代	公募市民
		フクシマ ツヨシ 福島 毅	公募市民

※平成 25 年 4 月 8 日～7 月 15 日まで久保昌城氏(生駒商工会議所会頭)、同年 7 月 16 日から大原暁氏(生駒商工会議所専務理事)が委員就任。

(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿

◎＝部会長

(敬称略・選出区分別氏名 50 音順)

部会	選出区分		氏名	所属母体・役職等
第一部会	学識経験のある者		◎ ナカガワ イクオ 中川 幾郎	帝塚山大学法学部 教授
	その他市長が 必要と認める者	団 体 代表者	ナガノ ヨウコ 永野 洋子	生駒市赤十字奉仕団 委員長
			モリオカ フミオ 森岡 文夫	生駒市自治連合会 副会長
	一般公募市民		イグチ マスユキ 井口 益之	公募市民
			オオノ タカオ 大野 孝夫	公募市民
第二部会	学識経験のある者		◎ ヒサ タカヒロ 久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
	その他市長が 必要と認める者	団 体 代表者	クスシタ タカオ 楠下 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議 代表
			オオハラ サトシ 大原 暁	生駒商工会議所 専務理事
	一般公募市民		イマトウ ハルオ 今任 晴夫	公募市民
			フクシマ ツヨシ 福島 毅	公募市民
第三部会	学識経験のある者		◎ カノウ ヨウコ 加藤 曜子	流通科学大学サービス産業学部 教授
	その他市長が 必要と認める者	団 体 代表者	カジイ ノリコ 梶井 憲子	生駒市生涯学習推進連絡会 理事
			ムロイ ヒロコ 室井 博子	生駒市民生・児童委員連合会 会長
	一般公募市民		タケウチ トモマサ 竹内 奉正	公募市民
			ナルカワ アキヨ 生川 晶代	公募市民

※平成 25 年 4 月 8 日～7 月 15 日まで久保昌城氏(生駒商工会議所会頭)、同年 7 月 16 日から大原暁氏(生駒商工会議所専務理事)が委員就任。

【部会のテーマ】

第一部会・・・情報公開、広報広聴、行財政、市民参加、人権、男女共同参画、交通、安全・安心 等

第二部会・・・都市基盤、産業・観光、環境、緑化、農業 等

第三部会・・・福祉・健康、子育て、教育・生涯学習、文化、スポーツ 等